

国別協力情報ファイル

ブラジル



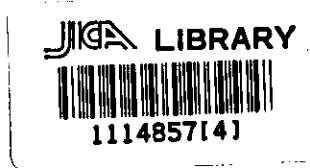
ブラジル

国別協力情報ファイル

内容改訂日	差し替え日	差し替え済チェック
1994年10月1日	'94 11 30	済済
1995年 1月1日	'95 4 18	済
1995年 7月1日	'95 9 12	済
1995年10月1日		
1996年 1月1日	'96 2 1	済
1996年 7月1日	'96 12 12	済
1996年10月1日		
1997年 1月1日	'97 4 15	済
1997年 7月1日		
1997年10月1日	'98 4 13	済
1998年 1月1日		
1998年 7月1日		
1998年10月1日		
1999年 1月1日		
1999年 7月1日		
1999年10月1日		
2000年 1月1日		
2000年 7月1日		
2000年10月1日		
2001年 1月1日		
2001年 7月1日		
2001年10月1日		
2002年 1月1日		
2002年 7月1日		

「国別協力情報ファイル」の取り扱いについて

「国別協力情報ファイル」は、国際協力事業団との業務実施契約により財団法人 日本国際協力センターが作成したものです。本ファイルは、「国別援助実施指針」「国別事業実施基本計画」「当該年度事業計画」「要請案件一覧」等、文書管理規定上『秘』もしくは『取扱注意』に属する文書がファイルされています。このため、本ファイルの取扱にあたっては十分注意されたく、下記要領に従って保管・利用願います。



265-90

1. 「国別協力情報ファイル」専用のキャビネに保管し、使用する場合を除いては机上等に放置しないようにして下さい。
2. 本件情報ファイルの取扱責任者は各総括課長とし、併せて鍵の管理もお願い致します。
3. 『秘』『取扱注意』の部分については、当該ページに明記されています。
4. 本件情報ファイルは、7月1日、10月1日を基準に内容を改訂します。

国別協力情報ファイル

ブラジル

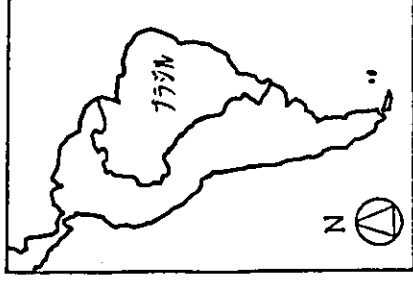
国際協力事業団

企画部

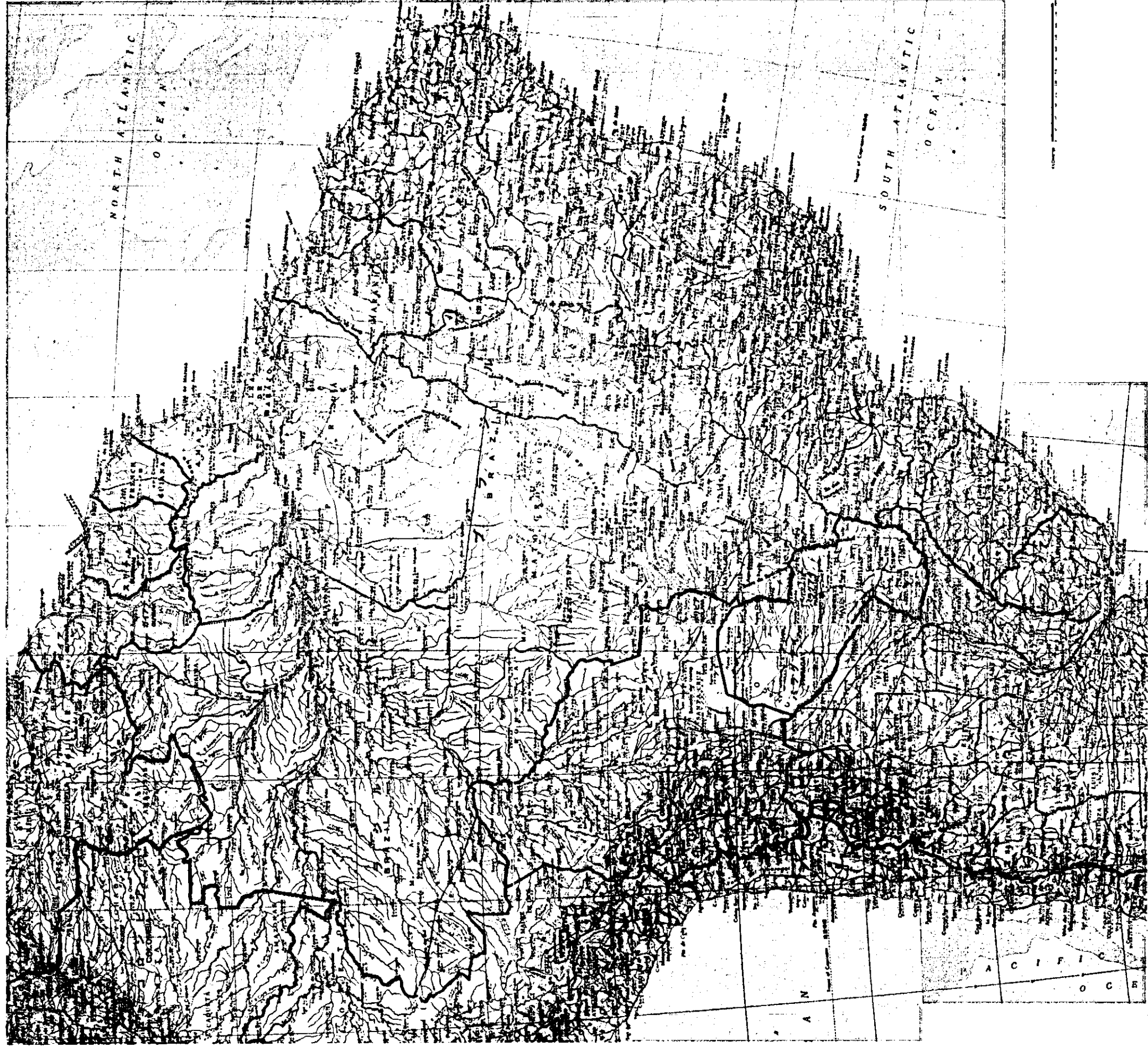
国際協力事業団

26590

KEY PLAN



BRAZIL



全教出版株式会社発行
「現代世界詳密地図」より複製許可済

国際機関名略称

A f D B	-African Development Bank	アフリカ開発銀行
A f D F	-African Development Fund	アフリカ開発基金
A s D B	-Asian Development Bank	アジア開発銀行
C D B	-Caribbean Development Bank	カリブ開発銀行
C E C	-Commission of the European Communities	欧州共同体委員会
D A C	-Development Assistance Committee	開発援助委員会
E B R D	-European Bank for Reconstruction and Development	欧州復興開発銀行
E D F	-European Development Fund	欧州開発基金
E U	-European Union	欧州連合
F A O	-Food and Agriculture Organization of the United Nation	国連食糧農業機関
I B R D	-International Bank for Reconstruction and Development	国際復興開発銀行 (通称：世界銀行)
I C R C	-International Committee of the Red Cross	赤十字国際委員会
I D A	-International Development Association	国際開発協会 (通称：第二世銀)
I D B	-Inter-American Development Bank	米州開発銀行
I E A	-International Energy Agency	国際エネルギー機関
I F A D	-International Fund for Agricultural Development	国際農業開発基金
I F C	-International Finance Corporation	国際金融公社
I L O	-International Labour Organization	国際労働機関
I M F	-International Monetary Fund	国際通貨基金
I T T O	-International Tropical Timber Organization	国際熱帯木材機関
O E C D	-Organization for Economic Cooperation and Development	経済協力開発機構
O P E C	-Organization of Petroleum Exporting Countries	石油輸出国機構
U N C T A D	-United Nations Conference on Trade and Development	国連貿易開発会議
U N D P	-United Nations Development Programme	国連開発計画
U N D R O	-Office of the United Nations Disaster Relief Coordinator	国連災害救済調整官事務所
U N E P	-United Nations Environment Programme	国連環境計画
U N E S C O	-United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国連教育科学文化機関
U N F P A	-United Nations Population Fund	国連人口基金
U N H C R	-Office of the United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
U N I C E F	-United Nations Children's Fund	国連児童基金
U N I D O	-United Nations Industrial Development Organization	国連工業開発機関
U N R W A	-United Nations Relief and Works Agency for Palestine Refugees in the Near East	パレスチナ難民救済事業機関
U N T A	-United Nations Regular Programme for Technical Assistance	国連通常技術支援計画
W F P	-World Food Programme	世界食糧計画
W H O	-World Health Organization	世界保健機構

目 次

(ブラジル)

基本情報

国別概況	0001	
ブラジル概況		
(1) 国土の概要	(2) 気候	(3) 人口
(4) 略史	(5) 民族等	(6) 言語
(7) 宗教	(8) 文化	(9) マス・メディア
経済指標		
I. 国別援助実施指針	1001	
II. 政治、経済、社会概況	2001	
1. 内 政	2001	
1-1. 政治体制		
1-2. 最近の政情		
1-3. その他特記すべき内政問題*		
2. 外 交	2005	
2-1. 外交政策の概要		
2-2. 主要対外関係		
2-3. 我が国との関係		
2-4. 国防		
3. 経 済	2008	
3-1. 経済情勢の推移		
3-2. マクロ経済状況		
3-3. セクター別動向		
4. 社 会	2028	
4-1. 雇用		
4-2. 人口動態		
4-3. 保健医療		
4-4. 教育		
4-5. 環境		
4-6. 開発と女性		
4-7. 所得分配、貧困、地域間格差		
4-8. 民主化等		
4-9. その他特記すべき社会問題*		

⑤※印の項目は、記述がない場合削除

III. 経済・社会開発計画の概況	3001
1. 国家開発計画の概要	3001
1-1. 既往の開発計画	
1-2. 現行の開発計画	
2. 開発重点課題の概況	3007
IV. 国際機関、先進国等の援助動向	4001
1. 概説	4001
1-1. 最近の援助動向	
1-2. 援助国会議	
2. 国際機関の動向	4007
2-1. 国連開発計画 (UNDP)	
2-2. 欧州共同体委員会 (CEC)	
2-3. 米州開発銀行 (IDB)	
2-4. 世界食糧計画 (WFP)	
2-5. 世銀グループ	
3. 主要先進国の動向	4016
3-1. ドイツ	
3-2. フランス	
3-3. イタリア	
3-4. オランダ	
4. NGOの動向	4018
V. 我が国の援助動向	5001
1. 概説	5001
2. 国別援助研究の概要	5007
3. プロ確認 (年次協議) 調査の概要	5017
4. プロ形成調査の概要	5036
5. 評価調査の概要・留意点	5040
VI. その他	6001
1. 国家行政組織図	6001
2. 援助受入体制	6021
3. 閣僚名簿・主要閣僚略歴等	6025
4. 帰国研修員同窓会	6028
5. 我が国との要人往来	6035
6. JICA要人との面談記録	6037
7. 我が国との協定等	6040

プロジェクト情報

I. ファクト・シート	7001
ファクト・シート (和文)	
終了プロジェクト配置図	
ファクト・シート (英文)	
II. 国別事業実施基本計画	8001
III. 要請案件	9001
IV. 当年度計画	10001
V. 実績	11001
我が国のODA実績 (グラフ)	
1. 実績一覧表	11002
1- 1. 分野別・形態別一覧表	
1- 2. 年次別・形態別一覧表	
1- 3. 分野別人数実績一覧表	
(1) 研修員	
(2) 専門家	
(3) 協力隊	
(4) 移住	
2. 分野別・形態別案件概要	11013
3. 第三国研修実施実績	11044
(1) 第三国集団研修	
(2) 第三国個別研修	
4. 第二国研修実施実績	11057
5. 青年招へい国別受入実績	11058
6. 国際緊急援助隊派遣実績	11059
7. 移住実績	11060

更新箇所一覧表 (ブラジル)

基本情報

●：差し替え更新（全面改訂）

	第 1 回 更 新	第 2 回 更 新
国別概況		●
I. 国別援助実施指針	●	
II. 政治、経済、社会概況		
1. 内 政		●
2. 外 交		●
3. 経 済		●
4. 社 会		●
III. 経済・社会開発計画の概況		
1. 国家開発計画の概要		●
2. 開発重点課題の概況		●
IV. 国際機関、先進国等の援助動向		
1. 概 説		●
2. 国際機関の動向		●
3. 主要先進国の動向		●
4. N G O の動向		●
V. 我が国の援助動向		
1. 概 説		●
2. 国別援助研究の概要		●
3. プロ確認（年次協議）調査の概要		●
4. プロ形成調査の概要		●
5. 評価調査の概要・留意点		●
VI. その他		
1. 国家行政組織図		
2. 援助受入体制		
3. 閣僚名簿・主要閣僚略歴等		
4. 帰国研修員同窓会		
5. 我が国との要人往来		
6. J I C A 要人との面談記録		
7. 我が国との協定等		

プロジェクト情報

	第 1 回 更 新	第 2 回 更 新
I. ファクト・シート		
ファクト・シート（和文）	●	●
終了プロジェクト配置図		●
ファクト・シート（英文）		●
II. 国別事業実施基本計画	●	
III. 要請案件	●	
IV. 当年度計画	I. ファクトシート参照	
V. 実 績		
1. 実績一覧表		●
2. 分野別・形態別案件概要		●
3. 第三国研修実施実績		●
4. 第二国研修実施実績		●
5. 青年招へい国別受入実績		●
6. 国際緊急援助隊派遣実績		●
7. 移住実績		●

基本情報

国 别 概 况

表-1: ブラジル概況

① 正式国名	(和文) ブラジル連邦共和国 (英文) Federative Republic of Brazil
② 独立年月日 旧宗主国	1822年9月7日 ポルトガル
③ 政 体	連邦共和制
④ 元首の名称	フェルナンド・エンリケ・カルドーゾ大統領 (1995年1月就任、任期4年)
⑤ 位置・面積	北緯5度16分19秒～南緯33度45分9秒 西経34度45分54秒～西経73度59分32秒 8,512 千平方キロメートル (注1)
⑥ 首 都	ブラジリア
⑦ 総 人 口	159.2百万人(1995年) (注1)
⑧ 民 族 等	白人系55%、褐色系38%、黒人系6%、東洋系1%
⑨ 公 用 語	ポルトガル語
⑩ 宗 教	カトリック(国民の9割以上)
⑪ 暦	<p><日本との時差> -12時間</p> <p><祝祭日> (1998年) (注2)</p> <p>1月1日 新年</p> <p>2月23～24日 カーニバル</p> <p>4月10日 聖金曜日</p> <p>4月21日 チラデンテス記念日(ブラジル発見の日)</p> <p>5月1日 メーデー</p> <p>6月11日 キリスト聖体節</p> <p>9月7日 ブラジル独立記念日</p> <p>10月12日 ブラジルの守護聖人の日</p> <p>11月2日 万霊節</p> <p>11月15日 共和国宣言記念日</p> <p>12月25日 クリスマス</p> <p>この他、地域的な祝日として1月20日(リオデジャネイロ創設の日)、1月25日(サンパウロ創設の日)がある。</p>

出所(注1) World Development Report 1997 The World Bank

(注2) The Europa World Yearbook 1997 Europa Publications

(1) 国土の概要

ブラジルの面積は約 851万 2 千平方キロメートルで、日本の約22.5倍、世界の陸地の17分の1に当たる面積を有し、世界第5の大国である。その国土は、南北は北緯5度から南緯33度、東西は西経34度から73度に渡る。東は大西洋に面し、西・南・北は、仏領ギアナをふくむ10ヵ国に囲まれている。

国土は、ギアナ高地、ブラジル高原、アマゾン平地、パラグアイ平地、海岸平地に大別され、60%が標高 200メートル以上である反面、900メートルを超える高地は約3%にすぎない。最高峰は 3,014メートルのピコ・ダ・ネブリーナ山である。

水量豊かな河川が数多くあり、これらは交通手段としても重要である。航行可能な河川は44,000キロメートルに達している。特にアマゾン河は世界第2の川で、国内の流域面積は国土の56%を占めている。その他、全長 3,000キロメートルを超すサン・フランシスコ川や多くの瀑布をもち、水力資源としても多く利用されているパラナ川等がある（以上数値はラテン・アメリカ協会資料、1989）。

ブラジルの国土は地理的特徴に基づき、以下の5つの地域に区分されている。

1. 北部： 7州

アマゾナス、 Rondônia、トカンチンス、アクレ、アマパー、ロライマ、バラ

2. 東北部： 9州

マラニャン、ピアウイ、セアラ、バイア、パライーバ、リオ・グランデ・ド・ノルテ、ベルナンブコ、アラゴアス、セルジッペ

3. 南東部： 4州

サン・パウロ、リオ・デ・ジャネイロ、エスピリト・サント、ミナス・ジェライス

4. 南部： 3州

パラナ（含むクリチバ市）、サンタ・カタリーナ、リオ・グランデ・ド・スール

5. 中西部： 3州・連邦区

ゴイアス、マット・グロッソ・デ・スール、マット・グロッソ、ブラジリア連邦区

また、各地域の特徴は以下の通りである。

1. 北部

アマゾン川を中心としてアマゾン盆地、平地及び森林地帯が広がり、国土面積の約42%を占めるが、人口密度は1平方キロメートル当たり2.5人と低い。北部はブラジル国内で最も本来の姿に近い自然の姿を持っているという意味で重要な地域である。しかし同時に国内で最もインフラ整備等の開発が遅れている地域でもあり、その経済は森林資源及び金に代表される鉱物資源に依存しており、近年ではカラジャス（パラ州）地域での鉱物資源開発が盛んに行われている。1970年代以降、国家の政策として北部への農牧畜を営む小規模農家の移住と民間企業における大規模農牧業開発が奨励されたが、これがアマゾンの森林破壊の大きな原因となっているとして、現在では同地域の農牧開発に対して抑制的な政策が採られている。

2. 東北部

東部の沿岸地域を除き大部分がカーチンガと呼ばれる半乾燥地帯の粗林地で、面積は国土の約18%であるが、人口は多く全人口の約28.5%が居住している。同地域は15世紀以降、奴隷制を基盤とした砂糖産業により発展し、植民地時代の輸出農業経済の中心地であった。しかし、その後の砂糖産業の衰退と南東部のサルバドールからリオ・デ・ジャネイロ、サン・パウロへの遷都に伴い、東北部は開発から取り残され、南部との社会的経済的格差が拡大し、ブラジル国内での大きな問題となっている。また長年にわたる砂糖キビ栽培による土地の劣化や内陸部を周期的におそう干ばつは農民の南東部都市への大量移住を引き起こしている。

3. 南東部

人口が集中し、最も経済活動が活発な地域で、リオ・デ・ジャネイロ、サン・パウロ等の大都市があり、人口密度は1平方キロメートル当たり67名と最も多い。同地域には国内の企業の57%が集中しており、国内の工業製品の71%がここで産出される。また農牧業においても生産性が最も高く、コーヒー、サトウキビ、オレンジ、牛肉等が生産されている。

4. 南部

海岸平野と南部高原から構成され、農牧業と軽工業を主要産業としている。19世紀以降ヨーロッパ移民を多数受け入れたこともあり、ブラジル国内で最もヨーロッパ化された地域で文化水準が高い。従来から牧畜業が盛んであったが、近年では工業が飛躍的に発達している。また農業技術も高い水準にあり、小麦、大豆、とうもろこし、米、タバコ等の換金作物の生産が行われている。

5. 中西部

ブラジル中央高原と、広大なパンタナル低地から構成される。前者はセラードと呼ばれる波状形の灌木地帯で、後者は雨季には浸水する。同地域は金の発見された地点を中心に発展し始め、後に牧畜が大規模に行われるようになった。1960年代のブラジリア遷都に伴い経済基盤が整備され、人口が増加しつつある。

(以上数値はJICA資料、1993)

(参考文献)

『ラテン・アメリカ事典』 1989 ラテン・アメリカ協会
『国別医療協力ファイル ブラジル』 1993 国際協力事業団

(2) 気候

広大な国土のため、気候も各地方で異なっている。アマゾン地帯は熱帯雨林気候、中部高原と海岸平野は亜熱帯性気候、東北部の山岳地帯は半砂漠型乾燥気候、そして南部は温帯性気候のもっとも豊かな農業地帯となっている。年平均降水量も、乾燥地域の700ミリ以下から、熱帯雨林の3,000ミリと幅広い(以上数値はラテン・アメリカ協会資料、1989)。

(参考文献)

『ラテン・アメリカ事典』 1989 ラテン・アメリカ協会

(3) 人口

1995年の人口は 159.2百万人である（世銀資料、1997）。

1993年の調査による主要都市人口は、首都ブラジリア 1,673,151人、サン・パウロ 9,842,059人、リオ・デ・ジャネイロ 5,547,033人、サルバドル 2,174,072人、ペロ・オリゾンテ 2,060,804人である（数値はEuropa Publications 資料、1997）。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1997 Europa Publications
World Development Report 1997 The World Bank

(4) 略史

表-2：ブラジル略年表

年	出来事
1500年	ポルトガル人カブラルがブラジル到着。
1822年	ポルトガルより独立（9月7日）（帝制）。
1824年	最初の憲法制定。
1888年	奴隷解放（アウレア法）。
1889年	共和制樹立（11月15日）。
1891年	三権分立を確立した憲法制定。
1930年	革命によりジェツリオ・ヴァルガスが臨時大統領に就任。
1937年	ヴァルガス、独裁政権を樹立、新憲法発布（中央集権体制強化）。
1945年	軍部の無血クーデターによりヴァルガス体制崩壊。
1950年	ヴァルガス大統領復帰（～1954年）。
1956年	クピチェック大統領就任。
1960年	リオ・デ・ジャネイロからブラジリアに遷都。 クワドロス大統領就任（～1961年）。
1961年	ゴラル大統領就任。
1964年	反ゴラル大統領派による軍事革命、カステロ・ブランコ政権成立（以後85年まで軍事政権）。
1967年	コスタ・イ・シルヴァ大統領就任。
1969年	メジシ大統領就任（大統領権限を強化した憲法制定）。
1974年	ガイゼル大統領就任。
1979年	フィゲイレード大統領就任。
1985年	大統領（間接）選挙においてタンクレード・ネーヴェス野党候補が選出されたが急死、サルネイ副大統領が大統領に昇格する。
1986年	上下両院議院、州知事、州議会議員選出のための総選挙実施。
1988年	憲法発布（民主憲法）。 統一地方選挙実施（市長、市議会議員選出）。
1989年	大統領選挙（決戦投票）で、中道右派のフェルナンド・コロール候補（国家再建党）が急進左派のルーラ候補を破り当選。
1990年	コロール大統領就任。
1992年	汚職疑惑のため12月にコロール大統領辞任、イタマール・フランコ副大統領が大統領に昇格。

次頁へ続く

年	出来事
1994年10月	大統領選挙の結果、与党ブラジル民主社会党のフェルナンド・エンリケ・カルドーゾ候補が当選した。
1995年1月	カルドーゾ大統領就任。
1996年10月	全国市長・市議会議員選挙実施

出所 「ブラジル連邦共和国概観」 1991 外務省
『ラテン・アメリカ時報』3月号、5月号 1993 ラテン・アメリカ協会
『世界年鑑』 1995、1997 共同通信社
Country Report:Brazil 4th quarter 1994 EIU

(5) 民族等

人種的に見ると、ポルトガル人、先住民インディオ、アフリカから奴隷として導入された黒人の3者が根幹をなし、これにドイツ、イタリア、ポーランドなどからの欧州系移民、ユダヤ人、アラブ人の中近東系移民、日本人を中心とするアジア系移民が加わり、世界のほとんど全ての民族により構成されている。

1980年の国勢調査によると、55%が白人、38%が混血、6%がアフリカ系、1%が日系となっている（数値は外務省資料、1994）。

(参考文献)

「ブラジル連邦共和国概観」 1994 外務省

(6) 言語

公用語はポルトガル語である。

(参考文献)

「ブラジル連邦共和国概観」 1994 外務省

(7) 宗教

世界最大のカトリック国といわれるように、国民の約90%がカトリック信者である。ただし、多様な人種構成のため、世界中のものが入り込んでおり、仏教や新興宗教も存在する。また、アフリカ土着の宗教の影響も大きく、マクンバやカンドンブレの儀式が観光の対象にもなっている（数値は外務省資料、1994）。

(参考文献)

「ブラジル連邦共和国概観」 1994 外務省

(8) 文化

ブラジルは文学、音楽、美術、建築等の分野で多くの優れた人物を輩出している。

文学では、最初のブラジル史の著者であるヴィンセント・ド・サルバドールをはじめ、詩人のゴンサルヴェス・デーア、文豪ジョアキン・マリア・マーシャド・デ・アーシス等、植民地時代から現在に至るまでいろいろなジャンルに数えきれぬほどの文学者が出ている。

音楽に関しては、ブラジル人の豊かな天分、抜群のリズム感に培われた、踊りを伴う民族音楽、サンバ、バイオン、バットウケがある。作曲家カルロス・ゴメスをはじめ、民族音楽家アリ・バローゾ、演奏家ギオマール・ノヴァイス等多くの音楽家もでている。

美術では、1951年よりサン・パウロ近代美術館主催でビエンナーレ美術展が開催されるようになり、ブラジルの近代美術、特に抽象美術は格段の発展を遂げている。建築界もルシオ・コスタ、オスカー・ニューマイヤーといった建築家によって近代建築が開花し、その極致が首都ブラジリアの都市計画や建築設計に見ることができる。

(参考文献)

『ラテン・アメリカ事典』 1989 ラテン・アメリカ協会

(9) マス・メディア

1) 新聞

人口の割に新聞の発行部数が少ないのがブラジルの特徴である。配達の困難さによる高価格がその原因となっており、そのため全国紙はない。1990年現在、発行されている日刊紙の総計は 356紙にのぼる。最有力紙は O Dia (25万部)、O Globo (35万部)、Fôlha de São Paulo (56万部)、O Estado de São Paulo (24万 2,000部) である。その他主な日刊紙は、サン・パウロでは DCI Comércio e Indústria (5万部)、Diário Popular (9万部)、Gazeta Mercantil (8万部)、Jornal da Tarde (12万部)、Notícias Populares (15万部) があり、リオ・デ・ジャネイロでは Jornal do Brasil (20万部)、Jornal do Comércio (3万 1,000部)、Jornal dos Sports (3万 8,000部)、Ultima Hora (5万 6,000部) がある(数値はEuropa Publications資料、1995)。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications

2) 放送

1990年現在、Instituto Brasileiro de Geografia e Estatística (略称: IBGE) によると、国内で約 123.9百万人のラジオ受信者と、約 107.0百万人のテレビ受信者がいる。1988年より民営の放送が許可された。

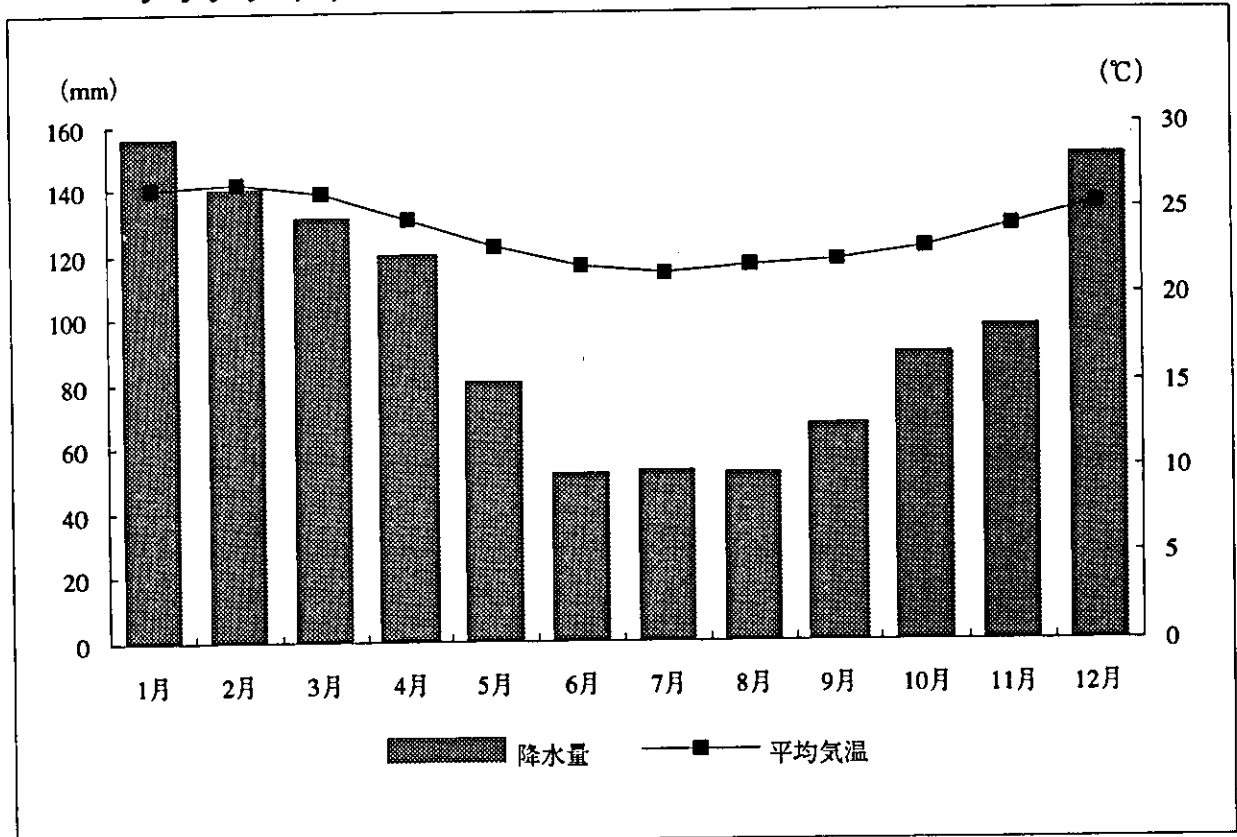
1992年4月現在、ラジオ局は 2,917局あり、首都ブラジリアに20局、リオ・デ・ジャネイロに38局、サン・パウロに32局ある。

また、テレビ局は1992年4月現在で 256局あり、そのうち 118局が国営放送で6局が首都にある。1972年に PAL-Mカラーテレビが導入された。また、衛星放送を導入している(以上数値はEuropa Publications 資料、1995)。

(参考文献)

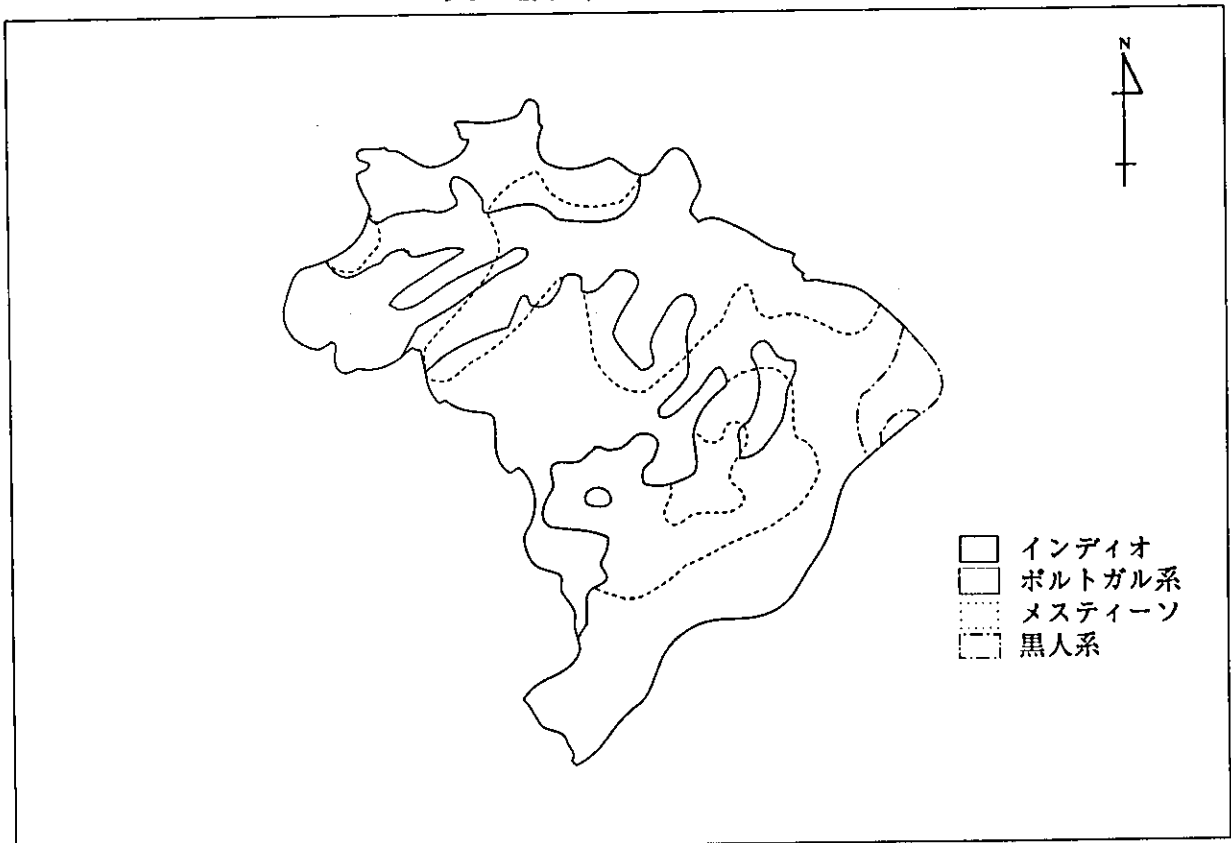
The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications

リオデジャネイロにおける降水量・平均気温（ブラジル）



出所 【理科年表1995】 1994 丸善

民族（ブラジル）



出所 【世界ニュース歴史地図（現代用語の基礎知識・別冊付録）】 1991 自由国民社

言語 (ブラジル)



出所 【世界年鑑】 1996 共同通信社

宗教 (ブラジル)



出所 【世界年鑑】 1996 共同通信社

表-3 : 経済指標 [ブラジル]

1) 主要経済指標の 推移	年	(1993)	(1994)	(1995)
	G D P (十億レアル) (注1)		14,039*1	355,567
一人当たりGNP (ドル) (注2)		2,930	2,970	3,640
実質GDP成長率 (%) (注1)		4.2	5.7	N.A.
消費者物価上昇率 (%) (注1)		2,148.4	2,668.5	84.4*1
失業率*2 (%) (注3)		6.2	N.A.	N.A.
貿易収支 (百万ドル) 輸出額 (fob) 輸入額 (fob) (注1)		14,329 39,630 25,301	10,861 44,102 33,241	3,157 46,506 49,663
主要輸出入相手国 (注4)		輸出 (1996年) 輸入 (1996年)	米国 (19.5%) 米国 (22.2%)	
経常収支 (百万ドル) (注1)		20	-1,153	-18,136
対外債務残高 (百万ドル) (注5)		143,765	151,595	159,130
債務返済比率 (%) (注5)		24.4	30.6	37.9
外貨準備高 (百万ドル) (注2)		31,747	38,492	51,477
2) 通貨 (1997年 9月30日) (注6)	通貨単位: レアル (R\$) 1ドル = 1.096レアル (1994年 7月 1日より新通貨レアルへ移行。 同日2,750分1のデノミ実施)			
3) 会計年度	1月1日~12月31日			

注) *1: データの取り方が他の年と異なる。

*2: 10歳以上、 Rondônia、Acre、Amazonas、Roraima、Pará及びAmapáの地方人口を除く、毎月9月の数値。

- 出所 (注1) International Financial Statistics Yearbook 1996 IMF
(注2) World Development Report 1995-1997 The World Bank
(注3) Year Book of Labour Statistics 1996 1996 ILO
(注4) Country Report: Brazil 3rd quarter 1997 EIU
(注5) Global Development Finance 1997 1997 The World Bank
(注6) 「各通貨の為替相場一覧表」 1997 東京三菱銀行

I 国別援助実施指針

取扱注意

国別援助実施指針

ブラジル連邦共和国

I. 基本的考え方

1. 援助の最重点課題

対ブラジル協力で中期的に最も優先される課題は、地域間格差の是正である。ブラジルの社会的経済的發展を妨げている「地域間格差がもたらす悪循環」を断ち切るための援助の最重要課題として、(1) 貧困地域（東北伯）の開発及び基本的生活ニーズの充足による地域間格差の是正、(2) 環境保全及び改善による持続可能な開発、(3) 産業近代化及び国際競争力強化による安定的経済成長に対する支援が重要である。

2. 最重点課題への取組み

(1) 貧困地域（東北伯）の開発及び基本的生活ニーズの充足による地域間格差の是正

後発開発地域である「東北伯」を重視し、初等教育、保健医療サービス、社会インフラ整備、農村開発、水資源開発に対する協力が重要である。教育については、教員養成、遠隔教育に対する支援、保健医療については、住民一般に対する基礎医療サービスの拡充強化、医療行政面における計画策定支援が重要である。社会インフラについては、上下水道整備、地方電化、通信網整備、輸送道路網整備等に対する支援が重要である。農業については、東北伯を中心とした小農や貧農の生計向上、定住化、地域農業総合開発計画の策定に対する支援が重要である。

(2) 環境保全及び改善による持続可能な開発

アマゾン地域熱帯雨林保全や東北伯の砂漠化防止等の自然環境保護（生態系保護、野性生物種、遺伝子資源調査研究等による環境資源の持続的有効利用）と、都市／産業公害対策（大気、水質汚染、廃棄物処理等）に対する協力が重要である。

(3) 産業近代化及び国際競争力強化による安定的経済成長

生産性・品質管理向上分野への継続的な支援が重要である。また、94年7月に導入されたリアルプラン等による経済安定政策支援のための経済改革支援（民営化、行財政改革、経済政策／運営等）に対する支援が重要である。

(4) 南々協力

(1)～(3)で取り組む課題について、ブラジル政府が周辺国やポルトガル語圏アフリカ諸国に積極的に普及させる南々協力事業に対する支援が重要である。

3. 援助実施上の留意点

- (1) ブラジル協力事業団（ABC）の実施能力と案件形成段階への関与
- (2) 連邦・州政府間、および関係省庁間の意向の調整
- (3) ローカルコストの支援問題
- (4) 日系社会との連携、日系人の有効活用

以上

II. 重点課題と取組み

対ブラジル協力で中期的に最も優先される課題は、地域間格差の是正である。ブラジルの社会的経済的發展を妨げている「地域間格差がもたらす悪循環」を断ち切るための援助の最重要課題として、(1) 貧困地域(東北伯)の開発及び基本的生活ニーズの充足による地域間格差の是正、(2) 環境保全及び改善による持続可能な開発、(3) 産業近代化及び国際競争力強化による安定的経済成長に対する支援が重要である。

セクター	重点課題				各セクターにおける重点課題に対する取組み		重点地域
	地域間格差の是正	環境保全	安定的経済成長	南々協力支援	項目	内容	
経済運営	○		◎		(1) 経済近代化促進(各セクターへの品質管理・生産性向上への意識の導入)	生産性向上・品質管理向上	
農林水産業	◎		○		(1) 農業生産の拡大	(1) スケールメリットにある地域の農業開発推進 (2) 半乾燥地における農業技術の開発と普及 (3) 集約的農業技術(品種改良と生産性向上技術の開発) (4) 環境に配慮した農業技術の開発	中西部 東北部 南東部 南部
	◎		○		(2) 植林、森林管理・利用の強化	(1) 生態系に適應した森林管理技術の改善、向上 (2) 植林、木材利用、天然林管理の計画推進、技術開発 (3) 環境林造成による農地保全 (4) 半乾燥地造林技術の開発	南部 アマゾン地域 南東部
	◎		○		(3) 農業生産と加工業(アグロインダストリー)の連携強化、推進	(1) 食品加工業の振興、農業副産物の利用技術開発 (2) 生産過程から輸出に至る流通機構の整備 (3) 品質管理・生産性向上	東北部 南東部 中西部
	◎		○		(4) 畜産業生産の拡大と環境保護	(1) 自然放牧から集約的牧畜への転換にかかる技術開発普及	南東部
	◎		○		(5) 水産資源の開発と水産業の振興	(1) 漁法、水産加工技術の開発と普及 (2) 水産資源の開発と管理 (3) 養殖技術の開発と普及	南部 東北部 東北部 北部

セクター	重点地域間格差の是正	環境保全	課題 南々協力支援	各セクターにおける重点課題に対する取組み		重点地域
				項目	内容	
鉱工業等	○		◎	(1) 工業の品質管理・生産性向上	(1) 企業への生産性向上システムの導入 (2) 工業製品の標準化、認証制度	全 伯 南東部 南東部
	○		◎	(2) 工場の近代化	(1) 設備の近代化・合理化の推進 (2) 低公害設備・公害抑制設備の導入	南東部 南東部
				(3) 産業高度化に対応し得る先端技術開発	(1) 先端技術の研究開発能力の向上 (2) 産業関連研究機関の強化	南東部
				(4) 中小工業の振興	(1) 地場産業振興のための企業家育成 (2) 技術普及支援体制の強化	東北部 東北部
	○	◎	◎	(5) 産業公害対策の強化	(1) 有害産業廃棄物処理技術の開発導入 (2) 工場排煙・産業排水対策の強化 (3) 工場・鉱山による公害の管理システム構築	南東部 南東部 南東部 北部
	○	◎	◎	(6) 鉱物資源の開発	(1) 鉱物資源開発調査の推進	東北部
経済インフラ	○		◎	(1) エネルギー開発	(1) 石油の増産 (2) 電力供給量の拡大（新規水力・火力発電所建設）・電力系統信頼度の向上 (3) 低カロリー石炭の利用技術の開発 (4) 天然ガス利用の推進 (5) 省エネルギー技術の開発 (6) エネルギーの多様化	南東部 全 伯 南部 南東部 南東部 北部 都市圏 南部 南東部 東北部
	○		○	(2) 水資源開発	(1) 大都市圏での水資源調査 (2) 洪水対策	都市圏 南東部 東北部
			◎	(3) 産業高度化に対応し得る基盤整備	(1) 工業団地、港湾、産業道路網等高度インフラの整備 (2) 都市大量交通機関の改善 (3) 情報通信技術の改善	都市圏 南東部

セクター	重点課題			各セクターにおける重点課題に対する取組み		重点地域	
	地域間格差の是正	環境保全	安定的経済成長	南々協力支援	項目		内容
社会インフラ	○		◎		(1) 産業多様化、高度化のための人材確保	(1) 産業の要請に対応し得る職業訓練の拡充、強化 (2) 研究協力等を通じた高等教育機関の強化	南東部 南東部
	◎		○		(2) 貧困層の生活基盤整備、雇用機会拡大	(1) 初等教育の充実（識字率・就学率の改善） (2) 中等教育（職業訓練）の普及と強化 (3) PHCの強化（幼児死亡率の改善） (4) 都市部貧困層に対する地域医療体制の整備	東北部 東北部 東北部 都市圏全伯
	◎	○	○		(3) 保健医療の充実	(1) 消化器疾患の成人病対策強化 (2) 住民の公衆衛生意識の向上と保健衛生サービス体制の確立 (3) 母子保健・家族計画協力	南東部 北部 東北部 北部
					(4) 都市公害対策	(1) 大気汚染対策 (2) 生活排水処理能力の向上 (3) 生活関連ごみ処理能力の向上	東北部 南東部 南東部 南東部
	◎	◎	○		(5) 河川公害対策	(1) 金採掘に伴う水銀汚染対策 (2) 河川、湖沼等水質汚濁対策	アマゾン地域

備考

無償資金協力は、対象国外。

1 援助計画策定上の留意事項

(1) 南北格差の視点

優れたC/P機関は経済的に豊かなブラジル南部・南東部に多く、わが国の協力もこの地域に集中する傾向があるが、これが結果的に貧しい北部・東北部との地域間格差を助長する結果にもなりかねない。従って、先端技術案件を南部・南東部で行う一方、貧困対策や基礎産業を育成する案件を北部・東北部で行うといった地域間格差を考慮にいたしたバランス感覚が求められる。

(2) メルコスール等対外経済環境の変化に対応した協力の重視

中南米地域における地域経済統合の動きが活発化する中で、従来のように国ごとでは対応しきれない加盟国共通の開発課題も顕在化してきており、地域統合への支援、及び地域単位を対象とした援助に関する検討、実現が急務となっている。但し、地域統合への支援に当たっては、関係国間で利害調整等が必ずしも明確となっていないケースについては慎重な対応が求められる。ブラジルにおいては、メルコスール（ブラジル、アルゼンティン、ウルグアイ、パラグアイの4か国）発足を機に市場開放を進めており、ブラジルの各種産業にとって技術力の強化、産業の近代化による国際競争力強化が焦眉の急となっている。

* 参考例：このような中で、各種産業において高い国際競争力を有するに至った日本の経験やノウハウが官民を問わず熱望されており、1995年6月に開始された「ブラジル生産性品質向上」プロジェクトをはじめ、本分野での協力は今後の対伯協力の目玉になり得る。

(3) 日系社会との連携、日系人の有効活用

海外最大の日系人社会（約123万人）を有するブラジルでは、経済社会開発において在留邦人・日系人の果たす役割は大きく、対伯協力における日系人の活用、移住事業と経済・技術協力事業の有機的な連携をこれまで以上に進めていくことが求められる。

2 実施体制上の留意事項

(1) ブラジル協力事業団（ABC）の実施能力と案件形成段階への関与

ABCは90年4月に行なわれた大幅な人員削減措置の影響を受け、実施体制が極めて弱体化している。このため、十分な案件発掘・形成能力及び調整能力を欠き、業務が遅滞する傾向にある。ただし、ABCは日伯間の手続きを非常に重要視し、新規プロジェクト関連合意文書の作成にあたっては、ABCの関与を強く主張しているため、案件形成段階でのABCとの事前協議は不可欠である。また、優良案件の発掘・形成にあたっては、AB

Cと連携しつつ日本側が積極的にイニシアティブをとることが必要である。他方、地域間格差の存在等協力ニーズの大きさに対して適用できるスキームが限定されており工夫が必要である。

(2) 連邦・州政府間、および関係省庁間の意向の調整

連邦制により州政府がかなりの権限を有するため案件の多くは州政府から直接にABCに提出されるが、要請準備段階での連邦関係当局との調整不足により、案件が正式要請に結びつかないケースや、さらに悪い場合には正式要請後に関係当局の干渉を受け事業進捗に悪影響を及ぼすことがある。これらはABCの調整能力の欠如にも起因するが、準備段階で要請機関及びABCに対し十分な国内調整を促す必要がある。

(3) ローカルコストの支援問題

ABCの方針として、伯国で生産される資機材の購入及び施設の建設等、いわば伯貨で支払い可能な物については、原則的に伯側C/P機関が負担すべきであるとし、これを援助国に要請しないとしている。したがって、現地調達機材や応急対策費・基盤整備費による施設建設は困難であるので注意を要する。しかしながらABCは、C/P機関の財政能力によっては例外的に日本側のローカルコスト支援を認める場合もあるとしており、C/P機関の財政能力を精査するとともに、ローカルコスト支援が必要と判断される場合は事前調査の段階からABCに必要性を説明し、理解を求めることが必要である。

3 評価結果からの留意事項

(1) 南々協力関連： 第三国研修に対する評価の充実

伯国は、我が国が提供する第三国研修を高く評価し、これを我が国との連携型協力として位置付け、さらに拡大したいとの希望を有する（1986年の1コースから1990年には5コースに、さらに1996年には8コースに増加）。一方、参加国も伯国での第三国研修を高く評価し、参加希望は年々増加している（1988年度在外事務所評価事業「伯国における第三国研修－現状、問題点及び今後の課題」の結果）。このようにコース数の拡大が一息ついた段階で、今後は各コースの質の向上を図るため、参加研修員を各国に訪ねて実施している評価を一層充実させる必要がある（同様の方式で実施した1993年度在外事務所評価「第三国研修ワクチン品質管理」では多くの貴重な教訓が得られ、コースの改善にフィードバックされている。1995年度も終了時評価とリンクさせる形で「窯業／住宅計画・建築技術」コースについて第三国研修フォローアップチームが派遣された。）。

(2) 南々協力関連： アフリカ・ポルトガル語圏への援助

上記(1)及び(2)にあたり、中南米地域のみならずポルトガル語圏アフリカ諸国を念頭に置くことが肝要である。アフリカにはアンゴラ、モザンビークをはじめ開発ニーズの高い5ヶ国のポルトガル語圏があり、言語的同質性ならびに中間レベルの技術を豊富に有する伯国からの技術協力に期待している。これに対し、伯国は同地域との関係強化を目的に経済協力の実施を表明しているが、財政難から、こうした要請に充分対応出来る態勢にはない。一方、我が国はアフリカ・サハラ以南への協力の必要性が訴えられているが、こうした諸国には言語の特殊性、技術レベル格差が大きい事、在外公館がない事、及び生活環境が劣悪な事等から技術協力規模の拡大は望めない状況にある。(1988年度在外事務所評価事業「伯国における第三国研修－現状、問題点及び今後の課題」の結果)こうした状況下、1989年より、モザンビーク及びアンゴラから伯国の第三国研修に研修員を受け入れ、関係者より予想以上の高い評価を得ている。このため、アフリカ特設コースの新設等、アフリカ・ポルトガル語圏に対する研修員枠を今後も拡充するとともに、ブラジル人を第三国専門家として登用し、これらの国に派遣することにつき積極的に検討すべきである。また、今後、同地域におけるプロジェクト形成調査等を実施するにあたっては、ブラジルの同地域における知識、経験を生かした形での共同調査の可能性についても検討すべきであろう。

IV. その他国別情報

IV-1. 政治・経済・社会状況

1. 政治状況

(1) 政体

連邦共和制。26州及びブラジリア連邦区からなる。

(2) 独立年月日

1822年9月7日

(3) 元首

フェルナンド・エンリケ・カルドーズ大統領（過去に外相、蔵相を歴任。サンパウロ州出身）（1995年1月1日就任・・・任期4年）

(4) 政治機構

立法・行政・司法の米国型三権分立機構。政治体制は、大統領制であるが、1988年10月の憲法により、立法府の権限が従来に比し強まった。

①立法：上下院の二院制（上院：81議席、任期8年・下院：513議席、任期4年）

②行政：大統領直轄の3局及び20省よりなる。内閣は大統領が組閣。26州及び連邦区は連邦制度にならない三権分立。州の立法権は1院制の州議会が行使。州の行政権は州知事（公選：任期4年）が行使。

③司法：連邦最高裁判所、司法高等裁判所、連邦地方裁判所、労働裁判所、選挙裁判所、軍事裁判所、州裁判所からなる。

④政党：連邦下院において、最大党であるブラジル民主運動党（102議席）、自由戦線党（97議席）、ブラジル民主社会党（76議席）等が政府支持ブロックとなっている。反政府ブロックとしてブラジル進歩者党（80議席）、労働者党（49議席）、民主労働党（26議席）等があげられる。

(5) 内政

カルドーズ大統領は就任演説で「国家の近代化」及び「経済安定化」を優先課題として掲げ、税制改革、公営企業の民営化促進、外国資本への差別撤廃、行政組織の改革、教育・社会福祉制度の改革、貧困・組織暴力の撲滅、財政の健全化、経済の脱指標化（価値修正制度の廃止）、為替自由化政策維持、公営金融機関の経営改善、等の政策を推進している。インフレ抑制を優先する結果、高金利状態が続いている。また前フランコ政権が重視した「低所得者向け社会政策」を継承している。

(6) 政治動向

94年10月に実施された大統領選挙で、PSDB（ブラジル民主社会党）のカルドーゾ候補（現大統領）が有効投票の54.3%を獲得して第1回投票にて当選を決め、95年1月より大統領に就任した。また同時期には連邦上・下両院議員選挙、州知事選挙、州議会議員選挙も併せて行われたため、95年1月からは連邦、各州とも新しい体制のもとで政治が執り行われている。

発足当初、所属するPSDBを中心に、国会第1党のPMDB（ブラジル民主運動党）、同第2党のPFL（自由戦線党）等との連立により安定的基盤を築いたかに見えたカルドーゾ政権だが、政界再編成の流れの中で野党のPPR（進歩革新党）とPP（進歩党）が合流してPPB（ブラジル進歩者党）を結党、PSDBは国会第3党の地位を同党に奪われた。また与党連合内においても政策の不一致点をめぐって確執が取りざたされたりする等、不安定要素は拭い切れないものの、基本的には同政権に対する支持は高い。また、カルドーゾ大統領は96年9月、再選へ出馬する意向を表明、工業界の大多数が再選を支持するほか、再選改革案審議のための特別委員会が下院に設置される動きがある。

(7) 外交

伯外交の最も重要な目標の一つは、ラ米近隣諸国との関係強化であり、95年1月に正式に足したメルコスール（南米共同市場）加盟諸国との外交関係の強化が最優先課題となっている。その他、日本・西欧諸国との伝統的友好関係の緊密化（日本は経済分野での最良のパートナーの一つ）や、対外債務問題では国際金融機関、債権諸国との対話維持を重視している。また、中南米のリーディングカントリーを自負している。

(8) 行政機構上の特記事項

技術協力は伯外務省の外郭機関であるブラジル協力事業団（ABC-1987年設立）が、資金協力は企画省が担当。

2. 経済状況

(1) 一般動向

ブラジル経済は、戦後、輸入代替策、工業近代化政策、外資導入政策を積極的に推進し、工業国家へと大きく転換を図った。軍事政権下の1964年から74年までの10年間は実質成長率が9%を越え、特に71年から73年までには2桁の成長を遂げるなど、「ブラジルの奇跡」を現出した。その後、70年代から80年代前半にかけて、石油ショックの影響や対外債務問題が深刻化し、物価高騰と経済の低迷に直面した。1985年の民政移管後、サルネイ政権におけるクルザード・プラン、コロール政権におけるコロール・プラン等各政権がインフレ抑制策を実施してきた

が、いずれも効果は長続きしなかった。特にコロール・プランにおいては、超緊縮政策の下、高インフレのまま景気が後退し（90年はマイナス成長を記録）失業が増加した。コロール政権を引き継いだフランコ政権は、緊縮政策を和らげて財政均衡を重視。経済は成長基調となったがインフレも昂進した。しかし94年7月より導入されたリアル・プランにより、ハイパー・インフレ抑制政策は成功したと言ってよい。しかし、高金利等の金融の引き締め政策が継続される中、95年下半期になると生産活動の落ち込みが見られるようになった。なお、1995年のGDP成長率は4.2%、一人当たりGDPは4,345ドルとなっている。96年7月をもって同プランは満2年を迎えたが、年率10%のインフレ率という輝かしい成果を保持する。1986年のクルザードプランに始まる6回の経済改革の中で、最も長命である。この2年間で国民一人当たりの所得は平均5.32%成長した。

(2) 主要産業別動向

- ① 農業：GDPに占める割合は、1960年代（23%）以降の工業化の進展とともに次第に低下して、工業に首位の座を譲り、70年以降は10%前後で推移、1990年には9.26%となっている。全就業人口に占める農業就業者の割合は、2割以上（90年は22.8%）を占めるが、農業生産の対GDP比では1割に満たず、生産性、効率性の立ち後れが目立つ。主要農産物は、コーヒー、大豆、トウモロコシ、米、豆類、さとうきび、綿花、マンジョカ、オレンジ等で、この内コーヒー、さとうきび、オレンジは生産量で世界第1位、大豆は第2位、とうもろこしは第3位と世界的に上位を占めている。なお、上記の農産物及び農産物加工品は、ブラジルの輸出に大きく貢献（総輸出額の30%-90年-）しており、外貨獲得という観点から、重要な位置を占めている。一方、最近では農業融資に対する財政負担の軽減や気候の影響等により、食糧（小麦、フェイジョン、米、牛肉）の輸入を強いられる状況にある。政府は、インフレ対策もあり、食糧増産を重点課題の一つに据え、生産性の向上、遊休地の活用を目指して農地改革に取り組む姿勢を明らかにしているが、財政的・政治的制約が大きく実効が上がっていない。なお、1995年の農業成長率は5.9%を記録し、2年連続で史上最高記録を更新した。これは天候が良好であったことに加え、植え付けに必要な農業融資制度も比較的順調にだされたことも影響した。しかし、96年の穀物生産は前年比11.8%減の6,906万トンの見込みでこれは主要穀物生産地帯であるブラジル南部で乾ばつがあったことや、農業融資制度や最低保証価格支持を柱とした農業政策が不安定なことも影響している。

- ② 工業：政府による積極的な外資導入、資本財輸入の増大、税制恩典供与及び輸入代替（国産化）を目指した工業化政策により、1960年代後半以降急速な成長を遂げ、特に1967年から73年まで毎年10%を越える伸び率で発展、経済成長の主導的役割を果たした。なかでも自動車、造船、エネルギー、運輸、通信、鉄鋼などの基幹部門の発展はめざましく、ブラジル経済のなかで最も重要な位置を占めるに至っている。工業製品がブラジルの輸出に占める割合は、90年に77%に達している。しかし、長年にわたる政府の国内産業保護政策により、多くの企業が競争原理を忘れ、寡占マーケットに甘んじてきた。このため、設備の近代化・合理化を怠った企業も多く、経営陣のメンタリティーの切り替え及び老朽設備の更新が急務となっている。1990年代に入り、コロール政権は大胆な経済自由化政策を採用、輸入自由化等競争原理の復活に積極的姿勢を見せる一方で、企業の国際競争力強化のために、品質・生産性向上を重点課題として力を注いだ。これらの政策は、その後フランコ政権、カルドーゾ政権においても継承、強化されている。なお、1995年の工業成長率は2.0%であった。

（3）財政政策

1964年の革命前におけるブラジル財政を特徴付けていたのは、公務員人件費、政府投融資、政府系企業の赤字補填など、歳入の裏付けのない歳出の増大に伴う国庫の大幅赤字である。赤字補填として対中銀借入れと国債発行に頼ったことにより、インフレを醸成する下地が形成されていた。64年以降、健全財政の達成のために税機構の整備、各省経費節減、国債による赤字補填等の政策が取られてきたが、依然として公共赤字はブラジル経済の主要な問題に位置付けられている。フランコ前政権は、公共赤字の解消による財政均衡を再優先課題として取り組み、政府支出カット、脱税取締りによる税収増、公営企業の民営化を積極的に推進、カルドーゾ現政権もこれを踏襲している。但し、レアル導入後のインフレの低下、またそれを支える高金利を背景に、人件費や利払負担は急拡大しており、連邦、地方を問わず政府の財政状況は深刻な状況にある。国庫・中央銀行による債券発行残高は95年末現在1085億レアルとなっており、外資導入に伴う国内通貨管理対策を背景にレアル導入後急激に増加している。しかし、インフレの根本的な原因でもある財政不均衡の早期是正について、政府は憲法改正を含む行政改革、社会保障改革等を実現しようとしているが、利害関係等の様々な思惑もあり、前進しておらず今後の経済運営に影響を落としている。

(4) 金融政策

金融・為替政策は、経済安定という観点から、当面のブラジル経済の安定を維持する上で大きな柱となっているが、その一方で、実体経済にはマイナスの影響をもたらしている。92年第4四半期以降、国内需要の高まりを背景にレアル導入以後、拡大基調にあったが、政府の一連の金融引き締め政策により、95年下半期に入ると生産化つどうの落ち込みが顕著になった。

(5) 国際収支

- 貿易収支：ブラジルの貿易収支は第一次オイルショック以降、原油価格の高騰による輸入の増加により急激に悪化した。このため輸入制限を図る一方で輸出振興に努めたが、貿易収支が黒字に転じたのは81年に入ってからである。その後も黒字は続き、88年には192億ドルと過去最高を記録した。しかし90年に入ってからコロール政権の経済自由化政策による輸入自由化により輸入が増加した一方で、輸出は国内経済の低迷による輸出余力の減少、農業生産減少等により落ち込み、90年は108億ドル、91年には106億ドルと減少した。その後生産性向上努力が功を奏して輸出が好調となったことから92年152億ドル、93年131億ドルと一時的に回復したが、94年はインフレが存在する中でレアルの対ドルレート高の状況が続いたことから、為替レートの過大評価となり、94年9月の大幅な輸入関税引き下げと相俟って、輸入が急増、貿易収支が94年11月以降一貫して赤字を計上している。95年には輸出の大幅な増加が影響し、通年で31億ドルの赤字となった。
- 経常収支：1200億ドル超の対外債務を抱えていたブラジルにとって、1987年までは、年間約100億ドルの利子支払いにより、経常収支は慢性的な赤字になっていた。その後も88年、89年及び92年は貿易黒字の大幅な増加により経常収支も黒字に転じたものの、それ以外は赤字基調となっており、95年の赤字額は178億ドルであった。
- 総合収支：ブラジルの国際収支は、対外利払いや利潤等の送金から生じるサービス収支の赤字を主として借り入れによる資本収支の黒字により補ってきた。しかしながら、国際金融危機が深刻化するにつれ新規の借り入れはほとんど不可能になる状態にあった。89年から91年の3年間は直接投資額の減と償還額の増加及び中・長期借り入れの減少により資本収支が赤字に転じたことから総合収支は赤字を記録したが、92年以降は資本収支が大幅な黒字に転じ、総合収支は黒字となっている。
- 外貨準備高：1980年代から1991年までは、おおよそ60億ドルから100億ドルの間で推移したが、1992年に入ってから貿易収支の黒字幅の回復も影響して200億

ドルを越える水準に、1994年末には388億ドルに達した。しかし、94年末のメキシコショックで一時資本の大幅な流出傾向が見られたが、その後は再び短資を中心に外資の流入が見られる。外貨準備もメキシコショックの影響から一時大きく落ち込んだもののその後の外資流入を背景に増加し、1995年前半には貿易収支赤字の影響により減少を続けたが、外国投資の増加、貿易収支の回復傾向により、95年末には500億ドルの大台に達している。

(5) 対外債務

ブラジルの対外債務残高は、オイルショック以降も大型プロジェクトの開発を柱とする経済拡大政策を継続したことや、折からの米国の財政赤字対策に端を発したドル金利の高騰により急激に膨張し、1973年末の126億ドルから87年末には1,075億ドルと10年間に約10倍近くに増大し、途上国中最大の債務国となった。87年2月サルネイ大統領は外貨準備高が39億ドルと底をついたことにより民間銀行団に対し中長期債務の利払い停止宣言を発表し、事実上のモラトリアムに入った。90年3月コロール大統領就任後債権銀行団との個別折衝を開始、ようやく91年4月に民間銀行団と延滞金利部分につき基本合意が成立した。同年7月にはIMFとのスタンプバイ交渉が開始され、92年1月にIMF理事会によって承認された。しかし、その際伯政府が約束したコンデイショナリーが達成できないため、第1回目の引出しが実行されたのみで、その後スタンプバイ・クレジットは中断されている。この間92年2月に対パリクラブ交渉において、公的債務のリスケにつき合意が成立している。また、92年7月には民間債権銀行団との間で、累積債務の再編について最終合意に達した。これを受けて93年5月には、民間債権銀行団とブレデイ・プランの適用につき交渉を開始したが、合意の前提条件である伯政府の経済政策のIMFによる承認が得られないまま、交渉は延び延びとなっていた。しかし、94年3月より段階的に開始されたリアル・プランの評価が高くIMFの承認が得られる見通しとなったことから、94年4月に最終合意に達した。なお、95年末の対外債務残高は1,574億ドルである。

(6) 対日経済関係

対日貿易は日本の入超傾向であり、主な対日輸出品目は鉄鉱石、鉄鋼、コーヒー、大豆、パルプ等、また輸入品目は機械機器、化学製品等である。94年の貿易額は、対日輸出26億ドル、対日輸入18億ドルである。日本の対伯直接投資は、90年度末の累計ベースで1461件、65.6億ドルに達し、日本の対外投資総額の約2.1%、対中南米投資総額の16.2%を占め、米国、ドイツ、英国等に次ぎ第9位の投資先となっている。日本企業にとって直接投資上の問題点としては、リアルプラン以降、安定化

の方向に向かいつつあるものの、依然として先進国並みとは言い難く、経済の安定度、労働コスト、高税率、運輸インフラの未整備等に起因するハイコスト構造、一層の市場開放、ブラジル国産品の品質の問題等が挙げられる。

3. 社会状況

肥沃で広大な国土（世界第5位）を有している。地下資源、多人種多民族による国民形成、民生も比較的安定、各種経済指標はNIEs型の数値を示す。一方、所得格差及び地域格差は極端に大きく、ブラジル内に「南北問題」がある。

(1) 主要分野別動向

- 教育：5才以上の人口の非識字率は23.3%で、最も高い東北部で43.9%、最も低い南部、南東部の18%で、わずかに女性の非識字率が高い。1946年に近代的な教育制度が導入され、その後1971年8月付法令により現行8年間の初等教育制度が確立した。しかし、留年生や退学者が多く、修了者は半分に満たない。このため、政府は2003年までに初等教育の就学率を94%に、修了率を80%に引き上げることを目標とした「皆のための教育10年計画」を実施中である。SENAI、SENAC等の公立職業教育機関では、人材養成のための職業教育を行っている。就学率や識字率には所得格差及び地域格差が大きく反映している。
- 保健医療：全国レベルで見ると、ほとんどの保健衛生指標は‘中進国型’を示している（平均寿命男性63才、女性69才、乳児死亡率1,000人当たり57、死因の上位3位は循環器疾患及び悪性疾患－1990）。しかし、人口の30%以上を占める北伯、東北伯における指標は最貧国レベルにあたる（平均寿命51才、乳児死亡率1000人当たり75、死因の上位は全て下痢症を始めとする感染症－1989）。都市部では富裕層のための近代的医療施設があるが、地方では第一次医療設備さえも立ち遅れているのが現状である。これに対し、政府は都市部貧困層への保健医療対策及び各地域の特性を考慮した保健医療サービスの拡充、熱帯風土病対策、EPIとポリオ根絶計画等に取り組んでいる。
- 都市化：工業化に伴う現象として都市化がすすんできており、社会階層間格差と地域間格差を残したまま推進された工業化によって、貧富の差が拡大したばかりでなく、社会階層間の格差もそのまま拡大した。既に、ブラジル全体では都市人口が農村人口を上回り、特に、リオ・デ・ジャネイロ、サン・パウロといった大都市のある南東部で人口集中が顕著で、都市人口の占める割合は70%を越えている。21世紀初頭には都市人口が総人口の90%を占めると予測され、スラム化、人口増加に対する社会的

基盤の整備の立ち後れが深刻化するであろう。

- 人口問題：1980年～91年の年間平均人口増加率は1.93%と低レベルに落ち着いており、ブラジルにおける人口分野の問題点は、極端な地域間格差(貧しい北部・東北部と富んだ南部・南東部)に伴う貧困地域における高い乳幼児死亡率の改善と、近年増加しつつあるエイズ対策に絞ることができる。1995年5月までの累計エイズ患者数は79,908人であり、米国、ウガンダ、タンザニアに続いて世界第4位となっている。このような状況の中、ブラジル政府は全国エイズ・性感染症コントロールプログラムを実施し、エイズの予防法についての啓蒙キャンペーンや治療法研究等を進めている。

(2) 所得分配・地域間格差

歴代政権が開発(効率原則)を優先し、改革(公平原則)を怠ってきたことから、経済発展の実現には一定の成果を収めたが、その反面、全世帯の約6割が最低賃金以下の低所得者にとどまるような所得格差と、識字率や乳幼児死亡率等に見られる地域間格差の是正には成果を収めることができず、逆に拡大させてきた。特に、北部、東北部における保健医療及び教育の現状は後発開発途上国と同様な状況にあり、南部地域とは際立った格差があり、開発の遅れた北部、東北部から工業の発達した南東部、南部のサンパウロ、リオ・デ・ジャネイロ等への人口移動が続いており、都市部において、住宅、衛生問題等が深刻化するほか、ファベラ(貧民窟)の形成、流入労働者のインフォーマルセクターへの吸収等の問題が発生している。

このブラジルの南北問題といわれる極端な地域間格差は、経済社会構造上の特徴の一つとなっている。政府は東北部開発庁(SUDENE)やアマゾン開発庁(SUDAM)などの機関を通じ、地域間格差の是正に努めてきたが、問題の解決には程遠く、今日の伯国の極貧人口の6割が東北部に集中している。

ファベラについては、麻薬密売等犯罪の温床となっており、警察との抗争、ギャング団同志の抗争が絶えない。また、特に大都市における治安の悪化は顕著であり、ストリート・チルドレンの増加とその殺害といった新たな問題も生じている。

所得・地域間格差や大都市のスラムにおける社会問題を踏まえ、カルドーゾ政権は95年1月に各省庁・関係機関の間の横断的なプログラムである「地域社会連帯プログラム」(Programa Comunidade Solidaria)を発表した。同プログラムは、州及び市への権限委譲やNGO及び住民代表の参加を得て社会セクターの開発を促進し格差是正・貧困撲滅に資することを目的としたもので、カルドーゾ政権の社会セクター開発の基礎をなすものである。具体的には基礎教育の強化、保健医療サービスの地方分権化、乳幼児死亡率の改善、農村開発、雇用・所得機会の創出、人権擁護、

等を優先課題としている。

4. 特記事項

(1) 民主化、基本的人権

1964年から1985年までの21年間に亘る軍事政権時代を経て、1985年3月民政移管（復活）がなされた。言論・集会・思想信条の自由等は、新連邦共和国憲法(1988)の「個人及び集団の権利と義務」の章に明記されている。

民政移管を前に1984年に国会による大統領間接選挙が、また1989年には大統領直接選挙が行われた。また軍政時代政府が指名していた各州知事も民政移管後直接選挙となった。軍政時代でも国会は閉鎖されず、複数政党が活発に機能していた。

(2) 軍事支出等

GDPに占める軍事支出の割合は、この30年間1%台前後で推移してきた。また政府支出に占める割合は2%台である。軍事産業は比較的歴史は浅いものの、着実な発展を示し、現在では発展途上国中、中国に次ぐ規模を有し武器の輸出も多い。しかし、軍備については、兵力の上でもあるいは軍事費支出の上でも負担は際立って低く、低軍事負担国に属する。

(3) 環境

- アマゾン熱帯林や大西洋森林といった貴重な生態系の破壊や金採掘による水銀公害といった環境問題が世界中の注目を集めている他、工業化に伴う工場排煙、工業排水、産業廃棄物等の問題やサン・パウロやリオ・デ・ジャネイロ等の大都市圏の人口集中に伴う衛生問題、車の排ガス、都市ごみ等による公害が深刻化している。
- 連邦政府の環境担当機関としては、「環境省・水資源・法定アマゾン省」（1995年新政権下において、それまでの「環境・法定アマゾン省」が新たに水資源管理を所掌することになった）、及び「ブラジル環境・再生天然資源院（IBAMA）」があり、その他各州政府が環境局を有している。
- 1981年に環境法を制定、88年発布の新憲法に環境保護条項を盛り込み、同年「我々の自然計画」発表、89年に国家環境基金創設、また、コロール政権下では90年に大統領府直轄の環境局を新設する（フランコ政権になり、環境省に昇格）等、環境関連法体系及び組織の整備が進められている。
- 国家環境計画の中で、公害防止、天然資源の有効利用と持続的開発、荒廃地の回復、生物多様性の保全等を重点事項としている。

(4) 開発と女性

- 開発への女性の参加を妨げる文化的・宗教的要因はほとんど存在しない。全就業人口に占める女性の割合が1981年の32.90%から1989年には38.70%に拡大しており、女性の社会進出が盛んである。
- 1985年に女性に対する差別を取り除き、政治・経済・文化活動における自由と平等を確立することを目的として、国家女性権利審議会(CNDM)が設立された。

5. 指標

	国土面積	85,12 km ² (日本の約22.5倍)
	人口	156.4 (1993)
	途上国区分 (DAC分類)	高位中所得国 (Upper Middle Income) 、N I E S
経済指標	GDP (百万ドル)	562989 (1993) →595361 (1994) →620366 (1995)
	実質GDP成長率	4,2% (1993) →5,8% (1994) →4,2% (1995)
	一人当たりGNP (米ドル)	3,714 (1993) →3,873 (1994) →3,979 (1995)
	産業別GDP構成比	農業11,3%、鉱工業34,7%、サービス業54,0% (1993)
	産業別成長率	農業5,9%、鉱工業2,0%、サービス業5,7% (1994~95)
	産業別雇用	農業22,80%、鉱工業22,69%、サービス業54,51% (1990)
	消費者物価上昇率	100% (1994) →36,71% (1995)
	完全失業率	4,39% (1993) →3,42% (1994) →4,72 (1995)
	輸出額 (百万米ドル)	38,783 (1993) →39,832 (1994) →42,631 (1995)
	輸入額 (百万米ドル)	25,711 (1993) →28,555 (1994) →45,737 (1995)
	経常収支 (百万米ドル)	▲17,784 (1995)
	対外債務残高(百万米ドル)	114,270 (1993) →119,688 (1994) →124,877 (1995)
	対外債務返済比率	24,4% (1991) →23,0% (1992) →24,4% (1993)
外貨準備高 (百万米ドル)	32,211 (1993)→38,806 (1994) →51,840 (1995)	
社会指標	人口増加率	1,43% (1994~95の年平均増加率)
	出生時平均余命	66.0才 (1993)
	乳幼児死亡率	42,8人/1,000人 (1993)
	一人当たり加齢-摂取量	2,824Kcal/1日 (1992)
	初等教育就学率	102% (1992)
	中等教育就学率	39% (1992)
	高等教育就学率	12% (1992)
	成人識字率	18,9% (1992)
	絶対的貧困水準以下の人口の比率	20,3%(1992)

データ出所：World Development Report 1995 (世銀)、IBGE (ブラジル地理統計院) 1994年
 年鑑、伯中央銀行1995年年鑑、Almanaque Abril 1994 (Editora Abril)、ODA白書1995年度版

IV-2. 経済社会開発の現況

1. 開発計画の概要

カルドゾ政権は、95年9月に1996年～1999年の4年間の多年度投資計画を発表。国会審議を経て、96年5月、国の開発計画として承認された。。

(1) 目標

近代的・効率的な国家の建設
地域的・社会的格差の是正
競争原理導入、産業近代化

(2) 課題

公共財源の適正管理・支出
地方への権限委譲の促進、社会セクターへの支出の拡大
経済開放政策の継続・強化、労働力の質的向上（教育の改善及び労使関係の見

2. 重点開発分野、主要政策、開発推進上の問題点

重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
(1) 近代的・効率的な国家の建設	<ul style="list-style-type: none"> ①国家財政の健全化の確立 ②公共事業の州及び市、民間、NGOへの権限委譲 ③公費支出の効率性向上（浪費の削減、事業の質及び生産性の向上） ④公営企業民営化プログラムの促進 ⑤民営化された公共事業を含む、国家の調整機能の再編及び強化 ⑥社会保障制度の近代化 ⑦軍及びその機能の近代化 ⑧司法及び治安・国防制度の近代化 	
(2) 地域的・社会的格差の是正	<ul style="list-style-type: none"> ①新たな雇用機会の創出 ②生活必需品生産コストの削減 ③資源の合理的・持続的利用による地域ポテンシャルの有効活用 ④開発の遅れた地域における基礎インフラストラクチャーの整備 ⑤乳幼児死亡率の減少 ⑥基礎保健サービスの住民への提供拡大 ⑦特に基礎教育に重点を置いた教育改善 ⑧小規模生産者及び農村労働者の生活条件、労働条件、生産性の向上 ⑨都市過密地域貧困層の生活条件の改善（治安、衛生、住宅、公共交通手段、その他都市サービス、スポーツ及び文化） ⑩飢餓・貧困撲滅への社会及び政府の動員 ⑪市民権の強化と国の財産の保護 	
(3) 競争原理導入、産業近代化	<ul style="list-style-type: none"> ①インフラストラクチャーの拡大、近代化 ②開発投資への民間資本の参加拡大 ③国際競争力を有する産業の育成、技術革新及び生産リストラクチャー ④特に基礎教育に重点を置いた教育改善 ⑤労使関係の近代化 	

※各セクター毎の主要行動計画は次のとおり

セクター	主要行動計画
(1) 経済インフラ (a) 運輸	①国家交通システムの近代化、②国有鉄道の整備、③国道の整備、 ④港湾の整備、⑤港湾法の制定（93年法律第8630号）、 ⑥鉄道インフラストラクチャーの復興及び近代化
(b) エネルギー	①北伯における電力供給システムの均衡 ②東北伯における送電システムの増強 ③南伯・東南伯・中西伯統合システムにおける発電容量の拡大 ④南伯・東南伯・中西伯統合システムと北伯、東北伯との統合
(c) 通信	①通信網のデジタル化及び光通信化、②衛星システムの近代化、 ③電話基礎システムの近代化、④国際通信システムの強化、 ④付加価値サービス（＝携帯電話等）の拡大
(2) 水資源	①東北伯地域における灌漑施設、貯水施設（ダム・貯水池）
(3) 農業	①農村労働者の定住、②自給農業の強化、③食料の緊急配給、 ④農業研究の促進及び普及、⑤害虫・病害のコントロールと撲滅、 ⑥食料商品化及び公共用貯蔵の管理・監督、 ⑦カカオ栽培地域の経済復興
(4) 工業・貿易	①コスト削減、②投資及び輸出に対する課徴金免除、 ③商業活動保護、競争のための方策の確立、④投資コストの削減、 ⑤輸出信用・輸出保証の制度の確立、⑥貿易の規制撤廃、 ⑦船舶業界の復興、⑧品質・生産性プログラム（PBQP）の推進、 ⑨国の技術規格の刷新、⑩「ブラジル・デザイン」の開発、 ⑪小規模生産者及び工芸家の支援、⑫東北伯の小・零細企業支援
(5) 観光	①東北伯の観光開発、 ②法定アマゾン地域及び中西伯における自然観光開発、 ③自然観光開発の推進、④国家文化情報システムの設置
(6) 科学・技術	①産業テクノロジーの実用普及のための技術センターの設置、 ②民間研究への支援、中小企業改革プロセス支援、 ③産業界における国際規格のための計量プログラムの設定、 ④科学・技術分野への投資促進、⑤技術移転の促進、 ⑥環境インパクト、⑦大学・企業の共同研究の奨励
(7) 環境	①河川・湖沼流域の回復・保全、②都市環境・生活条件の改善、 ③環境管理の近代化、④ブラジル熱帯林の保全、 ⑤環境モニタリングシステムの設置、⑥アマゾン地域の保全、 ⑦資源の持続的利用のための小規模生産者の支援

セクター	主要行動計画
<p>(8) 社会開発 (a) 地域社会連帯プログラム</p>	<p>①乳幼児死亡率の低下 ((7)母子栄養不良の予防・減少、(イ)女性・子供・青少年の健康への配慮、(ウ)基礎衛生)、 ②生徒、労働者及び貧困家庭への食料補助、 ③教育促進支援 (就学前教育及び初等教育支援、教育施設の拡充) ④雇用及び所得の創出 ((7)小・零細企業向けクレジットラインの設定・拡大、(イ)職業訓練) ⑤小農支援 ((7)自給農業の強化、(イ)農村労働者の定住) ⑥都市インフラストラクチャーの改善 ⑦社会啓蒙、人権保護 ((7)貧困家庭への社会支援、(イ)青少年の人権保障を目指した活動の促進、(ウ)地域レジャー活動による社会の動員)</p>
<p>(b) 保健・医療</p>	<p>①統一保健システム (SUS) における運営の地方分権、復興、革新 ②伝染病及び風土病の発生・流行の減少、 ③栄養不良・栄養欠乏の予防・治療、 ④免疫接種で予防可能な病気のコントロール、 ⑤女性及び子供の健康への配慮、⑥衛生検査の再構築及び近代化</p>
<p>(c) 教育</p>	<p>①基礎教育に重点を置いた、教育政策の再編成、 ②東北伯地域における基礎教育、③標準的カリキュラムの設定、 ④教員資格の再設定、⑤評価システムの設置、 ⑥資金の効果的管理 (学校に対する予算の直接配賦)、 ⑦基礎教育教員給与の向上、⑧校庭の施設再整備 ⑨遠距離教育 (24時間TV教育) ⑩教育情報、⑪教科書配布 (基礎教育教員の能力向上)、 ⑫農村地域における教育・職業訓練、⑬学校給食の地方分権、 ⑭通学用交通手段の提供、⑮中等教育・技術教育の再編成</p>
<p>(d) 基礎衛生</p>	<p>①基礎衛生セクターの近代化、 ②ゴミの収集・処理システムの管理 ③乳幼児死亡率低下のための基礎衛生、④上下水道サービスの拡大、 ⑤都市部低所得層に対する衛生、 ⑥衛生分野の社会福祉活動の拡大、⑦水質汚染対策の強化</p>
<p>(e) 住宅</p>	<p>①低所得層の住宅条件の改善、 ②最低給与の12倍 (=1200リアル) までの所得の家庭に向けた住宅融資制度の提供、 ③住宅融資に関する法制度の確立</p>

セクター	主要行動計画
(f) 都市開発	①都市部における土地所有・利用についての法制度の確立、 ②都市開発計画・管理の地方分権化及び近代化、 ③大都市圏の条件改善のための各種事業の統合、 ④都市旅客鉄道輸送サービス管理の地方分権化
(g) 労働	①労働者に対する技能訓練及び再訓練、②労使関係の近代化、 ③失業保険の内容改善、④小・零細企業向けクレジット・ラインの確立
(b) 司法、治安、 市民権	①芸術・文化活動の促進・普及 ②ブラジル芸術・文化の国際化、③文化遺産の保全・紹介、 ④市民図書館の設置
(10) 国防	①衛星による軍事通信システムの設置、 ②軍事に関する指揮・管理システムの向上、 ③恒久平和部隊の編成、④アマゾン地域における軍の駐屯、 ⑤陸海軍の緊急活動部隊の編成、⑥領空管理システムの再活性化、 ⑦領空防衛システムの能力向上、⑧陸上部隊の近代化

3. 開発計画のための投資計画

1996年から1999年の4年間の開発計画のための各セクター毎の投資計画は次のとおり。(単位:百万リアル1リアル1.05ドル)

	投資総額		合計	連邦	海外	内 訳 民間	州/市	その他
	投資額	運営費 (人件費除く)						
(1)経済インフラ	85,389	332	85,721	5,773	10,859	30,089	5,209	33,791
(a) 運輸	13,347	72	13,419	5,739	2,584	2,544	675	1,877
(b) エネルギー	38,299	260	38,559	34	8,275	11,410	4,489	14,351
(c) 通信	33,743	0	33,743	0	0	16,135	45	17,563
(2)水資源	6,742	920	7,662	2,112	2,450	1,675	1,421	4
(a) 水資源管理	60	124	184	154	1	0	29	0
(b) 灌漑	3,165	703	3,868	454	1,721	1,675	14	4
(c) インフラ	3,517	93	3,610	1,504	728	0	1,378	0
(3)農業	7,289	15,627	22,916	7,765	1,190	0	1,260	12,701
(a) 農地改革			7,309	4,254	0	0	0	3,055
(b) 零細自給農			3,475	1,250	975	0	1,250	0
(c) 食料配給			434	434	0	0	0	0
(d) その他			11,698	1,827	215	0	10	9,646
(4)工業・貿易	3,735	2,971	6,706	2,933	486	1,823	0	1,464
(5)観光	1,091	333	1,424	240	640	5	463	76
(6)科学・技術	9,430	4,925	14,355	5,503	724	5,364	872	1,892
(7)環境	1,735	774	2,509	455	1,600	72	99	283
(8)社会開発	29,838	270,800	300,638	281,018	3,334	0	7,519	8,767
(a) 社会保障	12	184,767	184,779	184,779	0	0	0	0
(b) 社会支援	0	9,513	9,513	7,705	0	0	1,808	0
(c) 保健・医療	4,737	40,924	45,661	44,762	554	0	320	25
(d) 教育	4,988	6,921	11,909	11,072	801	0	0	36
(e) 基礎衛生	9,594	431	10,025	2,494	834	0	3,867	2,830
(f) 住宅	8,072	39	8,111	2,079	0	0	1,166	4,866
(g) 都市開発	2,277	68	2,345	936	1,041	0	358	10
(h) 労働	158	28,137	28,295	27,191	104	0	0	1,000
(9)文化、司法、 治安、市民権	1,831	2,016	3,847	2,532	719	313	272	11
(a) 文化			546	371	12	134	22	6
(b) 司法			1,501	1,255	154	14	73	5
(c) 治安			826	521	305	0	0	0
(d) スポーツ、レジャー			975	385	248	165	177	0
(10)国家行政	658	1,958	2,616	1,853	233	1	0	529
(11)国防	5,652	4,917	10,569	8,197	2,102	0	183	87
総計	153,390	305,573	458,963	318,381	24,337	39,342	17,298	59,605

4. 国家予算

1995年度 (通貨単位：千リアル)			
歳 入	(320,177,760)	歳 出	(320,177,760)
税金	42,662,504	国防、警察	11,566,835 (3.6%)
企業収入等	10,577,960	農林水産	5,770,427 (1.8%)
国債等	198,161,844	工業、商業	1,129,157 (0.3%)
その他	68,775,452	エネルギー、鉱業	490,031 (0.1%)
		運輸・通信	5,626,176 (1.7%)
		教育	8,412,385 (2.6%)
		保健	14,370,978 (4.5%)
		社会保障・住宅	33,617,179 (10.5%)
		債務返済	(%)
		その他	239,194,592 (74.7%)

財政収支

データ出所：1995年度連邦政府予算書

IV-3. 国際機関・先進国の援助動向

1. 主要先進国の援助

二国間ODA総額（純額）：202.1百万ドル（1994）

	ドイツ	フランス	オランダ
援助額	34.7百万ドル	20.0百万ドル	16.8百万ドル
シェア	17.2%	9.9%	8.3%
援助形態	技術協力	技術協力	技術協力
重点分野	・環境 ・貧困対策・所得格差の是正 ・農業 ・中小企業支援		

データ出所：ODA白書1996年度版

2. 国際機関の動向

国際機関ODA総額（純額）：134.5百万ドル（1994）

	UNDP	EDF	UNICEF
援助額	84.6百万ドル	24.3百万ドル	12.2百万ドル
シェア	62.9%	18.1%	9.1%
援助形態	技術協力	技術・資金協力	
重点分野	・通信・運輸・エネルギー ・住宅・公衆衛生 ・農業 ・環境	・環境	

データ出所：ODA白書1996年度版

3. 我が国の援助

二国間ODAにおける順位：1位 シェア：44.2% (1995)

援助額 (百万ドル、1995)		援 助 動 向
技 協	66.96	技術協力・有償資金協力を中心に協力を行なってきた。技術協力については、農業、保健・医療、工業、運輸・交通、行政、環境等の分野が中心。近年特に環境分野の協力が増えている。有償資金協力は、89年度に灌漑、港湾整備、農業開発、農村電化の4分野で、さらに93年度には環境分野3案件が実施された。また、96年にはさらに環境分野4件が実施されることとなった。 95年度までの我が国援助の支出純額でみると、ブラジルは南米諸国中第1位（有償資金協力及び技術協力で1位）となっており、特に技術協力については、全世界でも95年では第7位の受取り国となっている。
無償資金協力	0.00	
有償資金協力	33.53	
合 計	100.49	

データ出所：ODA白書1996年度版

4. 同国におけるODAの重要性

- (1) DAC諸国の伯に対する二国間ODA及び国際機関からのODA支出純額は94年でそれぞれ202.1百万ドル及び134.5百万ドルであり、合計336.6百万ドルに及んでおり、これらの援助は、農業、鉱工業等の分野における開発、経済社会インフラの整備、教育、保健・医療などの社会開発に加え、熱帯林保全や河川流域の汚染改善などの環境対策などの領域においても重要な役割を果たしている。
- (2) 対名目GNPに占めるODA受け取り額は0.06% (1994年)
 ブラジル経済に占めるODAの割合は極めて小さく、同国の経済社会開発を図るためODAで何が出来るのか十分検討する必要がある。

(参考) 主な国の経済に占めるODAの割合の比較

	名目GNP	ODA/名目GNP
タイ	129,864	0.5%
インドネシア	167,632	0.9%
バングラデシュ	26,636	6.8%
ヴェトナム	13,775	5.9%
ボリビア	5,601	9.8%
パラグアイ	7,606	1.4%
ケニヤ	6,634	10.0%
エチオピア	6,947	15.2%

出典： 外務省経済協力局編「わが国の政府開発援助」1996年

5. 援助機関の連携等

96年6月以降、日独米大使館及び世銀の間で定期的な情報交換会が行なわれており、JICA事務所も参加している。また、近年の「日独援助協調」の流れの中、当国においても日独両大使館がGTZ、JICA事務所の参加を得ながら、意見交換等、緊密な交流を開始している。

6. NGOの活動状況

主要機関及び活動内容

GTA (アマゾン・ワーキング・グループ) : アマゾン地域で活動するNGOのグループ(約300団体)。アマゾン熱帯雨林パイロット・プログラムにおけるNGOの活動を調整する。

PTA (代替技術プロジェクト) : 小農民に利用可能な代替農業技術の開発・普及をめざすNGOのグループ(約30団体)。主に最貧地域である東北伯にて活動。

7. その他

1996年7月、カルドーズ大統領はポルトガル及びアンゴラ、モザンビーク、サントメプリンシペ、ギニアビサオ、カーボベルジのアフリカ5ヶ国の大統領とともにポルトガル語圏諸国共同体設立の協定に署名。さらに、カルドーズ大統領はアフリカ5ヶ国で教育、科学、保健、及び農業分野の協力プロジェクトに対し、US400万ドルの無償資金協力を発表している。

また、1996年4月、ブラジル協力事業団(ABC)長官を代表とするプロジェクト形成ミ

ッションがアンゴラ及びモザンビークに派遣され、農業、職業訓練、零細企業支援、公衆衛生、運輸等の基礎社会セクター分野における協力の可能性につき調査が行われている。
(同調査結果報告については1996年10月現在入手出来ない)。

以上

II 政治・經濟・社会概況

II. 政治、社会、経済概況

内政：1995年1月、前蔵相のフェルナンド・エンリケ・カルドーゾが大統領に就任。行政、財政改革、国営企業の民営化を目指し、憲法改正に取り組んでいるが、憲法改定の不調や、景気の減速、引き続き汚職事件などにより、国民の支持は低下しつつある。

外交：ラテン・アメリカ諸国との関係強化に重点を置きながら、日本、西洋諸国との友好関係の緊密化も図っている。近年は中国との関係が緊密化している。

経済：1994年7月に、カルドーゾ蔵相の発案によるリアル・プランの第3段階として新通貨リアルが導入されて以降、消費者物価上昇率は急速に低下し、実質GDP成長率も上昇するなど、景気は回復に向かった。94年12月のメキシコの通貨危機の影響も特になく、95年1月に発足したカルドーゾ（前蔵相）政権は、経済自由化を基本にしながらも、消費者物価上昇の抑制第一主義から、成長重視の政策に転ずる方針を打ち出し、長年の財政収支問題に取り組んでいる。

社会：保健医療事情はラテン・アメリカ地域の中では良好な方である。森林破壊を中心に様々な環境問題が存在している。所得格差の拡大と共に、貧困層の都市流入が問題になっている。

1. 内政

1-1. 政治体制

政治体制は連邦共和制。

元首は大統領で、大統領は直接選挙によって選出される。任期は4年で、連続再選は禁止されている（数値は共同通信社資料、1996）。

議会は2院制で、上院は26の州と1連邦区から各3議席ずつ、合計81議席で、任期は8年。下院は513議席で、各州と連邦区に人口に応じて配分される。任期は4年（数値は共同通信社資料、1996）。

内閣は、大統領が任免し、首相はいない。行政機構は、大統領直轄の3局と、20の省からなる（数値はJICA資料、1995）。

地方行政は、26の州と1連邦区（ブラジリア）に分けられている（共同通信社資料、1996）。連邦区と26州の知事、市長、各議員はすべて直接選挙で選出される。任期は市会議員が6年、他は4年である（共同通信社資料、1996）。各州及び連邦区では連邦の制度にならって三権分立が行われている。州の立法権は1院制の州議会が行使し、州の行政権は州知事が行使する（数値はJICA資料、1995）。

司法機構は、連邦最高裁判所、司法高等裁判所、連邦地方裁判所、労働裁判所、選挙裁判所、軍事裁判所、州裁判所からなる。連邦裁判所は3審制で、判事は上院の承認を得て大統領が任命する。州裁判所は2審制（数値は共同通信社資料、1996）。

主な政党と、1994年10月の総選挙後の議席数は以下の通りである（数値は共同通信社資料、1996）。

1) ブラジル民主運動党 (Partido do Movimento Democrático Brasileiro 略称: PMDB)

1980年に創設された中道政党。現在の党首はバイス・デ・アンドラテ。議席数は、上院24、下院107。

2) 自由戦線党 (Partido da Frente Liberal 略称: PFL)

1984年に創立された中道右派政党。現在の党首はジョルジ・ボルンハウゼン。議席数は、上院21、下院89。

3) ブラジル民主社会党 (Partido da Social Democracia Brasileira 略称: PSDB)

1988年創立。中道左派政党。議席数は、上院13、下院62。

4) ブラジル進歩党 (Partido Progressista Brasileiro 略称: PPB)

保守。旧軍事政権与党の社会民主党 (PDS) の流れをくむ改革進歩党 (PPR) が1995年9月、進歩党と合併し、発足した。党首はエスピリジアン・アミン。議席数は、上院5、下院91。

5) 民主労働党 (Partido Democrático Trabalhadores 略称: PDT)

1980年に創立された中道左派政党。現在の党首はリオ・デ・ジャネイロ州知事のレオネル・ブリゾラ。議席数は、上院3、下院34。

その他に、労働党 (Partido dos Trabalhadores 略称: PT)、ブラジル労働党 (Partido Trabalhista Brasileiro 略称: PTB) などがある。

(参考文献)

「ブラジル連邦共和国概観」 1994 外務省

「国別援助実施指針：ブラジル連邦共和国」 1995 国際協力事業団

『世界年鑑』 1995、1996 共同通信社

The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications

1-2. 最近の政情

1964年3月のクーデター以後、軍政が続いたが、74年3月発足のエルネスト・ガイゼル政権は78年に検閲と軍政令を全廃。79年3月に就任したジョン・フィゲイレード大統領も自由化を促進、政治犯恩赦法を制定し、2大政党制も廃止した。

1984年、野党を中心に大統領選挙の直接選挙制復活を求める運動が活発化した。85年1月に国会議員による間接投票で大統領選挙が実施され、野党第1党のブラジル民主運動党 (Partido do Movimento Democrático Brasileiro 略称: PMDB) を中心とした連合の代表のタンクレド・ネーヴェス元首相が圧勝した。この結果、同年3月に民政移管が行われ、21年ぶりに民政が復活したが、ネーヴェス氏が病死したため、ジョゼ・サルネイ副大統領が同年4月、大統領に昇格した。88年10月、軍政下の69年憲法に代わる新憲法が制定され、行政府に対する立法府の権限強化、軍の任務を国防に限定すること、などの条項が盛り込まれた (数値は共同通信社資料、1996)。

1989年11月、大統領の直接選挙が29年ぶりに実施され、同年12月の決戦投票を経て、国家再建党 (Partido de Reconstrução Nacional 略称: PRN) のフェルナンド・コロール前アラゴアス州知事が当選した。コロール大統領は、92年10月2日、大

統領就任後の不正蓄財疑惑が暴露され、同年12月に辞任した。この結果、イタマル・フランコ副大統領が大統領に昇格した。コロールは受託収賄で起訴されたが、94年12月、最高裁は無罪判決とした（数値は共同通信社資料、1996）。

1994年10月3日の大統領選挙で、ブラジル社会民主党（Partido da Social Democracia Brasileira 略称：PSDB）のフェルナンド・エンリケ・カルドーゾ元蔵相が当選、95年1月1日、就任した。

カルドーゾ大統領はPSDB、自由戦線党（Partido da Frente Liberal 略称：PFL）、ブラジル労働党（Partido Trabalhista Brasileiro 略称：PTB）の3党連合を核に、最大政党PMDBなどの協力を得て、一応、安定した国会運営が可能となっている。またリアル・プランによるインフレ抑制継続の実績や、大統領自身の個人的な魅力もあり、1995年2月に行われた世論調査では大統領に対する支持は75%という高い水準にまで達した。しかし、その政策への基本的信頼は揺らいでいないものの、財政改革関連の憲法改定の不調と景気の減速、失業増や社会問題などへの対応の失望から、同年4月の世論調査では支持率は67%に低下しており、現政権に対する支持の低下が懸念された（数値はEIU資料、1995）。

カルドーゾ大統領は、1995年2月16日、石油、通信、ガス事業などへの国家独占排除など、経済改革を進めるための憲法改正案を国会に提出した。しかし、国内の油田、天然ガス田の開発・生産から精製、流通までを独占してきた国営石油会社（ペトロプラス）の労働者は、政府の民営化の改憲案に反対し、同年5月3日にストに突入した。彼らは製油所を占拠するなどしたため、ガソリン、家庭用プロパンガスの供給が不足した。このため政府は同月24日、陸軍部隊を出動させ占拠施設を接收、ストを解除した。政府はまた、国民の支持を背景に労組側には譲歩せず、力でこれを押しきった。同年8月11日、国会は国営電話会社による電話・通信事業の国家独占廃止を可決し、11月8日には、ペトロプラス社についても、独占廃止の改憲案を可決した。これにより、油田開発などへの民間企業の参入が可能となった。しかしこれら民営化は漸進的なもので、当面は株式の50%以上を政府が保有することになっている。政府は、海運、鉄鋼、電力事業の民営化も計画している（数値は共同通信社資料、1996）。

1995年11月、広大なアマゾン地域の密輸監視システムの導入をめぐり、米軍事機器大手のレイセオン社とブラジル政府の癒着が表面化し、カルドーゾ政権は発足以来最大の政治危機に直面した。アマゾン監視システムは、総額14億ドルを投じて地上と航空機にレーダーを設置し、同地域での不法な金採掘、麻薬密売などを監視するというもの。米レイセオン社と仏トムソン社による売り込み合戦の末、当初有利と見られたトムソン社を破り、レイセオン社が落札した。しかしこれは、米中央情報局（CIA）の入手したトムソン社による政界買収工作の証拠をたてに、米政府がブラジル政府に強い圧力をかけてきたためとされている。国会では、同月23日、特別調査委員会を発足させ、疑惑の解明に乗り出し、その結果同月27日までに、関与を取りざたされた閣僚や側近3人が相次いで辞任に追い込まれた。事件はコロール元大統領が不正蓄財で失脚した3年前と変わらない、汚職と策略まみれのブラジル政界の体質を映し出すこととなった（数値は読売新聞社資料、1995）。

行・財政及び、社会保障に関する憲法改正は、ゆっくりと進展している。社会保障法案は、1996年3月21日に下院で承認され、5月までに上院に提出されることになった。その他の法案の改正案については、6月下旬までに通過する予定になっている。

ブラジルでは政府の農地改革法案の遅れに対して、農民による反対運動が起こっていたが、1996年4月16日、農地解放に取り組む農民19名が警官に射殺されるという最悪の事件が生じた。この結果、ピエイラ農業大臣が辞任し、またカルトージョ大統領は大幅な内閣改造を試みることとなった（数値は EIU資料、1996）。

(参考文献)

『ラテン・アメリカ時報』 11月号 1994 ラテン・アメリカ協会

「ブラジル連邦共和国概観」 1994 外務省

「読売新聞」 1995年11月29日 読売新聞社

『世界年鑑』 1994-1996 共同通信社

『ラテン・アメリカ時報』 8月号 1996 ラテン・アメリカ協会

Country Report:Brazil 4th quarter 1993 EIU

Country Report:Brazil 1st^a、2nd^b、3rd^c、4th^d quarter 1994 EIU

Country Report:Brazil 2nd quarter 1995 EIU

Country Report:Brazil 2nd quarter 1996 EIU

2. 外 交

2-1. 外交政策の概要

ブラジルの外交の最も重要な柱は、ラテン・アメリカ諸国との関係強化で、中南米のリーディング・カントリーを自負している。その他にも、日本、西欧諸国との友好関係の緊密化を図り、また国連重視を基本方針としている。対外債務問題では、国際金融機関、債権諸国との対話維持を重視している。

(参考文献)

「国別援助実施指針：ブラジル連邦共和国」 1995 国際協力事業団
『世界年鑑』 1995 共同通信社

2-2. 主要対外関係

(1) 米国との関係

要人往来も活発で、両国関係は概ね良好であるが、通商・債務を中心とする経済問題を中心に個別分野では懸案が残っている。米国はブラジルを工業国とみなして、公正な貿易、知的所有権保護などの国際的ルールの遵守を期待し、一方ブラジルは自らを開発途上国と位置付け、債務や通商において特権的な扱いを米国に期待していたため種々の摩擦が生じていた。

近年はブラジル側が債務交渉、知的所有権保護などの分野で米国の主張に沿った改革努力を行っている。

(参考文献)

「ブラジル連邦共和国概観」 1994 外務省

(2) 中南米との関係

1991年3月、ブラジルはアルゼンティン、パラグアイ、ウルグアイとともに、域内の関税全廃、保護品目の削減などを定め、南部共同市場（メルコスール）設立を決定したアスンシオン条約に調印、95年1月1日より実施している。

1991年12月には、アルゼンティンと共に国際原子力機関（IAEA）の核査察を受け入れる保障措置協定に調印した。しかし、両国ともに核拡散防止条約（NPT）には参加していない。

(参考文献)

『世界年鑑』 1995 共同通信社

(3) 中国との関係

中国の江沢民国家主席は、1993年11月にブラジルを訪問し、フランコ大統領と会談、資源探査衛星の共同開発などの協定に調印した。94年には中南米諸国のなかで初めて、国際線相互乗り入れのための航空協定を締結した。

ブラジルと中国の文化的、経済的関係は近年急速に緊密化しており、また軍事衛星や軍用機の共同開発が協議事項として採り上げられるなど軍事的にも緊密化がみられる。

(参考文献)

『世界年鑑』 1995 共同通信社

『ラテン・アメリカ時報』 7月号 1995 ラテン・アメリカ協会

2-3. 我が国との関係

日本とは1895年に国交を樹立した。1942年に一度国交を断絶したが、52年に再開。ブラジルからは、76年にはガイゼル大統領、84年にはフィゲイレード大統領、89年にはサルネイ大統領、さらに90年にはコロール大統領が訪日。日本からは78年には皇太子（当時）、88年には礼宮がブラジルを訪問した。

1995年は両国の修好100周年に当たるため、94年12月に日本ブラジル修好100周年記念事業組織委員会が日本で開催された（数値はラテン・アメリカ協会資料、1994）。95年には、日本ブラジル修好100周年記念切手発行、日本ブラジル交流100年写真展開催、日本ブラジル修好100周年記念モニュメント建立等、多くの記念事業が予定されている（以上数値はJICA入手資料、1994）。

(参考文献)

『ラテン・アメリカ時報』 12月号 1994 ラテン・アメリカ協会

「日本ブラジル修好100周年記念事業」 1994（JICA入手資料）

『世界年鑑』 1995 共同通信社

2-4. 国防及び軍事支出

南米は比較的域内紛争の少ない地域であり、ブラジルの周辺諸国に対する軍事的警戒感も少ない。現代のブラジルの国際政策は基本的には専守防衛であり、長大な国境線、海岸線の警備・管理といった、通常・平時に想定される防衛目標に重点が置かれている。

国防組織は陸海空軍と準軍隊の公安部隊から構成され、兵役期間は1年（6か月延長可能）である。総兵力は陸海空軍合わせて29万5,000人で、公安部隊が38万5,600人となっている（数値はメイナード出版社資料、1996）。

ブラジルの防衛産業は軍政時代の産業政策の一環として推進され、現在では発展途上国のなかでは中国に次ぐ第2番目の規模の防衛産業を有し、武器製造、輸出においても勢力をのばしつつあると言われる（数値は外務省資料、1994）。

1994年の軍事支出のGDPに占める割合は1.6%と、ラテン・アメリカ及びカリブ地域の平均（同1.6%）と同数となっている（UNDP資料、1996）。

国連平和維持活動としてアンゴラ、ボスニア、クロアチア、マケドニアに兵力を派遣している。

表Ⅱ-2-1：国防概況

兵役制度 (注1)	記載なし (兵役期間：12ヵ月)
総兵力 (注1)	295,000人（徴集兵 132,000人） (予備役：訓練済の第一線予備役 1,115,000人、 緊急召集対象者 400,000人、 第二線予備役 225,000人)
陸軍	195,000人（125,000人）
海軍	50,000人（海軍航空隊 1,200人、海兵隊15,000人、徴集兵 2,000人を含む）
空軍	50,000人（徴集兵 5,000人）
軍事予算 (注1)	7,230（百万ドル）（1995年）
他国からの援助 (注1)	米国より 1.20（百万ドル）（1996年）
軍事支出の対GDP比 (注2)	0.8%（1985年） 1.6%（1994年）
武器輸入額 (注2)	217（百万ドル）（1994年）
武器輸入額の指数 (1990=100) (注2)	108 (1994年)

出所 (注1) 『ミリタリー・バランス 1995-1996』 1996 メイナード出版

(注2) Human Development Report 1996 UNDP

(参考文献)

「ブラジル連邦共和国概観」 1994 外務省

『ミリタリー・バランス 1995-1996』 1996 メイナード出版

Human Development Report 1996 UNDP

3. 経 済

3-1. 経済情勢の推移

ブラジルでは、1940年代後半から50年代の間に輸入代替工業化の第2段階を迎え、耐久消費財の生産能力が拡大した。しかし、50年代の終わりには消費者物価の上昇と国際収支の赤字が顕著となり、60年代の前半にはクーデターなどの政治的混乱も重なり、景気は低迷した。

1968年から73年の間は、「ブラジルの奇跡」と呼ばれるほどの高成長を達成し、消費者物価上昇率も低下したものの、79年末には、第2次石油危機の影響で石油価格が高騰するとともに国際利子率も上昇し、主要貿易相手諸国も不況に陥った影響で対外債務問題が深刻化し、景気は低迷し消費者物価も高騰する事態に直面した。さらに、82年に発生したメキシコの債務危機と、イギリスとアルゼンティンの南大西洋をめぐる紛争の影響を受け、1981年から83年には生産高、輸入ともに大きく低下した。86年2月、クルザード・プランと呼ばれる経済政策の新パッケージが発表されたものの、現実には根底にある財政問題に対してはほとんど対処がなされず、消費者物価上昇率の抑制は1ヵ月ほどしか続かなかった。87年6月にはブレッセル・プランの導入により価格と賃金が再び凍結され、クルゼイロは切り下げられたが、翌88年には経済状況は再び悪化し、89年1月にはサマー・プランで消費者物価上昇の抑制が目指されたが、これも失敗に終わった。

1990年のコロール・プランでは国営企業民営化、緊縮財政、価格及び賃金調整制限、預金凍結、為替の自由化、関税削減、行政改革を実施した。しかし、これも効果が出ず、91年に実施された第2次コロール・プランでも大きな成果は上がらなかった。92年に誕生したフランコ政権は消費者物価上昇の抑制政策として財政均衡を重視し、財政赤字削減に取りくんだものの、効果は現れなかった。93年12月には、カルドーゾ蔵相の発案によるリアル・プランが発表された。同プランは3段階に分けて実施され、94年7月に第3段階としてクルゼイロ・リアルにかわる新通貨リアルが導入されて以降、消費者物価上昇率は急速に低下し、実質GDP成長率も上昇するなど、景気は回復に向かった。ブラジルは豊富な外貨準備と南米随一の市場経済・貿易規模によって支えられ、為替の安定が維持されているため、94年12月のメキシコの通貨危機の影響も特になかった。

1995年1月に発足したカルドーゾ（前蔵相）政権は、1990年から92年のコロール政権以降の経済自由化を基本にしながらも、消費者物価上昇の抑制第一主義から、成長重視の政策に転ずる方針を打ち出し、長年の財政収支問題を解決すべく、税制、社会保障、中央と地方の関係等の構造的問題の改革に着手しているが、依然として難しい課題となっている。

(参考文献)

Country Report:Brazil 4th quarter 1993 EIU

Country Report:Brazil 1st quarter 1994 EIU

Country Profile:Brazil 1994-95 1995^a EIU

Country Profile:Brazil 1995-96 1995^b EIU

『国際情報大事典』 1992 学習研究社

「ブラジル連邦共和国概観」 1994 外務省

「国別援助実施指針：ブラジル連邦共和国」 1994 国際協力事業団

『東銀週報』 7月21日号 1994 東京銀行

「ブラジル この1年の政治経済概況」『ラテン・アメリカ時報』

7月号 ラテン・アメリカ協会 1995

3-2. マクロ経済状況

(1) 一般状況

ブラジルは1968年から73年の間、10%程度（IMF資料、1995）の実質GDP成長率を記録した。その後1974年から80年も、若干低下したものの、依然として7%程度（IMF資料、1995）の成長率で推移した。しかし80年代に入ると、対外債務危機などの影響で低下し、83年には実質GDP成長率はマイナス2.9%（IMF資料、1995）を記録した。その後若干回復が見られたものの、国内需要や投資の減退、実質賃金の下落などにより、80年代後半には、再び、低率またはマイナスとなった。コロール・プランの金融引き締め政策により成長が抑制され、1990年から92年も低率、またはマイナスとなった。93年以降の実質GDP成長率は、4.1%（表Ⅱ-3-1参照）、5.7%（表Ⅱ-3-1参照）、4.2%（EIU資料、1996）と続き、景気は回復していたが、96年第1四半期には若干悪化した。

ブラジルでは1980年代初めの外貨危機が背景となって急騰し続けた消費者物価上昇率の抑制が、最大の課題であった。賃金、価格、為替レートなどの凍結、新貨幣の導入、公共支出の削減といった消費者物価上昇を抑制する政策が採られてきたものの、消費者物価上昇率が一桁に抑えられたのは、86年に実施されたクルザード・プラン後の8ヵ月が最長（ラテン・アメリカ協会資料、1995）で、87年6月のプレッセル・プランの場合は3ヵ月（ラテン・アメリカ協会資料、1995）、89年1月のサマー・プラン、91年の第2次コロール・プランもわずか2ヵ月（ラテン・アメリカ協会資料、1995）しかもたず、消費者物価上昇率は高騰し続けた。しかし、94年3月から施行されたカルドーゾ蔵相（現大統領）のリアル・プランが成功し、同年7月には消費者物価上昇率は一桁に低下傾向に転じた。リアル・プランでは、まず米ドルとほぼ等価のUnidad Real de Valor（略称：URV）が導入され、消費者物価上昇率及び対ドル換算レートに比例して毎日調節され、安定した価値の尺度となってから、同単位に相当する新通貨リアルを導入（同年7月）した。この点が、それまで失敗してきた単なる新通貨の導入と異なっていた。金融引き締め政策、為替政策と関税引き下げによる輸入自由化なども効を奏し、消費者物価上昇率は急落した。カルドーゾ蔵相は94年10月の大統領選挙で当選し、国民がいかに消費者物価の安定を求めているかを示した。カルドーゾ政権下、95年の消費者物価上昇率は、前年の2,668.5%（表Ⅱ-3-1参照）から、依然として高率ではあるものの73.8%（EIU資料、1996）にまで低下し、96年も低下傾向にある。

失業率は、経済安定化政策の影響を強く受け、1989年の3.4%から92年までに5.8%に上昇したが、93年以降は低下傾向にある。しかしこれらの数値にはインフォーマル経済で働いている人口は含まれていない。インフォーマル経済が70年代後半から拡大し、88年には推定32百万人の人口がインフォーマル経済に雇用されるなか、インフォーマル部門を含まない公的な雇用統計では、現実の労働条件を認識するのは困難となっている（数値はEIU資料、1995*）。

表 II-3-1: 主要マクロ経済指標

(単位: %)

	1990	1991	1992	1993	1994
実質 GDP 成長率 (注 1)	-4.4	0.2	-0.8	4.1	5.7
消費者物価上昇率 (注 1)	2,937.8	440.9	1,008.7	2,148.4	2,668.5
失業率* ¹ (注 2)	3.7	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
GDP の割合 * ² (注 3)					
政府一般消費	16	9	14	N.A.* ⁵	17
民間消費等	61	70	65	79	61
国内総投資 * ³	22	20	17	19	21
資源収支 * ⁴	2	0	3	2	2
国内総貯蓄の GDP に対 する割合 * ⁶ (注 3)	23	30	21	21	22

(注) *¹ : 10歳以上。Rondonia、Acre、Amazonas、Roraima、Para、Amapa の地方都市人口を除く。毎年9月の数値。

*² : 「国民総支出」からみた GDP の割合を示す。「国民総支出」は、国内における生産活動の結果生み出された付加価値に見合う支出項目の合計。支出項目は「政府最終消費支出」(防衛費等)、「民間最終消費」(個人の消費等)、「国内総資本形成」(企業の設備投資、公共の設備投資等)、「在庫品増加額」、「財・サービスの輸出額マイナス輸入額」である。

*³ : 世銀資料(WDR)では、「国内総資本形成」に「在庫品増加額」をプラスしたものを「国内総投資」としている。

*⁴ : 世銀資料(WDR)における「資源収支」とは、「財・サービスの輸出額マイナス輸入額」である。

*⁵ : 「国内総貯蓄」は、GDP から国内総消費を控除することによって算出。

*⁶ : 「民間消費等」に含まれる。

出所 (注 1) International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF

(注 2) Year Book of Labour Statistics 1995 1995 ILO

(注 3) World Development Report 1992-1996 The World Bank

(参考文献)

World Development Report 1992-1996 The World Bank

International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF

Year Book of Labour Statistics 1995 1995 ILO

Country Profile: Brazil 1994-95 1995^a EIU

Country Report: Brazil 2nd quarter 1995^b EIU

Country Profile: Brazil 1995-96 1995^c EIU

Country Report: Brazil 2nd quarter 1996 EIU

外務省資料(3-1) 1994

「期待と不安のブラジル経済」『ラテン・アメリカ時報』 5月号

ラテン・アメリカ協会 1995

(2) 国家財政及び金融

財政赤字はブラジル経済の主要な問題として位置づけられてきた。1964年以降、財政の健全化のため、税制の整備、経費節減、国債による赤字補填などの政策が採られてきた。85年までのブラジルの国家財政は、連邦政府予算・補助金関係予算を総括する通貨予算・国営企業予算の3つが別途に作成・管理されてきたため、財政は煩雑であったが、この点は1986年から90年にかけて改善された。91年以来、特に92年にフランコ政権が発足して以来、歳出削減、脱税取り締りによる税収増加及び公営企業の民営化が進んでいるが、これらの諸政策にもかかわらず財政収支は赤字で、その赤字幅は年々増加した。93年12月に発表された金融政策を主軸としたリアル・プランによって94年7月以降、消費者物価上昇率は低下したが、財政赤字は改善されなかった。96年の財政収支を改善するため、新しい法人税と自営業者に対する社会保障税を導入する財政安定基金（略称：F E F）の承認が待たれている。

ブラジルの金融政策の主眼はいかに消費者物価上昇率を抑制するかにあったものの、頻りに改訂された政策のいずれも消費者物価上昇率の抑制に成功せず、1994年3月から施行された、フランコ政権下のカルドーゾ蔵相によるリアル・プランで、ようやく消費者物価上昇率の抑制に成功した。同プランでは、まず税金や公共料金、公務員給与、年金などの表示指数として、ドルとほぼ等価のURVが導入され、消費者物価上昇率及び対ドル換算レートに比例して毎日調節された結果、安定した価値の尺度となった。URVが定着してきた同年7月には、同単位に相当する新通貨リアルが導入され、旧通貨とは2,750クルセイロ・リアル=1リアル（EIU資料、1995）の交換レートでデノミが実施された。同時に、高金利の維持や、強制預託率の引き上げ、通貨の発行高については中央銀行が3ヵ月毎に報告書を作成し、関係機関の承認を得ることを義務づけるなどの金融引き締め政策が公表された。これらの諸策によって、消費者物価上昇率は大幅な低下傾向を示し、この成果から、96年には、非常に高い水準にあった金利の若干の低下や強制預託率の引き下げなど、金融政策の緩和が見られた。

表 II-3-2: 金利及びマネーサプライ

	1990	1991	1992	1993	1994
金利					
貸出金利 (%)	記載なし	記載なし	記載なし	記載なし	記載なし
貯蓄金利 (%)	9.394	913	1,560	3,294	5,175
広義のマネーサプライ (単位: 1992年までは 1,000リアル; 93年以降は 100万リアル)	2,918 ^{*1}	21,404	365,746	11,109 ^{*1}	N.A.

(注) ^{*1}: 前年までのデータと比較できない。

出所 International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF

表 II -3-3 : 政府歳入・歳出

(単位:千リアル)

	1990	1991	1992
①歳入+贈与受取額 (②+⑦)	3,636.4	15,592.5	173,700.6
② 歳入 (③+⑥)	3,628.2	15,552.6	173,585.5
③ 経常歳入	2,629.7	12,602.8	150,896.4
④ 租税収入	2,198.1	9,567.3	105,587.8
⑤ 非税収入	431.5	3,035.5	45,308.5
⑥ 資本歳入	1,000.5	3,021.1	26,032.9
⑦ 贈与受取額	8.2	39.9	115.1
⑧歳出+純貸付額 (⑨+⑫)	4,308.1	15,849.9	198,089.4
⑨ 歳出	4,027.4	14,683.4	187,241.5
⑩ 経常歳出	5,319.1	15,744.0	204,203.1
⑪ 資本歳出	79.2	661.2	5,794.8
⑫ 純貸付額	280.7	1,166.5	10,847.9
⑬経常収支 (③-⑩)	-2,689.4	-3,141.2	-53,306.7
⑭財政収支 (①-⑧)	-671.7	-257.5	-24,388.8

出所 Government Finance Statistics Yearbook 1995 IMF

表 II -3-4 : 歳出内訳

(単位:千リアル)

	1990	1991	1992
歳出	4,027.4	14,683.4	187,241.5
一般サービス	532.8 (13.2%)	2,370.5 (16.1%)	25,193.4 (13.5%)
国防	142.2 (3.5%)	447.7 (3.0%)	4,881.9 (2.6%)
公安	45.6 (1.1%)	391.7 (2.7%)	3,566.2 (1.9%)
教育	126.5 (3.1%)	561.3 (3.8%)	6,764.5 (3.6%)
保健・医療	270.0 (6.7%)	1,034.4 (7.0%)	9,757.1 (5.2%)
社会保障・福祉	1,017.9 (25.3%)	5,153.6 (35.1%)	55,312.4 (29.5%)
住宅・生活関連施設	7.9 (0.2%)	98.2 (0.7%)	942.3 (0.5%)
レクリエーション・文化	4.0 (0.1%)	14.3 (0.1%)	93.1 (0.0%)
エネルギー	13.9 (0.3%)	41.5 (0.3%)	383.3 (0.2%)
農林水産業	47.1 (1.2%)	395.4 (2.7%)	3,289.8 (1.8%)
鉱工業・建設業	1.3 (0.0%)	16.7 (0.1%)	159.3 (0.1%)
運輸・通信	42.1 (1.0%)	882.9 (6.0%)	9,591.5 (5.1%)
その他	3,147.1 (78.1%)	4,997.0 (34.0%)	90,063.3 (48.1%)

出所 Government Finance Statistics Yearbook 1995 IMF

(参考文献)

Country Profile:Brazil 1993-94 1993 EIUGovernment Finance Statistics Yearbook 1995 IMFInternational Financial Statistics Yearbook 1995 IMFCountry Profile:Brazil 1995-96 1995 EIUCountry Report:Brazil 1st^a、2nd^b quarter 1996 EIU

『世界年鑑』 1994 共同通信社

『東銀週報』 1994年7月21日 東京銀行

「国別援助実施指針:ブラジル」 1994 国際協力事業団

「ブラジル通信、為替レート安定化へ」『ラテン・アメリカ時報』 4月号

ラテン・アメリカ協会 1995

(3) 国際収支

1983年以来、貿易収支は黒字を保ち続けているが、総合収支は、対外債務の利子の支払いなどのため、しばしば赤字を計上してきた。貿易収支の黒字が拡大したことにより、92年には経常収支が89年以来の黒字に転じ、資本収支*も大幅な黒字となったため、92年及び93年の総合収支は91年までの赤字から一転して大幅な黒字を計上した。しかし、94年9月の関税率の引き下げとドル安の影響で輸入が拡大し、同年11月には約8年ぶりに月間の貿易収支が赤字に転落し、総合収支を圧迫した。

1980年代当初の債務危機以降、外貨不足から輸出振興とともに厳しい輸入管理政策を採ってきた。しかし88年以降は、諸外国からの自由化要請、産業の競争力強化などの理由から、徐々に、関税引き下げ、輸入禁止の解除などの自由化措置を採ってきており、特に90年3月のコロール政権発足とともに輸入禁止品目の撤廃、関税率の引き下げ計画、輸入手続きの簡素化などが行われた。94年7月のリアル通貨導入後には、消費者物価上昇率のさらなる上昇を避けるために、物資の供給量の拡大をめざして輸入を促進し、同年9月には、輸入関税を引き下げ、95年1月には、アルゼンティン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイの4カ国からなる南米共同市場（略称：MERCOSUR）の関税同盟が発効した。しかし、同時に、数年間段階的に低下してきた一部消費財の輸入関税率の引き上げなどが行われ、同年3月には109項目（EIU資料、1995*）に対し輸入関税が引き上げられ、ブラジルの経済安定化政策への不安を引き起こした。

為替制度は、消費者物価上昇率の低下をめざし、1980年代、90年代を通じて変動してきた。通貨も、86年、89年、90年、93年、94年7月と幾度も変更された。94年7月の新通貨リアル導入に伴い、当初1ドル=0.93リアルに設定された為替レートは、予想に反しドル安傾向が続いたために、経常収支が赤字となり過大評価となるにも関わらず、同年12月には1ドル=0.85リアルに切り上げられた。豊富な外貨準備の存在を背景に、消費者物価上昇率が再度高騰することを防ぐためには、輸入増大による若干の経常収支赤字はやむを得ないとして、94年9月に関税率を引き下げたこととドル安の影響で輸入が拡大し、同年11月に約8年ぶりに月間の貿易収支が赤字に転落した時も、リアルの過大評価は容認された。なお95年1月には、輸出を促進するため、輸出為替優遇制度が復活した（数値はラテン・アメリカ協会資料、1995*）。

1992年から95年のフランコ政権下、消費者物価上昇を抑制するための高金利政策から、多量の外資が流入したが、マネーサプライの増大を招き、消費者物価の上昇が加速する結果となった。このため、外資に対する流入規制措置が強化され、所得税免除のために最低必要な国内滞留期間は、95年7月以降、それまでの5年間から8年間に延長された。しかし外資の流入抑制に特に目立った効果はなかった（数値は外務省資料、1994）。

(注) * : 表Ⅱ-3-6では財務収支（IMF国際収支表の改訂により変更）。

表Ⅱ-3-5: 外貨準備高の推移

	1990	1991	1992	1993	1994
外貨準備高（百万ドル）	9,200	8,749	23,265	31,747	38,492
輸入カバー率（月数）	2.8	2.7	7.6	7.6	8.5

出所 World Development Report 1992-1996 The World Bank

表Ⅱ-3-6：過去5年間の国際収支表*1

(単位：百万ドル)

年	1990	1991	1992	1993	1994
経常収支	-3,919	-1,693	6,089	-637	N.A.
貿易収支	10,747	10,578	15,239	13,072	N.A.
商品輸出 (fob)	31,408	31,619	35,793	38,783	N.A.
商品輸入 (fob)	-20,661	-21,041	-20,554	-25,711	N.A.
貿易外収支	-15,369	-13,542	-11,339	-15,362	N.A.
サービス (受)	3,762	3,319	4,088	4,113	N.A.
サービス (支)	-7,523	-7,210	-7,430	-9,117	N.A.
投資所得 (受)	1,157	904	1,118	1,050	N.A.
投資所得 (支)	-12,765	-10,555	-9,115	-11,408	N.A.
移転収支	703	1,271	2,189	1,653	N.A.
経常移転 (受)	738	1,302	2,260	1,759	N.A.
経常移転 (支)	-35	-31	-71	-106	N.A.
資本収支	131	285	54	-*2	N.A.
財務収支	-5,567	-4,129	6,516	8,380	N.A.
直接投資 (収支)	236	-42	1,443	-292	N.A.
証券投資 (収支)	512	3,808*3	7,366*3	12,872*3	N.A.
その他 (収支)	-6,315	-7,895	-2,293	-4,200*4	N.A.
誤差・脱漏	-296	852	-1,393	-853	N.A.
総合収支	-9,651	-4,685	11,266	6,890	N.A.

(注) *1 : IMFの標準方式による国際収支表。複式簿記の計上方式を採用しているので支払い額はマイナス表記になる(例：商品輸入の項目等)。

*2 : 0または0.5未満、あるいは存在しない数値。

*3 : 証券投資(収支)は証券投資資産と証券投資負債の収支。記載の数値は証券投資負債。証券投資資産は-(0または0.5百万ドル未満)。

*4 : その他(収支)はその他資産とその他負債の収支。記載の数値はその他負債。その他資産は-(0または0.5百万ドル未満)。

出所 International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF

(参考文献)

Country Profile: Brazil 1993-94 1993 EIU

Country Report: Brazil 3rd quarter 1994 EIU

Country Report: Brazil 2nd quarter 1995* EIU

Country Profile: Brazil 1995-96 1995^p EIU

International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF

World Development Report 1992-1996 The World Bank

「ブラジル連邦共和国概観」 1994 外務省

『ラテン・アメリカ時報』 10月号 1994 ラテン・アメリカ協会

「日本経済新聞」 1994年12月18日 日本経済新聞社

「ブラジル通信 新政権、始動 為替問題に焦点」『ラテン・アメリカ時報』

ラテン・アメリカ協会 3月号 1995*

「期待と不安のブラジル経済」『ラテン・アメリカ時報』

ラテン・アメリカ協会 5月号 1995^p

「ブラジル この1年の政治経済概況」『ラテン・アメリカ時報』

ラテン・アメリカ協会 7月号 1995^c

(4) 対外債務

ブラジルは、GDPの規模が大きいことから対外債務残高の対GDP比率はさほど高くなく、また輸出の規模も大きいことから債務支払比率(Debt-Service Ratio*)もさほど高くないが、対外債務残高は開発途上国中最大である。

1987年2月、クルザード・プランの失敗によって外貨準備高が底をついたことから、商業銀行団の中長期債務について利払い停止宣言を発表したものの、これによって国内開発に必要な外貨の流入も止まったことから、88年にはIMF、パリ・クラブ、民間銀行との合意を達成し、国際金融界との協調路線に転換した。しかし、政府はIMFの貸付条件であった財政赤字の削減目標を達成できず、同年中に国際金融界との関係は再度悪化した。ブラジル政府は民間銀行、パリ・クラブ諸国に対して支払いを停止し、IMF、世銀、民間銀行からの貸付も停止される結果となった。

1990年からのコロール政権は国際金融界との関係改善をめざし、IMFとの交渉を同年7月末より再開し、翌92年1月にIMF理事会によって承認された。民間銀行に対しても、91年8月に中・長期債務に関する債務支払計画の組み直しを提案し、93年5月には民間銀行とプレイディ・プランに基づく債務支払計画の組み直しに関して合意に達した。パリ・クラブとの交渉も92年2月に行われ、公的債務の債務支払計画の組み直しに関し合意が成立した。しかし、IMFとの合意約束の目標を達成することができず、再度IMFの貸付が停止された。政府は、国内における経済政策などの進捗をにらみながらIMFとの新規の合意を目指す格好となった。

1994年3月、IMFはブラジルとの協議の進捗状況に触れ、相互の協力関係を確認する一方で、スタンド・バイ(IMFからの借入予約)協定など、具体的な合意の締結を見送った。これにより、米国はゼロ・クーポン債権の特別発行を行わなかったが、政府は自力でゼロ・クーポン債権の購入を市場で進め、4月には、民間債権銀行との債務支払計画の組み直し協定を締結した。

(注)* : 公的債務支払額の財・サービス輸出に対する比率。

表Ⅱ-3-7: 対外債務の推移

(単位: 百万ドル)

	1990	1991	1992	1993	1994
対外債務残高	121,465	122,445	130,547	145,438	151,104
長期債務	95,858	94,202	105,168	113,884	119,213
公的債務	89,187	86,365	91,988	92,968	94,512
民間債務	6,671	7,837	13,180	20,916	24,701
IMFクレジット	1,821	1,238	799	304	186
短期債務	23,787	27,006	24,579	31,250	31,705
対外債務返済額	8,134	8,303	8,484	11,112	16,114
債務返済比率 (%)	22.4	23.1	20.7	25.3	31.8

出所 World Debt Tables 1996 1996 The World Bank

(参考文献)

World Debt Tables 1996 1996 The World Bank

「ブラジル連邦共和国概観」 1994 外務省

「国別援助実施指針: ブラジル連邦共和国」 1994 国際協力事業団

3-3. セクター別動向

(1) 主要産業

1) 産業構造

農業のGDPに占める割合は、1960年代以降の工業化の進展とともに次第に低下して70年以降は10%（JICA資料、1995）程度で推移しており、近年もこの傾向は続いている（表Ⅱ-3-8参照）。全就業者に占める農業従事者の割合も23%に過ぎないが（UNDP資料、1996）、農作物は主要輸出品のひとつとなっており、外貨獲得にも貢献している。

工業は1960年代以降急速な成長を遂げ、農業に代わり最大の産業となった。近年はマイナス成長が続いていたものの、93年にはプラス成長に転じている（表Ⅱ-3-9参照）、産業別GDP構成比では近年やや低下しているが、40%近くを占めている（表Ⅱ-3-8参照）。

サービス業のGDPに占める割合は微増しており、成長率も1993年以降はプラスに転じている（表Ⅱ-3-8、表Ⅱ-3-9参照）。

表Ⅱ-3-8：過去5年間の産業別GDP構成比
(単位：%)

	1990	1991*2	1992*2	1993*2	1994
農業	10	10	11	11	13
工業*1	39	39	37	37	39
(製造業)	(26)	(26)	(25)	(20)	(25)
サービス業等	51	51	52	52	49

(注) *1 : 工業の数値は、製造業を含んだ数値である。
*2 : 指定年以外の数値。

出所 World Development Report 1992-1996 The World Bank

表Ⅱ-3-9：過去5年間の部門別成長率
(単位：%)

	1990	1991	1992	1993	1994
農業	-3.7	2.8	5.4	-1.2	7.6
工業	-8.2	-1.8	-3.7	6.8	6.9
鉱業	2.7	0.9	0.8	0.6	4.7
製造業	-9.5	-2.4	-4.1	7.9	7.8
建設業	-9.8	-3.5	-6.6	4.9	5.9
サービス業	-0.9	1.4	0.0	3.5	4.1
商業	-7.0	-0.8	-2.4	7.1	5.9
交通	-3.1	2.5	2.4	3.4	3.7
通信	9.0	19.6	5.7	10.7	13.6

出所 IBGE.

(Country Profile: Brazil 1995-96 1995 EIUより引用)

(参考文献)

Country Profile:Brazil 1994-95 1995 EIU

World Development Report 1992-1996 The World Bank

Human Development Report 1996 UNDP

「国別援助実施指針：ブラジル連邦共和国」 1995 国際協力事業団

2) 工業

ブラジルの工業は1930年代初頭の輸入代替促進政策を通じて発達した。その後、積極的な外資導入や資本財輸入の拡大などの工業化政策により、60年代後半以降急速な成長を遂げ、特に1967年から73年の間には毎年10%（JICA資料、1995）を超える伸び率で成長し、経済成長の主導的役割を果たしてブラジル経済の中で最も重要な地位を占めるに至った。中でも自動車を中心とした輸送機器、鉄鋼、通信などの発展は目覚ましく、ブラジル経済の中で最も重要な地位を占めるようになっている。

1990年代初めは工業セクターは低迷したものの、輸入関税の引き下げによって輸入品との競争を強いられ、さらには各企業が老朽施設の近代化を通じて競争力の強化を図った結果、回復が見られるようになった。また国内需要の回復に伴い、投資も増加している。

ブラジルの自動車産業は、拡大する国内需要を賄うために設立されたが、主な企業は国際市場向け生産に転換している。長期にわたって低迷していたが、小型車を中心に自動車に対する税率の引き下げが行われたのを期に1993-94年は前年比50%の生産増加が見られた（数値は EIU資料、1995）。

鉄鋼業も従来は国内市場向けが中心であったが、1990年までにその半分は輸出に向けられるようになり、その後も国内需要の低下に伴い輸出の割合は増加している。鉄鋼業は民営化が最も早く進められた分野で、民営化された企業は新規の投資を増やし利益を上げているおり、また、国内需要も増加している。

表 II -3-10:工業生産の動向

(単位:年成長率 %)

分野	1990	1991	1992	1993	1994
化学	-8.1	-7.7	-0.5	4.4	7.0
冶金	-12.6	-5.7	-0.6	7.7	10.8
機械	-16.9	-10.3	-9.5	17.4	21.3
食品	1.8	3.6	-7.4	8.2	1.6
自動車	-15.9	-0.2	-2.2	19.6	13.5
非金属鉱業	-11.0	0.6	-7.7	4.8	3.0
電気・通信機器	-5.5	-6.6	-12.6	14.9	18.9
製紙	-6.3	6.7	-2.0	4.8	2.7
ゴム	-4.4	-1.2	-0.1	8.5	3.9
製薬	-9.7	-2.4	-11.2	12.2	-2.9
プラスチック	-15.6	-0.2	-11.3	7.6	4.1
織物	-10.1	2.8	-4.5	-0.5	3.6
布	-14.0	-13.2	-7.7	8.8	-2.7
飲料	2.3	18.0	-16.7	9.5	10.4
タバコ	-1.4	7.3	17.7	4.4	-14.7

出所 IBGE;Banco Central do Brasil.Boletim do Banco Central do Brasil.

(Country Profile:Brazil 1995-96 1995 EIUより引用)

(参考文献)

Country Profile:Brazil 1995-96 1995 EIU

「国別援助実施指針:ブラジル連邦共和国」 1995 国際協力事業団

3) 農業

ブラジルは世界有数の農作物産出国でありながら、政府の関心が工業や農業以外の分野に向けられてきたため、農業に対する十分な支援が行われて来なかった。また国の大部分では肥料の使用や種子の選択、農業機器の導入に対する関心はほとんど払われていない。また大規模農園と小規模農家との格差などの問題も存在している。

主要農産物はコーヒー、大豆、トウモロコシ、米、その他豆類、サトウキビ、綿花、オレンジ、カカオなどで、このうちコーヒー、サトウキビ、オレンジ、大豆、トウモロコシは世界最大級の生産量である。

1990年代にはいつてからは、好天候、政府基金の増加、農産品価格の上昇などに恵まれていたが、95年初めになって、金利の引き上げや価格の引き下げに反対する農業従事者と政府との対立が見られる。

政府は食糧増産を重点課題として生産性の向上、遊休地の活用を目指して農地改革に取り組むことを明らかにしているが、財政的制約も大きく効果は上がっていない。

近年の主要作物の生産動向は下表 II-3-11 を参照。

表 II-3-11: 主要農産物の生産量

(単位: 千トン)

	1990	1991	1992	1993	1994
輸出向け換金作物					
綿花	1,275	1,456	1,320	795	952
大豆	19,898	14,938	19,215	22,558	24,904
カカオ	356	321	329	340	344
コーヒー	2,930	3,041	2,589	2,555	2,615
サトウキビ	262,674	260,888	271,475	244,303	279,242
オレンジ	87,603	94,682	98,411	93,855	92,895
国内消費向け作物					
米	7,421	9,488	10,006	10,143	10,581
豆	2,234	2,745	2,797	2,480	3,283
トウモロコシ	21,348	23,624	30,506	30,004	32,343
小麦	3,094	2,917	2,796	2,153	2,329
ジャガイモ	2,234	2,267	2,432	2,360	2,428
キャッサバ	24,322	24,531	21,919	21,865	24,127

出所 IBGE, Anuario Estatístico.

(Country Profile: Brazil 1995-96 1995 EIUより引用)

(参考文献)

Country Profile: Brazil 1995-96 1995 EIU

「国別援助実施指針: ブラジル連邦共和国」 1995 国際協力事業団

4) 鉱業

ブラジルは膨大な鉱物資源を有しており、全世界の3分の1の鉄を埋蔵していると思われる他、ポーキサイトの埋蔵量もラテン・アメリカ最大である。それ以外の主要資源として、マンガン、石炭、亜鉛、クロム、金、錫を持ち、銅、ベリリウム、石膏、イルムナイト、石灰岩、水晶、宝石、準宝石、トリウム、ウラニウム、ジルコニウムも多くの埋蔵量を有している。

主要鉱物資源の産出動向については下表Ⅱ-3-12を参照。

表Ⅱ-3-12:主要鉱物資源の産出動向
(単位:記載のないものは金属含有量千トン)

	1990	1991	1992	1993	1994
鉄 鉱 石 (百万トン)	213.1	211.1	205.3	159.4	N.A.
ポーキサイト (千トン)	9,876	10,364	9,366	9,669	8,673
錫	39.1	29.3	21.7	25.9	19.7
ニ ッ ケ ル	13.2	13.8	14.7	15.2	16.5
亜 鉛	110.0	103.0	115.2	138.0	140.3
金 (トン)	101.7	89.1	88.8	77.0	80.0

出所 World Bureau of Metal Statistics, World Metal Statistics

:Ministry of Mines and Energy.

(Country Profile: Brazil 1995-96 1995 EIUより引用)

(参考文献)

Country Profile: Brazil 1995-96 1995 EIU

(2) 貿易

1) 貿易構造

ブラジルの輸出品は一次産品が中心で、総輸出の約3分の1を占めている。そのため輸出額は国際価格の変動に左右されやすいが、逆にいくつかの産品ではブラジルの生産動向が国際価格に影響を及ぼすこともある。

主要輸出品は大豆、コーヒー、オレンジジュースなどの農産品、鉄鉱石、ポーキサイトなどの鉱物、金属類(鉄鋼など)、自動車と自動車部品などの工業製品である(表Ⅱ-3-13参照)。

一方、主要輸入品は消費財、原材料、燃料及び機械油、資本財で、近年は資本財がやや増加傾向にある(表Ⅱ-3-14参照)。

表 II -3-13:主要輸出品の動向

	1992		1993		1994	
	百万ドル	(%)	百万ドル	(%)	百万ドル	(%)
農 産 品	9,472	(26.5%)	10,154	(26.3%)	13,054	(30.0%)
鉱 物	2,534	(7.1%)	2,466	(6.4%)	2,500	(5.7%)
工 業 製 品	23,787	(66.5%)	25,977	(67.3%)	28,004	(64.3%)
計	35,793		38,597		43,558	

出所 Banco Central do Brasile, Boletim do Banco Central do Brasil.
(Country Profile: Brazil 1995-96 1995 EIUより引用)

表 II -3-14:主要輸入品の動向

	1992		1993		1994	
	百万ドル	(%)	百万ドル	(%)	百万ドル	(%)
資 本 財	4,409	(21.5%)	5,254	(20.6%)	7,363	(22.3%)
中間財・原材料	9,547	(46.5%)	12,871	(50.5%)	15,662	(47.5%)
耐久消費財	952	(4.6%)	1,813	(7.1%)	3,227	(9.8%)
非耐久消費財	1,147	(5.6%)	1,449	(5.7%)	2,395	(7.3%)
燃料・潤滑油	4,499	(21.9%)	4,093	(16.1%)	4,328	(13.1%)
計	20,544		25,480		32,975	

出所 Banco Central do Brasile, Boletim do Banco Central do Brasil.
(Country Profile: Brazil 1995-96 1995 EIUより引用)

(参考文献)

Country Profile: Brazil 1995-96 1995 EIU

2) 貿易相手国

アルゼンティンを筆頭にメルコスール諸国との貿易が急速に増加しているが、主な輸出相手国としては米国、EU諸国が大きな割合を占めている（表II-3-15参照）。

主な輸入相手国も同様に米国、アルゼンティン、EU諸国である（表II-3-15参照）。

表II-3-15:主要輸出入相手国（1994年）
（単位：％）

輸出	
米国	20.5
アルゼンティン	9.5
オランダ	7.1
日本	5.9
EU諸国	27.1
輸入	
米国	23.6
アルゼンティン	11.0
ドイツ	10.4
日本	5.4
EU諸国	25.4

出所 Banco Central do Brasil, Boltein do Banco Central do Brasil.

(Country Profile: Brazil 1995-96 1995 EIUより引用)

(参考文献)

Country Profile: Brazil 1995-96 1995 EIU

(3) 経済インフラ、エネルギー

1) 主要道路

道路は国内輸送のほとんどを担い、貨物・旅客輸送ともにほかの交通機関を圧倒する高いシェアを占めている。1993年現在の道路総延長は1,824,364キロメートルで、うち舗装道路は僅か12.3%に過ぎず、管理は不十分な状況となっている。

1990年に政府は、ブラジル国内の主要道路の民営化、及びその他の道路については連邦政府から州政府の管轄権に移行するという計画を発表した。92年にはメルコスールに関連して、サン・パウロ市からアルゼンティンとチリの首都を結ぶ幹線道路の建設20年計画が調印された（以上数値はEuropa Publication資料、1996）。

ブラジルとアルゼンティン／チリを結ぶ回廊は2つある。第1は北回廊であり、これはイキケ、アントファガスタとサン・パウロをフイ、サルタを經由して結んでいる。第2はバルパライソからサン・パウロまでメンドーサ、ブエノス・アイレスを經由して結んでいる中央回廊である。その他、ブラジルは通らないものの両洋間連絡道路の第3のルートとして南回廊があり、コンセプションからバイア・ブランカまでネウケンを經由して結んでいる。

(参考文献)

Country Profile:Brazil 1995-96 1995 EIU

The Europa World Yearbook 1995, 1996 Europa Publication

「アルゼンティン国 第2次経済開発調査報告書 東アジアとの経済交流拡大に向けて：アルゼンティン経済の新たな飛躍」 1996 国際協力事業団

2) 鉄道

1991年現在、鉄道の総延長は33,177キロメートルで、うち僅か7.1%が電化されているに過ぎない（数値はEIU資料、1995*）。

近年は設備の老朽化が激しく、旧線の廃止と新線の建設が行われている。そのため、新たな投資が必要とされている。主要な国営鉄道システムの管理、また莫大な損失を抱えている国営鉄道会社の民営化への移行が、1995年8月に開始される予定となっている。

旅客輸送はバス、航空機に旅客を奪われ横這いとなっているが、貨物輸送は鉱石輸送、内陸部の農業地帯で生産される穀物の輸出港までの搬送などを背景に着実な伸びを示している。

(参考文献)

Country Profile:Brazil 1994-95 1995* EIU

Country Profile:Brazil 1995-96 1995* EIU

『ブラジルの経済社会の現状』第4版 1991 国際協力推進協会

「ブラジル連邦共和国概観」 1993 外務省

3) 海運

主要港としては、鉄鉱石・アルミニウムの輸出港として発展したツバラオ港、イタキ港ほかりオ・デ・ジャネイロ、サントス、パラナグア、サン・セバスチャン、リオ・グランデなど、41港ある（APIC資料、1991）。そのうち2港は国営である（Europa Publication資料、1996）。

（参考文献）

Country Profile:Brazil 1994-95 1995 EIU
Country Profile:Brazil 1995-96 1995 EIU
The Europa World Yearbook 1996 Europa Publication
『ブラジルの経済社会の現状』 第4版 1991 国際協力推進協会

4) 航空

広大な国土を有するブラジルにとって航空輸送は重要であるが、貨物・旅客輸送に占める割合は小さい。国内の150以上の市・都市が航空路線で結ばれており、主要な空港としてはリオ・デ・ジャネイロ国際空港を含む29港がある。

主要航空会社としては、Varig、Transbrasil、Vaspの3つがあり、その他にも多数の小規模航空会社が地域的に運行している（以上数値は EIU資料、1995^a）。

（参考文献）

Country Profile:Brazil 1994-95 1995^a EIU
Country Profile:Brazil 1995-96 1995^b EIU

5) 通信

1991年現在、電話の設置台数は14.4百万台で、うち69%が民間、28.5%が商用、2.5%が公用に使われている。国際的な水準と比較すると電話の普及率は低いが、1991年現在16,000地方で電話網が整備され、1.7百万本の長距離回線と39百万本の国際回線が引かれている（数値は EIU資料、1995）。

（参考文献）

Country Profile:Brazil 1994-95 1995 EIU

6) 電力

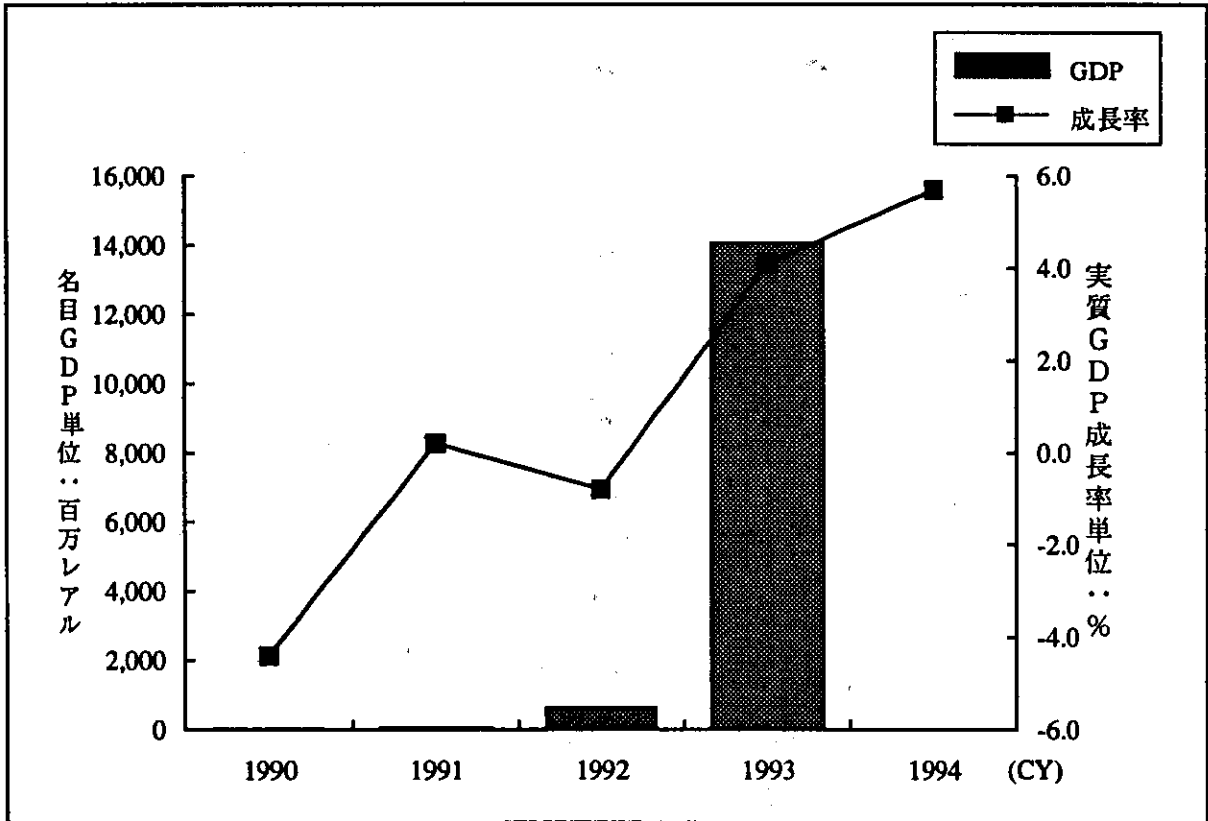
発電量の94%が水力で賄われており、残りは火力及び原子力発電である。近年の水力発電量は50ギガワット程度で、潜在的発電能力は235ギガワットと見られている。

消費電力の内訳は、49%が工業用、24%が一般家庭用、12%が商用、15%が地方セクターなどである（以上数値は EIU資料、1995）。

（参考文献）

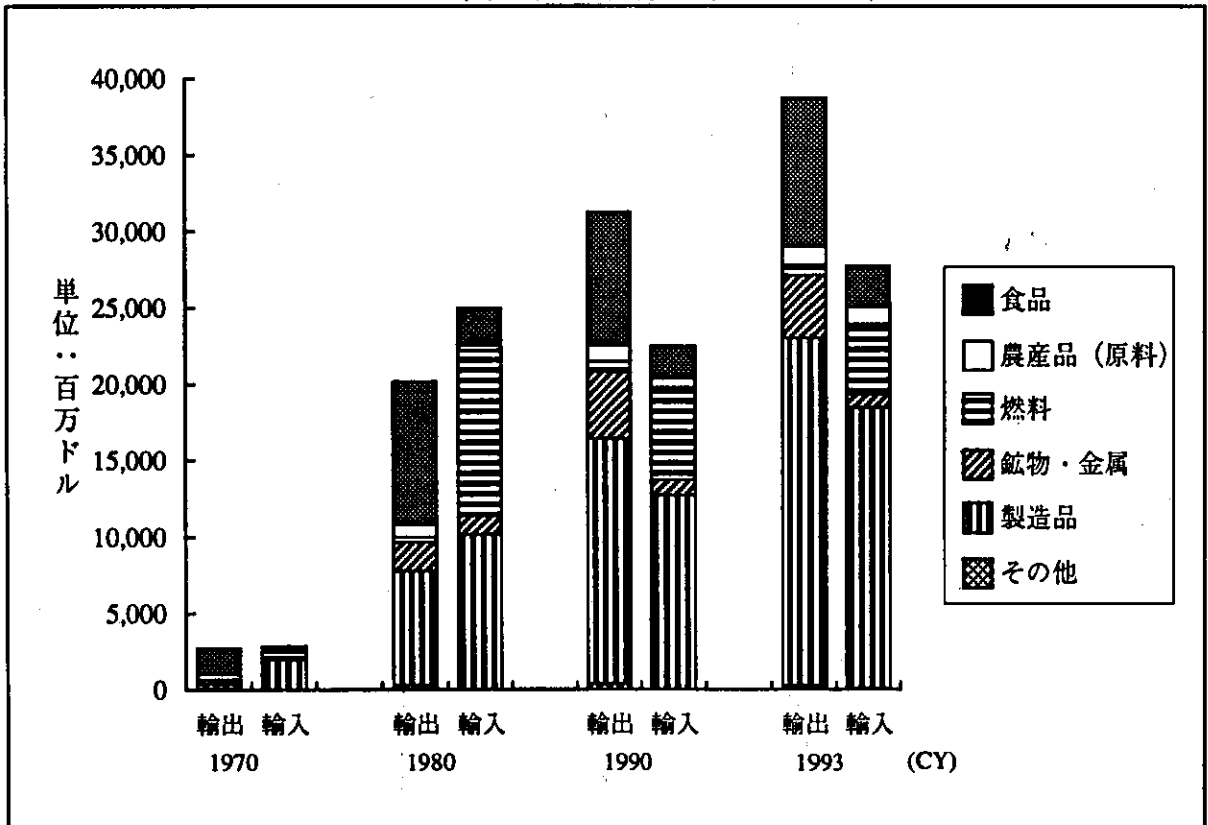
Country Profile:Brazil 1994-95 1995 EIU

GDPの推移 (ブラジル)



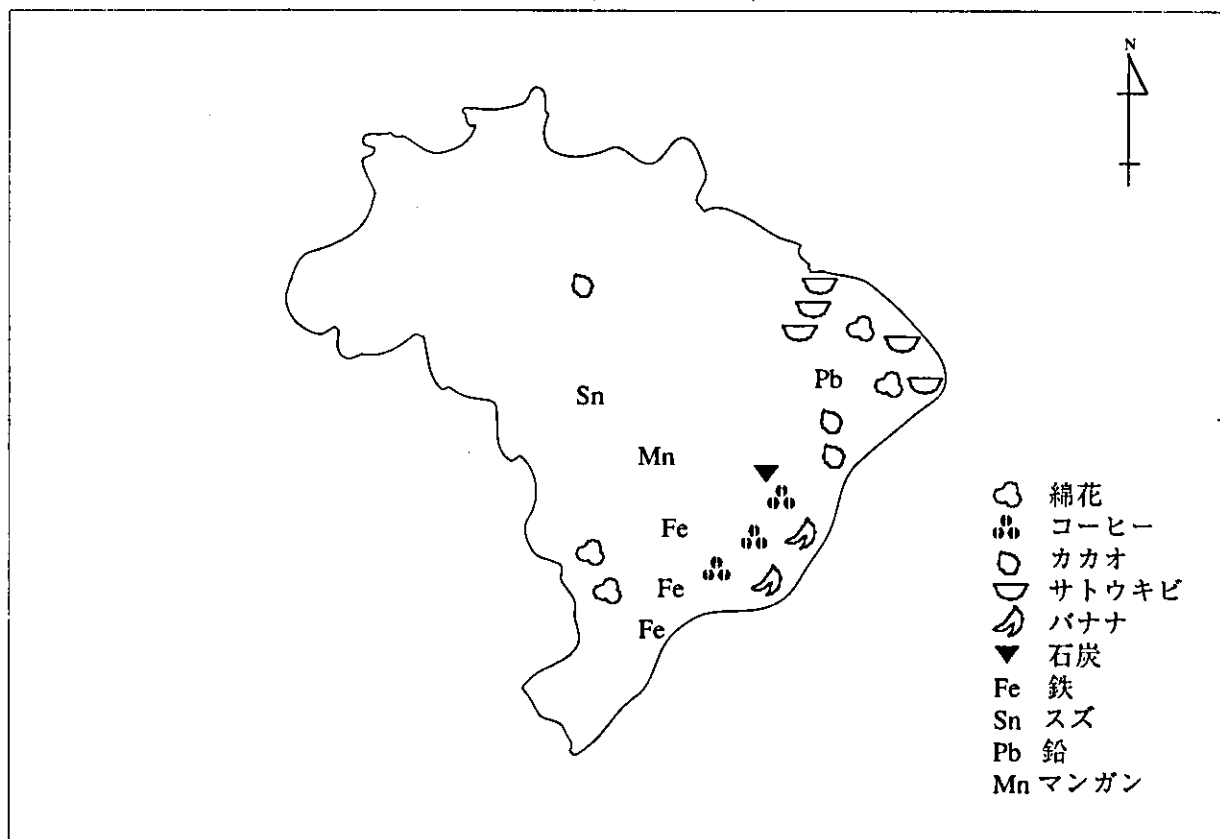
出所 International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF
 注) 1994年のGDPについては記載無し。

輸出入の変化 (ブラジル)



出所 Handbook of International Trade and Development Statistics 1995 UNCTAD

産業 (ブラジル)



出所 「新詳高等社会科地図」 1983 帝国書院

4. 社会

4-1. 雇用

総人口に占める就業人口の割合と、そのうち女性の占める割合は、ともにラテン・アメリカ及びカリブ地域の平均をわずかに上回る数値である（表Ⅱ-4-1参照）。

産業別就業人口を見ると、地域平均とほぼ同じく推移している（表Ⅱ-4-1参照）。産業別GDP構成比で見ても1994年時点で農業13%、工業39%、サービス業49%と、サービス業が最大である（表Ⅱ-3-8参照）。

1993年の失業率は5.3%である（EIU資料、1995）。

表Ⅱ-4-1: 雇用関係指標

(単位: %)

	ブラジル		ラ米及びカリブ地域	
全人口に占める就業人口の割合	(1990-93) 44		(1990-93) 41	
全就業人口に占める女性の割合	(1994) 28		(1994) 27	
産業別就業人口の割合	(1965)	(1990-92)	(1965)	(1990-92)
農業	49	25	45	25
工業	20	25	22	25
サービス業	31	47	33	50

出所 Human Development Report 1995 UNDP

(参考文献)

Human Development Report 1995 UNDP

Country Profile: Brazil 1994-95 1995 EIU

World Development Report 1996 The World Bank

4-2. 人口動態

ブラジルの1990～94年の人口増加率は、1980～90年から僅かに減少し、ラテン・アメリカ及びカリブ地域の平均並みの数値である。出生率、死亡率、乳児死亡率は減少傾向にあるが、乳児死亡率は未だ地域の平均レベルにまでは改善されていない。出生時の平均余命は男女共に延びており、平均値に近い数値である（表Ⅱ-4-2参照）。

都市人口の割合は増えており、地域の平均を上回っているが、都市人口の年平均増加率は減少してきている（表Ⅱ-4-2参照）。これは近年、北部や中西部において、新たな農業作物栽培が行われることになり、都市以外でも雇用機会が広がったためである。

1992年センサスによる人種別人口割合は、55.2%がヨーロッパ系、39.3%が混血、4.9%がアフリカ系、0.5%が日系である。また、現在でも約269,836人もの先住民がアマゾンなどに居住している（数値はEIU資料、1995）。

表Ⅱ-4-2: 人口関係指標

	ブラジル		ラ米及びカリブ地域	
人口増加率（年平均、％） （注1）	(1980-90)	(1990-94)	(1980-90)	(1990-94)
	2.0	1.7	2.0 w*	1.8 w
出生率（人口千人当たり年間出生数） （注2）	(1970)	(1993)	(1970)	(1993)
	35	24	36 w	26 w
死亡率（人口千人当たり年間死亡数） （注2）	(1970)	(1993)	(1970)	(1993)
	10	7	10 w	7 w
乳児死亡率（注1）（出生数千人 に対する1歳未満乳児の年間死亡数）	(1980)	(1994)	(1980)	(1994)
	74	56	60 w	41 w
出生時平均余命（歳）（注2）	男	女	男	女
1970年	57	61	58 w	63 w
1993年	64	69	66 w	72 w
人口構成（％）（注1）	(1994年)		(1994年)	
15～64歳	62.3		60.7	
都市人口の総人口に占める割合（％） （注1）	(1980)	(1994)	(1980)	(1994)
	66	77	65 w	74 w
都市人口の年平均増加率（％） （注1）	(1980-90)	(1990-94)	(1980-90)	(1990-94)
	3.3	2.7	3.0 w	2.6 w

(注)* : w は加重平均 (weighted average) のこと。

出所 (注1) World Development Report 1996 The World Bank

(注2) World Development Report 1995 The World Bank

(参考文献)

Country Profile: Brazil 1995-96 1995 EIU

World Development Report 1995, 1996 The World Bank

4-3. 保健医療

保健医療に関する指標を見ると、妊産婦死亡率や予防接種率を除き、ブラジルはラテン・アメリカ及びカリブ地域の平均よりもやや良好である（表Ⅱ-4-3、Ⅱ-4-4参照）。

1984年における医師数は 122,818人、病院数は12,175、病院ベッド数は 538,721床で、国内の病院の90%が、民間によるものである（数値は Europa Publications資料、1996）。

近年の予算削減政策により、公共の保健医療サービスの質は低下している。保健医療状況は、ある程度改善されたものの、依然として様々な問題点に直面している。栄養不良は人口の15.4%であり、慢性病の増加や、デング熱やコレラといった病気が再び発生している（数値は EIU資料、1995）。

都市部では富裕層のための近代的な医療施設があるが、地方では基礎的な保健設備さえも十分に整っていない。政府は、都市部貧困層への対策及び各地域の特性を考慮した保健サービスの拡充、熱帯風土病・伝染病対策に取り組んでいる。

1994年の保健医療に関する予算の割合は、国家歳出の7%程度である（数値は IMF資料、1995）。

表Ⅱ-4-3: 保健医療関係指標（1）

	ブラジル	ラ米及びカリブ地域
妊産婦死亡率（新生児10万人当たりの死亡数）	(1993) 220人	(1993) 180人
総出産数に占める保健員付添をえた出産の割合	(1983-94) 95%	(1983-94) 83%
医師一人当たりの人口	(1988-91) 847人	(1988-91) 1,039人
看護婦一人当たりの人口	(1988-91) 3,448人	(1988-91) 3,500人
一人当たりの一日のカロリー供給量	(1992) 2,824 カロリ-	(1992) 2,757 カロリ-

出所 Human Development Report 1996 UNDP

表Ⅱ-4-4: 保健・医療関係指標(2)

(単位: %)

	ブラジル	ラ米及びカリブ地域
総人口に占める安全な飲料水を手 できる人の比率	(1990-95) 全国 都市 農村 87 N.A. N.A.	(1990-95) 全国 都市 農村 80 87 51
総人口に占める適切な衛生施設を利用 できる人の比率	(1990-95) 全国 都市 農村 83 N.A. N.A.	(1990-95) 全国 都市 農村 68 71 36
総人口に占める保健サービスを受けら れる人の比率	(1985-95) 全国 都市 農村 N.A. N.A. N.A.	(1985-95) 全国 都市 農村 73 81 51
予防接種率(対1歳児)	(1990-94)	(1990-94)
結核	92	93
3種混合	73	82
ポリオ	68	80
はしか	76	83

出所 『世界子供白書 1996』 1995 UNICEF

(参考文献)

Government Finance Statistics Yearbook 1995 IMFCountry Profile: Brazil 1995-96 1996 EIUHuman Development Report 1996 UNDPThe Europa World Yearbook 1996 Europa Publications

『世界子供白書 1996』 1995 UNICEF

「国別援助実施指針: ブラジル連邦共和国」 1995 国際協力事業団

4-4. 教育

教育制度は、1971年より初等教育（7歳～14歳）の8年間を義務教育とし、中等教育は3年間、高等教育は学部によって3～6年となっている。また中等教育までは公立校は無料である（数値は外務省資料、1994）。

1980年時点で、初等教育の就学率は100%を超えているが、中等教育の就学率は40%以下、高等教育では10%余りである（表Ⅱ-4-5参照）。

ブラジルでは、教育をこれまであまり重視することはなかったため、教師に対する給料が支払われなかったり、教師の質が低下するなど、様々な問題が生じている。また、所得や地域によって教育格差が非常に大きく、中途退学率や留年も非常に高くなっており、技術教育学校も不足している。その結果、国民の多数は非熟練労働者である。また、1971年に成人識字キャンペーンが開始されたにもかかわらず、非識字率は95年においても17%（表Ⅱ-4-5参照）と高くなっている。

政府は初等教育の就学率を西暦2000年までに90%（数値はJICA資料、1995）に引き上げるべく、「全国民のための教育10年計画」を実施中である。公立職業教育機関では、人材養成のための職業教育を行っている。

また連邦政府や教育省は、1995～98年に戦略的計画を実施し、教育投資を増加させることを発表した。これによれば、今後623百万ドルが投入され、30,000校以上に対して、テレビによる教育が推進されていくこととなっている。しかし、政府の予算は限られており、基礎教育の改善は困難となっている（数値はEIU資料、1995）。

1994年の教育に関する予算の割合は、国家歳出の3.8%である（IMF資料、1995）。

表 II -4-5 : 教育概況

義務教育	7～14歳の8年間	(注1)
就学率**	初等教育** 男児 101 % 女児 97 %** (1980年) 男児 N.A. 女児 N.A. (1993年) 中等教育** 男児 31 % 女児 36 % (1980年) 男児 N.A. 女児 N.A. (1993年) 高等教育** 11 % (1980年) 12 % (1993年)	(注2)
小学校の 教師・生徒の比	小学校教師一人当たりの生徒の割合 28人 (1970年) 23人** (1992年)	(注2)
成人の 非識字率	17 % (女性 17 %) (1995年)	(注2)

(注) ** : 総就学率が100 %を超える場合があるのは、標準学齢を上下する生徒がいるためである。

** : 標準就学年齢人口に対する就学者の比率(男女別)。

** : 20歳から24歳の人口に対する総就学者の比率。

** : 指定年以外の数値。

出所 (注1) Statistical Yearbook 1995 1995 UNESCO

(注2) World Development Report 1996 The World Bank

(注3) World Development Report 1995 The World Bank

(参考文献)

Statistical Yearbook 1995 1995 UNESCO

Government Finance Statistics Yearbook 1995 IMF

Country Profile: Brazil 1995-96 1995 EIU

The Europa World Year Book 1993, 1996 Europa Publications

World Development Report 1995, 1996 The World Bank

「国別援助実施指針：ブラジル連邦共和国」 1995 国際協力事業団

4-5. 環境

主要な環境問題とその要因は以下のようになっている。

〔水質汚濁〕

下水施設の不備や産業排水が都市近郊の河川を汚染している。また金鉱地区では、水銀による水質汚染が増加している。

〔森林破壊〕

1980年代半ばには森林伐採や山焼きが激しく行われ、熱帯雨林の消失が著しかったが、現在は規制が進みつつある。熱帯雨林の減少に伴って多くの生態系が危機に瀕している。

〔土壌劣化〕

アマゾンの土質構造により、熱帯雨林の減少に伴い土壌侵食が起きやすい。また一部地域では、肥沃な土地が少ないため、農業従事者が土壌条件の悪い土地に追いやられている。

〔都市環境の悪化〕

工業化に伴う工場排煙、工業排水、産業廃棄物や人口集中に伴う衛生環境の悪化、自動車の排気ガス、都市ゴミなどの環境問題が深刻化している。

環境担当機関には環境省、法定アマゾン省、ブラジル環境・再生天然自然院があるほか、各州政府が環境局を有している。

1981年には環境法を制定、88年発布の新憲法に環境保護条項を盛り込み、同年「我々の自然」計画発表、89年に国家環境基金創設、またコロール政権下では90年に大統領府直轄の環境局を新設する（現在は環境省に昇格）など、環境関連法体系及び組織の整備が進められている。

表 II -4-6 : 森林面積及び保護地域

森林面積 (1990年) (1,000Km ²)	5,611
年間森林伐採 (1981~90年)	
総面積 (1,000Km ²)	36.7
森林面積に占める割合 (%)	0.7
保護地域 (1994年)	
合計面積 (1,000Km ²)	321.9
指定地域数	273
総面積に対する割合 (%)	3.8

出所 World Development Report 1996 The World Bank

(参考文献)

「国別援助実施指針：ブラジル連邦共和国」 1995 国際協力事業団

Environmental Almanac 1994 Houghton Mifflin

World Development Report 1996 The World Bank

4-6. 開発と女性

女性に関する指標をみると、出生時平均余命及び人口指数、識字率、労働に関する指数等はラテン・アメリカ及びカリブ地域の平均とほぼ同レベルの数値である（表 II-4-7参照）。教育に関しては大きな男女間格差は見られない。

女性の開発への参加を妨げる文化的・宗教的要因はほとんど存在していない。

1985年に女性に対する差別を撤廃し、政治・経済・文化活動における自由と平等を確立する目的で、国家女性権利審議会（略称：CNDM）が設立された。

表 II-4-7: 女性指標

	ブラジル	ラ米及びカリブ地域
出生時平均余命 (注1)	(1993) 女 68.9 (男) (64.1)	(1993) 女 71.2 (男) (65.9)
女性の人口指数 (男性を100とした時の女性の指数) (注2)	(1992) 101	(1992) 100
成人識字率 (注1)	(1993) 女 82.0 (男) (82.6)	(1993) 女 84.2 (男) (87.0)
全教育レベルの合計就学率 (注1)	(1993) 女 71.3 (男) (72.0)	(1993) 女 68.2 (男) (68.9)
女性の就学率と指数 (注1)	(1992) 就学率 指数*1 初等教育 N.A. (N.A.) 中等教育 N.A. (N.A.)	(1992) 就学率 指数*1 86 (105) 44 (53)
女性の高等教育就学者と指数	人数 指数*1 1,220** (107)	人数 指数*1 321** (137)
成人労働人口に占める女性の割合** (注1)	(1990) 35	(1990) 33
行政職・管理職に占める女性の割合 (注1)	(1990) 17	(1990) 20

(注) *1: 1980年を100とする。

*2: 人口十万人当たりの人数。

*3: 15歳以上。

出所 (注1) Human Development Report 1996 UNDP

(注2) Human Development Report 1994 UNDP

表 II -4-8 : 女性担当機関

Directory of National Machinery for the Advancement of Women
 1991 UNDP に記載なし。

(参考文献)

Human Development Report 1994、1996 UNDP

「国別援助実施指針：ブラジル連邦共和国」 1995 国際協力事業団

4-7. 所得分配、貧困、地域間格差

歴代政権が効率を原則とする開発を優先し、公平さを原則とする社会改革を怠ってきたことから、経済発展に関しては一定の成果を収めながら、所得格差と地域間格差の是正はならず、むしろ拡大してきた。特に北部・東北部の状況は悪く、南部との間に大きな格差が存在している。

政府は東北部開発庁 (SUDENE) やアマゾン開発庁 (SUDAM) などの機関を通じ、地域格差の是正に努めてきたが、問題の解決には程遠い。

1989年における国民総所得における所得階層別のシェアを見てみると、上位20%が67.5%を占めるのに対し、下位の20%は2%台であり、格差は非常に大きくなっている (表 II -4-9参照)。

1980~90年に都市では人口の38%が、農村では73%が絶対的貧困水準以下の生活環境にあった (表 II -4-10 参照)。

ジニ係数は63.4である (世銀資料、1996)。

表 II -4-9 : 家計所得の所得階層別分布

(単位：%)

総所得に占める各階層の比率 ^{*1}						(年：1989)
(最低分位) 10%	最低分位 20% ^{*2}	第2分位 20%	第3分位 20%	第4分位 20%	最高分位 20% ^{*3}	(最高分位) 10%
(0.7)	2.1	4.9	8.9	16.8	67.5	(51.3)

(注) ^{*1} : データは個人分位による所得シェア。一人当たり所得により分類。

^{*2} : 「最低分位20%」の値は、「最低分位10%」の値を含む。

^{*3} : 「最高分位20%」の値は、「最高分位10%」の値を含む。

出所 World Development Report 1996 The World Bank

表 II-4-10:絶対的貧困の割合

絶対的貧困の 割合 (%)	全国 : 47 % (1980-90)
	都市 : 38 % (1980-90)
	農村 : 73 % (1980-90)

出所 Human Development Report 1994 UNDP

(参考文献)

Human Development Report 1994 UNDP

World Development Report 1996 The World Bank

「国別援助実施指針：ブラジル連邦共和国」 1995 国際協力事業団

4-8. 民主化等

1964年にクーデターによって軍事政権が発足し、前政権関係者や労組、左翼活動家らが追放された。74年に発足したガイゼル政権は、78年に事前検閲などを廃止するなど自由化を進めた。79年就任のフィゲイレード大統領も自由化を推進し、政治犯恩赦法制定、政党結成の自由化などを行った。84年、野党を中心に大統領の直接選挙制復活を求める運動が活発化し、85年1月、国会議員による間接選挙ながら、大統領選が行われ、3月に民政移管がなされた。

民主憲法は1988年に制定され、言論・集会・思想信条の自由などは、この憲法の「個人及び集団の権利と義務」の章に明記されている。

1989年からは大統領は直接選挙で選ばれるようになっている。軍政時代は政府が指名していた州知事も民政移管後は直接選挙で選ばれるようになった。

(参考文献)

「国別援助実施指針：ブラジル連邦共和国」 1995 国際協力事業団

『世界年鑑』 1996 共同通信社

4-9. その他特記すべき社会問題

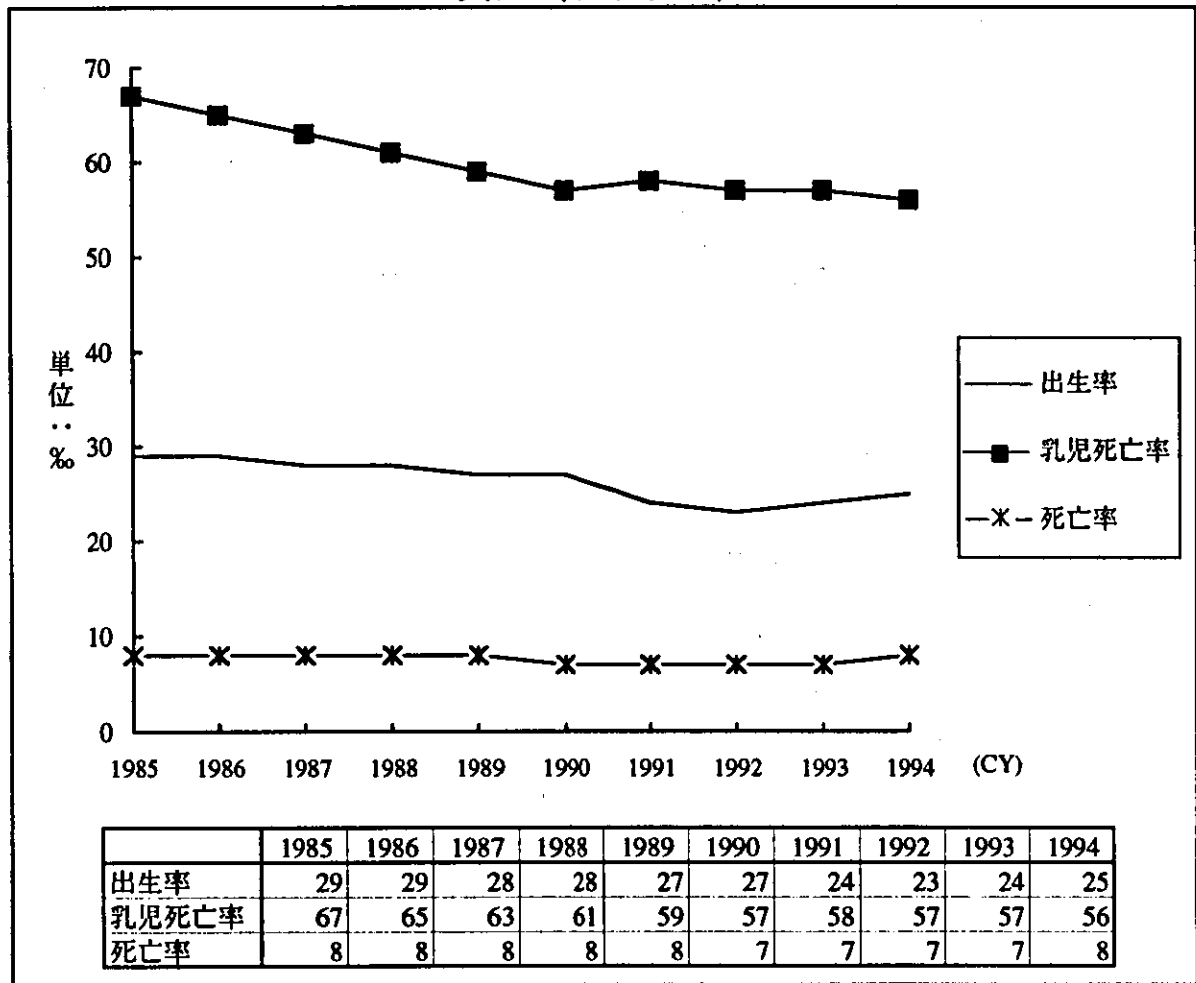
(1) 都市への貧困層の流入

所得格差、地域格差の拡大とともに、主に東北部からリオ・デ・ジャネイロ、サン・パウロといった大都市への貧困層の流入が進み、これら貧困層は都市近郊に貧民窟（ファベラ）を形成している。ファベラの拡大に都市インフラの整備が追いつかず、ファベラは劣悪な環境に置かれている。また、ファベラは麻薬密売等の犯罪の温床となっており、警察との抗争、ギャング団同志の抗争が絶えない。ストリート・チルドレンの増加とその殺害という新たな問題も生じている。

(参考文献)

「国別援助実施指針：ブラジル連邦共和国」 1995 国際協力事業団

人口 (ブラジル)



出所 World Development Report 1987-1996 The World Bank
 【世界子供白書 1996】 1995 UNICEF (1994年: 出生率、死亡率)

II. 政治、経済、社会概況

1. 内政

1-2. 最近の政情

カルドーゾ大統領は1996年4月、憲法改正に向けた国民的議論を呼び掛けた。カルドーゾ大統領の98年再選に道を開く連続再選禁止条項修正が焦点となり、国会は96年10月、憲法問題特別委員会を設置した。また、全国の市長・市議会議員選挙が同月3日実施され、11月15日の一部決選投票を経て、大統領のPSDBは地方都市で大きく躍進したが、主要大都市では振るわなかった。

(参考文献)

『世界年鑑』 1997 共同通信社

2. 外交

2-2. 主要対外関係

(3) 中南米との関係

1997年6月20日、カルドーゾ大統領は、ブラジルのNPT加盟を発表し、連邦議会にその承認を求めた。カルドーゾ大統領は、「ブラジルは、NPTが非核保有国にとって差別的な条約であるとの立場は変えていない」と述べたが、報道では、安保理常任理事国入りを目指すブラジルとしては、NPT加盟により、国際社会によい印象を与える方が重要と伝えられている。

(参考文献)

『ラテン・アメリカ時報』 8月号 1997 ラテン・アメリカ協会

2-3. 我が国との関係

1995年11月紀宮が日本ブラジル修好100年記念式典出席などのためブラジルを公式訪問した。カルドーゾ大統領が96年3月、国賓として訪日。同年8月橋本竜太郎首相がブラジル訪問。日本とメルコスル加盟国の第一回高級事務レベル協議が同年10月サンパウロで開かれた。

1996年7月30日、日本はブラジルの自動車政策が世界貿易機関(WTO)協定に違反するとして、ブラジル政府にWTO紛争処理手続きに基づく二国間協議を要請、WTOにも通報して提訴手続きをとった。

(参考文献)

『世界年鑑』 1997 共同通信社

3. 経済

3-2. マクロ経済状況

(3) 国際収支

1995年6月から10月の間に自動車輸入台数を制限する輸入抑制措置を導入、同年12月には自動車部品、完成車に関し部品の現地調達比率、輸出比率順守を柱とする新たな投資措置を導入した。

96年7月末から8月上旬にかけて日本、米国、欧州連合（EU）が相次いでブラジルの自動車関連政策は世界貿易機関（WTO）協定に違反するとして提訴した。同年8月21日ブラジル政府は現地生産工場を持たない日本、韓国、欧州メーカーの自動車計5万台の関税をこれまでの70%から35%に引き下げると発表した（数値は共同通信社資料、1997）。

（参考文献）

『世界年鑑』 1997 共同通信社

3-3. セクター別動向

(1) 主要産業

4) 鉱業

1996年2月鉱業動力省はアマゾン東部のパラ州クリオノポリスで国内最大の金鉱脈が発見されたと発表、推定埋蔵量は約900トンで、金鉱山としては世界第2位の規模。同年5月以降、金採掘者約500人が占拠したが、10月に軍が出動して強制排除した。

1996年9月5日政府は鉄鉱石輸出企業では世界最大の国营鉱業会社（バレドリオドセ）の株式40～45%を売却する入札を97年に実施すると発表した。政府は引き続き50%以上の株を保有し、経営権は維持する（以上数値は共同通信社資料、1997）。

（参考文献）

『世界年鑑』 1997 共同通信社

III 経済・社会開発計画の概況

Ⅲ. 経済・社会開発計画の概況

カルドーゾ政権は、95年9月に1996年～1999年の4年間の多年度投資計画を発表した。今後国会審議を経て、国の開発計画として位置付けられることとなる。

その主要目標及び課題は下記の通り。

目標：①近代的・効率的な国家の建設

②地域的・社会的格差の是正

③競争原理導入、産業近代化

課題：①公共財源の適正管理・支出

②地方への権限委譲の促進、社会セクターへの支出の拡大

③経済開放政策の継続・強化、労働力の質的向上（教育の改善及び労使関係の見直し）

1. 国家開発計画の概要

1-1. 既往の開発計画

表Ⅲ-1-1：既往の開発計画

計 画 名	期 間	概 要
SALTE計画	1950～54年	保健衛生、食糧、運輸、エネルギーの4部門に対する重点的財政支出によりインフラ整備と民生の安定を図ったもの。巨額の財政支出によるインフレにより失敗。
LAFER計画	1952～56年	ブラジル・アメリカ委員会により策定。世銀、ワシントン輸出入銀行からの外資導入を中心とする。同計画の一環で国立経済開発銀行が設立。資金調達の面で行き詰まる。
メタス計画	1957～61年	工業化推進に重点。インフラ整備と基礎産業部門での輸入代替を基本政策とする。期間中にGDP成長率は年平均6.5%に達し、鉄鋼、自動車、造船、機械などの工業の発展により工業生産は著しく増大した。
経済社会開発3か年計画	1963～65年	インフレ抑制、社会開発に重点。ゴラール政権の崩壊により未完。
経済活動計画	1964～66年	経済成長の促進、インフレの抑制、部門間・地域間の経済格差の是正を主目的とする。総合的な開発計画というより経済分野における政府の調整活動プログラムの色彩が強い。
開発戦略計画	1968～70年	ブラジル国民の教育水準、保健衛生水準などの向上と社会的国家統合を目指す。また、国内外の市場統一の一環として輸出振興が促進された。

(次頁へ続く)

計 画 名	期 間	概 要
政府活動のための目標と基礎	1970～73年	輸出促進、農業生産、生産性の向上に重点。過渡期的政策。
第1次国家開発計画	1972～74年	上記計画を基に策定。国会の承認を受けた初めての開発計画。内需の刺激と製造業の拡大による経済成長の促進。
第2次国家開発計画	1975～79年	高度成長と所得分配を同時に目指す。エネルギー開発、工業原料生産に重点。地域格差是正のための東北部、アマゾン、中西部の開発。
第3次国家開発計画	1980～85年	所得及び地域格差是正による自由な社会建設を目標とする。石油その他の輸入代替の促進、輸出品目の多様化、農業の効率の向上、社会インフラの整備に重点。厳しい経済情勢のため、数字による達成目標は設定せず。
共和国第1次国家開発計画	1986～90年	経済成長の回復を最優先課題とし、貧困撲滅のための特別融資、民間部門の主導的役割の強調、公共赤字の削減などを骨子とする。
国家投資計画	1986～89年	上記計画に基づいて策定。4年間に1,000億ドルの投資目標を設定。年7%の成長率と660万人の雇用機会の創出を目指す。
アクション・プログラム	1987～91年	上記計画の補完、拡充。
クルザード・プラン	1987年	通貨切り下げ（クルザードの導入）、物価凍結、実質賃金の上昇、通貨価値修正制度（インデクゼーション）の廃止などを骨子とするヘテロドックスな経済安定化政策。
マクロ経済管理計画	1987～91年	物価凍結、金融引き締め、税制改革、歳出削減を骨子としたヘテロドックス政策。
新クルザード・プラン	1989年	新クルザードの導入、賃金・物価凍結などのヘテロドックス政策
コロール・プラン	1990年	税制改革、行政改革、国営企業の民営化、通貨改革（クルゼイロの導入）、賃金・物価凍結、貿易自由化、変動相場制への移行などによりブラジル経済の構造的な改革を目指す。

出所：『総合開発計画調査－累積債務国における産業進行計画基礎調査－ブラジル』
1990 国際開発センター

1-2. 現行の開発計画

カルドーゾ政権は、1995年9月に1996年～1999年の4年間の多年度投資計画を発表した。今後国会審議を経て、国の開発計画として位置付けられることとなる。

その主要目標及び課題は下記の通り。

目標：①近代的・効率的な国家の建設

②地域的・社会的格差の是正

③競争原理導入、産業近代化

課題：①公共財源の適正管理・支出

②地方への権限委譲の促進、社会セクターへの支出の拡大

③経済開放政策の継続・強化、労働力の質的向上（教育の改善及び労使関係の見直し）

表Ⅲ-1-2：開発重点分野、主要政策の概要

重点分野	主要政策
(1) 近代的・効率的な国家の建設	<ul style="list-style-type: none"> ①国家財政の健全化の確立 ②公共事業の州及び市、民間、NGOへの権限委譲 ③公費支出の効率性向上（浪費の削減、事業の質及び生産性の向上） ④公営企業民営化プログラムの促進 ⑤民営化された公共事業を含む、国家の調整機能の再編及び強化 ⑥社会保障制度の近代化 ⑦軍及びその機能の近代化 ⑧司法及び治安・国防制度の近代化
(2) 地域的・社会的格差の是正	<ul style="list-style-type: none"> ①新たな雇用機会の創出 ②生活必需品生産コストの削減 ③資源の合理的・持続的利用による地域ポテンシャルの有効活用 ④開発の遅れた地域における基礎インフラストラクチャーの整備 ⑤乳幼児死亡率の減少 ⑥基礎保健サービスの住民への提供拡大 ⑦特に基礎教育に重点を置いた教育改善 ⑧小規模生産者及び農村労働者の生活条件、労働条件、生産性の向上 ⑨都市過密地域の貧困層の生活条件の改善（治安、衛生、住宅、公共交通手段、その他都市サービス、スポーツ及び文化） ⑩飢餓・貧困撲滅への社会及び政府の動員 ⑪市民権の強化と国の財産の保護
(3) 競争原理導入、産業近代化	<ul style="list-style-type: none"> ①インフラストラクチャーの拡大、近代化 ②開発投資への民間資本の参加拡大 ③国際競争力を有する産業の育成、技術革新及び生産リストラクチャー ④特に基礎教育に重点を置いた教育改善 ⑤労使関係の近代化

出所：JICA資料(2-1) 1995

表Ⅲ-1-3：セクター別主要行動計画

セクター	主要行動計画
(1) 経済インフラ (a) 運輸	①国家交通システムの近代化、②国有鉄道の整備、 ③国道の整備、④港湾の整備、⑤港湾法の制定（93年法律第8630号）、⑥鉄道インフラストラクチャーの復興及び近代化
(b) エネルギー	①北ブラジルにおける電力供給システムの均衡 ②東北ブラジルにおける送電システムの増強 ③南ブラジル・東南ブラジル・中西部ブラジル総合システムにおける発電容量の拡大 ④南ブラジル・東南ブラジル・中西部ブラジル総合システムと北ブラジル、東北ブラジルとの統合
(c) 通信	①通信網のデジタル化及び光通信化、②衛星システムの近代化、③電話基礎システムの近代化、④国際通信システムの強化、⑤付加価値サービス（＝携帯電話等）の拡大
(2) 水資源	①東北ブラジル地域における灌漑施設、貯水施設（ダム・貯水池）
(3) 農業	①農村労働者の定住、②自給農業の強化、③食料の緊急配給、④農業研究の促進及び普及、⑤害虫・病害のコントロールと撲滅、⑥食料商品化及び公共用貯蔵の管理・監督、⑦カカオ栽培地域の経済復興
(4) 工業・貿易	①コスト削減、②投資及び輸出に対する課徴金免除、 ③商業活動保護、競争のための方策の確立、④投資コストの削減、⑤輸出信用・輸出保証の制度の確立、⑥貿易の規制撤廃、⑦船舶業界の復興、⑧品質・生産性プログラム（PBQP）の推進、⑨国の技術規格の刷新、⑩「ブラジル・デザイン」の開発、⑪小規模生産者及び工芸家の支援、⑫東北ブラジルの小・零細企業支援
(5) 観光	①東北ブラジルの観光開発、 ②法定アマゾン地域及び中西部ブラジルにおける自然観光開発、③自然観光開発の推進、④国家文化情報システムの設置
(6) 科学・技術	①産業テクノロジーの実用普及のための技術センターの設置、②民間研究への支援、中小企業改革プロセス支援 ③産業界における国際規格のための計量プログラムの設定、④科学・技術分野への投資促進、⑤技術移転の促進 ⑥環境インパクト、⑦大学・企業の共同研究の奨励

（次ページへ続く）

セクター	主要行動計画
(7) 環境	①河川・湖沼流域の回復・保全、②都市環境・生活条件の改善、③環境管理の近代化、④ブラジル熱帯林の保全 ⑤環境モニタリングシステムの設置、⑥アマゾン地域の保全、⑦資源の持続的利用のための小規模生産者の支援
(8) 社会開発 (a) 地域社会連帯プログラム	①乳幼児死亡の低下（(ア) 母子栄養不良の予防・減少、(イ) 女性・子供・青少年の健康への配慮、(ウ) 基礎衛生）、②生徒、労働者及び貧困家庭への食料補助、 ③教育促進支援（就学前教育及び初等教育支援、教育施設の拡充）、④雇用及び所得の創出（(ア) 小・零細企業向けクレジットラインの設定・拡大、(イ) 職業訓練）、 ⑤小農支援（(ア) 自給農業の強化、(イ) 農村労働者の定住）、⑥都市インフラストラクチャーの改善、⑦社会啓蒙、人権保護（(ア) 貧困家庭への社会支援、(イ) 青少年の人権保障を目指した活動の促進、(ウ) 地域レジャー活動による社会の動員）
(b) 保健・医療	①統一保健システム（SUS）における運営の地方分権、復興、革新、②伝染病及び風土病の発生・流行の減少、 ③栄養不良・栄養欠乏の予防・治療、④免疫接種で予防可能な病気のコントロール、⑤女性及び子供の健康への配慮、⑥衛生検査の再構築及び近代化
(c) 教育	①基礎教育に重点を置いた、教育政策の再編成、 ②東北伯地域における基礎教育、③標準的カリキュラムの設定、④教員資格の再設定、⑤評価システムの設置、 ⑥資金の効果的管理（学校に対する予算の直接配賦）、⑦基礎教育教員給与の向上、⑧校庭の施設再整備、 ⑨遠距離教育（24時間TV教育）⑩教育情報、⑪教科書配布（基礎教育教員の能力向上）、⑫農村地域における教育・職業訓練、⑬学校給食の地方分権、⑭通学用交通手段の提供、⑮中等教育・技術教育の再編成

(次ページへ続く)

セクター	主要行動計画
(d) 基礎衛生	①基礎衛生セクターの近代化、②ゴミの収集・処理システムの管理、③乳幼児死亡低下のための基礎衛生、④上下水道サービスの拡大、⑤都市部低所得層に対する衛生、⑥衛生分野の社会福祉活動の拡大、⑦水質汚染対策の強化
(e) 住宅	①低所得層の住宅条件の改善、②最低給与の12倍(=1200レアル)までの所得の家庭に向けた住宅融資制度の提供、③住宅融資に関する法律制度の確立
(f) 都市開発	①都市部における土地所有・利用についての法律制度の確立、②都市開発計画・管理の地方分権化及び近代化、③大都市圏の条件改善のための各種事業の統合、④都市旅客鉄道輸送サービス管理の地方分権化
(g) 労働	①労働者に対する技能訓練及び再訓練、②労使関係の近代化、③失業保険の内容改善、④小・零細企業向けクレジットラインの確立
(9) 文化、司法、治安、市民権 (a) 文化	①芸術・文化活動の促進・普及、②ブラジル芸術・文化の国際化、③文化遺産の保全・紹介、④市民図書館の設置
(b) 司法、治安、市民権	①国選弁護制度の設置、②選挙投票制度の電算化、③地域レジャー活動による社会の動員、④「プロ・アマゾン」-法定アマゾン地域における連邦警察活動、⑤連邦警察の近代化及び適正化、⑥連邦交通警察の近代化及び適正化、⑦国家の刑罰制度の近代化及び適正化
(10) 国防	①衛星による軍事通信システムの設置、②軍事に関する指揮・管理システムの向上、③恒久平和部隊の編成、④アマゾン地域における軍の駐屯、⑤陸海軍の緊急活動部隊の編成、⑥領空管理システムの再活性化、⑦領空防衛システムの能力向上、⑧隊上部隊の近代化

出所：JICA資料(2-1) 1995

(参考文献)

JICA資料(2-1) 1995

2. 開発重点課題の概況

不明。

IV 国際機関・先進国等の援助動向

IV. 国際機関、先進国等の援助動向

1. 概説

1-1. 最近の援助動向

近年のODA純額は170～200百万ドル程度であったが、1992年には二国間ODA純額の合計はマイナス278.7百万ドルと返済額が受け取り額を超え、総計でもマイナス234.6百万ドルとなった。これは、米国やフランスへの債務が返済されたためである。93年における二国間援助は148.6百万ドル、国際機関による援助は90.7百万ドルであり、94年にはそれぞれ202.1百万ドル、134.5百万ドルとなった（表IV-1-2参照）。

二国間援助については、日本が1991年を除いて近年のトップ・ドナーであり、94年には89.4百万ドルを支出した。以下ドイツ（34.7百万ドル）、フランス（20.0百万ドル）、イタリア（16.8百万ドル）と続いている（表IV-1-1参照）。

国際機関についてみると近年UNDPが首位を保っており、1994年のUNDPの支出額は84.5百万ドルで、以下CEC（24.3百万ドル）、UNICEF（12.2百万ドル）、WFP（7.2百万ドル）と続いている（表IV-1-1参照）。

援助形態別に見ると、技術協力が中心となっている（表IV-1-3参照）。

表IV-1-1：DAC諸国・国際機関のODA実績（1994年）

ODA NET 二国間	202.1百万ドル
うち日本	89.4百万ドル（1位、シェア44.2%）
日本	89.4百万ドル
ドイツ	34.7百万ドル
フランス	20.0百万ドル
イタリア	16.8百万ドル
オランダ	16.4百万ドル
米国	-2.0百万ドル
ODA NET 国際機関	134.5百万ドル
UNDP	84.5百万ドル
CEC	24.3百万ドル
UNICEF	12.2百万ドル
WFP	7.2百万ドル
IDB	-0.9百万ドル

出所：Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

表IV-1-2：D A C諸国・国際機関の年度別O D A実績

(単位：百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
D A C加盟国 (Net)	165.8	-278.7	148.6	202.1
日本	39.4	63.4	79.4	89.4
ドイツ	54.0	35.3	42.8	34.7
フランス	20.5	-54.0	37.9	20.0
イタリア	13.3	14.1	7.4	16.8
オランダ	14.8	16.3	18.1	16.4
その他	23.8	-353.9	-37.0	24.8
国際機関 (Net)	16.8	44.0	90.6	134.5
アラブ諸国 (Net)	-	-	-	0.1
O D A (Net)	182.6	-234.6	239.2	336.7

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

表IV-1-3：援助形態別O D A実績

(単位：百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	-46.5	-471.3	-42.2	-11.7
贈与 (内 技術協力)	229.1 (178.9)	236.7 (198.7)	281.4 (222.5)	348.4 (279.4)
O D A (Net)	182.6	-234.6	239.2	336.7

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

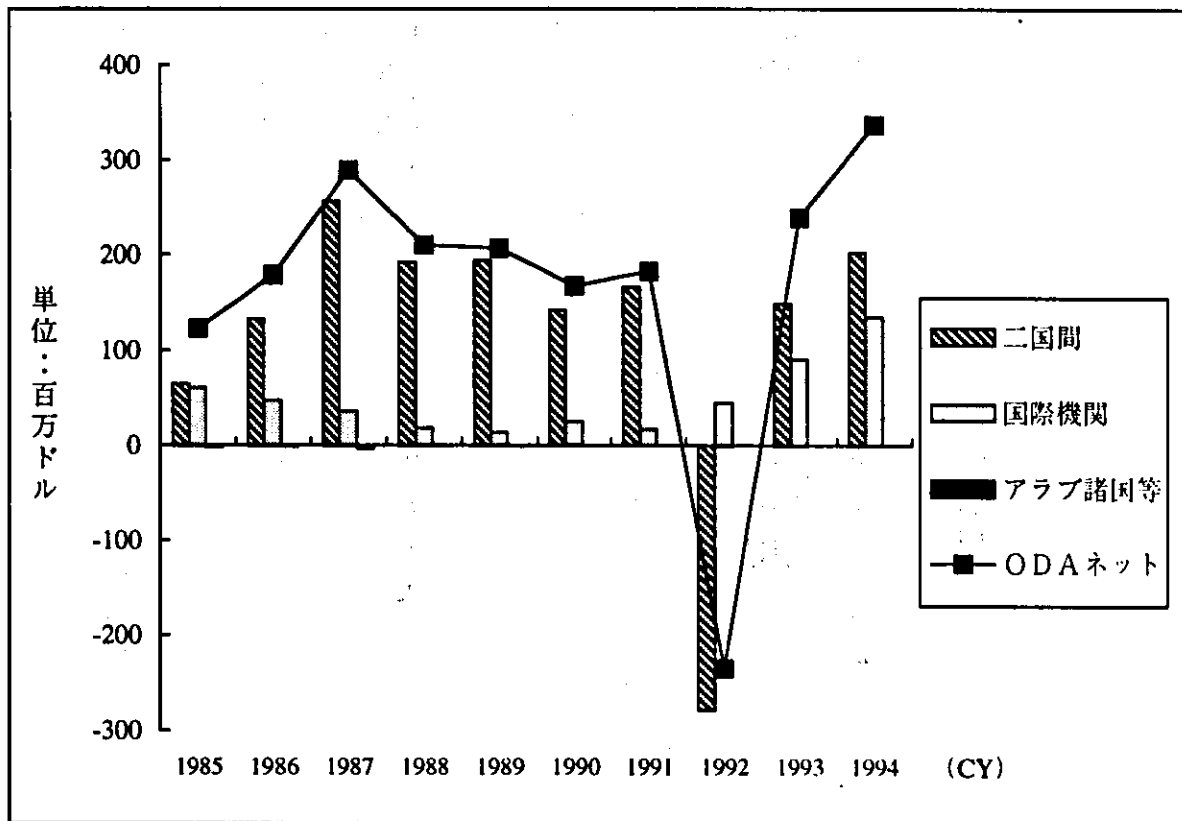
1-2. 援助国会議

1991年12月にジュネーブで開かれた会議で、数カ国の援助供与国は、ブラジル雨林保全パイロットプログラムを支援するため、世銀によって管理される予定の信託基金に拠出し、関連する二国間協調融資の取り決めを実施することを公約した。ジュネーブ会合後、世銀は援助供与国及びブラジル政府の見解に基づき、制度的枠組みと資金供与条件を設定した文書を作成した。プログラム参加国はこの文書を承認し、世銀理事会は92年3月に、パイロット段階としてプロジェクトに資金を供与する雨林信託基金の設立を可決した。

(参考文献)

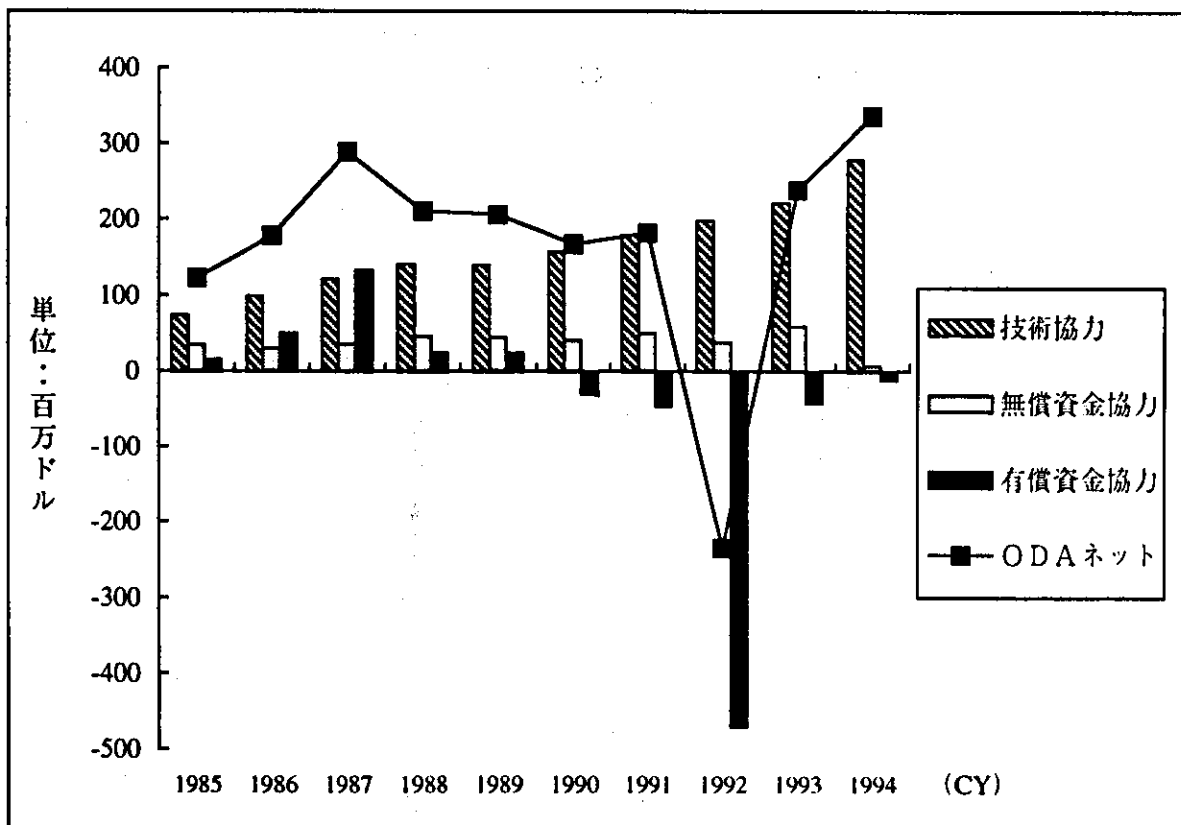
『世界銀行年次報告書』 1992 世界銀行

援助主体別ODA実績（ブラジル）



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries 1988-1994 OECD
 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1995,96 OECD

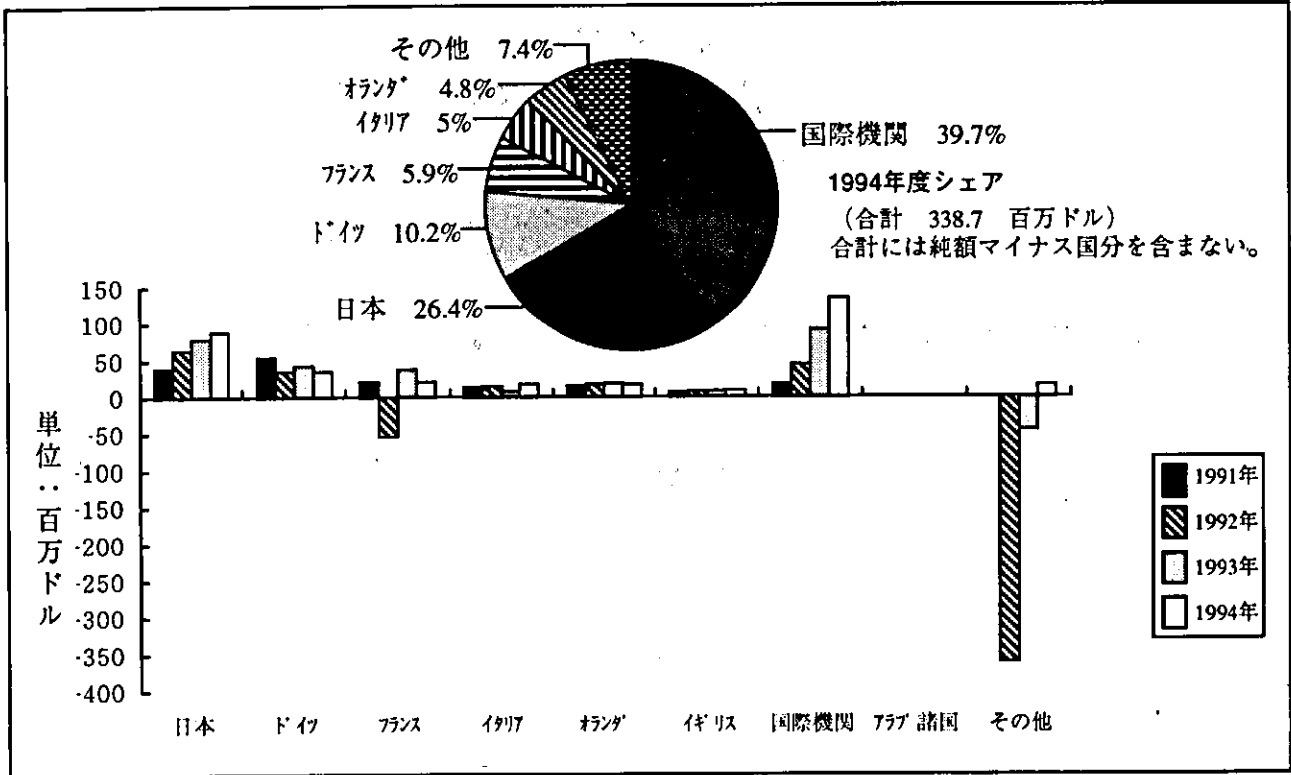
援助形態別ODA実績（ブラジル）



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries 1988-1994 OECD
 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1995,96 OECD

ブラジルへのODA

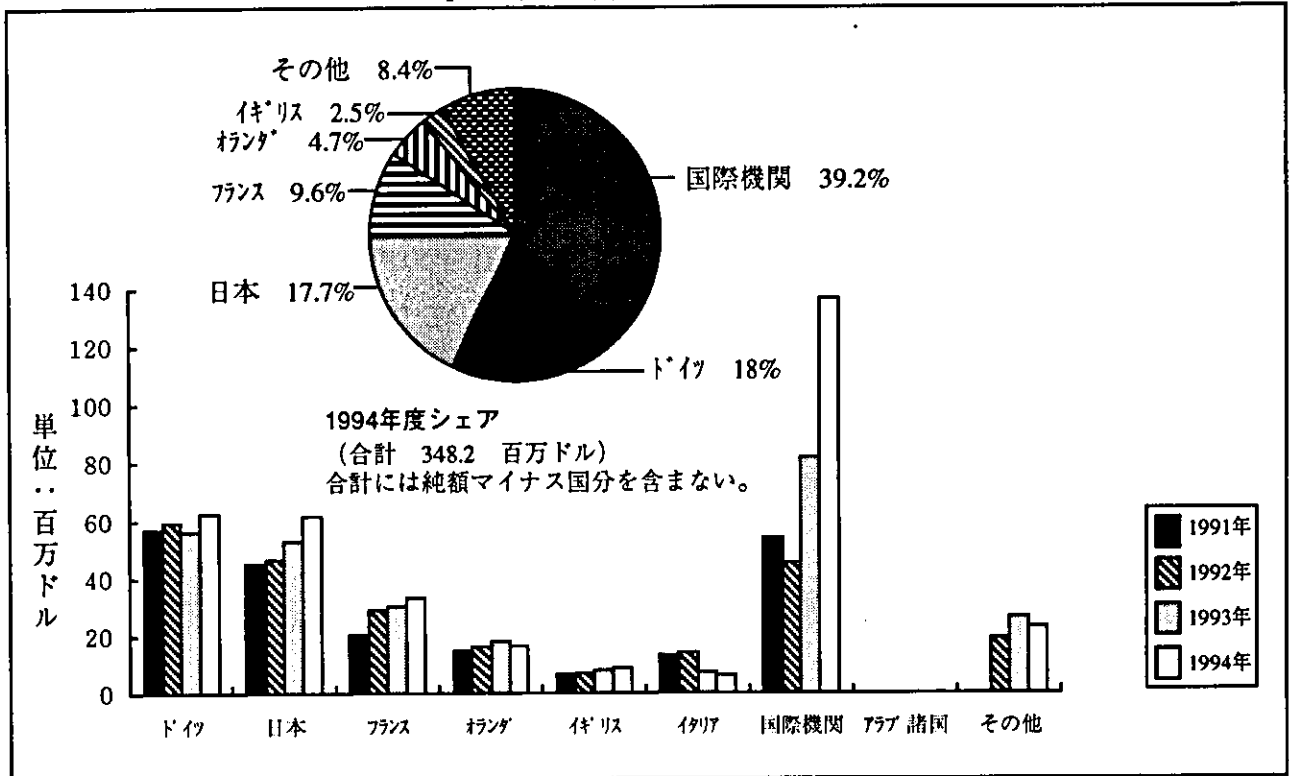
[1994年総純額 336.7 百万ドル]



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

ブラジルへの贈与（無償資金協力・技術協力）

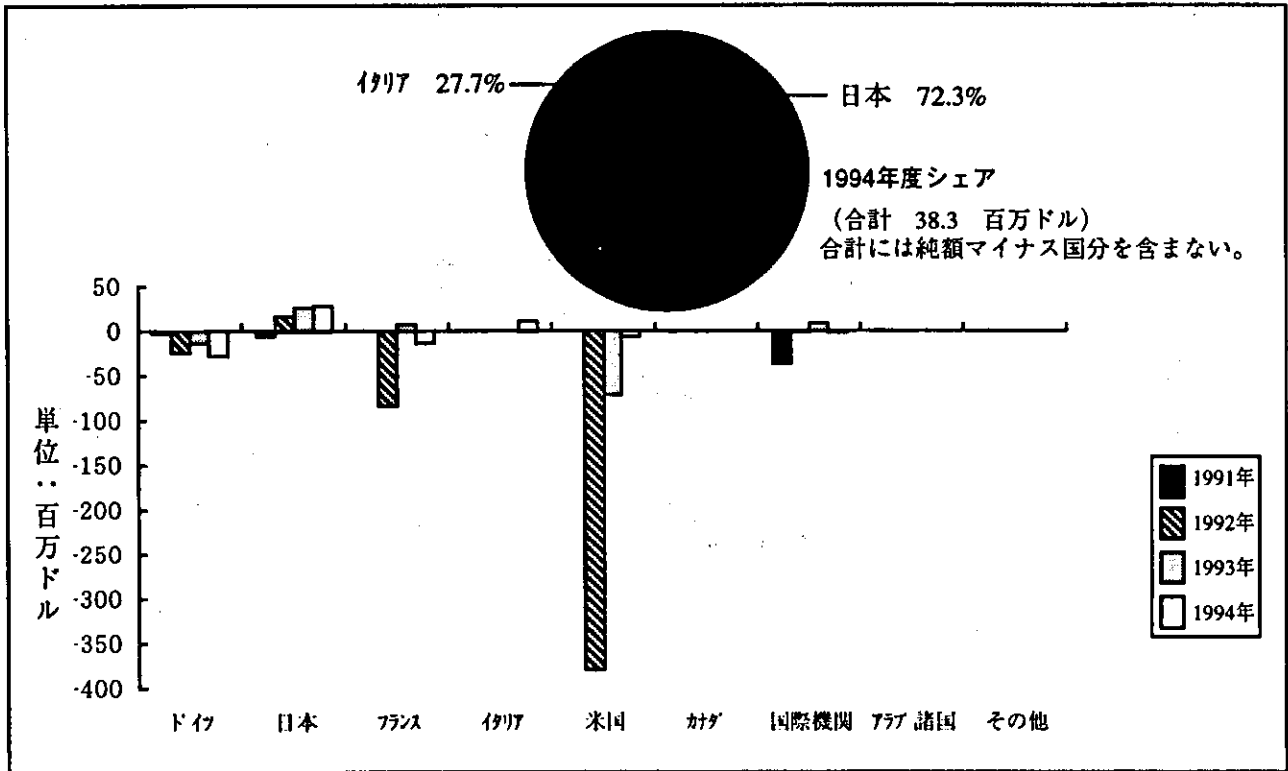
[1994年総純額 348.4 百万ドル]



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

ブラジルへの有償資金協力

[1994年総純額 -11.7 百万ドル]



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2. 国際機関の動向

2-1. 国連開発計画 (UNDP)

1994年12月31日現在行われているプロジェクトは88件であり、援助額は約11.4百万ドルである。援助重点分野は一般開発問題、運輸である(表IV-2-1参照)。

ODA純額は、1990年16.8百万ドル、91年21.9百万ドル、92年22.5百万ドル、93年40.6百万ドル、94年84.5百万ドルと増加しており、94年は国際機関中第1位であった(数値はOECD資料、1996)。

表IV-2-1: UNDPの進行中のプロジェクトに対する援助額
- 1994年12月31日現在の分野別内訳 -

(単位: ドル)

分 野	UNDP 援助額	コスト シェアリング*	政府の支出額	プロジェクト コスト
農林水産業	1,212,682	14,993,927	1,180	16,207,789
通信・情報	150,000	28,772,365	39	28,922,404
教育	283,001	1,415,242	0	1,698,243
雇用	20,000	6,880,790	0	6,900,790
エネルギー	50,000	3,508,000	0	3,558,000
環境	809,438	10,479,630	0	11,289,068
一般開発問題	4,160,362	91,022,283	21	95,182,666
保健	429,964	67,385,728	0	67,815,692
住居	155,033	1,661,012	0	1,816,045
工業	754,930	3,803,043	0	4,557,973
天然資源	273,720	4,581,115	0	4,854,835
政務	200,000	655,600	0	855,600
人口	-25,538	940,120	0	914,582
科学・技術	1,294,700	28,676,487	0	29,971,187
貿易・開発	201,000	275,286	0	476,286
運輸	1,466,750	20,649,101	125,303	22,241,154
合計 (88プロジェクト)	11,436,042	285,699,729	126,543	297,262,314

(注) * : ドナー国等による援助額(現金)。

出所: Compendium of Ongoing Projects as of 31 December 1994 1995 UNDP

(参考文献)

Compendium of Ongoing Projects as of 31 December 1994 1995 UNDP

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2-2. 欧州共同体委員会 (CEC)

ODA純額は、1990年4.8百万ドル、91年7.3百万ドル、92年14.7百万ドル、93年16.6百万ドル、94年24.3百万ドルと推移し、94年は国際機関中第2位であった(数値はOECD資料、1996)。

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2-3. 米州開発銀行 (IDB)

1995年までに 234件、12.969百万ドルの借款を行った。また、95年には11件のプロジェクトを承認した (数値は IDB資料、1996)。

ODA純額は、1990年にマイナス23.3百万ドル、91年にマイナス34.6百万ドル、92年にマイナス15.9百万ドル、93年に 9.9百万ドル、94年マイナス 0.9百万ドルと推移した (数値はOECD資料、1996)。

1995年に「地域社会連帯計画」に無償資金供与 (1千万ドル) を決定した。また、「グアナバラ湾浄化計画」の一部であるリオ・デ・ジャネイロ市の洪水対策に対し3千万ドルの融資契約に調印した (数値はJICAブラジル事務所資料、1995)。

IDBの対ブラジル援助プロジェクト内訳並びに貸付承認額の分野別配分は、表IV-2-2、表IV-2-3の通りである。

表IV-2-2: IDBの対ブラジル援助

(単位: 百万ドル)

年	プロジェクト名・内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1992	チェテ河 (Rio Tiete) の浄化 サン・パウロ首都地域を貫流するチェテ河の浄化。	450	
	フォルタレザにおける基本的公衆衛生インフラ 2.3百万人の人口密集地域である当該地域の衛生状態の改善。	199.2	
	サンタ・カタリナにおけるコリドール道路の改善 約 640kmのコリドール・ハイウェイとその主要連絡道路の舗装等の改善。	102.5	
	バラナにおけるコリドール道路の改善 1,300kmの老朽道路の修復、道路維持のための財源の適切な運用のための行政システムの設置。	86.8	
	中南地域における農業技術の近代化 耐久性のある農業生産システムの構築。	80	
	国家環境基金の支援プログラム 天然資源の保護等の促進と国土の環境の改善。	22	
	小規模農業・漁業組合援助 農業・漁業組合への資金援助。技術協力を含む。	-	
	財源支援 資源開発の持続可能な開発を推進するためのパイロットプログラム支援。	-	

(次ページに続く)

年	プロジェクト名・内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1992	Porto Alegreにおける教育及び社会開発 Porto Alegreの低所得の青年及び成人の基礎的 教育と職業訓練。 基礎的保健サービスの強化拡大 とくに妊婦と12才以下の子供に焦点を当てた 基礎的保健サービスの強化、拡大。	- -	
1993	グアナバラ湾における公衆衛生計画 グアナバラ湾の水質改善と湾一帯地域への安全 な水供給。 フェルナン・ディアス高速道路の近代化 269 キロメートルに及ぶ路面の改善。トンネル 建設。 バイア州における間道改善 750 キロメートルに及ぶ道路の舗装。州内総 延長 6,150キロメートルに及ぶ道路の修繕及び 維持。 グアイバ流域の環境管理 約40万人の住民を対象とした下水処理サービス の向上。流域全体の自然保護。 不遇な状況下にいる子供への援助 リオデジャネイロ市による不遇な状況下にいる 青少年支援計画を援助。 ソブラディンホにおける社会サービスの拡充 ソブラディンホに住む低所得者を対象とした 医療センター開設、小学校建設、職業訓練所への 資機材供給。 ムンダウ・マンガアバ湖周辺の地域社会の活性化 3千人の小規模漁民を対象とした所得及び生活 水準の改善。	400.0 267 147 132.3 - - -	OECD (294.2)
1994	サン・パウロ市通勤列車制度 中低所得層労働者のサンパウロ市への通勤を容 易にし、同時に車の使用量を減らすことで排気 ガスの軽減を図る。 北東部における観光業振興 最貧地域である北東部において観光業を振興 し、同地域の発展を促す。 サン・パウロ市下水道プロジェクト(第2段階) サン・パウロ市の基礎的衛生インフラを発展さ せるプロジェクトの第2段階。 Minas Geraisにおける低所得職人支援 低所得職人に対する雇用機会と社会サービスの 提供を行っている団体を支援。 Pernambuco, Sergipe における小企業主支援 同地域の小企業家に技術援助、財政支援を行っ ている団体に対する貸付。	420 400 302 - -	

(次ページに続く)

年	プロジェクト名・内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1994	<p>児童支援 最貧状態にあるストリート・チルドレンに対する支援。</p> <p>外務省強化 外務省の行政能力強化を支援。</p>	<p>—</p> <p>—</p>	
1995	<p>サン・パウロフロリアノポリスハイウェイの近代化 ブラジルの南部及び南東部の州とそれ以外の地域、他のメルコスル構成国とを結ぶ重要な輸送路であるサン・パウロフロリアノポリスハイウェイの拡張、延長、近代化を行う。輸送コストを下げ、安全性を高め、プロジェクト地域の経済・社会的発展を促進する。</p> <p>中小企業信用貸しプログラム 民間企業による資本財の取得・使用を援助する。とりわけ中小企業のために、中・長期信用貸し市場を発展させる活動を続行する。</p> <p>トドス・オス・サントス湾の環境衛生 下水回収・処理、飲料水、固形廃棄物の回収・処理等5つのサブプロジェクトに対して融資する。</p> <p>リオデジャネイロ都市改造 リオデジャネイロのスラム街や違法居住区に住む低所得居住者のうち約33万人の生活条件を改善するため基本的インフラストラクチャーを改良し、都市的・社会的サービスの供給を増加させる。</p> <p>科学技術プログラム—第Ⅱ期 (FINEP II) ブラジル企業の開発・技術を向上させ、ブラジル全土において研究・開発プロジェクトを促進する。</p> <p>クリティバにおける都市輸送 南北を結ぶ飽和状態の輸送路にさらなる輸送力を提供し、クリティバ郊外の低所得地域居住者の公共輸送を改善する。</p> <p>デジタル地図および都市排水 リオデジャネイロ市のデジタル土地台帳開発、同市最大の人口密集地であるティンボノファリア川流域における氾濫予防および輸送力向上のための公共事業建設援助</p> <p>CETAP およびCEARAHへの支援 小規模農家とそのコミュニティの活性化を目指すNGOのCETAP、低所得セクター向けに生産的・所得創出活動を促進するNGOのCEARAHを支援する。</p> <p>税管理プログラム 納税者の納税管理、文書整理の補助、脱税の削減を支援する。</p>	<p>450</p> <p>300</p> <p>264</p> <p>180</p> <p>160</p> <p>120</p> <p>30</p> <p>—</p>	

(次ページに続く)

年	プロジェクト名・内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1995	セラ・カピバラ国立公園の環境保護 UNESCOにより1991年に世界遺産と認められたセラ・デ・カピバラを保護する。	—	
	コミュニティによる海洋保護 ウミガメ保護を目的とするNGOPRO-TAMARを支援する。	—	

(注) * : 承認額はローン案件のみ記載

出所 Annual Report 1993-1996 Inter-American Development Bank

表IV-2-3: IDB貸付承認額の分野別配分(1961~95年累計)

(単位: 千ドル)

分野	貸付承認総額	プロジェクト総費用
運輸・通信	2,597,175	6,177,165
鉱工業・観光業	2,380,174	17,180,130
エネルギー	2,072,024	12,426,041
保健・衛生	2,055,425	4,200,432
都市開発	1,224,269	2,153,219
農漁業	1,010,320	2,124,342
環境	502,271	1,043,200
科学・技術	416,579	863,502
教育	280,445	628,467
輸出金融	266,477	380,483
公共セクター改革	88,000	178,000
事前投資	76,103	150,177
計	12,969,262	47,505,258

出所 Annual Report 1995 1996 Inter-American Development Bank

(参考文献)

Annual Report 1993-1996 Inter-American Development Bank

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

「平成7年度第1四半期報告書」 1995 JICAブラジル事務所

2-4. 世界食糧計画(WFP)

ODA純額は、1990年12.6百万ドル、91年12.5百万ドル、92年9.7百万ドル、93年9.2百万ドル、94年7.2百万ドルと推移し、93年は国際機関中第4位であった(数値はOECD資料、1996)。

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2-5. 世銀グループ

1996年6月30日までの貸付金総額は10,037百万ドルである（数値は世銀資料、1996）。

ODA純額は1990年から94年まで0または不明である（数値はOECD資料、1996）。

表IV-2-4: 世銀グループの承認プロジェクト

(単位: 百万ドル)

年度・主体	プロジェクト名及び内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1990/91 IBRD	民間部門金融プロジェクト 国立社会経済開発銀行 (BNDES) が民間セクターへ再び重点を置くプログラムを支援。	300.0	
IBRD	科学研究・研修プロジェクト 科学研究の向上・強化と重要分野での研修を支援する。	150.0	
IBRD	基礎教育改革プロジェクト サン・パウロの低所得層の就学前の児童と初等教育を受けている児童の学習の改善と中途退学率を下げるためのプログラムへの資金供与。	245.0	
IBRD	炭化水素輸送・処理プロジェクト 天然ガスへの切替えを促進し、パイプラインによる輸送によって石油製品の流通コストを軽減する。	260.0	
1991/92 IBRD	水道部門近代化プロジェクト バイア、マト・グロッソ・ド・スル、サンタ・カタリナの各州の水道公社の6ヵ年投資プログラムの一定期間部分の資金調達を支援することにより、これら3州内の数百の市町増加させる。制度構築のための援助を含む。	250.0	
IBRD	Rondônia 天然資源管理プロジェクト 環境の脆弱なアマゾン川流域にある Rondônia 州において、改良型の新アプローチを適用して天然資源の管理、保全、開発を図る。	167.0	
IBRD	サン・パウロ都市圏交通分散化プロジェクト サン・パウロ都市圏において持続可能な総合マルチモード形態の交通を実現するために、金融、制度、組織の各方面の政策変革の基盤を整備する。	126.0	
IBRD	マト・グロッソ天然資源管理プロジェクト マト・グロッソ州において、天然資源の管理、保全、開発に関する改良型の戦略を実施することにより、森林の消滅を減らし、金の不法採掘に伴う汚染を抑制し、生物種の多様性を保全し、環境と原住民コミュニティの権利を確保する。	205.0	

(次ページへ続く)

年度・主体	プロジェクト名及び内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1991/92 IBRD	<p>国営産業汚染防止プロジェクト 工業部門の汚染防止プロジェクトのための資金調達を助ける信用供与を通じて、ブラジルの工業地帯周辺環境の質と住民（大部分が貧困層に属している）の健康の改善を図る。</p>	50.0	日本(0.5)
1992/93 IBRD	<p>幹線道路管理プロジェクト アラゴアス、サンタカタリナの両州の道路網の状態を改善する。修復・保全活動のための資金に適切な優先順位を確保し、修復・保全のための適切な戦略及びプログラムを策定・実施し、保全能力を強化する。合わせて州道を対象とした環境ガイドラインを策定・施行する。</p> <p>IBRD 水質汚染対策プロジェクト 同国で最も混雑が激しく、汚染の著しい2つの大都市圏の水質汚濁を防止する費用当たり効果的なアプローチを開発するため、サン・パウロ市近くのグアラピランガ川とクリティバ市のイグアス川をそれぞれ管轄する都市河川流域管理局を創設し、水質汚濁防止のための投資に資金を提供する。</p> <p>IBRD リオ・デ・ジャネイロ都市圏交通分散化プロジェクト リオ・デ・ジャネイロ都市圏に総合マルチモードの持続可能な交通システムを完成するために必要な金融、制度、組織の各面の政策変革の基礎を確立する。合わせて駅舎、軌道、車両、給電施設、及び線路用地の囲いを修復し、関連機材を供給する。</p> <p>IBRD 第2次北東基礎教育プロジェクト 同国北東部の4州において、初等教育の最初の4学年に在籍する約3万人の児童が受ける学校教育の質の改善を支援することにより、退学・留年率を低め、児童の学習を高める。</p> <p>IBRD Minas Gerais水質・汚染対策プロジェクト 河川・貯水池系の水質を回復させ、水系周辺地域の生活水準の向上を図るプロジェクト。ベロ・オリゾンチ都市圏の推定約3百万人の住民のかなりの部分が便益を得る。</p>	88.0 245.0 128.5 212.0 145.0	
1993/94 IBRD	<p>第3次北東基礎教育プロジェクト 北東部の5州の公立初等教育校の1-4年に在学する児童（毎年約3百万人）の受ける学校教育の質を高めることにより、留年を減らし、学業成績を向上させ、達成度を高める。</p>	206.6	

(次ページへ続く)

年度・主体	プロジェクト名及び内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1993/94 IBRD	<p>AIDS、STD抑制プロジェクト H I V 感染とエイズその他の性感染症の発生と伝染の抑制を図るプロジェクト。このプロジェクトによるH I V の感染抑制効果は、行動の変化に関する控えめなモデルの場合でも 300,000 件の予防をもたらすと期待される。</p>	160.0	
IBRD	<p>Minas Gerais州地方自治体管理 環境インフラストラクチュアプロジェクト 技術援助と研修を通じてミナスジェライス州内の地方自治体の財政管理を強化し、合わせ道で環境管理の改善を図るため、上下水道サービスの供給の自治体移管を目指す一貫した戦略を策定し、優先順位の高い基本的なインフラストラクチュアに投資し、技術援助と研修を供与する。</p>	150.0	
IBRD	<p>パラナ州基礎教育質改善プロジェクト 初等教育用の基本的な教育投入のパッケージを供給し教育管理を改善することにより、パラナ州の教育の成果を高めるプロジェクト。生徒の学習を増進させ、初等教育の卒業者を増加させる。</p>	96.0	
IBRD	<p>Minas Gerais州基礎教育質改善プロジェクト ミナスジェライス州の初等教育校に在学する約3百万の児童の受ける学校教育の質を高めるプロジェクト。政策の改善を支援し、教育セクターの投入を賄う資金の調達を助け、教員の研修機会を改善する。</p>	150.0	
IBRD	<p>幹線道路管理Ⅱプロジェクト マラニョン、ピアウイ、トカンティスの各州における道路プログラムの管理を強化し、維持管理の分野における資金配分の効率を高め、効果的な管理を行うことにより、重要な公的資産である舗装道路網の悪化状態の進行を回避する。</p>	220.0	
IBRD	<p>Espirito Santo州水、沿岸汚染管理プロジェクト エスピリトサント州水道公社の 1994-99 年度投資プログラムの資金調達の支援プロジェクト。この投資により、同州内の都市の住民約 1.2 百万（特に最も貧しい層の人々の一部）の生活の質が改善され、水を通じて媒介される伝染病の発生が減少し、飲料水及びレクリエーション地の水質が改善する。制度構築援助を含む。</p>	154.0	
1994/95 IBRD	<p>レシェフェ主要都市輸送分権プロジェクト レシェフェ大都市圏の都市輸送システムを開発し連邦レベルから州レベルへとサービスを分権化する。</p>	102.0	

(次ページへ続く)

年度・主体	プロジェクト名及び内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1994/95 IBRD	ペロ・オリゾンチ主要都市輸送分権プロジェクト ペロ・オリゾンチ大都市圏の都市輸送システムを開発し連邦レベルから州レベルへとサービスを分権化する。	99.0	
	農村貧困緩和プロジェクト 給水その他の基礎社会・経済インフラへのアクセスの改善、所得・雇用増加により、パイア、セアラ、セルギベの農村地域住民の生活の質を向上させる。	211.0	
	都市開発、水資源管理プロジェクト セアラ州の中小規模市町における貧困世帯に基礎的インフラを提供し、土壌ダムの建設により、水の供給を行う。	240.0	
1995/96 IBRD	地方の貧困削減および天然資源管理プロジェクト 移民である農業労働者ほか、25万5千の自給農家および小自作農家が、このパラナ州のプロジェクトから恩恵を受ける。当プロジェクトは、受益者、社会的インフラストラクチャー、農地内・農地外での小規模所得創出活動によって示される、技術的・経済的に実行可能であることが実証できるような小規模投資活動の資金を供給するもの。	175	
	IBRD 保健セクター改革プロジェクト-REFORSUS 統一保健システム(SUS)の病院を修復し、必要な備品を与えることを通じ、公的助成を受けた貧困者のための唯一の医療機関であるSUSによる医療活動を改善する。	300	
	IBRD 連邦鉄道再建・民営化プロジェクト 連邦鉄道を再建・民営化することにより、ブラジルの主要な路線における貨物輸送のコストを削減する。	350	
	IBRD 環境保護・回復プロジェクト 鉱業、産業、輸送、港湾運営に携わる半官半民会社(パレ・ド・ヒオ・ドーセ)の環境プログラム全体を支援する。	50	

(注) * : 1990/91 は91年度を意味し、1990年7月1日～1991年6月30日を示す。

以下年度に関しては同様。

出所 『世界銀行年次報告書』 1991-1996 世界銀行

(参考文献)

『世界銀行年次報告書』 1991-1996 世界銀行

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

3. 主要先進国の動向

3-1. ドイツ

ODA純額は1991年から94年まで増減を繰り返し、94年は主要先進国中日本について第2位であった。有償資金協力は91年から94年まですべてマイナスのまま増減を繰り返した。贈与は93年に一時的に減少したが、全体としては増加傾向で推移した（数値はOECD資料、1996）。

1995年、アマゾン熱帯雨林保全パイロット計画への協力を含む総額5千万ドルの資金協力を調印した。また、ドイツとブラジル両国の気象学専門家はブラジル東部の半乾燥地域を対象に地球温暖化に関する研究を開始した。ドイツ側はポツダム気候研究所を中心に6つの大学が参加し、ブラジル側は東北伯の4つの大学及びセアラ州気象・水資源財団が参加している。ドイツはブラジル連邦警察に対し麻薬取り引き撲滅のための海上巡視艇（45万レアル＝約48万ドル）を供与した（数値はJICAブラジル事務所資料、1995）。

表IV-3-1: ドイツの対ブラジルODA実績

(単位: 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	-3.0	-24.2	-13.5	-27.9
贈与	57.0	59.5	56.3	62.6
ODA (Net)	54.0	35.3	42.8	34.7

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

「平成7年度第1四半期報告書」 1995 JICAブラジル事務所

3-2. フランス

ODA純額は1991年から94年まで増減を繰り返し、92年には一時マイナスに転じた。94年は20.0百万ドルで主要先進国中第3位であった。有償資金協力は92年と94年に返済超過となった。一方、贈与は増加傾向で推移した（数値はOECD資料、1996）。

表IV-3-2: フランスの対ブラジルODA実績

(単位: 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	0.1	-83.1	7.5	-13.3
贈与	20.4	29.1	30.4	33.3
ODA (Net)	20.5	-54.0	37.9	20.0

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

3-3. イタリア

ODA純額は、1991年から94年まで増減を繰り返し、94年は16.8百万ドルで主要先進国中、第4位であった。その内訳は93年まではすべて贈与であったが、94年には有償資金協力が10.6百万ドルで、63.1%を占めた(数値はOECD資料、1996)。

表IV-3-3: イタリアの対ブラジルODA実績

(単位: 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	-	-	-	10.6
贈与	13.3	14.1	7.4	6.2
ODA (Net)	13.3	14.1	7.4	16.8

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

3-4. オランダ

ODA純額は1991年から93年まで増加し続けたが、94年になって減少に転じた。94年は16.4百万ドルで主要先進国中第5位であった。その内訳はすべて贈与となっている(数値はOECD資料、1996)。

表IV-3-4: オランダの対ブラジルODA実績

(単位: 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	-	-	-	-
贈与	14.8	16.3	18.1	16.4
ODA (Net)	14.8	16.3	18.1	16.4

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

4. NGOの動向

1993年のOECD資料によるとブラジルではDAC諸国16ヶ国のNGO59団体がプロジェクトを行っている。主要参加国はフランス（9団体、以下「団体」省略）、英国（8）、スイス（7）等となっている。主な活動内容は人権、農業、保健・医療である（表IV-4-1参照）。

JICA資料によると、GTA（アマゾン・ワーキング・グループ：アマゾン地域で活動する約300のNGOからなるグループ）が、アマゾン熱帯雨林パイロット・プログラムにおける各団体の活動の調整を行っている他、小農民に対して農業技術の普及を行っているPTA（30団体からなるNGOグループ）が、主に最貧地域である東北部で活動している（数値はJICA資料、1995）。

表IV-4-1：ブラジルで活動しているDAC諸国のNGO*

国名	NGO名	活動内容
日本	NIHON KATORIKKU IJU KYOGIKAI	農業
オーストリア	BROT FUR HUNGERNDE	農業
	KOORDINIERUNGSTELLE DER OSTERREICHISCHEN BISCHOFSKONFERENZ FUR INTERNATIONALE ENTWICKLUNG UND MISSION	人権
カナダ	CANADIAN CATHOLIC ORGANIZATION FOR DEVELOPMENT AND PEACE	人権、難民支援、地方組織支援
	INTERNATIONAL COUNCIL OF JEWISH WOMEN	教育、人権
	WORLD VISION CANADA	農業、人権
フランス	ARCHITECTES SANS FRONTIERES	居住条件・商業の改善、人権
	BIOFORCE DEVELOPPEMENT	保健・医療
	COMITE CATHOLIQUE CONTRE LA FAIM ET POUR LE DEVELOPPEMENT	都市の住環境の改善

（次ページに続く）

国名	N G O 名	活動内容
フランス	GROUPE DEVELOPPEMENT	生産者協同組合支援
	INSTITUT INTERNATIONAL DE RECHERCHE ET DE FORMATION:EDUCATION ET DEVELOPPEMENT	農業
	MEDECINS DU MONDE	人権
	OEUVRES HOSPITALIERES FRANCAISES DE L'ORDRE DE MALTE	医療
	SECOURS ATHOLIQUE-CARITAS FRANCE	医療、人権
	SURVIVAL INTERNATIONAL FRANCE	保健・医療、人権
ベルギー	ASSOCIATION INTERNATIONALE DES JURISTES DEMOCRATES	法学者派遣、人権
	BROEDERLIJK DELEN	人権
	EVANGELISCH HULP-EN ONTWIKKELINGSORGANISATIE	家族援助計画
	FOODFIRST INFORMATION AND ACTION NETWORK, BELGIQUE	人権
	VERENIGING VOOR TECHNISCHE SAMENWERKING	農業、人権
	VIE FEMININE-MOUVEMENT CHRETIEN D'ACTION CULTURELLE ET SOCIALE	女性の活動支援、人権

(次ページに続く)

国名	N G O 名	活動内容
スウェーデン	DIAKONIA	黒人共同体とAIDSプロジェクト支援
	HOPPETS STJARNA	農業、住居建設、緊急援助、難民支援
	SVENSKA KYRKANS MISSION	社会福祉事業
ノルウェー	AMMEHJELPEN	母乳育児運動、人権
イタリア	ASSOCIAZIONE PER LA PARTECIPAZIONE ALLO SVILUPPO	農業、人権
	CCENTRO STUDI TERZO MONDO	人権
	MANI TESE '76	農業、人権
デンマーク	INTERNATIONAL WORK GROUP FOR INDIGENOUS AFFAIRS	養蜂プロジェクト、人権
	SPECIALARBEJDERFORBUNDET I DANMARK	環境教育、人権
スイス	ANTENNA INTERNATIONALE	人権
	BROT FUR ALLE	自助プロジェクト、教育、人権 難民支援
	CARITAS SCHWEIZ	ストリートチルドレン支援、 難民支援
	FASTENOPFER KATHOLISCHES HILFSWERK SCHWEIZ	教育、人権

(次ページに続く)

国名	N G O 名	活動内容
スイス	INTERNATIONAL CATHOLIC MIGRATION COMMISSION	人権、難民支援
	TERRE DES HOMMES	人権
	WORLD VISION INTERNATIONAL	人権
英国	ANTI-SLAVERY INTERNATIONAL	人権
	CATHOLIC INSTITUTE OF INTERNATIONAL RELATIONS	人権
	CONCERN UNIVERSAL	人権
	IRISH METHODIST WORLD DEVELOPMENT FUND	児童労働
	SURVIVAL INTERNATIONAL UK	保健・医療、人権
	WOMANKIND WORLDWIDE	売春児童保護、人権
	WORLD ASSOCIATION FOR CHRISTIAN COMMUNICATION	ラジオプログラム、人権、 難民支援
	Y CARE INTERNATIONAL	ストリートチルドレン支援 人権、難民支援
ドイツ	AKTIONSGEMEINSCHAFT SOLIDARISCHE WELT	人権、各援助団体の資金援助
	FOODFIRST INFORMATION AND ACTION NETWORK, GERMANY	人権
	MISEREOR-AKTION GEGEN HUNGER UND KRANKHEIT IN DER WELT/BISCHOFLICHES HILFSWERK	ストリート・チルドレン支援、 人権

(次ページに続く)

国名	N G O 名	活動内容
米 国	CULTURAL SURVIVAL	資源開発
	EVANGELICAL LUTHERAN CHURCH IN AMERICA-DIVIJION FOR GLOBAL MISSION	ストリート・チルドレンに対する職業訓練
	INSTITUTE FOR FOOD AND DEVELOPMENT POLICY /FOOD FIRST	民主制促進、開発支援
	MENNONITE CENTRAL COMMITTEE	人権
	PHYSICIANS FOR HUMAN RIGHTS	人権
	WORLD VISION INTERNATIONAL USA	保健・医療、災害援助
オランダ	ARTSEN ZONDER GRENZEN NEDERLAND	保健・医療、人権
	PROGRAMMA INTERDISCIPLINAIR ONDERZOEK OORZAKEN MENSENRECHTEN SCHENDINGEN	人権
	STICHTING OECUMENISCHE HULP	食糧援助
フィンランド	SUOMEN AMMATTILIITTOJEN SOLIDAARISUUSKESKUS	労働組合支援
ルクセンブルグ	IWERLLIEWEN FIR BEDREETE VOLLEKER	先住民（女性）支援

(注) * : OECD資料に記載されているNGOは、当該国で活動しているすべてのNGOを網羅したものではない。

出所 Human Rights, Refugees, Migrant and Development Directory of NGOs in OECD Countries 1993 OECD

(参考文献)

Human Rights, Refugees, Migrant and Development Directory of NGOs in OECD Countries 1993 OECD

「国別援助実施指針：ブラジル連邦共和国」1995 国際協力事業団

V 我が国の援助動向

V. 我が国の援助動向

1. 概説（ブラジル）

(1) 近年の当該国の状況及び我が国の援助に関連する新しい動き

1995年1月に成立したカルドゾ大統領の誕生と蔵相時代からのリアルプランによって、ブラジルはそれまでの「失われた10年」を取り戻すべく政治的安定や経済の安定、経済成長を達成した。また地域統合プロセスにも参画する等同国を取り巻く環境は急激に変化している。

1) 政治面では、1995年にリアルプランの成功を背景に大統領選を勝ち抜いたカルドゾ大統領であるが、国会における支持基盤の弱体化から重点的に取り組んできた成立が困難になるなど今後の政局運営次第では、経済運営の動向が懸念される。

2) 経済面では、1995年当初フランコ政権下で、蔵相を務めていた現カルドゾ大統領の実施したリアルプランが成功し、これまでの超インフレから月間一桁台のインフレ率を実現し、経済安定化に成功を収めたほか、メルコスール等地域経済統合の動きを強力に推進した。96年に入っても第1四半期はインフレ率は引き続き低率に抑えられており、金利も緩やかだが下降傾向にある。経済活動も自動車や電子電気事業界等の活況を呈している部門と靴や繊維、玩具業界のような不況にあえぐ部門に2分されるものの、全般的に好調といえる。

3) 地域経済統合については、メルコスール加盟国は1991年より半年ごとに計画的な域内関税の引き下げを進めており、この間メルコスール諸国の域内輸出比率は着実に増加した。その結果、各国の域内輸出比率が上昇するなどの動きが見られ、95年1月1日発足したことによってこの傾向が加速されている。外国直接投資も増加し、特に資源開発分野が有望視されている。

4) 南々協力について、アフリカのポルトガル語圏を対象に独自の南々協力を進めており、職業訓練分野におけるプロジェクト形成を目的とした調査団派遣等の動きがある。

5) 日系人については、1895年に外交関係が樹立されて以来、1908年には日本人の組織的な移住が始まった。現在、日系人、在留邦人が約130万人が在住する。さらに95年は日伯修好100周年となる記念の年で、日伯両国において数々の記念行事が開催されており、さらに両国間の緊密化が図られている。

(2) 近年及び未来の援助の重点分野、重点地域

1) 1996年2月にプロジェクト確認調査団（年次協議）を派遣した結果、以下を我が国援助の重点分野、重点地域とすることで合意した。

経済改革支援

環境（アマゾン地帯、海岸部、東北部、中西部セラード地帯を対象とする天然資源の

保全及び持続的活用。大気汚染、家庭排水処理、工業廃棄物対策、水銀公害、農薬公害等の公害対策)

農業 (第三国研修の継続・拡充、第二国研修の導入、家族規模による農業開発、東北ブラジルにおける持続可能な農業開発)

工業 (認証メカニズムの強化、工業デザインの改良に関する情報システムの整備、知的財産権の保護政策等の技術革新。貿易促進・輸出促進。融資制度、公的機関の中小企業からの優先調達策等の中小企業振興。生産性向上)

地域間格差是正

貧困対策

南々協力の推進

2) 対外経済環境が急激に変化する中で、ブラジルに対する援助方針としては、カルドゾ政権が策定した1996~99年多年度投資計画に記載されている重点事項(地域的・社会的格差の是正、競争原理の導入と産業の近代化、国家交通システムの近代化、通信網のデジタル化、東北ブラジル地域における水資源開発、環境保全等)の中で、日本として協力できる分野を模索し、実現可能なものに対して積極的に協力することが挙げられる。具体的には、産業近代化及び国際競争力強化による安定的経済成長、貧困地域や貧困層支援による地域間・社会階層間の格差是正、環境保全による持続可能な開発、すなわち①農業生産と農産加工業の推進②工業の品質管理・生産性向上③産業高度化に対応しうる先端技術開発④中小企業の振興⑤産業公害対策の強化⑥経済・社会インフラの整備⑦初等・中等教育の充実⑧保健医療の充実への協力が最重点課題といえる。

3) 無償資金強力については、同国の所得水準の高さから文化無償を中心に行っている。1996年度までの累計実績は1.31億円。

(3) 近年実施された特徴的な案件

1) 生産性・品質向上(プロジェクト方式技術協力、1995~2000年)

1990年3月、コロール大統領が政権に就き、政府によって強く統制されていた経済に変わり市場経済社会へと移行することを目的として、根本的な改革が始められた。新しい経済政策と一体のものとして、競争導入モデルに基づいた工業・貿易政策が打ち出された。その目的は、ブラジルで生産される財やサービスが国際的基準を満足する価格と品質を有するものにすることである。そのため伯政府は「品質生産性プログラム」を実施している。今後は同分野を専属して担当する「品質・生産性センター」の設立を計画しており、それに係る技術協力を日本側に要請してきた。

2) 東北伯公衆衛生(プロジェクト方式技術協力、1995~2000年)

同国は全国レベルで見るとほとんどの保健衛生指標は「中進国型」を示しているものの、東北地域では熱帯感染症の一大流行地でもあることから依然として最貧国のレベルであり、死因の上位3位は全て下痢症を始めとする感染症である。また同

国の保健サービスに関する全般的な問題点として保健医療サービスの組織不備がかねてから指摘されており、現在同国政府は1990年より保健ポスト・保健センターといった一次医療から大規模な大学病院を四次医療の頂点とする地域医療の体系化を目指す保健医療体制（SUS：統一保健医療システム）の改革に取り組んでいる。このような背景から、ブラジル政府はペルナムブコ州レシフェ市に設置された国立ペルナムブコ大学病院を、同州の公衆衛生全般を含む医療システムの中核となる近代的保健センターへ改組し、同時に同州の保健医療状況の全体的底上げを図るべく、技術協力の実施を要請してきた。感染症等の予防治療体制の強化等を通じたブラジル政府のSUS事業（統一保健医療システム＝保健所レベルでの一次医療から大学病院等三次・四次医療までを包括した地域医療の体系化を目指す）の促進により東北ブラジルの保健医療サービスの向上に寄与することが目的である。

3) 家族計画・母子保健（プロジェクト方式技術協力、1996～2001年）

ブラジル連邦共和国は93年の国連統計によれば人口約1億5千万人、年平均人口増加率1.5%、乳児死亡率57（57/1000）となっており、保健衛生指標を全国レベルで見ると中進国型に相当する。しかしながら、北部及び東北部においては熱帯地域に属するという気候的背景及び保健医療体制を含む基礎インフラが未整備であること等により乳児死亡率92、平均余命51とこれら保健指標はサブサハラ並となっている。こうした南北格差是正を目的に、伯国政府は1988年に統一保健システム

（SUS）を制定し保健医療体制の整備に乗り出した。さらに乳幼児保健計画、女性保健計画などを策定し社会的弱者への医療対策を強化してきたが、東北部の貧困層には未だ必要最低限の医療サービスが行き届いていない状況にある。

これらの経緯から、1993年11月には東北部を対象に新生児への医療支援、下痢症疾患の管理、妊産婦のケア、家族計画等を中心とした母子保健プロジェクトの実施を我が国に要請してきた。プロジェクトでは、ブラジル国東北部セアラ州において保健従事者の能力を強化することによって、母子保健サービス機能を向上させることを目的とする。

4) トカンチンス農牧総合開発計画（開発調査、1996～1998年）

1989年にゴイアス州から分離独立したばかりの州で、これまで経済開発の面では立ち遅れていた。農牧業は農業開発計画の不在により十分な農地利用がなされておらず、また開発計画策定のための技術力も十分である。そこでまず、土地利用計画策定、灌漑計画、土壌、気候条件に適した栽培品種の選定、農産加工の可能性、農産物の貯蔵、運搬、環境配慮等、総合的観点にたったマスタープランを策定し、将来の農業開発プロジェクトの方向性を早急に定めるべく、我が国に技術協力を要請した。開発調査では、トカンチンス州における持続可能な農牧業開発のための総合計画を策定する。

5) 南ブラジル小規模園芸研究計画（プロジェクト方式技術協力、1996～2001年）

1960年代後半より、ブラジル政府はリンゴの国産化を国家的事業として生産振興

を図っている。同国南部は唯一の寒冷地帯に属し、リンゴ、ナシをはじめとする温帯果樹栽培に多くの日系農家が従事しており、基幹産業の1つとして位置付けられている。しかしながら、これら農家はリンゴなどの温帯果樹栽培の歴史が浅いため、品種や台木の選定、施肥技術、栽培技術、病虫害対策について様々な問題を抱えている。当地域の試験場はこれらの問題を解決するために必要な研究能力を有しておらず、研究体制の整備が緊急の課題とされている。さらに、94年12月31日に南米南部共同市場（メルコスール）が開設されたことに伴い、温帯果樹分野では南米の先進国であるアルゼンティンやウルグアイとの直接的な競争にさらされることになり、安定した生産及び品質向上に向けた技術向上が急務となっている。このような状況の下、プロジェクトでは、サンタ・カタリーナ州農牧研究・普及公社（EPAGRI）におけるリンゴ、ニホンナシにかかる研究能力が改善され、さらに、地域に適合したリンゴ、ニホンナシにかかる集約的な栽培技術が開発され先導的な小規模園芸農家に技術移転がなされることにより、南ブラジル地域における小規模園芸農家の営農基盤の強化を図ることを目的として実施している。

6) 環境保全（大気汚染、水質保全）（国別特設）

1992年6月、UNDP環境開発会議（UNCED）がブラジルで開催されたのを契機に、ブラジルはアマゾン森林地域を有する国として、環境問題への取り組みに力を入れてきた。我が国においても90年から3年間はブラジル政府と共同で環境分野の優良案件を発掘する「日伯環境分野ジョイントプログラム」を実施し、環境分野への協力に努めてきた。このような背景の下、研修コースでは大気汚染や水質保全に関する人材を養成することを目的として実施している。

* 1996年度： 1997年1月13日～97年3月27日

(4) 援助実施上の留意事項

1) 援助計画策定上の留意事項

① 南北格差の視点

優れたC/P機関は経済的に豊かなブラジル南部・南東部に多く、我が国の協力もこの地域に集中する傾向があるが、これが結果的に貧しい北部・東北部との地域間格差を助長する結果にもなりかねない。従って、先進技術案件を南部・南東部で行う一方、貧困対策や基礎産業を育成する案件を北部・東北部で行うといった地域間格差を考慮にいたしたバランス感覚が求められる。

② 品質・生産性向上分野での協力

経済自由化が世界の趨勢となっている今日、ブラジル政府も1995年の南米共同市場（ブラジル、アルゼンティン、ウルグアイ、パラグアイの4カ国）発足を機に市場開放を進めており、ブラジルの各種産業にとって技術力の強化、産業の近代化による国際競争力強化が焦眉の急となっている。これらの課題、特に「産業近代化」のためには品質管理・生産性向上が不可欠であるため、ブラジル政府は90年に「ブラジル品質・生産性プログラム」を発表し、国家の最優先課題の一つと

して取り組んでいる。

このような中で、各種産業において高い国際競争力を有するに至った日本の経験やノウハウが官民を問わず熱望されており、1995年6月に開始された「ブラジル生産性品質向上」プロジェクトをはじめ、本分野での協力は今後の対伯協力の目玉になり得る。

③日系社会との連携、日系人の有効活用

海外最大の日系人社会（約123万人）を有するブラジルでは、国家開発において日本人移住者・日系人の果たす役割は大きく、対伯協力における日系人の活用、移住事業と経済・技術協力事業の有機的な連携をこれまで以上に進めていくべきであろう。

2) 実施体制上の留意事項

①ブラジル協力事業団（ABC）の実施能力と案件形成段階への関与

ABCは1990年4月に行なわれた大幅な人員削減措置の影響を受け、実施体制が極めて弱体化している。このため、十分な案件発掘・形成能力及び調整能力を欠き、業務が遅滞する傾向にある。ただし、ABCは日伯間の手続きを非常に重要視し、新規プロジェクト関連合意文書の作成にあたっては、ABCの関与を強く主張しているため、案件形成段階でのABCとの事前協議は不可欠である。

また、優良案件の発掘・形成にあたっては、ABCと連携しつつ日本側が積極的にイニシアティブをとることが必要である。

②ローカルコストの支援問題

ABCの方針として、伯国で生産される資機材の購入及び施設の建設等、いわば伯貨で支払い可能な物については、原則的に伯側C/P機関が負担すべきであるとし、これを援助国に要請しないとしている。したがって、現地調達機材や応急対策費・基盤整備費による施設建設は困難であるので注意を要する。しかしながらABCは、C/P機関の財政能力によっては例外的に日本側のローカルコスト支援を認める場合もあるとしており、C/P機関の財政能力を精査するとともに、ローカルコスト支援が必要と判断される場合は事前調査の段階からABCに必要性を説明し、理解を求めることが必要である。

③連邦・州政府間、および関係省庁間の意向の調整

連邦制により州政府がかなりの権限を有するため案件の多くは州政府から直接にABCに提出されるが、要請準備段階での連邦関係当局との調整不足により、案件が正式要請に結びつかないケースや、さらに悪い場合には正式要請後に関係当局の干渉を受け事業進捗に悪影響を及ぼすことがある。これらはABCの調整能力の欠如にも起因するが、準備段階で要請機関及びABCに対し十分な国内調整を促す必要がある。

④ J I C A 事務所のステータス問題

本件については長年の懸案事項になっているが、日伯首脳相互公式訪問を機に、ステータスが認められる方向で検討され、日伯両政府部間で調整中。

3) 評価結果からの留意事項

① 第三国研修の充実

伯国は、我が国が提供する第三国研修を高く評価し、これを我が国との連携型協力として位置付け、さらに拡大したいとの希望をもつ（1986年の1コースから90年には5コースに、さらに96年には8コースに増加）。一方、参加国も伯国での第三国研修を高く評価し、参加希望は年々増加している（1988年度在外事務所評価事業「伯国における第三国研修－現状、問題点及び今後の課題」の結果）。

このようにコース数の拡大が一息ついた段階で、今後は各コースの質の向上を図るため、参加研修員を各国に訪ねて実施している評価を一層充実させる必要がある。

② 第三国専門家制度の適用

第三国研修と並ぶ南南協力のもう1つの柱として「第三国専門家」制度が開始された。しかし、ブラジル側は周辺国で実施中の日本の技術協力を補完支援することを目的とした「補完支援型／需要型」での実施については「ブラジル側の政策的メリットがなく、言わば日本のお膳立て型協力」であるとして関心を示しておらず、ブラジル側が実施する途上国間協力への支援の形、もしくは両国政府による共同案件形成による同制度の実施を期待している。

③ アフリカ・ポルトガル語圏への援助

上記①及び②にあたり、中南米地域のみならずポルトガル語圏アフリカ諸国を念頭に置くことが肝要である。アフリカにはアンゴラ、モザンビークをはじめ開発ニーズの高い5カ国のポルトガル語国があり、言語的同質性ならびに中間レベルの技術を豊富に有する伯国からの技術協力を期待している。これに対し、伯国は同地域との関係強化を目的に経済協力の実施を表明しているが、財政難から、こうした要請に充分対応出来る態勢にはない。一方、我が国はサブサハラ諸国への協力の必要性が訴えられているが、こうした諸国には言語の特殊性、技術レベル格差が大きいこと、在外公館がないこと、及び生活環境が劣悪なこと等から技術協力規模の拡大は望めない状況にある。このような状況の下、1989年より、モザンビーク及びアンゴラから伯国の第三国研修に研修員を受け入れ、関係者より予想以上の高い評価を得ている。このため、アフリカ特設コースの新設等、アフリカ・ポルトガル語圏に対する研修員枠を今後も拡充するとともに、ブラジル人を第三国専門家として登用し、これらの国に派遣することにつき積極的に検討する必要がある。また、今後この地域におけるプロジェクト形成調査等の実施にあたっては、ブラジルの同地域における知識、経験を活かした形での共同調査の可能性についても検討する必要がある。

2. 国別援助研究の概要

国別援助研究の概要

(ブラジル)

本研究会は、国際協力事業団総裁の委嘱を受けて、1990年5月に発足し、公開討論会を含む7回の研究会と、先方政府関係者との面談を含む現地調査を実施し、同国の経済・社会発展の現状の検討と、我が国の対ブラジル開発援助のあり方についてタスクフォースの協力を得て討議を重ね、91年2月に報告書として取りまとめられた。

ブラジル国別援助研究会委員名簿

	氏名	役職名
座長	水野 一	上智大学 外国語学部 教授 イペロ・ラテンアメリカ研究所 副所長
	小野 功	東京農業大学 農学部 助教授
	北島 啓治	O E C F 業務第3部 参事
	竹内 勤	慶応義塾大学 医学部 教授
	西澤 利栄	筑波大学 地球学系 教授
	細野 昭雄	筑波大学 社会工学系 教授

(敬称略、五十音順)

ブラジル国別援助研究会タスクフォース名簿

担当分野	氏名	所属先
主査 工業・エネルギー	向井 靖雄	国際協力専門員
農業・牧畜	橋本 敬次	国際協力専門員
水産業	木谷 浩	国際協力専門員
農業、援助分析	山下 巖	農林水産計画調査部調査役
政治・社会・文化・移住	清水 武男	農林開発協力部 農林技術協力課課長
インフラ、人的資源	千坂 平道	農業開発協力部 農業技術協力課
援助、保健・医療 業務調整	外川 徹	国際協力総合研究所 調査研究課
環境、業務調整	田中 敏裕	国際協力サービス・センター
アドバイザー	鈴木 昭雄	関東支部長 (前ブラジル所長)
マクロ経済・開発計画	小池 洋一	アジア経済研究所経済協力調査官

一 提言等の概要

対ブラジル援助を考える視点

我が国のブラジルへの協力を考えるにあたっては、これまでのようなブラジルのダイナミックな特徴を活かした外延的な拡大・発展を目指す開発支援も重要であるが、それ以上に国内の歴然とした地域格差及び所得格差の現状に配慮し、社会的・経済的基盤整備の遅れた地域及び地域住民に対する教育、保健・医療サービスの向上とインフラ整備、技術改良や新技術の導入、職業訓練等を通じた収入の安定と生活水準の向上などを目的とする協力を実施していく必要がある。また、プライマリー・ヘルス・ケアから最先端工業技術まで複雑多岐にわたる近年の開発ニーズに応えるためには、日伯双方の緊密なコミュニケーションと援助実施体制の強化・拡充が必要不可欠である。と同時に、あらゆるセクターにおける環境配慮の実施と積極的な環境問題への取り組みを支援・促進し、経済の継続的発展を実現することが重要である。

(1) 援助の重点分野

1) 経済の近代化と持続的発展への協力

ブラジルにとって、自由貿易・自由競争原理の導入による国内産業の活性化及びそのための技術革新など、経済の近代化を実現することが、1990年代における最大の課題となっている。具体的に考えられる重点項目は、以下の通りである。

- ①政策立案・企画・計画段階から共同で作業にあたり、助言・協力を行えるような開発政策・計画アドバイザーの派遣
- ②民間レベルの投資活動や協力・交流活動を日本国内においても支援・奨励し、政府開発援助との連係を促進するような体制整備
- ③コロール政権が新産業政策の中で打ち出した工業競争力強化計画（PCI）及び品質・生産性計画（PBQP）を支援するための経営アドバイザーの派遣
- ④資源の有効利用化促進

2) 保健・医療分野の援助の拡充

①地域間格差是正に向けた援助協力

保健・医療分野は、ブラジル国内における地域間格差が顕著にみられる分野である。重点項目は以下の通りである。

- a) 政府対応の遅れている北部、北東部を中心とした基礎医療サービスの強化・拡充

- b) ブラジルの進めようとしている地域医療体制の整備、医療行政の地方分権化を支援する形で、地域レベルの「体制作り (Institution Building)」に資するパラメディカル要員の養成
- c) 地域社会の保健・衛生向上に向けての環境作り支援などのプライマリー・ヘルス・ケア一面での協力援助戦略・手法について言えば、我が国に対し、多様な目的を持った個々のプロジェクト、プログラムにおける様々なコンポーネントへの参画が期待されることから、ローカルコスト支援、他の援助機関との協調など、従来にも増して援助・協力の弾力的、かつ機動的な運用が望まれる。

②研究協力の促進と域内国際協力の拡充

基礎医療サービスの拡充と共に、その一方ですでに国内の体制が整備され、技術水準の高い分野における医療協力の促進も、より高い成果を期待し得るものとして重要である。今後は、技術移転熟度の高いポリオ対策や、熱帯風土病の研究などの部門における協力の促進と、研究者の育成ということが重要な援助課題として挙げられる。

③都市部貧困層に対する医療体制支援

当項目の我が国の援助に関しては、都市部貧困層を対象とする保健・医療対策に関する基本的側面やこの分野における人材育成・開発への協力の可能性など、今後日伯双方において検討してゆくべきであろう。

3) 農林水産業分野の援助の促進

①農業

農業セクターは、労働人口の3割を吸収しているとはいえ、対GDP比では一割を占めるに過ぎず、効率性・生産性の立ち後れが目立っている。今後は、開発の各段階において適正規模を考慮し、それぞれの地域の特性を活かした労働集約的農業技術を開発し、生産効率を向上させるような内延的發展に向けた開発援助を進めるべきであろう。又、北東部の貧農対策については、単に農業生産性の向上や多角的農家経営による収入の安定といった農業技術面ばかりでなく、環境面・衛生面の教育・啓蒙活動と地域住民の定着化を促進する社会インフラの整備、そして土地所有の問題への対処など総合的な観点からアプローチが必要であり、我が国の経済技術協力の中での柔軟な対応と積極的な支援が望まれる。

②畜産業

畜産業の最大の課題は、環境へ負担をかける牧畜開発を制限し、より持続可能な新たな手法を見出すことである。具体的には、まず生産性の低い自然放牧から集約的な牧畜への転換が必要であり、この転換に向けた我が国の更なる技術協力の強化・拡充が望まれる。また、養豚、養鶏業についても、飼育効率の向上、とりわけ飼育期間の短縮に向けた生産技術の向上に資する協力が期待されている。

③ 林業

林業開発においては、何より環境保全の観点からの植林、森林保全に関する技術協力の更なる拡充・強化が必要である。例えば、アマゾン地域に居住するインディオのような地域住民の生活をそのものであるソーシャル・フォーレストリーやアグロ・フォーレストリーに配慮したトータルな森林保全を行うことが必要である。我が国としても、地域社会・民族の生活文化に配慮し、かつ彼らの森林経営にも学びながら、アマゾン熱帯雨林の生態系の保全と管理について研究協力等の支援を行うべきであろう。この分野ではプロジェクト規模（対象面積、実施期間）がおのずと大きくなりがちで、一援助国や一機関単独で成果を挙げることが容易でないことにも鑑み、本分野の開発は、関連援助国・機関間の協調並びに補完関係確立が極めて重要である。

④ 水産業

ブラジルの水産については、資源開発、産業基盤整備に開発の余地を大きく残しながらも、海洋、水産に関する高等研究機関が少なくなく、高度なレベルでの協力の素地がある。本分野は、我が国の得意とする分野であり、上記の高度の水準での研究協力から、今一步遅れている生産現場に結びつく人材育成に至るまで、我が国の協力の可能性も大きい。

4) 環境分野の援助拡充と環境配慮の徹底

このような環境問題に取り組む際には、今後、自然環境であれ、公害であれ、各地域の特性と地域間の補完関係に留意し、すべての開発セクターにおいて横断的な対策を実施できるような、従来の枠組みにとられわない総合的なアプローチが必要であり、早期の日伯双方の環境配慮・環境対策の実施体制の整備と強化が求められる。ちなみに「JICA分野別（環境）援助研究会（1988年12月）」では、今後我が国が取り組むべき課題として、以下の四つの提言を行っている。

- ①環境配慮の実施（環境配慮の早い段階での開発計画への組み入れ、地域の生活向上と開発の持続性を重視など）
- ②環境関連の事業の拡充・強化（開発途上国での人材養成、基本情報整備の協力、マスター・プラン作り協力、環境保全対策事業の実施など）
- ③環境関連情報の体系的整備
- ④援助実施機関の環境配慮実施体制整備

a) 自然環境問題

アマゾン熱帯雨林の保全という課題は、世界中が関心を持ち、ブラジル政府も優先課題として取り上げており、我が国としても積極的に協力すべき課題であろう。具体的な協力の方法としては、森林保全・管理の技術協力や森林破壊開発のもたらす環境インパクトについての研究及び評価の実施、また、近年アマゾン流域で大きな問題となって

いる金採掘に伴う水銀汚染公害対策など、セクター横断的な対応が必要であろう。又、総合的アプローチという立場からは、北部と北東部における地域的な関連性に留意する必要がある。環境対策の基本原則である地域民の生活保持の観点からは、アマゾン地位の各インディオ部族やゴム採取農民等の先住民の生活を脅かさないような生活領域周辺の環境全体の保全と開発の抑制が必要である。

b) 都市部、鉍工業地帯における公害問題

我が国は、鉍山公害防止やサンパウロの林業研究協力プロジェクト、環境関連の研修員受け入れなどの協力を行っているが、極端な都市化の進んでいるブラジルの都市環境整備・改善のための支援・協力については、今後より一層の拡充・促進が求められる。特に我が国が技術と経験の蓄積を有する大気汚染や水質汚染のモニタリング及びコントロール、自動車を中心とする各種交通公害対策、下水処理、鉍工業における有害廃棄物処理等々といった分野において、今後積極的に支援・協力してゆくべきである。都市部への人口移動のプッシュ要因となっている地方における貧困の解決については、我が国としてもブラジルの国土全体の均衡のとれた発展に配慮した、都市計画と地域開発計画の策定・実施を支援・協力してゆくべきである。

c) 環境資源の効率的活用と基礎的研究協力

我が国は、石油を輸入に依存しているブラジルに対して、資源のリサイクルも含めた技術協力、支援を積極的に行うことが重要である。また熱帯雨林・熱帯季節林・カーチンガといった熱帯林資源に関しては、その保全とともに、これら熱帯林の生態や多様な生物種に関する体系的な調査・研究を促進し、その実態を明らかにして、それらの効果的な保存と活用について長期的かつ地球的な視点を持って考えていく必要がある。

5) 人的資源開発への支援と科学技術協力

① 人的資源開発への支援

人的資源開発の中で、基礎教育に関しては、初等・中等教育の就学率及び地域住民の識字率を向上させ、格差を是正するような援助・協力の拡充が望まれる。一方、我が国が人的資源開発に関する援助・協力を進める場合、時代のニーズに適った技術移転と人材養成が重要である。また、新政策（コロール・プラン）の掲げる経済近代化のためには、何よりも先ず、企業経営理念を持った中堅技術者・経営者の育成が急務である。

② 科学技術協力

科学技術面の協力に関しては、政府開発援助の枠内の各種協議の場のみならず、日伯科学技術協力協定（1984年5月締結）、及び日伯科学技術シンポジウムなどを活用し、更に広範な協力スキームについて積極的な協議、検討が持たれる。

6) 各種インフラストラクチャーの整備

インフラ整備関連案件に取り組むにあたっては、ブラジルの緊縮経済政策の状況を鑑み我が国も先方の開発優先度を十分尊重しつつ、その実施の検討にあたるべきである。基本的には、民生の向上に資するような上下水道整備、地方電化、通信網整備、輸送道路網整備などといった案件については積極的な対応が必要であろう。また、ブラジル側が新政権の経済開発計画でも重要課題として掲げている北部、北東部の貧困の撲滅を支援するために、同地域の社会インフラの整備を最優先的に考慮することも必要である。

7) 鉱工業・エネルギー分野の援助の促進

① 工業

我が国はブラジルの必要としている各種先端技術部門において高い国際競争力を維持しており、徹底した品質管理体制や生産性の向上といった技術やノウハウをも蓄積している。このような先端技術や経験に基づくノウハウをブラジルに導入移転し、工業の生活化と競争力の向上を支援することが可能であろう。また、有限な資源やエネルギーを浪費している現状を是正し、効率化をはかるために必要な小エネルギー技術も、今後、積極的に日本が技術移転協力を行うべき分野である。

② 鉱業・エネルギー

このセクターについては、探査に関する最新技術の導入、非鉄金属の選鉱、製錬、精製分野での最新技術の導入及び鉱山、鉱業開発に伴う大気汚染水質汚濁などの環境問題対策についての我が国の協力の拡充・強化が望まれる。それと共に、開発が徐々に東北部とアマゾン地区に向かいつつある鉱業分野については開発がインディオなどの住民の生活環境、生活の権利の尊重を脅かすことのないよう十分配慮すべきである。不足するエネルギー対策としては、我が国は、太陽エネルギー等再生可能なエネルギーの開発や省エネルギー対策及び資源の再生利用等に関し豊富な経験や技術の蓄積を持っており、今後、技術移転協力や技術開発・研究協力等長期的な視点を持って、ブラジルのエネルギー対策に協力してゆくことが望まれる。

(2) 援助協力実施上の留意点

ブラジルに対する我が国の開発援助を効果的に行い、重点項目に挙げた目的を達成するためには、協力の計画、実施に際して、次のような点に十分留意する必要がある。

①日伯双方の協議による優良案件の発掘・形成

日伯技術協力年次協議を核として様々な場面で日伯双方で綿密な作業、共通認識作りが肝要。

②地域間格差の考慮

対伯協力の実施においても、このようなブラジル国内の顕著な地域間格差に配慮する必要がある、具体的な各セクター別協力の重点地域の決定やプロジェクト・サイトの設定は、この地域間格差を十分に配慮した上でなされるべきである。その一方で、ブラジル国内の多様性を「地域間格差」という改善すべきマイナスの要因として捉えるばかりでなく、各地域の特性を活かした国土全体での補完・協力関係をもって、より多目的な成長を実現するという総合的な視点から捉えることも重要である。

③援助実施の際の環境への配慮

ブラジルの開発を進める上で、開発による森林破壊や北東部の砂漠化の進行、近年の急速な工業化、都市化により都市公害、鉱業地帯での公害のような環境問題に配慮することは、極めて当然であり、我が方もブラジルの関係当局との綿密な協議を重ねていく中で、早急に環境配慮を実施体制を確立し、積極的な支援を行うことが望まれる。

④民間活力の重視

ブラジルの経済開発を進めるにあたっては、同国の新経済政策（コロール・プラン）で重点課題としている民営化の促進、産業の効率化及び民間活力の積極的導入を考慮することが重要である。また、政府ベースの協力に、民間企業の参画を得ることも重要であるが、民間ベースの協力そのものの拡充・促進も重要であり、経済協力交流の分野において政府・民間双方のレベルで広範な協力関係を確立することが望まれる。

⑤各地方及び州政府機関と中央政府間の連携

ブラジルの各地域のニーズ、開発の各局面を積極的かつきめ細かく取り込んで、援助に反映させるためには、地方組織及び州政府と中央政府間の連絡、調整機能を強化することが重要である。我が方としても、プロジェクトの実施主体となる地方政府組織と中央政府間における連携という点に十分配慮する必要がある。また、プロジェクト・サイクルの「入り口」段階における、地域のニーズと地域住民の総意についての調査・分析も重要である。

⑥日系人の知見と経験

ブラジルへの協力を進める上で、ブラジル社会に定着し幅広い活動を行っている日系人の培った知見と経験に学ぶことは、ブラジルに対する理解を早め、協力効果を高める意味からも必要である。

⑦開発における女性の役割（WID:Women in Development）への配慮

ブラジルに対する開発援助を実施する際、WIDの基本概念である①開発途上国の女性の全般的地位向上、②受益者としてのみならず、開発の積極的担い手としての女性の参加の推進、及び③これらを十分に配慮した先進国・国際機関の開発協力、以上の3原則を十分踏まえる必要があり、これも農業から保健・医療、環境に至るまで、開発協力の全ての分野でのWID配慮を検討する必要がある。

（3）日本の援助・協力体制に関する提言

①能動的・計画的援助の策定と政策対話の推進

対伯協力を進めるにあたっては、同国経済発展の展望、政策の重点および開発の制約要因等を踏まえて、中長期の開発援助の方針については、入念な政策対話を行うことが重要である。そして、現行の両国政府による技術協力年次協議を初めとする様々な協議、意見交換の場を活用し、より広い援助政策のフレームワークを提供すべきである。援助計画策定のためには、特に当該地域の特性に関する十分な情報が必要であり、そのためには、既存の枠組みによる対応の他、双方の学識経験者、および当該地域に関する研究者、地域活動の指導者などを交えて意見交換を行い、当該地域における相互理解・共通認識作りを行うなどより多面的な調査・交流の促進が望まれる。

②援助の弾力的運用

我が国の援助は、ブラジルのようにある程度の経済力を待ち合わせた中進国に対しては相手国の技術的、資金的参画も組み入れることを原則として技術協力を中心に援助を実施することとしている。

しかし、実際に地域的・社会的多様性を持ったブラジル国内のニーズに応え、今後は、特に北部や北東部のようなブラジルの中の後発地域に対する協力や、環境問題に関する協力などについては、援助基準を現地の実状に合わせて弾力的に運用することが必要である。

弾力的運用にも二つの側面がある。一つは、従来まで援助対象国ごとに、その国のGNPなどの経済指標によって実施を限定されていた援助形態を、その国内の対象地域・地区の状況や対象分野、局面等に応じて、弾力的に応用していくことである。二つめは、従来の援助の弾力的運用である。たとえば、地方農村の貧困層を対象にした援助を行おうとした場合には、十分な受入体制を期待できない場合が多く、我が国にとっても協力の経験が少ない上、協力のコンポーネントも多岐にわたるため、プロジェクト総経費に占めるローカル・コストやリスクも大きくなるであろう。援助の弾力化は、特別な

配慮による例外的措置という形ではなく、多種多様なニーズや実態に応じるための我が方の援助体制の再整備という意味で重要であり、このような改善が、早急に、日伯双方の綿密な協議、意見交換を通じてなされることが望まれる。

③開発途上国協力の推進

我が国のブラジル協力は、基礎的な技術移転から極めて水準の高い研究協力に至るまで幅広く展開されており、すでに技術移転の熟度の深い分野も多い。その中で他の途上国間でもニーズの高い分野については、その協力の水準を高めて、カウンターパート組織の能力を更に向上させ、今度は教える側として、途上国間での技術協力に結びつけられるような技術移転を実施することも援助の多角化を図る上で重要である。また、途上国間技術協力の促進にあたっては、ブラジルを拠点としたJICA第三国研修の拡充の他、ブラジル人技術者の域外国派遣による技術移転も可能であり、今後その方策についても積極的に検討すべきであろう。



3. プロ確認（年次協議）調査の概要（ブラジル）

概要書の有無

平成3年度
・実績なし

平成4年度
・実績あり

有

平成5年度
・実績あり

有

平成6年度
・実績なし

平成7年度
・実績あり

有

平成8年度
・実績なし

（平成9年3月31日現在）

(2) 各論

91年度の我が国の対伯技術協力実績をレビューし、92年度要請案件について検討結果を通報。個別スキーム毎のやり取りの中で特記事項は次のとおり。

(イ) 研修員受入

我が方より、92年度実施予定の国別特設コース「環境保全行政」を紹介。伯側はこれを歓迎。

(ロ) 個別専門家派遣

緊急要請のあった「品質・生産性向上」の短期専門家の近々の派遣を通報したところ、伯側はこれに謝意を表明。

(ハ) ミニ・プロ

伯側より、新規採択が可能な案件数を予め示唆してほしい旨の要望あり。我が方より、予算の制約上、新規採択は全世界で年8～9件、現在世界中で進行中のプロジェクト約60件のうち5件を伯の案件が占めている、等適宜説明したところ、伯側は、これらの事情を念頭に置いて案件の絞り込みを行う旨応答。

(ニ) 単独機材供与

我が方より、92年度採択案件を通報し、本件スキームが派遣専門家や帰国研修員といったいわゆるヒトの協力との連携を原則とする旨確認。

(ホ) プロジェクト方式技術協力

我が方より、92年度要請案件8件につき、その検討状況を通報したところ、伯側はこれを了解。

また、伯側より、明(93)年度の新規要請案件として、「品質・生産性向上プロジェクト」を考えているが、上記(ロ)の短期専門家の報告を踏まえて要請したいので、要望調査の締め切りを過ぎてからの要請書提出を容赦願いたい旨要望。

(ヘ) 開発調査

92年度実績レビューの中で、カウンターパート機関(リオ州環境工学財団)のストライキにより「グァナバラ湾水質汚濁防止計画」の調査が遅延していることにつき、我が方より現状を質したところ、伯側は、調査は概ね順調に進捗している旨応答。また、91年度の不採択案件たる「バラ州東部地域道路F/S」を再要請越した理由を問うたところ、右はバラ州の強い要請に基づくものである由(93年度案件として検討)。

鉱工業関連では、「クライス・ノボス資源開発協力調査」のフォロー・アップ及び「ピラウン滝水力発電F/S」を検討中なる旨通報。

(3) ジョイント・プログラミング (JP)

前回年次協議において中期方針が合意された環境分野のJPについては、当初その進捗に関し日伯双方で見解の相違（伯側は、既にJPの下でいくつかの案件を要請したとの主張。これに対し我が方は、右要請は合意しているJPの方法論に基づいた要請ではないと反論。）があったものの、伯側は、同中期方針の修正が必要であるとしつつ、プロジェクト形成の段階から日伯共同作業を行う旨の我が方主張に理解を示した上で、最終的な要請案件の決定、優先度の設定は伯側が独自に行うとの意向を表明。

また、JP対象の4分野（環境、工業、農業、保健医療）につき、伯側より関心事項の説明が行われたところ、概要次のとおり。

(イ) 環境（ロールズ大統領府環境庁科学技術協力局長）

（「アマゾン熱帯雨林パイロット・プログラム（RFPG）」に関し、）

①熱帯雨林の保全について伯では次のような課題を有しており、RFPGはこれらを統合的に解決せんとするもの。

- ・熱帯雨林の監視・管理技術に欠け、再生についても不十分。
- ・憲法で謳われている先住民の保護区域設定が未実施。
- ・環境教育、NGOへのデモンストレーションを行う必要あり。

②8月に本件に係る世銀の審査ミッションが来伯予定。これまで独のみが二国間ベースの協力を表明しているが、日側も出来るだけ早く関心を示し、実施可能なものから取り上げてほしい。伯が日本に協力を期待する案件は次のとおり。

- ・アマゾナス州の国家アマゾン研究所における科学技術面での協力
- ・パラ州のエミリオ・ゲルジ博物館の整備・強化への協力
- ・焼畑、鉱山開発等で破壊された森林の修復
- ・大気、水質の監視・モニタリングに関する機材供与
- ・93年度における自然環境保全技術に関するトレーニングコースの開催

（我が方より、RFPGのコア・ファンドに対し我が国が拠出を行った旨紹介するとともに、現在環境分野の案件形成のため派遣中の企画調査員と連絡を密にされたい旨付言。）

(ロ) 工業（マシエル経済省経済局次長）

①伯の産業政策に基づき、次の4項目を重点分野として日本の協力を期待。

- ・生産性向上及び品質管理
- ・中小企業の育成
- ・技術開発と先進技術の導入
- ・業種別の産業育成施策

②この中でも「生産性向上及び品質管理」が最重要分野であり、93年度案件として同分野のセンター設立プロジェクト（プロ技協）を要請する予定。

(ハ) 農業（タカキ農務省調整官）

- ①伯は、農業開発政策の中で、a)競争力の向上、b)生産性の向上、c)品質の改善、を重点3項目に据えており、その主たる目標は、国際市場を充実させ、かつ国際競争力のある農産物を生産することにある。
- ②日伯協力の対象として考えられる項目は次のとおり。
 - ・農産物の品質改良
 - ・土壌・水の合理的利用
 - ・作物の貯蔵・保存・加工
 - ・農産物の害虫防除
 - ・畜産業の生産集中化
 - ・水産業における稚魚の改良
 - ・農産加工物の標準化
 - ・バイオ・テクノロジーの応用
 - ・農業の情報化・オートメーション化

(ニ) 保健医療（ミヤモト衛生省官房専門家）

- ①伯は、保健医療分野の開発において、「東北部における民衆の貧困」及び、「東北部と東南部の地域間格差」を2大問題と位置付けており、これを改善するための重点取り組み分野として次の5項目を掲げている。
 - ・基礎保健衛生
 - ・医者以外の医療従事者の人材育成
 - ・薬品・医療資材の品質管理
 - ・保健医療に係る調査研究
 - ・新技術の導入
- ②具体的方策としては、東北部貧困層の母子保健（とりわけ、栄養改善と栄養・食生活に係る教育）及び同地域の医療従事者への教育訓練の強化等が挙げられる。
- ③また、医薬品の品質管理技術の向上、A I D S対策といった課題も重視。

(4) 技術協力実施上のその他の問題

(イ) J I C A ブラジル事務所のステータス問題

- ①我が方より、本問題が3月の橋本ミッション訪伯後外交チャネルの交渉が始まっているとの認識を示した上で、J I C A事務所が大使館から独立した機関として活動できるよう、A B Cの側面的支援を得たい旨要望。
- ②これに対し先方は、現在外務省及び政府部内で検討・協議中であり、A B Cとしてはその進捗を注視している旨応答。

(ロ) 青年海外協力隊事業

- ①我が方より、A B Cに対し、本事業の概要を紹介しつつ、右が途上国の草の

根レベルの向上に直接資するものであり、今後の対伯協力の可能性を拡げる有効なスキームとなり得る旨説明。

- ②先方は、関係機関と連絡を取りつつ検討したい旨応答。（本事業には、とりわけ前述の衛生省が興味を示していた。）

(ハ) 技術協力プロジェクトのローカル・コスト負担

- ①我が方より、プロジェクトのローカル・コストを全て自国で負担するとの伯の方針を基本的に評価するとした上で、貧困地域の案件等予算支出が困難な場合は J I C A の同コスト負担システムを柔軟に活用しては如何とコメント。
- ②先方は、基本方針を維持しつつも、地域間格差等を考慮して J I C A システムの活用をケース・バイ・ケースで検討していく旨応答。

(ニ) A B C の体制強化

- ①我が方より、かねてから要望していた A B C の業務実施体制強化を重ねて申し入れたところ、先方は、現政権下の大幅な人員削減で本問題は未解決であるとしつつ、人材確保のための我が国の資金援助を打診。
- ②我が方より、技術協力アドバイザーとして J I C A 専門家を派遣するといった支援は考えられるが、政府職員の人件費を負担するといった協力はできない旨応答。

(ホ) 経済協力関係者の安全確保

J I C A 専門家や調査団の団員といった経済協力関係者の安全確保は今や我が国での重大な関心事項になっている旨説明の上、伯側の協力を要請。先方はこれを理解。

(ヘ) 経済協力の広報

- ①我が方より、日伯両国民の正しい理解を深める上で、我が国の経済協力プロジェクトの広報活動が極めて重要であるとしつつ、大使館や J I C A 事務所による O D A の広報活動への協力を要請。
- ②先方は、J I C A と共同で広報用のパンフレットを作成することも考えているとしながら、優良プロジェクトの広報活動に前向きな姿勢を表明。

べておきたい。

(当方より、伯の経済困難の中での経済開発プログラム及び優先分野につき質問したのに対し、)

伯は、現在財政赤字やインフレ等の長期にわたる経済困難により、開発計画を立てるのは困難であるが、技術協力は促進していきたい。優先分野については、伯国内での州による地域格差が大きく州によって優先分野が異なる現状であり、州政府と意見交換をしながらニーズの把握に努めている。

(ロ) 当方説明

ODA大綱の概要、6月に発表された第5次中期目標及び資金協力計画を紹介した後、92年3月の経済協力総合調査団の合意事項を踏まえつつ対伯経済協力方針につき述べた。(これに対し、伯側より先日行われた東京サミットにおいて、我が国のイニシアティブで途上国援助が議題に取り上げられたことに対し感謝の意が表明された。また、環境分野への援助に関しては、それだけでは十分でなく人間自身の発展も大切である旨発言があった。)

(3) JICA事務所ステータス問題他

(イ) JICA事務所ステータス問題

当方より、以下の点を指摘し本件問題解決につき伯側の早急な対応を求めた。

我が国はこれまであらゆる機会を通じ、JICA事務所の独立したステータス付与を求めてきたが、いまだ解決しておらず、本年5月には外相会談でも取り上げ、カルドーゾ外相は何らかの改善策につき努力したい旨発言された。本年3月にはOECFの在リオ・デ・ジャネイロ事務所に独自のステータスを付与するE/Nが締結された。JICAもOECFと同様、我が国政府の援助実施機関であり、伯側の早急な対応をお願いする。当方としては、本件問題が早急に解決しない場合、今後のプロジェクトの円滑な実施に重要な影響を及ぼしかねないことを懸念している旨強調した。

以上に対し、伯側より、本件については外務省単独で問題解決を図ることは困難であり、他の政府関係機関との調整が必要であるところ、現在鋭意検討を進めているところであり、今後、近いうちに回答したい旨答えた。

(ロ) 援助実施上の問題

当方より以下の点を指摘し伯側の善処を求めた。

- ② 一部案件については、ローカルコストの適正支出がなされていない等の問題が生じており、円滑な技術協力の支障を来している。一部問題解決に向け前向きの動きも見られるが、伯側の早急かつ前向きな対応がなされない場合には、それら実施機関からの新規要請に応ずることが困難となりかねない。
- ③ 我が国は、世界の多数の地域において人材の派遣を柱とする技術協力を展開しているところ、これら要員の安全確保には最大の努力を払っており、各地域の治安状況に応じ各種の安全対策を実施している。また、受入国側においても、関係

機関による協力をお願いしている。伯においては、幸いこれまで重大な人的事件は発生していないが、今後とも我が国の援助関係者の安全確保には留意をお願いしたい。

- ◎ 特に環境分野の協力実施のためには、現地の住民の理解と協力が是非とも必要であるところ、伯側においてもこの確保に努めて欲しい。

以上に対し、伯側よりローカルコストについては努力したい旨述べると共に、治安状況や現地住民対策については理解を示し、一般犯罪は別としても政治的問題による治安の問題は存在しない旨の説明があった。

<各論>

A. 技術協力（除く開発調査）

冒頭当方より、技術協力の規模、推移に言及すると共に、援助関係者の安全確保の重要性を強調し、続いて研修員受入、専門家派遣等個々のスキーム別に93年度計画を確認した。スキーム別の議論の概要以下の通り。

(1) 研修員受入れ

- (イ) 伯側より第三国研修の拡充を要望。

当方より、昨年度、本年度とも4コースを実施中であり、予算制約からコース増は今後の課題、但し、93年度には老人病学、水質汚染、鉱業計装のコースにつき調査団を検討中である旨応答した。

- (ロ) 伯側より国別特設コースの拡充の可能性を打診。

当方より、伯側の強い要請を受け、93年度においても前年度に引き続き環境分野の特設コースを計画中。コース拡大については、要望があれば検討するが、研修人数枠の純増は予算の都合で困難であり、既存の割当枠の中で対応することとなる旨応答した。

- (ハ) 伯側より、第三国研修へのキューバ人研修員の参加について、昨年度、事前にABCとJICA事務所との間で参加を予定していたにもかかわらず、最終的に参加が認められず、キューバとの間で問題が生じたとして、我が方の善処を求めた。

当方より、我が国の対キューバ協力は限定的に実施しており、割当済のコースは問題ないが新規案件への参加は困難、今後、かかる問題が生じないように、第三国研修については双方の外務省が十分参加国の割当決定のプロセスを注視して行く形で対応して行きたい旨応答し、伯側も右に同意した。

(2) 個別専門家派遣

- (イ) 当方より、93年度計画においては、環境JP案件に対し積極的に対応するとの方針に基づき、10案件、合計12名の短期専門家派遣を予定している旨発言。

- (ロ) 伯側より、ミニプロ・研究協力要請案件に対する検討状況及びスクラップ&ビルドの原則は両方のスキームの間で融通性を持たせて頂きたい旨発言。

当方より、93年度要請6案件及び継続検討中の8案件を合わせ現在関係省庁とも検討中。結果は出来るだけ早期に外交チャネルを通じ回答する。対応可能な優良案件についてはできるだけ前向きに検討を進めて行くが、92年度に5件実施していたからといってそれが既得権となる訳ではない。両スキームは予算上別のものではあるが、優良案件があればある程度フレキシブルな対応が可能な旨応えた。

更に、伯側からは多数の要望が寄せられているが、スキームに合致しないものや、協力の内容が不明であったり、他のスキームでの要望と重複しているもの等事前のスクリーニングが不十分と思われるものが少なくない。この点、伯側の努力が必要であるとともに、不明な点等は事前に大使館やJICA事務所と十分相談をして頂きたい旨指摘した。

(3) 単独機材供与

当方より、サンタクルス病院に対する病院医療用機材の供与について、現在具体的な内容の詳細を検討中である旨述べた。

(4) プロジェクト方式技術協力

(イ) 当方より、一部案件について、ローカル・コストの適正支出がなされていない等の問題が生じており円滑な技術協用に支障を来している。一部問題解決に向け前向きの動きも見られるが、伯側の早急かつ前向きな対応がなされない場合にはそれらの実施機関からの新規要請に応ずることが困難となりかねない旨を指摘。

(ロ) 当方より、協力中の7案件を確認の後、93年度計画として実施協議1件、事前調査3件、アフターケア1件を表明。

(ハ) 先方より、オファーベースのプロ技協の拡充及び対象分野の拡大の可能性を照会。

当方より、積極型協力は世界中で伯及びマレーシアの各1件の環境分野（産業公害の発生源対策）を対象として本年度に導入した協力手法であり、予算の制約から早急な案件数拡充や対象分野の拡大は困難。今後、本年度実施案件の成果を見つつ検討して行くことになる旨応答。

(ニ) 先方より、「東北伯公衆衛生」についてはベルナンプコ大学を実施機関としない旨大使館より通報を受けたが、同大学は国内の多くの医療機関とも協力関係にあり技術移転の効果は広く国内に裨益し得るべきだと述べた。

当方より、公衆衛生分野の協力は特定の大学・病院を対象とするより、行政機関を対象とする方がより技術移転の効果が期待し得るとの立場から、かかる考え方を日本側として持っているが、ベルナンプコ大学に否定的な見解を有しているわけではなく、事前調査団と伯側との協議を踏まえ決定して行くこととしたい旨応えた。

(ホ) 先方より、「日・伯生産性・品質センター」については、国内で複数の都市で強い要望があり、実施機関の最終決定には今しばらく時間がかかる旨述べたところ、当方より、本件は事前調査団とよく協議願いたい旨応えた。

(5) その他

(イ) 当方より、青年海外協力隊については、先般、外交チャネルを通じ95年度派遣を

目途に検討を進めて行く旨回答したが、派遣取極締結の準備のため、94年度上半期を目途に調査団の派遣を検討する方針を伝えた。（先方は、協力隊については事業の内容をより詳しく理解した上で、調査団と話し合いを行いたい旨述べた。）

- (ロ) 先方より、伯は域内諸国やアフリカ諸国に対し援助を進めているが、これら所謂三角協力に対する日本側の協力を得たい旨述べた。

当方より、伯側の姿勢を歓迎するが、現時点では、三角協力を直接協力する技術協力スキームは有していない。将来的には、かかるパートナーシップを支援するための方策につき検討して行きたいが、他方で、我が国予算上の制約があることを理解して欲しい旨応えた。また、協力プログラム策定への助言や援助手法の指導といった援助ノウハウ分野については、援助機関に対する専門家派遣等を通じ協力を検討する旨付言した。

- (ハ) 先方より、ハイテク分野の技術移転につき打診越したところ、当方より、現在の対伯技術協力は、鉱工業、医療、農業等いずれの分野を見ても相当高度の協力を実施している。しかしながら、民間企業が有する固有のノウハウに係る高度技術の分野については、人材の確保及び技術所有権の問題があり政府ベースの協力では対応できない。伯側がかかる技術の導入を希望する場合には、商業ベースで対応するべきと考える旨応じた。

- (ニ) JICA本部より、ローカルコスト負担に問題が生じているとして以下の個別案件につき伯側の善処を求めた。

アマゾン農業研究協力：分析・試験用の試薬・薬品類等の購入経費が支出されず、やむを得ずJICAが負担している。

カンピーナス大学消化器病診断研究センター：同上の問題。

鉱山公害防止研修センター：通関費用及び機材用の消耗品費等が適切な時期に適正額支出されず、技術移転の進捗に影響を及ぼしている。

鉱山公害防止研修センター：供与機材が現地に到着しても、設置場所の改修が進んでおらず、機材が設置されていない。

- (ホ) 伯側より、短期専門家の携行機材の早期通報、コース概要送付の研修員受入手続きの迅速化につき要望があり、JICA本部より、出来るだけ希望に添うように検討したい旨応えた。

B. 開発調査

- (1) まず、我が方より、今後の開発調査基本方針として、重点分野として①環境、②農業、工業、③社会インフラ整備分野を、協力形態として①調査終了後の事業実施の可能性が高い案件、②地域総合開発計画等のM/P、③高度な技術の移転に重点を置いた上で、今後調査実施にあたって環境配慮を強化していくこと及び情報公開に取り組んでいくことについて説明した。

- (2) 次いで、今年度は案件を3件実施中であるところ、調査結果については有効に活用すること、又、F/S案件については現段階から事業化の目処を十分に考慮するよう要望した。今年度要望案件については、「パラカツールジアニア、ベイシェーボルト

ナショナル地域鉱物資源調査」は優良案件であるが予算上の制約から来年度以降の案件として検討すること、「東北伯乾燥地域環境保全・持続的農業開発計画」は緊急度・優先度が高いことは理解するが、我が方にて技術的に対応可能か等につき検討を要することを説明し、伯側の了承を得た。

- (3) 我が方説明に対し、伯側より「バラ州東部地域道路計画フィージビリティ調査」及び「大気汚染発生源連続モニタリングシステム調査」につき説明を求め越したところ、我が方回答以下のとおり。

「バラ州」については、本年度要請案件の中に含まれておらず、伯側にて要請の意思なきものと理解していたが、コメントすれば、アマゾン地域の道路開発計画であり環境に影響を与える懸念があること及びF/S調査であり、事業化の目処がないと調査する意義が低い旨述べるとともに、「大気汚染」についてはJP関連案件の協議において説明することとし、先方も了解した。

C. ジョイント・プログラミング

本議題の下では、(1) 環境分野の候補案件及び (2) 手続きの円滑化についての協議が行われた。

(1) 候補案件について

(イ) 「クバトン地域大気汚染対策調査」(F/S)

当方より、本件調査に関する伯側の実施協力体制の状況につき質した。

伯側より、当初、当該地域の工業連盟側に誤解があったが、最近是我方調査を原則として受け入れられる状況となったところ、最終回答まで半月ないし1カ月待つてほしい旨発言。

我が方より、伯側関係機関の本件調査への協力約束取り付けを条件として実施する方針である旨通報。

(ロ) 「パラナ州水資源利用M/P」

当方より、本件は協力効果が高いと考えられることから、今年度採択とし、事前調査団を今年度後半に派遣する見込みである旨発言。

伯側は右を了承。

(ハ) 「アマゾン河口の水産資源調査」

当方より、資源管理、漁業開発の前提として同河口における水産資源の把握が不可欠との伯側要請を踏まえ、我が方では、水産資源調査のスキームにより水産資源賦存量調査を実施する旨、また我が方知見にて可能ならば水産資源管理手法について調査を引き続き実施することも検討する旨説明したところ、伯側は右を了承した。更に当方より、同調査結果を踏まえ、その後の具体的技術移転の必要性につき検討する旨発言。

(ニ) 「アマゾン森林管理」(プロ技協)

当方より、94年度事前調査を実施し、その結果を踏まえ95年度よりプロ技協により協力を開始する予定である旨、但し、伯側の求める「持続型森林管理技術」につ

いては、3年程度の森林全般に関する「調査技術」の移転の協力後検討する旨発言。

伯側は右を了承。

(ホ) 「アマゾン水銀汚染対策」

94年度前半を目途に、個別専門家派遣と単独機材供与の組合せで協力を開始する方向で検討している旨、またプロ技協については右協力の進捗ぶりを見つつ対応を検討する旨説明。

伯側は右を了承。

(ト) その他、個別専門家派遣については、93年度計画において、10件のJP案件に対し合計12名の短期専門家を派遣する旨説明、伯側は多とした。

(チ) なお、当方より、上記(ハ)(ニ)(ホ)のアマゾン案件3件について、伯側が熱帯雨林パイロット・プログラムにカウントする可能性につき検討するよう要請した。伯側は本件プログラムの実施のための財源について未だ明確な定義が成されていないとして、現時点では同3案件が本件プログラムにカウントし得るか否かにつき回答を避けたが、我が方希望についてはこの問題が解決すれば検討する旨述べた。

(2) 手続きの円滑化について

本件については当方より、今次年次協議においては要請越した全案件について前向きな結論を出すことができたが、JPに関しては長所もあるが改善すべき点もあるとの考えを示した。具体的には、メリットとして伯側のニーズに沿った案件の発掘・形成ができた点等があるが、他方、多大な時間や経費を要したこと、重点分野への予算の集中、JP案件の解釈に対する過大な期待等の問題点もあると指摘して、本件に関する伯側の認識を質した。

これに対し、先方は、伯側も多額の費用やエネルギーを費やした点等に触れて、現行のやり方でのJPの継続に特に固執せず、むしろこれに替えて案件形成及び選定の過程をより合理的なものとするため共同作業のための明確なクライテリアないし案件発掘・選定のためのガイドラインにあらかじめ合意することが必要であるとした。本件については種々議論が行われ、その過程において当方より、ABCの案件選定能力の強化がそもそも必要であること、優先分野を決めても具体的実施は個々の案件の内容、専門家の有無等に左右されるので意味が薄いこと等を指摘した。

結局、伯側が1つの試みとしての優先分野及びサブ・エリアについてのプライオリティ・リストを単独で作成し、我が方関係機関（在伯各公館、各省、JICA等）に配布し、我が方は援助実施上の参考とするということで収束した。

平成7年度対ブラジル年次協議の概要

- 1 日時： 平成8年2月23日～3月3日
- 2 場所： ブラジル・ブラジリア
- 3 出席者：
ブラジル側： エリン・S・ドットラ公使・ABC長官 他
日本側： 側嶋外務省技術協力課首席事務官 他

4 協議内容

4-1 全体協議

(1) ブラジル側の発言要旨

まず、ブラジル大蔵省カルバード氏よりブラジル経済政策につき、レアル・プランの成果、現状を中心に説明が行われた。レアル・プランでは基本政策として物価インデクセーションの廃止、税制の廃止、公共機関の収支黒字化、経済の自由化（輸入禁止品目の廃止、輸入税の軽減等）、金融の引き締めを挙げている。また今後の課題として、資本収支の悪化、インフレの恩恵を受けていた金融機関の倒産、銀行合併の進行、金融機関の半減等の金融システムの不安定化、設備投資の減少、外資流入の減少、消費の抑制に起因する経済の低成長にたいしていかに取り組むべきかを挙げた。また経済活性化のためのプログラムとしてコスト削減を目的として、輸出製品の競争力強化等の輸出税の削減、インフラ整備、公共サービスを含む民営化の推進、長期貯蓄インセンティブ等金融システムの改革、各種規制の緩和、自動車・皮革産業等の保護等を検討していくことが説明された。

(2) 日本側

我が国ODA全般、対ブラジル経済協力、援助実施上の課題につき説明した後、1994年度までの実施状況について、特に開発調査につき以下について申し入れた。

(1) 我が国は開発調査と資金協力との連携について重視しており、現在のブラジルに対する円借款の方針に鑑みれば、開発調査の対象は環境等の分野で事業化の可能性の高い案件に限定せざるを得ないが、ブラジルにおいては既に実施した案件の具体化に努力すると共に、今後要請する案件については、事業化の資金目処に特に配慮する必要がある。

(2) ブラジルにおける開発調査の実施体制について、1994年度「アマゾン河口水産調査」事前調査はブラジル側実施機関に開発調査の基本的な仕組みを説明しなければならなかった結果、協議が滞ったほか、調査団滞在時にはブラジル側の事情でS/Wの署名が得られない事態が発生したり、S/W締結後本格調査団派遣前にブラジルの内部事情により、大幅に派遣が遅れることとなった。両国の信頼及び協力関係維持のため、ブラジル側の配慮が必要である。

4-2 重点分野

1992年3月の経済協力総合調査団の際に合意した環境、工業、農業、地域間格差是正・貧困対策の4分野のほか、経済改革努力に対する支援、南々協力の推進が新たに重点分野として追加された。

4-2-1 環境分野

(1) ブラジル側

ブラジル政府は国家5ヵ年計画（1996～99年）で環境問題の重要性を明確にすると共に、政府の経済計画及び政策に環境配慮を含めることの必要性、法定アマゾン地域の国家的政策の策定及び外部基金の導入の迅速化、地方分権の実施及び連邦政府と州政府の水資源管理の権限の共有、東北部への水資源供給の実施等特別プログラムに重点をおき、環境政策を推進している。その中で日本に協力を期待する分野として天然資源の保全及び持続的活用（アマゾン地帯、海岸地帯、東北部、中西部セラード地帯を対象）、公害対策（大気汚染、生活排水処理、工業廃棄物、水銀公害、農薬公害等の対策）2つを挙げた。

(2) 日本側

環境分野は、日本側としても重視しており、例えば実施中のプロ技10件のうち3件が環境をテーマとしている。また地域間格差是正、貧困対策を重視していく方針であり、北・東北部で優良案件を積極的に取り組んでいく。

4-2-2 農業分野

(1) ブラジル側

カルドーソ政権は、従来の農業政策を見直し、市場経済の手法を導入するなど農民の所得階層や女性へのひ益、各地域の特性等に配慮しつつ新しい政策を実施していく方針である。近年の懸案としてメルコスール発足、ガットウルグアイラウンドによる国際的な市場開放がある。また、ブラジル産マンゴーの輸出を日本と交渉中であり、日本の検疫をクリアする農産物の疾病に対する防御体制、水資源保全、制御、環境配慮型生産システム、土壌肥料、農牧畜産情報のオートメーション化が協力の要望の高い分野である。メルコスール域内におけるブラジル農産品の競争力について、ブラジルコスト（輸送コストが世界で有数の高い国）の存在が、競争力を妨げており、運輸省と提携し、鉄道、水路の活用等により改善を図っている。また、農牧研究公社から第二国研修の導入、家族規模による農業開発（東北部における持続可能な農業の実施）、民活専門家派遣及び青年海外協力隊への関心が表明された。

(2) 日本側

マンゴー輸出については、害虫が駆除されている必要があると共に、当該分野の専門家の数は限られており、一般論としては要請があっても簡単に対応できないという状況であるが、ブラジル側の具体的要望を踏まえ対応を検討することになる。

(3) 個別案件について

(1) 「セルジッペ州水資源開発調査」について、平成7年度にパラナ州で同様の調査を実施しており、国内での技術移転の可能性、他の東北ブラジルからの要請との優先順位づけの理由、同州の東北ブラジル開発における位置付けについて質問したところ、ブラジル側は国内における技術移転は必要であり、専門家の交流等の方法により部分的な技術移転は可能であると考えますが、セルジッペ州とパラナ州では生態系が異なっており文字通りの技術移転は困難と考えること、またひ益対象の所得水準が異なりこの点からも実施の意義は大きいと考

えるとの回答があった。

(2) 「トカンチンス州農牧総合開発計画」について、日本側から本計画を実施する際には環境配慮及び小規模農民への配慮が必要であると説明したところ、質問したところ、ブラジル側から、日本側が環境配慮を重視するのは理解できブラジルとしてもセラード事業の中で環境問題の懸念が生じており、同事業が周辺地域に拡大される前に本件計画により持続的開発、環境インパクトを軽減する開発手法を確立する必要があると共に、小規模農民への配慮が必要であると考えている。

(3) 「東北ブラジル半乾燥地域環境保全・持続的農牧業開発計画」について、先方実施機関が独自のF/Sによって円借款を要請する方針であり、本件調査実施の必要はないことをブラジル側に確認した。

4-2-3 産業・工業分野

(1) ブラジル側 (ベゼーハ商工観光省企業競争課長)

1990年までに市場保護及び輸入禁止の政策をとってきたが、90年以降開放経済に転換した。95年に策定した新しい政策としては、投資、技術革新、貿易・輸出促進、人材育成、中小企業支援の5つを重点課題として取り上げている。日本には技術革新分野でインフラ(具体的な方法論、GIS等の認証メカニズム等)の強化及び奨励事業(工業デザインの改良の情報、知的財産権の保護政策等)の実施、貿易・輸出促進については貿易高を99年までに65%増を図る目標を達成するためにJETROを通じた見本市の継続実施、中小企業支援については日本政府が実施している中小企業支援策(融資メカニズム、公的機関の中小企業の優先調達策等)の情報入手に関する協力、及び現在実施中の生産性プロジェクト(プロ技)の継続実施を要望している。

4-2-4 産業・工業分野

(1) ブラジル側 (フバルス衛生省参事官)

地方分権化により予算、財政面のみならず連邦政府による管理内容も変わってきている。疾病については、アマゾン地域におけるマラリア他コレラ、デング熱の風土病はあるが、一般的には感染症、寄生虫病が減少し、慢性疾患、エイズ等により疾患が増加しているが、財源の不足により公衆衛生施設が老朽化しており、住民に十分な医療・保健サービスが供給できない状況にある。これらを改善するため、公衆衛生施設(保健所)の整備、救急医療の対応、公衆衛生に関する情報管理、保険制度の管理、幼児死亡率の削減、伝染性疾患の管理、ワクチンによる病気の予防、家畜による疾患の管理等である。日本に協力を要望する分野は、バイオ・テクノロジー(破傷風、B型肝炎等のワクチン開発、診断キット、安全性の高いラボの整備等)、労働衛生(現在リオで実施中の労働衛生科学技術支援分野のミニプロの他地域での展開)、医療機器の維持管理技術(特に地方分権化に伴う地方レベルにおける保健所等の維持管理の組織化)、女性と子供の健康(95年にセアラ州で開始された家族計画・母子保健プロジェクトの全国レベルの展開)、医療情報データベース(管理方法)、研究所・大学間の学術交流の促進及び血液センターの設置に関する協力である。なお、ABCとしては保健医療分野においても、今後の展望等につき取りまとめ、外交チャンネルで提出したいとの発言があった。草の根無償に関しては、ABCで連邦政府下でこのスキームをどのように活用で

きるのか十分に分析した上で、導入につき結論を出したい。

(2) 日本側

貧困対策に寄与する分野として、保健・医療分野を重視しているが、多くの案件を実施することは不可能であり、要請する場合には優先順位を明確にすること、またプロ技案件はスクラップ・アンド・ビルドを前提にしており、大幅に増やすことの困難さ等をコメントする草の根無償の対象がNGOの他州政府も対象になる。

4-3 スキーム別

シルマールABC二国間技術協力受入課長より、ブラジル側の対日技術協力計画についての考え方について説明を受けた後、日本側から対ブラジル技術協力方針について説明を行った。

4-3-1 ブラジル側の対日技術協力計画

(1) 日本への対ブラジル援助は年々増大しているところ、ブラジルとしては特に援助の質的側面を重視しており、案件を厳選した上で少数の優良案件を要請するようにしている。

(2) 日本側が実施しているプロジェクトを地域別に分類すると南東部に多くのプロジェクトが集中していることが特徴である。この理由として、南東部は受入体制が整備されていること、南東部がブラジル全体のGDPの大きな割合を占めていること、南東部に多くの日系人が居住していること等が指摘できる。

(3) 日本への対ブラジル援助が効率的に実施されていることを日本国民に認識してもらうために、日本から移転された技術をブラジル後進地域に再移転することが重要であると考えている。この観点から、第二国研修スキームのブラジルにおける活用を検討してもらいたい。

(4) 日本への援助を質的側面から評価すれば日本が実施しているプロジェクトはブラジルの考えている優先案件と一致している。またブラジルに派遣される日本の専門家及び供与される機材はいずれも高いレベルにあり満足している。ブラジルへの技術移転についても円滑に行われており、ブラジルとしても満足している。

(5) ブラジル政府としては、三角協力に強い関心をもっている。三角協力により、アフリカ・ポルトガル語圏に対する協力が可能と思われるが、ブラジル政府としてどのような分野でどのような協力を希望するのか早急に検討し日本側に要請することとしたい。

4-3-2 日本側対ブラジル技術協力方針について

(1) ブラジルは、中南米諸国における我が国技術協力の最大の供与国である。今後とも日伯双方の緊密な連携を維持しつつ、ニーズに沿ったより質の高い協力を実施すべく努力していく方針である。

(2) 1996年度案件としてブラジルより要請されたサンパウロの日伯友好病院に対する機材供与（磁気共鳴診断装置）については、現在採択されている方向で検討している。本件については同病院が地域の重要病院として地域社会全体にも広くひきこむ総合・高次病院として機能していると認められていることに注目している。日系人の伯社会への貢献に対してはわが方としても積極的に支援する方針であるので、ブラジル政府においてもこれを勧案の上、必要に応じてわが方大使館等とも協議し検討していく。

(3) 第二国研修

第二国研修の実施に係るブラジル政府の要請については、現行の制度では自国では我が国が

ら移転された技術を国内に普及させることが独自に出来ない国に対して第二国研修を実施しており、その場合無償資金協力対象国に限定される。ブラジルはこの対象外であり実施は困難である。繰り返し要請のあった案件については、今後本制度を再検討する際の参考としたい。

(4) 三角協力

ABC長官の説明にも三角協力について言及されていたところ、ブラジルが具体的にどの分野でどのような協力を希望しているのか確認する必要がある。なお、第三国専門家の活用については、我が国に技術協力との関連のある案件が対象となるため、本件を実施するとすれば日伯共同で援助することが前提となる。ブラジル政府の要望を確認した上で、このような協力が可能かどうか検討したい。また三角協力については、経費の適切な配分についても検討する必要がある。

(5) 民活専門家派遣事業

我が国としてはブラジルに民活専門家を派遣することが可能であるので、活用してほしい。

(6) 個別専門家チーム派遣

1996年度要請案件として、個別専門家チーム派遣4件の要請があるが、対応については現在検討中である。

4月末には正式通報の予定である。なお、過去の要請の中には協力の枠内で対応困難な案件や機材供与に焦点をおいた案件も少なからずみられた。今後の要請の際は、ブラジル政府内でチーム派遣の特質を踏まえて事前に十分なスクリーニングを行う必要がある。

(7) 単独機材供与

これまでの要請案件には専門家や研修員等の人的協力に関連しない要請も出ているが、このスキームは人的協力との結び付きがあって初めて検討できるので、単なる機材のみの供与要請には対応できない。95年度の要請は15件接到しているが、内14件は人的協力との関連がなく検討は困難である。ブラジル政府側で十分な事前スクリーニングを行う必要がある。

(8) プロジェクト方式技術協力

ブラジルに対する協力案件は現在10件と中南米地域最大のところ、厳しい財政事情もあり今後新規採択する案件は、原則としてスクラップ・アンド・ビルドにより実施していく方針である。ローカルコストの適正支出が円滑な協力実施に必要なので要請段階からプロジェクトの円滑な実施が可能かどうか十分に確認を行った上で我が国に要請するよう徹底してもらいたい。またカウンターパートの適正配置についてもお願いしたい。

4-3-2 青年海外協力隊（全体協議及びクラウジア外務省アジア・オセアニア局第2課長を交えた場で）

(1) 日本側

ブラジル側の正式な協力隊派遣への関心表明を受け、1994年11月事前調査団を派遣したが、協力隊受入についてブラジル外務省の明確な意思表示を得られなかった経緯がある。わが方としては約30カ国から派遣要請を受けており、限られた予算等の制約の中で新規派遣国を順

次決定していく必要がある。ブラジル政府が受入に関心があればブラジルへの派遣を優先的に取り上げていく考えである。

(ブラジル側の発言を受けて) ブラジル政府の協力隊員派遣受入についての考え方はよく理解した。今後は日本側から協力隊員派遣を取り上げることはしないので、もし受け入れについて考え方に変更が出てくる場合には、ブラジル政府から提起してほしい。

(2) ブラジル側

ブラジル外務省としては、協力隊員の活動はブラジル経済開発に資するプロジェクトの枠内で行われるべきであるとの結論に達した。協力隊員のもつ知識、技術レベルはブラジルが今まで受け入れてきた専門家等のレベルとは異なるものと認識しており、協力隊を受け入れたとしても、その結果として日伯協力レベルが向上するとは思われない。従って、ブラジルとしては協力隊受入を通じてでなく、専門家レベルでの交流を今後さらに拡大することにより、両国間の協力を深めたいと考えている。青年交流の観点から言えば、文部省による交流プログラムに基づき既に交流が行われている。ブラジル側が強調したい点は、協力隊員は質的な貢献にはならず、両国技術協力の枠内では協力隊派遣という新たなスキームを開始したくないことを意味する。

4-3-3 開発調査

(1) 日本側

開発調査終了後の事業化、有効活用を重視しているが、ブラジルにおいて過去に実施したF/Sの事業化率が低く、改善を求めた。また「アマゾン河口水産資源調査」についてブラジル側の実施体制について改善を求めた。開発調査の基本方針について、今後は環境分野の案件を重視して検討していくこと、及び南部との格差が著しい北部、東北部については貧困対策、所得格差是正に資する案件を検討していくことを説明した。

(2) ブラジル側

ABCより開発調査が終了した後の事業化については実施機関の資金的、財政的な問題であり技術協力の窓口機関であるABCがこの点を管理することが出来ないが、終了した案件が実施されないことについてはABCとしても懸念しており、実施機関に資金源を紹介する等特別の配慮をしていきたい。「アマゾン河口水産資源調査」については、海軍の承認を得ずにS/Wの署名を行ったことに根本的な誤りがあったと理解しており、本格調査団の派遣を遅らせるよう日本側に申し入れたのは承認を得るためである。現在は事前にブラジルの法規をすべてクリアするようにし、クリアできないものについては要請しないようにしており、今後同じ問題を起こさないよう注意を払っている。日本側の環境分野の案件及び北部・東北部における貧困対策等に資する案件を重視していくことについて基本的に異存はない。また環境を配慮した農業や工業の開発調査についても行ってほしい。

以上

4. プロ形成調査の概要（ブラジル）

	概要書の有無
平成3年度	
・経済協力総合調査	無
平成4年度	
・環境分野日伯ジョイント・プログラミング	有
平成5年度	
・貧困対策在外プロ形	有
平成6年度	
・東北伯地域開発	有
平成7年度	
・実績なし	

(平成8年3月31日現在)

4. プロ形成調査の概要

プロジェクト名：環境分野日伯ジョイント・プログラム ミニング	
目的：	技術協力事業の効率的・効果的実施のため、現在ブラジルとの間で進捗中の共同案件形成作業（日伯ジョイント・プログラム ミニング）の下で、環境分野における優良プロジェクトの発掘、形成を目的として、伯側関係機関と協議を行うとともに、伯側が要請している案件についての情報収集及び現地調査を行う。
時期：	平成5年3月20日～4月4日
メンバー：	（総括） 外務省経済協力局 技術協力課企画官 （協力政務） 外務省経済協力局 国際協力課課長補佐 （林業協力） 農林水産省森林総合研究所 企画調整部連絡科科長 （水産業協力） 水産庁研究部研究課 技術調査係長 （鉱業協力） 通商産業省立地公署局鉱山課 鉱害防止企画班長 （環境協力） 環境庁企画調整局環境保健部 保健業務課特殊疾病科科長 室長補佐 （協力企画） 国際協力事業団 企画部地域第二課
鈴木 直之	
伊藤 祐子	
小池 秀夫	
小池 幹人	
目黒清太郎	
辻村 信正	
仁田 知樹	

調査結果の概要：

1. 背景・経緯
 - (1) 88年11月、第8回日伯年次協議において、伯側より、技術協力を効果的・効率的に実施するため、日伯共同で優良プロジェクトを発掘・形成していくこととするジョイント・プログラミンング（J.P）実施の提案あり。
 - (2) 89年11月、第9回日伯年次協議において、J.Pをまず環境分野で実施することと合意。
 - (3) 91年3月、第10回日伯年次協議において、環境分野J.Pの中間方針及び J.P実施上の手続きにつき合意。
 - (4) 92年3月、訪伯した我が国経済協力総務調査団（团长：橋本外務省経協局長）が、J.Pの下での具体的な案件形成のため、我が国より専門家チームを派遣し、伯側関係者と協議することが重要と発言。伯側はこれを歓迎。
 - (5) 同6月、環境分野の優良案件発掘・形成のため、JICAより企画調査員を派遣。
 - (6) 同11月、伯側より、企画調査員と伯側関係機関が共同で発掘したJ.P案件の要請提出。
 - (7) 93年3月、要請のあったJ.P案件を精査するため、JICAより専門家チーム（プロジェクト形成調査団）を派遣。この調査は、プロジェクト及び開発調査として要請のあった5案件を対象。

2. 調査結果

- (1) 上記1. (7) で対象となった5案件についての調査結果は次のとおり。この調査結果を踏まえて、対応派りを検討することとなった。
 - ① アマゾン森林管理（実施機関：国立アマゾン研究所（INPA））
森林管理のモデル実証を目的とするプロジェクト。対象地域として当初予定していたテフェ国有林は、都市からのアクセスが悪く、専門家の派遣が困難との懸念があったが、これをマナウス（アマゾンナス州都）のINPAに近い試験林に変更すべく調整することとなったため、プロジェクトまたはミニプロジェクトの対応が検討可能。
 - ② アマゾン河口の湖水研究と漁業（実施機関：エミリオ・ゲルジ博物館）
調査の結果、本プロジェクトにおける伯側の最大の関心は、アマゾン河口域における将来の持続可能な漁業開発を旨とした生態系、資源量データの収集・整備にあることが判明。よって、開発調査スキームによる水産資源調査の実施が検討可能。
 - ③ アマゾン水銀分析研究センター（実施機関：鉱山動力省（DNP/M））
伯側は、アマゾンの金産地帯における水銀汚染の実態把握のため、モニタリング及び分析を主目的とする研究センターの設立を計画しており、同センターを確立するための我が国が技術導入を希望している。機材を調達し、専門家による技術移転を行うことに主眼をいたしたプロジェクトの実施が考えられる。
 - ④ パラナ州水産資源利用マスタープラン（実施機関：パラナ州都市開発局）
農業・工業用水、生活用水といった多岐にわたる水資源利用のための州全体のマスタープランを策定せんとするもの。水利権の問題が懸念されたが、州政府によれば、この問題はクリアしているとの由であり、開発調査による対応が可能。
 - ⑤ クバトン地域大気汚染対策（実施機関：サンパウロ州環境衛生公社（CETESB））
クバトン地域の大気汚染の原因となっている固定発生源対策のための調査を行うもの。現在、CETESBが工業連盟等対象企業（汚染発生源）関係者との間で調査を行っているが、その進捗を見極めた上で、開発調査の実施を検討する。
- (2) なお、上記5案件以外に環境分野J.Pの下で要請のあった12件の個別専門家派遣要請については、通常の案件採択スケジュールの中で検討し、概ね前向きに対応することとなった。

4. プロ形形成調査の概要

<p>プロジェクト名：ブラジル貧困対策在外プロ形</p> <p>目的：東北農村地域における貧困問題の解決は、91年2月にまとめている個別援助研究会報告書に提言されており、我が国が対伯技術協力において早急に取組むべき事項である。一方、貧困対策はこれまで伯国における我が国の協力実績がほとんど無い分野であることに鑑み、我が国の貧困対策協力のスタートとしては、全く新しいプロジェクトをゼロから作り上げるのではなく、既に伯国関係機関により実施されているプロジェクトを技術的に補完するような協力規模の小さな現実的な案件を実施し、将来の大きなプロジェクトにつなげるためのアプローチ的役割として、案件発掘するべく調査を行なったもの。</p>	<p>調査結果の概要：</p> <p>(1) 東北農村地域の現状</p> <p>① 東北の貧困：東北伯は、マラニョン、ピアウイ、セアラ、リオ・グランデ・ド・ノルテ、パライバ、ベルナンブコ、アラゴアス、セルジッペ、バイアの9州より構成され、面積1556万km² (ブラジル全体の18.2%)、人口4247万人 (ブラジル全体の29%) を擁し、人口密度は1km²当たり29人とブラジルの中で比較的人口が密集している。この地区はブラジル国内でも最貧地区であり、ブラジルの貧困総人口の5.4.6%が東北伯に居住している。また、東北伯各州において、州の総人口に占める貧困層の割合が極端に高くなっている。</p> <p>② 低い農民の所得：東北伯においては、州民総生産額の割合は低く、一方で農林従事者人口は多くなくなっている。東北伯9州の職業者人口のセクター別割合を比較すると、第一次産業は職業者人口割合 (37.9%) に比べ州民総生産に占める割合が1.4.9%と極めて低い。これは第一次産業の生産性が第二次、第三次産業に比べて著しく低く、農林従事者の多い東北伯では国内の州民一人当たりの州民総生産額が他地域に比べて低いことが容易に理解できる。</p> <p>(2) わが国の協力の可能性</p> <p>① アグロ・インダストリー：当地区で生産される一次産品 (農産品) は、多くの場合仲介業者に不当に安く買いたたかれ小農民の所得が低い原因の1つとなっており、農村地域におけるアグロ・インダストリーの設定は、地元で加工することにより農民の取入を保証するとともに、アグロ・インダストリーにおける雇用の創出し、農村部から都市部への人口流出を減少させることにもなる。しかしながら、アグロ・インダストリー技術不足によりかなり普及せず、各州内に「アグロ・インダストリー技術指導員」を養成することが必要であり、わが国の協力テーマとしての検討が望まれる。</p> <p>② 農民の組織化・協同組合運営：当地区の農民は、単独では農業技術指導や農業融資にアクセスを持たず、農作物販売も不利な条件下にあることから農民組織や協同組合の結成が望まれる。組織や協同組合の運営・管理につき指導できる人材は少なく、この分野での人材育成ニーズは高い。</p> <p>③ 水産養殖：国家干ばつ対策施設高ロドルフォ・フォン・イエリントン漁業研究所は、アスデ (貯水池) における漁業及び各アスデに供給する稚魚の生産につき研究を行っており、わが国から技術協力を行えば、アスデにおける漁民の所得向上及び周辺住民への食糧供給拡大に大きく寄与する。</p> <p>④ 養蜂：ピアウイ州では、衛生や気候が養蜂に適しているため、手回りが早いことから農業と並行させようという動きが伯農牧研究公社所属する忠北部農業研修センターで養蜂プログラムが組まれており、わが国からも研究支援を行うことにより多くの小農民への普及が見込まれる。</p> <p>⑤ 小規模灌漑：ピアウイ州では、小規模灌漑農業協同組合による技術指導が行われている。一方で小規模灌漑についての研究及び灌漑技術指導員の技術向上の必要性が指摘されている。ここでわが国の専門家による技術指導が望まれる。</p> <p>⑥ ハバス (コナツツ) 有効利用の研究：東北伯に広く普及しているハバスの実の殻の有効利用が見つかれば、住民の所得向上に大きく貢献する。ハバスの主要作物であるキャッサバの葉及び多数存在するひま (唐胡麻) による糞蚕が農村地域に普及されれば、副業として農民の取得向上に寄与する。当地域の研究段階であり、わが国の専門家によるキャッサバの葉及び多数存在するひま (唐胡麻) による糞蚕が農村地域に普及されれば、副業として農民の取得向上に寄与する。当地域の研究段階であり、わが国の専門家によるキャッサバの葉及び多数存在するひま (唐胡麻) による糞蚕が農村地域に普及されれば、副業として農民の取得向上に寄与する。</p> <p>⑦ 改良を熱帯半乾燥地農業研究センターで行っているが、技術的なレベルは十分でなく、わが国の専門家による技術指導が望まれる。</p> <p>⑧ セルジッペ州「干ばつとの共存プログラム」フィールドワークを計画している。わが国に対して、同計画の開発調査でのF/S調査の協力が望まれる。</p> <p>⑨ 半乾燥農業研究センターが開発した技術の導入するプロジェクトを計画している。わが国に対して、同計画の開発調査でのF/S調査の協力が望まれる。</p> <p>以上9つの重要テーマの内、わが国が対応可能な分野と思われるのは③④⑤⑥⑦⑧⑨の6項目で、各機関のわが国の技術協力受入に係る関心を確認の上、プロジェクト内容につき協議し、要請書を作成・提出せしめることとした。</p> <p>(3) 今後の協力の進め方</p> <p>貧困対策に対する協力は、従来、住民の意見を反映せずに政府が一方的に決め住民に押しつけるものが多いが、計画段階から住民参加型のプログラムが必要であるとの考えが、ブラジル連邦政府や各州政府、先進国援助機関や国際機関、NGO等におけるコンセンサスとなっている。わが国の協力方法としてコミュニティ (農民) の需要を反映した貧困対策プログラムを実施するために、コミュニティ組織が計画策定をする形式で技術支援をするのが望ましいと思われる。</p> <p>また、専門家コミュニティに密着し、技術指導することが望まれる。日本人の専門家が現地での厳しい生活環境の中での啓蒙活動に耐えることは困難であり、日本人専門家とコミュニティのパイプ役としてブラジル人コンサルタントや現地でも活動しているNGOを組み合わせたような手段が考えられる。更に外国人を専門家として登用できるシステム、現地NGOに対する専門家派遣や機材供与、研修員受入等のシステムも強く望まれる。</p>
<p>時期：</p> <p>① 平成6年1月24日～2月2日 (15日間)</p> <p>② 平成6年3月24日～3月31日 (8日間)</p>	
<p>メンバー：</p> <p>須藤 勝義 JICAブラジル事務所職員 FLAVIO RAUPP FONSECA JICAブラジル事務 所専門高級クラー JAIRO RIBEIRO DE SILVA ローカルコンサルタント</p>	

4. プロ形成調査の概要

<p>プロジェクト名：東北地域開発</p>	<p>目的： 本案件は、ブラジル国（以下「本国」）の開発政策上の重要課題である地域間格差是正及び貧困解消に着目する。本国の中でも特に多くの開発課題を抱えている東北地域の実状・問題点・開発阻害要因等を調査・分析し、同地域に対する今後の我が国援助の可能性・方向性を検討する。また、同地域における経済的・社会的発展を促すための効果的開発プロジェクトの発掘・形成を行う。</p>
<p>時期： 平成7年3月27日～4月13日（管ベース） 平成7年3月27日～5月5日（コンサル）</p>	<p>メンバー： 岩野 敏（総括） 国際協力事業団 基礎調査部長基礎調査第2課課長代理 伊藤 澄（協力企画） 国際協力事業団 基礎調査部長基礎調査第2課 山田 元良（地域開発） ブラフック・コンサルタンツ・インターナショナル 三輪 敦子（社会セクター） グローバルリンク・マネージメント 福島 淑子（通訳） 日本国際協力センター 研修監理部研修監理員</p>

調査結果の概要：

1. 調査の背景・経緯

(1) 本国は天然資源にも恵まれた世界第5位の国土を有し、GDPも2,770ドル（92年）と高く、各種経済・社会指標をみると中進国に位置付けられている。しかしながら、その一方で例えば東北州においては保健指標、教育指標等の社会指標が同国の中で極端に低くなっており、後発開発途上国と同等の状態を示している。このような州内における地域間格差の是正に対し、本国政府内でもその開発計画においてその重要性について強く認識されており、種々対策が検討されている。また、平成3年度に実施した「ブラジル国別援助研究会」の報告書においても地域間格差の是正は最重要課題の一つに上げられている。

(2) 東北州は、マラニョン、ピアウイ、セアラ、リオ・グランデ・ド・ノルチ、パライバ、ペルナンブコ、アラゴアス、セルジッペ、バイアの9州から構成され、155.6万平方キロ（全国土の約18%）、人口4,247万人（全国人口の約30%）を占め、本国の中で比較的人口が集中している地域であるが、一方で東北州9州の州民一人当たりの総生産額の平均は本国全27州の半分以下と著しく低い状況にある。

(3) 東北州は、社会インフラが未整備のうちには80年代の経済危機による各種開発プロジェクト中断、それによる社会サービスの質的・量的低下、経済低迷による雇用機会の縮小というダブルショックに見舞われ、南部地域に比べ各種経済・社会指標において著しく低い状態におかれている。その後、地域間格差が定着し、生産セクターの開発の遅れ、更に社会セクターの開発の遅れを招き、結果として教育の低水準、低い農業生産性等につながり、それが更に人材育成を遅らせ、貧困の再創出と恒常化を招くという悪循環をもたらしている。

(4) かかる状況を克服するためには、教育・医療分野等の社会セクター全般の他、農業生産性の向上や技術改良、農産物流通の改善が必要とされており、かかる諸問題の中で我が国が協力すべき課題について明確にする必要性が生じている。その際、州政府や市町村といった末端の行政組織のアドミニストレーション能力の向上、コミュニティレベルの取組みや住民に対する環境面・衛生面等の教育・啓蒙活動等を通じて住民参加の視点の強化、流通機構の整備あるいは土地所有制度の問題等を勘案した総合的視点からのアプローチが有効と考えられる。

2. 調査結果

(1) 教育：ブラジル政府の教育政策の基本的ブラリオイオリティは基礎教育の普及に置かれており、子供たちが少なくとも義務教育の第1課程（8年間）を終えられるようにアクセスの普及を奨励し、学校の受け入れ体制の質を向上させることである。これまでは、連邦政府から州・市政府への教育に関する補助金の配賦のシステマがうまく機能せず、このため教材の提供や給食の供給が当初計画通り行われないうえ、アクセスの改善が図られていない状況にある。

教育の質の向上を図るため、教材・器材がカリキュラムを作成し養成・再訓練を施すとともに、待遇改善（給与水準等の向上）を進める必要がある。また、教材・器材がカリキュラム内容を活かせるように開発・改善する必要がある。更に、学童を持つ親の意識改革を進めていく必要がある。すなわち、特に貧困層においては、他の途上国と同様、子供が貴重な労働力となっておりアクセスへのインセンティブが小さいこと、教育への投資効果がかなり低い将来に見込まれることから、経済的余裕がなければ親は教育に投資を行わないような状況にある。

留意点としては、政治の変化によるプロジェクト・プログラムの不連続性をどのように防ぐかということ、これは世別の基礎教育プロジェクトをはじめ他の様々なプロジェクト・プログラムが経験している。これを防ぐためには、なるべく政治の変化に影響されないうようなメカニズムをあらかじめ企画においてプロジェクトの実施、あるいは継続性の重要性を認識したカウンター・パートナー・管理/環境：ブラジル政府は、新政府発足後、水資源管理/開発を最重要施策のひとつととらえ、具体的行動計画の策定を急いでいる。近年の水資源に対する認識の高まりに伴い、水は生態系の一部であると同時に、天然資源であり、社会的・経済的資源であるという観点から、環境、公害衛生、洪水防止、都市排水、水源保全、水質汚染といったテーマを包括する概念としてとらえ、水資源の利用に関し、総合的な管理が必要であると認識している。このため、水資源開発/管理に係る政策決定、実施部分の州・市の役割を見直し、国から地方への権限委譲を促進すべしとしている。また、複数州に跨る地域開発計画の促進を図ることとしている。

また、東北州内陸部の平乾菜地においては、伝統的焼畑農法による砂漠化の進行が見られること、一部熱帯雨林地域（マラニョン州北部）においては、牧畜業への展開と製鉄業における木炭需要の増大による熱帯雨林の乱伐が見られること、環境破壊問題として看過出来ない状況にある。

5. 評価調査の概要・留意点

事後評価調査一覧表
(ブラジル)

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
52	リオグランデ・ド・スール カトリック大学成人病研究	プロ技	52.5		案件別評価
56	リベイラ川流域農業開発 計画	プロ技	-	-	ケース・スタディー覧
58	サンパウロ林業研究協力	プロ技	58.11		案件別評価
	ワクチン製造	”	”		”
	農業研究協力	”	”		”
59	SENAI電気電子職業訓 練センター	プロ技	59.3		案件別評価
	リベイラ川流域農業開発計 画	”	59.6		”
	放射線実験機材、繊維試験 機材	機材供与	”		”
60	パラナ州中小工業開発	プロ技	-	} 国際協力 専門員 中心 }	国別評価
	鉱物資源開発	”	-		”
	SENAI電気電子職業訓 練センター	”	-		”
	鉱山公害防止技術協力事業	”	60.9		案件別評価

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
60	農業研究協力	プロ技	60. 9		案件別評価
61	農業研究協力	プロ技	62. 2.13 ~ 2.28	3	評価調査実績
	国営教育テレビ放送計画	〃	〃	〃	〃
	職業訓練センター	〃	〃	〃	〃
	家畜衛生センター	〃	〃	〃	〃
	人口活動促進	〃	〃	〃	〃
	セラード農業開発	その他	〃	〃	〃
	サンパウロ州立技術研究所 (海外開発青年)	移住事業	61. 8. 9 ~ 8.18	2	〃
	サンパウロ林業研究	プロ技	61. 8.26 ~ 9. 5	1	〃
	サンパウロ州技術研究所	〃	〃	〃	〃
	セラード農業開発協力	開発調査 有 償	〃	〃	〃
	ワクチン製造	プロ技	〃	〃	〃
SENAI 電気電子職業訓 練センター	〃	60. 9		案件別評価	
62	国立漁業学校	プロ技 無 償	62. 6. 8 ~ 6.23	3	経済技術協力評価
	園芸センター	その他	〃	〃	〃
	洗染業融資	〃	〃	〃	〃
	ワクチン製造プロジェクト	プロ技	〃	〃	〃

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
62	トメアス移住地	その他	62. 6. 8 ~ 6.23	3	経済技術協力評価
	アマゾン熱帯総合試験場	〃	〃	〃	〃
	ワクチン製造	プロ技	62. 7		第三者評価
	アマゾン熱帯農業総合試験場	移住事業	〃		〃
	サン・パウロ林業研究協力	プロ技	{ Planosul Planejamento e Consultoria Techica }		在外事務所評価
63	消化器病センター	プロ技	63.11. 5 ~ 11.12	5	案件別評価
	第三国研修	研修事業	{ 事務所「フ」 協力事業団 }		〃
	ラミー栽培試験事業	投融資	63. 4		〃
	サンパウロ林業研究協力	プロ技	63. 8		在外事務所評価
	ベルナンブコ大学免除病理学センター	〃	63. 4.29 ~ 5.11	3	案件別評価
	第三国研修	研修事業	{ 事務所「フ」 協力事業団 }		在外事務所評価
	リベイラ河流域農業開発計画 (サンパウロ)	プロ技	{ M. Matsukawa サン・パウロ農務省長官補佐 }	事務所	〃
	ワクチン製造 (リオ・デ・ジャネイロ)	〃		YUCHI COM	〃
	ベルナンブコ大学免疫病理学センター	〃			〃

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
H 1	第三国研修（工業電気・電子）	研修事業	2. 3. 4 ~ 3.16	4	案件別評価
	工業計装技術センター	プロ技	1.10.13 ~ 10.28	5	〃
	ワクチン製造	〃	1. 3.27		在外事務所評価
H 3	第三国研修 （援助・消火技術） （窯業・住宅）	研修事業	3.11.22 ~ 12. 2	2	案件別評価
			3.11.29 ~ 12.13	4	
	野菜研究	プロ技	4. 5.15 ~ 5.31	5	〃
	農業研究	〃	3.12. 7 ~ 12.23	5	〃
H 5	※①SENAI電気電子 職業訓練センター・ プロジェクト ※①ワクチン製造計画プ ロジェクト 本格調査 現地セミナー	プロ技			合同評価
		〃			〃
			5.11. 9 ~ 12.11	4	
			6. 2. 4 ~ 2.11	3	
H 6	※②野菜栽培研究	プロ技	6. 7. 2 ~ 7.14	3	特定テーマ評価

※① 別紙事後評価調査の概要①参照

※② 別紙事後評価調査の概要②参照

(平成8年3月31日現在)

事後評価調査の概要①
(国名：ブラジル)

調査名	<p>横断的評価調査 <input type="checkbox"/> 特定テーマ評価 [分野]] <input type="checkbox"/> 国別評価 <input type="checkbox"/> 第三者評価 <input checked="" type="checkbox"/> 合同評価</p>																		
評価調査実施年度	1993年度 (平成5年度)																		
調査の経緯・目的	<p>1. 調査の目的 本調査は、調査を通じ相手国の評価手法の向上、今後の案件の選定、実施及び運営面での向上に資することを目的とする。そのために、ブラジルにおいて事業団が実施した技術協力について、日本、ブラジル合同による評価を実施し、協力の実態、効果及び問題点について、日本、ブラジル双方で共通の認識を得る。併せて、評価の方法について共通の認識を得るよう意見交換を行うと共に、評価結果は報告書にまとめ相手側にも手交する。</p> <p>2. 調査の背景・経緯 (1)平成4年度対伯年次協議において、伯側より『日伯技術協力では、保健・衛生、工業、農業の3分野を重点とする』との発言がなされている。 (2)1991年2月に纏められた国別援助研究報告書の中で、『技術改良や新技術の導入、職業訓練等を通じた収入の安定と生活水準の向上などを目的とする協力実施の必要性』が指摘されている。また、保健・医療分野の援助拡充の必要性についても指摘がなされている。 (3)日本の対伯プロジェクト方式技術協力では、1962年以降、保健・医療分野で5件、鉱工業分野で5件、農業分野6件などの実績がある。 (4)上述の日伯技術協力における重要分野のうち、工業分野及び保健・医療分野に係る実施済案件を取り上げ事後評価を実施する。</p>																		
評価調査対象案件	<p>① S E N A I 電気電子職業センター・プロジェクト (プロ技) 1979年3月29日～1984年3月28日 ② ワクチン製造計画プロジェクト (プロ技) 1980年8月13日～1984年8月12日</p>																		
事後評価調査団	<table border="0"> <tr> <td>(担当)</td> <td>(氏名)</td> <td>(所属)</td> </tr> <tr> <td>団 長 / 総 括</td> <td>向 井 靖 雄</td> <td>JICA国際協力専門員</td> </tr> <tr> <td>計 画 評 価</td> <td>藤 田 佳 隆</td> <td>JICA企画部評価監理課</td> </tr> <tr> <td>案件効果・実施</td> <td>星 野 莞 治</td> <td>㈱ パ デ コ</td> </tr> <tr> <td>効率性・計画</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>妥当性分析</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(担当)	(氏名)	(所属)	団 長 / 総 括	向 井 靖 雄	JICA国際協力専門員	計 画 評 価	藤 田 佳 隆	JICA企画部評価監理課	案件効果・実施	星 野 莞 治	㈱ パ デ コ	効率性・計画			妥当性分析		
(担当)	(氏名)	(所属)																	
団 長 / 総 括	向 井 靖 雄	JICA国際協力専門員																	
計 画 評 価	藤 田 佳 隆	JICA企画部評価監理課																	
案件効果・実施	星 野 莞 治	㈱ パ デ コ																	
効率性・計画																			
妥当性分析																			
事後評価調査実施日	<p>1993年11月 9日～12月11日 (本格調査) 1994年 2月 4日～ 2月11日 (現地セミナー)</p>																		

評価5項目に沿った評価結果 SENAI 電気・電子職業訓練センター (CETEL)

評価科目	調査結果
実施効率性	<ul style="list-style-type: none"> - 両政府は協議議事録調印と同時に活動を開始した。 - 日本人専門家は6ヶ月遅れて派遣された。 - 日本側は機材を適切に供給した。 - 機材の表示、操作指示書、マニュアル等が日本語であったため専門家等が、その翻訳に時間をとられたことは訓練にとってもマイナスであったとの指摘があった。 - 供給された機材は適切であり、十分に活用された。 - 部品供給はミナス・ジェライイス州にある日本企業のベロオリゾンテ支店及び日本人専門家の協力により行われた。 - 施設建設は協議議事録調印後にブラジル政府によって実行された。 - 運営費はブラジル政府が全額負担した。
目的達成度	<ul style="list-style-type: none"> - 日本人専門家による訓練は訓練科目内容の選定、教科書や教材の作成等の訓練システムの構築を焦点をあてて行われた。 - このプロジェクトは1984年3月、成功裡に完了した。 - 訓練科目の内60%はブラジルの実情に合わせて、実習を中心に構成された。 - 技術移転は効果的に行われたと言える。アンケート結果によると、CETEL における訓練科目と訓練の技術レベルはブラジル企業の要求するレベルを満足させるものになっている。 - 日本からの技術移転はブラジル側に高く評価されており、今後の技術協力のモデルケースと考えられている。 - アンケートの結果によると卒業生は科目内容、機材、教科書教材及び施設は適切であると卒業生の65%は順調に就職した。
案件・効果 直接的効果	<ul style="list-style-type: none"> - プロジェクトの業界への影響は卒業生が少数のため大きくは言えない。特に大企業においてその傾向は顕著である。 - 日本の技術移転プログラムのテクニコの技術レベルの向上に貢献した。 - 何人かの卒業生は企業内で同僚に技術移転を行っている。 - 当プロジェクトによりSENAI は電子技術分野における訓練システムの確立に成功した。
間接的効果	<ul style="list-style-type: none"> - 当プロジェクトの成功により、カウンタートパート連がCETEL 内で技術革命を追求する意欲を呼び起こすことになった。1991年には電気技術科が廃止されて、その代わりに産業情報技術科が開設された。また、ごく最近、SENAI はUNESCOとの協力により、CETEL 内に「国立技術情報センター」を設立しようとしている。 - 当プロジェクトをモデルとして、SENAI は電子技術訓練施設を州内に4箇所で開催する計画を立てている。
自立発展性	<ul style="list-style-type: none"> - CETEL の予算は、時に新しい機材の購入するのに十分とは言えない時もあるが、政府により支援されたSENAI の訓練センターであることから資金的には安定していると考えられる。 - インストラクターの確保はCETEL にとって欠かせない要件であるが、そのための特別な対応は立てられていない。現在のところは、ブラジル経済が低迷していることから民間への転職は困難なため、特に問題は起きていない。しかし、インストラクター養成に関しては、訓練の質を確保するためにも、効果的なシステムをつくり上げておかねばならない。 - CETEL は最新技術情報を取り入れるための内部研修制度、国際セミナーへの要員派遣、高度な技術を蓄積するための「国立技術情報センター」の設置等を行っている。 - CETEL の施設管理は概ね行き届いている。 - 老朽化した機材の更新はCETEL によって徐々に手掛けられている。このため部品購入システムの確立は重要な課題である。 - 有能な人材確保のための広報活動は強化すべきである。卒業生の就職の支度及び産業界との関係強化のためにも考慮すべきである。
計画妥当性	<ul style="list-style-type: none"> - CETEL の設立はブラジル政府の工業拡大政策等の結果、テクニコの需要は増大している時に実施された。従ってプロジェクトの実施のタイミングは的を得たと言える。 - 当プロジェクトはCETEL において技術更新能力を育むことに成功した。 - 多数のブラジル企業はCETEL に委託した従業員の社内研修を高く評価し、その実施をCETEL に要請してきている。

ロジカル・フレームワーク - ワクチン製造プロジェクト

表	目的	経緯	実績	重要な外部条件	現状	
I. 開発目標 1. 開発及びポリオ発病件数を減少させることとし、予防接種率向上のための生ワクチン製造技術の強化	1.1 開発及びポリオ発病件数を減少させることとし、予防接種率向上のための生ワクチン製造技術の強化 1.2 開発及びポリオによる発症率 1.3 開発及びポリオに対する予防接種率向上	1.1 開発及びポリオの発病件数 1.2 開発及びポリオによる発症率 1.3 開発及びポリオに対する予防接種率向上	開発ワクチン 99,263件 2,931件 2.7% 0.1% 0.3% 28.1% 100.0%	ポリオワクチン 1,290件 0件 0.1% 0.0% 10.0% 97.7%	1. 他の生ワクチン製造技術も改善された。	1. 日本の技術進歩によって既存のワクチン製造技術レベル及び品質管理技術レベルが向上した。
II. 実行目的 1. 生ワクチンの大容量製造技術の強化 2. 生ワクチン製造に因る品質管理能力の強化	【日本による協力開始】 (1986-1993) 1.1 フランスにおける開発及びポリオワクチン生産 1.2 フランスにおける開発及びポリオワクチン生産 1.3 フランスにおける開発及びポリオワクチン生産 1.4 フランスにおける開発及びポリオワクチン生産 2.1 フランスにおける開発及びポリオワクチン生産 2.2 フランスにおける開発及びポリオワクチン生産 【日本による協力開始】 (1990-1995) 1.1 F10CRUZ による開発ワクチン生産 1.2 F10CRUZ による開発ワクチン生産 1.3 F10CRUZ による開発ワクチン生産 1.4 F10CRUZ による開発ワクチン生産 2.1 F10CRUZ による開発ワクチン生産 2.2 F10CRUZ による開発ワクチン生産 2.3 F10CRUZ による開発ワクチン生産 2.4 F10CRUZ による開発ワクチン生産	1.1 開発ワクチン投薬量 17,779,079 11,312,070 6,286,828 6,072,620 1.2 N.A. 1.3 ポリオワクチンバルク 65.6 944 315 944 1.4 開発 100% ポリオ 100% 2.1 開発ワクチン N.A. ポリオ 0(86) 2.2 開発ワクチン 936(86) 328(93) ポリオワクチン 99(86) 91(93) 1.1 50,046,115 投薬量 (82) 12,145,062 投薬量 (85) 1.2 1,812 944 (83) 3,065 944 (85) 1.3 5.4% (83) 1.4 722 (83) 825 (85) 2.1 600,000 (84) 5,929,000 (85) 2.2 72.5 944 (84) 60.6 944 (85) 2.3 0% (80) 0% (85) 2.4 35 (84) 128 (85)	1.1 開発ワクチン投薬量 17,779,079 11,312,070 6,286,828 6,072,620 1.2 N.A. 1.3 ポリオワクチンバルク 65.6 944 315 944 1.4 開発 100% ポリオ 100% 2.1 開発ワクチン N.A. ポリオ 0(86) 2.2 開発ワクチン 936(86) 328(93) ポリオワクチン 99(86) 91(93) 1.1 50,046,115 投薬量 (82) 12,145,062 投薬量 (85) 1.2 1,812 944 (83) 3,065 944 (85) 1.3 5.4% (83) 1.4 722 (83) 825 (85) 2.1 600,000 (84) 5,929,000 (85) 2.2 72.5 944 (84) 60.6 944 (85) 2.3 0% (80) 0% (85) 2.4 35 (84) 128 (85)	1. 取組意の技術レベルが維持されている。 2. フランスのワクチン製造技術も改善された。 3. フランスの技術レベルが維持されている。 4. フランスの技術レベルが維持されている。	1. 開発及びポリオの発病件数を減少させることとし、予防接種率向上のための生ワクチン製造技術の強化 2. 開発及びポリオによる発症率 3. 開発及びポリオに対する予防接種率向上	
III. アウトプット 1. 信頼性の高い開発ワクチン製造ラインの構築 ① ワイルスの培養 ② SP 種の品質管理 ③ ワイルス培養の品質 ④ ワイルス培養の品質 ⑤ その他の品質管理 ⑥ ワイルス培養とバルクの製造 ⑦ 開発ワクチンの製造 2. 開発ワクチン品質管理システムの構築 ① ワイルス培養品質管理システム ② その他の開発バルクワクチンの品質管理 ③ ポリオワクチン品質管理の強化	【日本側】 1. 品質管理 1 名及び技術支援専門家 23 名 2. 開発ワクチン - 62 名 3. 開発ワクチン - 142 名 4. 日本における開発ワクチン - 120 名 【フランス側】 1. カンタン - パート 17 名、内 (6 名 10 名、ポリオ 7 名) 2. 土地、建物、及び施設は提供された 3. 開発: エドワール - フリースト ライオン 111 名、及び ポリオ: ラミナ - フロート - ジョー - 155 名、及び 4. 投資資金: 600 万 US ドル	1. ワクチン製造技術をあげたカンタン - パート 2. 品質管理技術をあげたカンタン - パート 3. 必要資材のほとんどは継続的に十分 4. 施設及び設備の保守管理は行き届いて 5. 必要資材のほとんどは継続的に十分 6. 必要資材のほとんどは継続的に十分 7. 必要資材のほとんどは継続的に十分 8. 必要資材のほとんどは継続的に十分 9. 必要資材のほとんどは継続的に十分 10. 必要資材のほとんどは継続的に十分	1. ワクチン製造技術をあげたカンタン - パート 2. 品質管理技術をあげたカンタン - パート 3. 必要資材のほとんどは継続的に十分 4. 施設及び設備の保守管理は行き届いて 5. 必要資材のほとんどは継続的に十分 6. 必要資材のほとんどは継続的に十分 7. 必要資材のほとんどは継続的に十分 8. 必要資材のほとんどは継続的に十分 9. 必要資材のほとんどは継続的に十分 10. 必要資材のほとんどは継続的に十分	1. 日本で開発を受けたカンタン - パートの 2. 品質管理技術をあげたカンタン - パート 3. 必要資材のほとんどは継続的に十分 4. 施設及び設備の保守管理は行き届いて 5. 必要資材のほとんどは継続的に十分 6. 必要資材のほとんどは継続的に十分 7. 必要資材のほとんどは継続的に十分 8. 必要資材のほとんどは継続的に十分 9. 必要資材のほとんどは継続的に十分 10. 必要資材のほとんどは継続的に十分		
IV. 活動 (A) 開発 1. 開発ワクチン 2. ワクチン製造能力と品質管理の強化 (B) ポリオワクチン 1. 開発ワクチンに対する品質管理能力の強化 2. 開発及びポリオの品質管理システムの構築 3. 開発及びポリオの品質管理システムの構築 4. 開発及びポリオの品質管理システムの構築 5. 開発及びポリオの品質管理システムの構築 6. 開発及びポリオの品質管理システムの構築	【日本側】 1. 品質管理 1 名及び技術支援専門家 23 名 2. 開発ワクチン - 62 名 3. 開発ワクチン - 142 名 4. 日本における開発ワクチン - 120 名 【フランス側】 1. カンタン - パート 17 名、内 (6 名 10 名、ポリオ 7 名) 2. 土地、建物、及び施設は提供された 3. 開発: エドワール - フリースト ライオン 111 名、及び ポリオ: ラミナ - フロート - ジョー - 155 名、及び 4. 投資資金: 600 万 US ドル	1. ワクチン製造技術をあげたカンタン - パート 2. 品質管理技術をあげたカンタン - パート 3. 必要資材のほとんどは継続的に十分 4. 施設及び設備の保守管理は行き届いて 5. 必要資材のほとんどは継続的に十分 6. 必要資材のほとんどは継続的に十分 7. 必要資材のほとんどは継続的に十分 8. 必要資材のほとんどは継続的に十分 9. 必要資材のほとんどは継続的に十分 10. 必要資材のほとんどは継続的に十分	1. ワクチン製造技術をあげたカンタン - パート 2. 品質管理技術をあげたカンタン - パート 3. 必要資材のほとんどは継続的に十分 4. 施設及び設備の保守管理は行き届いて 5. 必要資材のほとんどは継続的に十分 6. 必要資材のほとんどは継続的に十分 7. 必要資材のほとんどは継続的に十分 8. 必要資材のほとんどは継続的に十分 9. 必要資材のほとんどは継続的に十分 10. 必要資材のほとんどは継続的に十分	1. 日本で開発を受けたカンタン - パートの 2. 品質管理技術をあげたカンタン - パート 3. 必要資材のほとんどは継続的に十分 4. 施設及び設備の保守管理は行き届いて 5. 必要資材のほとんどは継続的に十分 6. 必要資材のほとんどは継続的に十分 7. 必要資材のほとんどは継続的に十分 8. 必要資材のほとんどは継続的に十分 9. 必要資材のほとんどは継続的に十分 10. 必要資材のほとんどは継続的に十分		

評価5項目に沿った評価結果 ワクチン製造プロジェクト

評価科目	評価結果
実施効率性	<ul style="list-style-type: none"> - 長期滞在専門家1名及び短期専門家23名が予定通り派遣された。 - 麻疹ワクチン製造技術並びに麻疹ワクチン及びポリオワクチンの品質管理技術の移転が協力期間中に完了した。 - プロジェクト開始当初においてブラジル側カウンターパートが手法を学ぶために最低2-3カ月の時間が必要であったと思われる。 - 麻疹ワクチン製造のための輸入原料と機材並びにポリオワクチンの品質管理用の機材は予定通り日本側により供与された。 - もとからあった手動式機材はFIOCRUZにより強化が行われワクチンの増産が可能になった。
目的達成度	<ul style="list-style-type: none"> - ワクチン製造は保険省によるワクチン接種プログラムのための需要に従って行われた。 - カウンターパートのワクチン製造及び品質管理に関する能力が向上し、職業的に高い水準に達した。 - 機材の保守管理技術者たちは十分な技術的訓練を受けたとは感じていない。
案件・効果 直接的効果	<ul style="list-style-type: none"> - 現時点では、ブラジルにおけるポリオの発生はない。また麻疹による死亡率は減少した。 - 1980年に99,263件であった麻疹の発生件数は1992年には2,931件となり、1990年に1,290件であったポリオの発生件数は1992年には0になった。 - 協力プロジェクトによる品質管理技術の強化によりFIOCRUZは独自の使用を作りあげることができた。その結果、それまで品質が劣るとされていたガラス器の様な製品の品質が向上した。
間接的効果	<ul style="list-style-type: none"> - 移転された複合研究技術はFIOCRUZにより黄熱病ワクチンのような他のワクチンの製造にも応用され、さらにナイジェリアへの移転が行われた。 - 1991年以来WHOはFIOCRUZをワクチン製造のラテンアメリカにおける二つの地域センターの一つに指定した。 - 移転された品質管理技術はすべてのワクチンの国家管理、主として特定の研究所の管理手法及び管理上の分析手法の改善に貢献した。 - 1988年以来行われている第三国研修プログラム(TGP)はカウンターパートの職能の水準の向上と結果的には日本人専門家から学んだ品質管理技術の強化を行うことになった。
自立発展性	<ul style="list-style-type: none"> - ワクチン製造システムはほとんど完成され、貯蔵施設の強化が行われた。 - 機材は10年以上の集中的使用のため、消耗スベアパーツの不足と生産量の低下を招いている。 - 部品調達のための十分な予算配分及び部品交換のシステムを確立する事が重要と思われる。 - FIOCRUZは建物施設の拡張工事を行っている。この目的は将来十分な量と種類のワクチン製造と品質管理に必要なスペースを確保することである。 - プロジェクトにより訓練を受けたカウンターパートのほとんどは現在でもワクチン製造ラインで仕事をしている。 - FIOCRUZは国内経済のインフレ対策のために新しく従業員を雇用することができない、そのため十分な数の熟練技術者を確保できていない。
計画妥当性	<ul style="list-style-type: none"> - 日本の技術協力はブラジル政府の保健政策及びFIOCRUZのワクチン増産計画とにタイミングよく合致した。 - 麻疹のワクチンに関しては、元来年間1,000万投与量の製造を予定していたが、1990年には1,500万投与量を製造することができた。このことはプロジェクトがFIOCRUZの製造施設の強化の必要性を満たしているということである。

事後評価調査の概要②
(国名：ブラジル)

調査名	<p>横断的評価調査 <input checked="" type="checkbox"/> 特定テーマ評価 [分野 園芸研究] <input type="checkbox"/> 国別評価 <input type="checkbox"/> 第三者評価 <input type="checkbox"/> 合同評価</p>												
評価調査実施年度	1994年度 (平成6年度)												
調査の経緯・目的	<p>1. 調査の目的 本調査は、個々の案件にとどまらず、特定のセクターを調査のテーマとして選出し、幅広い視点から評価を行うことで、その結果を今後の同分野に案件形成に反映させることを目的とする。</p> <p>2. 調査の背景・経緯 (1)我が国の農業分野での協力は、これまで、我が国と地理的、歴史的、経済的に関係の深い東南アジアを中心に主に稲作に対して進められてきた。しかし近年では、農業分野の協力も地域的な広がりを見せており、地域の気候・風土に適した農業開発、また地域の発展段階に応じた農業開発が必要となっている。 (2)また評価監理課では、農業分野を対象に、すでにアジア地域において特定テーマ評価を実施している。 (3)以上に鑑み、農業研究 (園芸研究) 分野を対象に実施された南米2か国のプロジェクト方式技術協力案件について、特定テーマ評価調査を実施する。</p>												
評価調査対象案件	<p>野菜栽培研究協力 (プロ技) 1987年8月3日～1994年2月2日</p>												
事後評価調査団	<table border="0"> <tr> <td>(担当)</td> <td>(氏名)</td> <td>(所属)</td> </tr> <tr> <td>団 長 / 総 括</td> <td>吉井 和弘</td> <td>JICA国際協力専門員</td> </tr> <tr> <td>計 画 評 価</td> <td>高嶋 純子</td> <td>JICA企画部評価監理課</td> </tr> <tr> <td>園 芸 研 究</td> <td>阿保 宏</td> <td>システム科学コンサルツ(株)</td> </tr> </table>	(担当)	(氏名)	(所属)	団 長 / 総 括	吉井 和弘	JICA国際協力専門員	計 画 評 価	高嶋 純子	JICA企画部評価監理課	園 芸 研 究	阿保 宏	システム科学コンサルツ(株)
(担当)	(氏名)	(所属)											
団 長 / 総 括	吉井 和弘	JICA国際協力専門員											
計 画 評 価	高嶋 純子	JICA企画部評価監理課											
園 芸 研 究	阿保 宏	システム科学コンサルツ(株)											
事後評価調査実施日	1994年 7月 2日～ 7月14日												

ブラジル野菜研究協力

実施期間：国立野菜研究所 (CNPH)
 サイト：アラソリア
 協力期間：(R/D)1985.12.15-90.12.18
 (E/N)1987.8.3-92.8.2
 (F/U)1992.8.3-92.2.2

	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	
	↑ 事前調査	↑ R/D		↑ E/N	↑ 計画打合せ		E / N 協力期間		↑ 巡回指導	↑ 評価調査	↑ フォローアップ期間	
長期派遣専門家				リーゾー 果樹調査 野菜育苗 植物病理			作物栄養 野菜育苗 植物病理					
短期派遣専門家				作物栄養 野菜育苗	作物栄養 野菜育苗 電子工学	野菜育苗 植物病理 野菜育苗 電子工学	野菜育苗 植物病理	土壌・作物・水分系 野菜育苗 植物病理				
日本研修				視察	作物栄養 視察 野菜育苗 野菜育苗 作物栄養 植物病理 農業機械 視察	作物栄養 視察 野菜育苗 野菜育苗 作物栄養 植物病理 農業機械 視察	視察 植物病理 植物病理 野菜育苗 土壌・作物・水分系	野菜育苗 植物病理 農業機械 技術普及 野菜種子生産 水耕栽培・集団研修	植物病理 コメノ育苗 野菜 視察 野菜育苗			
機材 (単位：千円)				37,500	53,015	38,026	40,883	39,979	27,200			

評価項目に沿った評価結果 (ブラジル型野菜研究協力)
Result along the five points of evaluation

評価項目 Evaluation points	評価項目 Evaluation results
目標達成度 Attainment of project purpose	<ul style="list-style-type: none"> - プロジェクトのアウトプット目標は達成され、22名の C/P が育成され、C/P の能力が向上し、活動量が拡大・活動的にも向上した。特に、「育種」、「植物病理」の分野で効果的だった。日本人専門家により移転された技術をもとに、元 C/P が協力終了後も研究を継続中で、これにより、試験場の活動は量・質とも向上している。
案件の効果 直接効果 Direct impact	<ul style="list-style-type: none"> - 育種関係では、カボチャ、キャベツ、ブロッコリー、メロン、トマトが農家の圃場で実際に試験栽培されており、将来的に有望である。耐病性品種導入は、近い将来、農薬使用料のみならず、生産費の低減に寄与するものと思われる。 - 日本人専門家によって得られたブラジル近郊の土壌分析のデータが、同地域の農家の適正施肥と肥料の低減に貢献している。 - 合理的な灌水や、ブラスタック、フィルムを使用した栽培法は、日系人を中心としたブラジル近郊農家の生産性の向上と生産の安定に寄与している。 - 新品種・新技術の導入により、①農薬、肥料の使用量の減少 (60%減)、②通年による野菜栽培の可能化により、野菜農家全体の生産性、収益性は向上した。
間接効果 Indirect impact	<ul style="list-style-type: none"> - プロジェクトによって移転された育種や植物病理の技術は、CNPq によるブラジル国内の研究機関・大学関係者への研修や指導、CNPq の他国からの研修生受け入れ等によって、国内の研究機関・大学のみならず他国にも移転されている。 - プロジェクトによって、関係者に耐病性導入による低農薬散布等の環境に対する配慮や、生産者にブラスタックフィルム導入によって高品質野菜が生産され、付加価値が高くなり、野菜が高価格にて販売可能なこととなり、品質に関する意識が生じた。 - EMATER (ブラジル近郊特別区指導普及公社) の普及技術は、そのほとんどが CNPq のセミナーや指導によって得られているため、プロジェクトによって開発された技術を利用することにより EMATER の活動が効果的になった。
自立発展性 Sustainability	<ul style="list-style-type: none"> - CNPq は確立した組織であり、組織的自立発展がある。 - CNPq は財務的には問題がある。年間予算の大半がスタックの給料で、施設・機械の保守管理費用は10%にすぎない。プロジェクトで整備された機械の将来的な更新まで考えると、保守管理費用として、最低でも年間予算の30%の確保が必要である。 - スタックの定着率は高く、CNPq は研究員の技術水準を向上させるために、米国の大学院博士課程への留学を続けている。
当初計画の妥当性 Relevance of implementation	<ul style="list-style-type: none"> - 案件目的の対象を、広範で様々な気候を有するブラジル全土ではなく、特定した地域における主要作物の試験研究に絞り込む必要があった。 - ニースは十分に把握されていたが、ブラジル国内の農業生産の実態に合致しない技術もあった (例：小規模で且つ集約的農業に効果的である全自動灌漑システムが大規模農業中心の国にて研究が実施された)。 - 5年間という期間で、プロジェクトの活動がブラジル近郊に地域限定されたこと、且つ対象作物の種類・研究課題が多かったことにより、当初策定された課題の全てがカバーされなかった。 - 研究課題の選定にあたって、将来的な普及の難易・市場性の有無・農家の収益性が十分に考慮されていなかった。 - 「実施スケジュールは妥当である」とする者が多かったが、インタビュー対象の中で案件目的との関連において実施スケジュールをとらえている者は少なかった。 - 案件目的では、ブラジル全土における試験研究となっていたが、実際の実施スケジュールは、ブラジル近郊における試験研究となっていた。 - 研究課題に対しては、長期・短期専門家の派遣計画が必ずしも適切でなかった (例えば、同国のセララ地域においては、土壌-作物-水分系が作物生産を増大するための重要な要素で同国としては、この野菜研究プロジェクトにおいても、この分野の研究成果を期待していたが、日本から派遣された専門家は、短期専門家だったために、思った以上の技術移転が期待できなかった)。
実施の効率性 Efficiency of implementation	<ul style="list-style-type: none"> - 長期専門家は、C/P に対する技術移転および同一課題の協同研究のためには効果的であった。共同研究は、単独に行う研究よりも、より効果的な成果をもたらした。 - 短期専門家は C/P に対して効果的に技術移転を行った。しかし、共同研究を実施するには至らなかった。従って、長期専門家の方が効果的であった。 - C/P の日本研修は、新技術の移得のみならず、日本のシステムを理解するために効果的であり、その後のプロジェクトを円滑に実施するために役立った。 - 総額2百万US\$ 以上の機械の供与は、CNPq の研究能力を高めるために役立ち、機械は今も適切に維持管理されている。しかしながら、幾つかの特殊な機械については、ブラジルにおけるアフターサービス体制が整っていない。 - プロジェクトの当初は、日本人専門家と C/P との間で、世代・文化・意志疎通の面でギャップがあったが、プロジェクトが進むに連れ、日系人研究者の協力等によって徐々に解消された。 - 一般的には問題なかったが、作物栄養の分野の専門家の派遣が遅れたため、C/P の多くは米留学中であり、専門家の滞在中は C/P の確保ができなかった。 - EMATER との協力関係が円滑に機能しており、CNPq で開発された技術が一般農家に普及している。 - ショイントコミュニティは必ずしも1年に1回開催されなかった。 - JICA の他国でのプロジェクト研修生を受け入れた実績がある。 - 他国の援助システムによるプロジェクトと比較すると、プロジェクトとしては日本の協力システムとして日本の協力システムが最も効果的である。 - (例：「CIP: 国際ジャガイモ研究所」の協力は、資金援助だけでなく人的支援がなかった) - 終了時評価を受けて、フォローアップが実施された。

効果発現に貢献した要因（ブラジル野菜研究協力）

Factors contributing the impact of the Project

発掘 Project Identification	審査 Appraisal	実行計画 Implementation design	実施 Implementation	その他 Others
当方に起因する due to JICA side			<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な日本人専門家によって、技術転が効率的に行われた。 ・CNPHの研究用資機材はプロジェクトにより整備された新しい機材の導入により、これまで取りあげることの出来なかった研究課題が可能となり、技術転が進んだ。 ・日本製分析機器を用いた日本式分析法など、転された技術の中には欧米にはない独特のものがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の技術協力システムは、他機関の援助に比べて効果的且つ優れている（日本国の投入、専門家派遣・機材供与・日本研修が、プロジェクトの中で総合的に機能している）。
相手方に起因する due to Brazil side			<ul style="list-style-type: none"> ・CNPHの研究者は高い技術水準にある。ほとんどの研究者は博士号若しくは修士号を持っており、プロジェクト開始以前から、研究が実施されていた。そのため、日本人専門家や日本での研修において、技術転が効率よく実施された。 ・CNPHに於ける技術転は、専門的な特殊技術が多いが、多くの開発途上国のように、特殊技術を転するため、始めに基礎技術の転をする必要はなかった。新しい技術の転は、すぐ新しい研究課題の発展につながり、日本人専門家とC/Pとの共同研究が進展した。農業研究は時間と継続が必要であり、共同研究によって、近い将来農家に役立つ技術が生まれつつある。 ・CNPHの研究者とEMATERの普及員との関係が密であり、農家の問題点に迅速して解決にあたることができた。 ・CNPHの研究者は主に欧米で大学院教育を受けていたため、日本独自の技術により、研究者の技術・能力が補足・強化された。 	

問題惹起要因（ブラジル野菜研究協力）
Factors inhibiting the impact of the Project

発掘 Project Identification	審査 Appraisal	実行計画 Implementation design	実施 Implementation	その他 Others
<p>当方に起因する due to JICA side</p>			<p>・2年間のフォローアップ期間において、業務調整員が派遣されなかったために、長期専門家 が、業務調整を兼務したため、 本来の研究業務の時間が割かれ た。</p>	
<p>相手方に起因する due to Brazil side</p>			<p>・長期専門家の派遣時期と、留学によるC/Pの不在期間との調整不足があった。そのため、日本人専門家に必要なC/Pが手当てされない場合があった。 ・ブラジル側の予算が、十分に手当てされない場合があった。</p>	

教訓と提言 (ブラジル野菜研究協力)
Lessons and suggestions for future cooperation

教訓 Lessons learned from the project	短期的提言 (一年以内に対応すべき) Suggestions (short term)	中期的提言 (1-3年以内に対応すべき) Suggestions (mid term)	長期的提言 (今後の制度的改編が必要な) Suggestions (long term)
<p>・5年間という期間では、11種類もの野菜全てに研究成果を期待することは困難である。 ・ブラジル全土とした対象地域において、数多くの対象作物を試験研究することは困難である。</p>	<p>・ジョイントコミティは最低1年には1回実施し、プロジェクトの中間評価を通して、スケジュールを含めたその後のプロジェクトの調整を図るべきである。</p>	<p>・研究課題の選定段階において、将来的な技術の普及や交換を考慮すべきである。</p>	
<p>当方に起因する due to JICA side</p>		<p>・研究課題の決定については、ブラジルの野菜生産の現状分析をした上で、研究課題に優先順位をつけ、研究課題を絞り込む。</p>	
	<p>相手方に起因する due to Brazil side</p>		

秘



VI そ の 他

VI. その他

1. 国家行政組織図

目次 (ブラジル)

- (1) 国家行政組織図
- (2) 大統領府科学技術庁組織図
- (3) 大統領府文化庁組織図／大統領府体育庁組織図
- (4) 大統領府地域開発庁組織図
- (5) 大統領府環境庁組織図
- (6) 大統領府連邦行政庁組織図
- (7) 大統領府戦略問題担当庁組織図
- (8) 法務省組織図
- (9) 海軍省組織図
- (10) 陸軍省組織図
- (11) 空軍省組織図
- (12) 外務省組織図
- (13) 教育省組織図
- (14) 保健省組織図
- (15) 社会保障省組織図
- (16) 鉱山動力省組織図

(参考文献)

駐日ブラジル連邦共和国大使館資料 1995年9月

JICAブラジル事務所資料 1992年12月

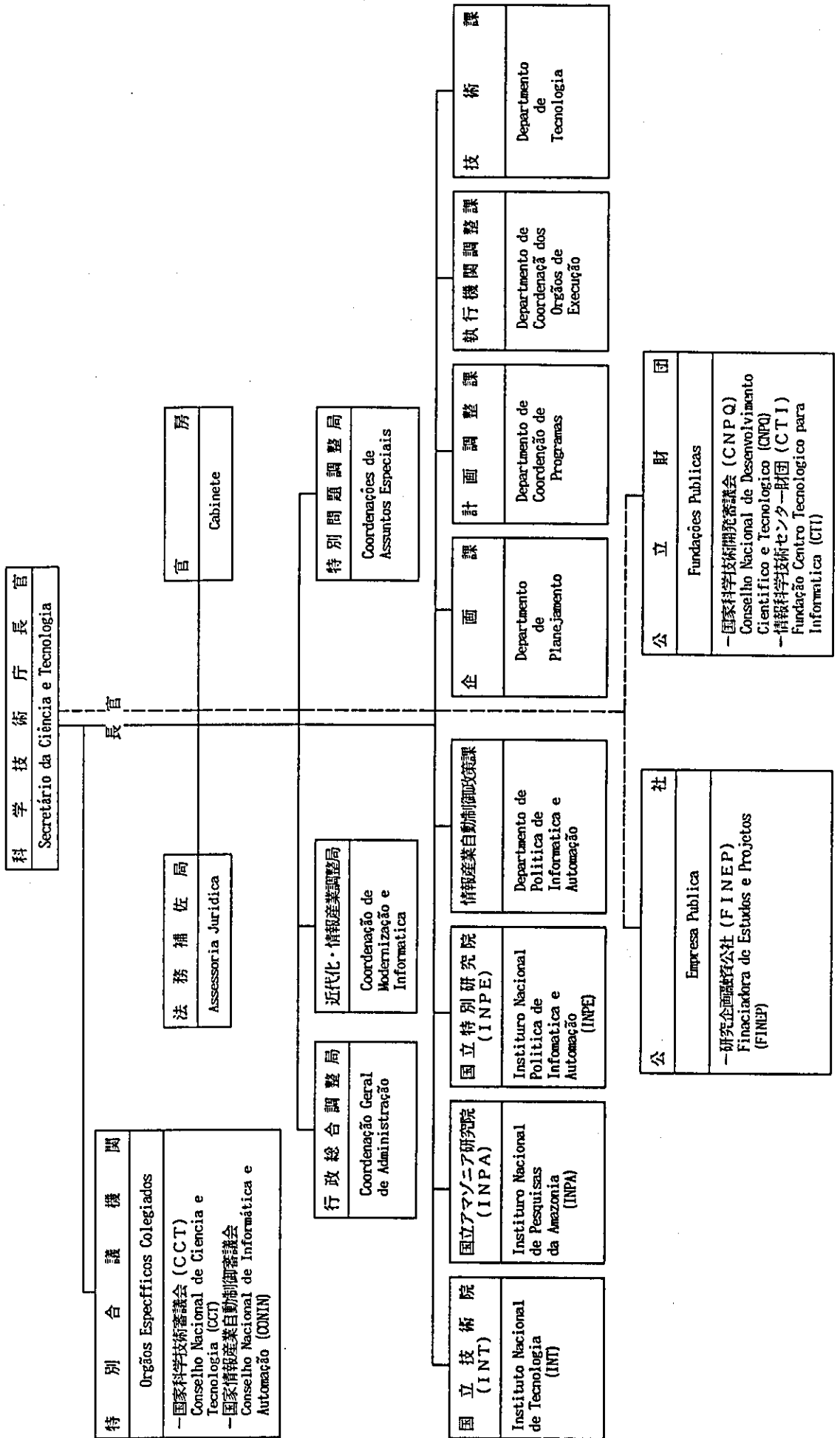
「ブラジル：内閣」 1995年1月20日現在

データベース名: JETRO ACE 日本貿易振興会

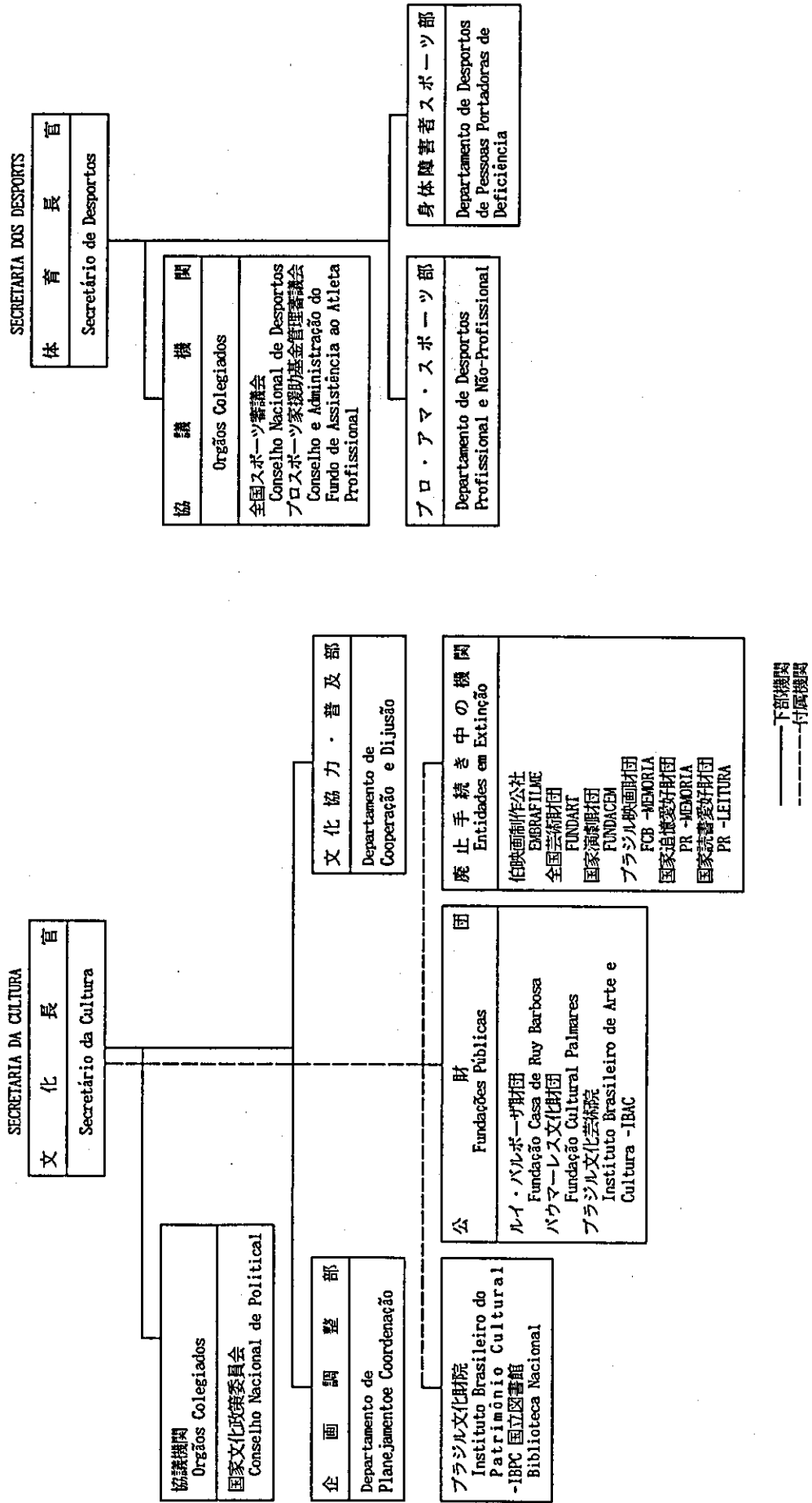
(1) 国家行政組織図 (ブラジル) - 1995年9月現在 -

上院 Federal Senate	下院 Chamber of Deputies	大統領 Office of the President	最高裁判所 Supreme Federal Tribunal
法務省 Ministry of Justice	海軍省 Ministry of Navy	陸軍省 Ministry of Army	空軍省 Ministry of Air Force
外務省 Ministry of Foreign Affairs	教育省 Ministry of Education	保健省 Ministry of Health	企画省 Ministry of Planning
農業省 Ministry of Agriculture	社会保障省 Ministry of Social Security	鉱山動力省 Ministry of Mines and Energy	大蔵省 Ministry of Finance
通信省 Ministry of Communications	労働省 Ministry of Labor	文化省 Ministry of Culture	通商・観光省 Ministry of Trade, Commerce and Tourism
運輸省 Ministry of Transport	環境省 Ministry of Environment	科学・技術省 Ministry of Science and Technology	

(2) 大統元頁頁承斗学才技術行系組織図 (ブラジル) - 1992年12月現在 -
 Secretaria da Ciência e Tecnologia

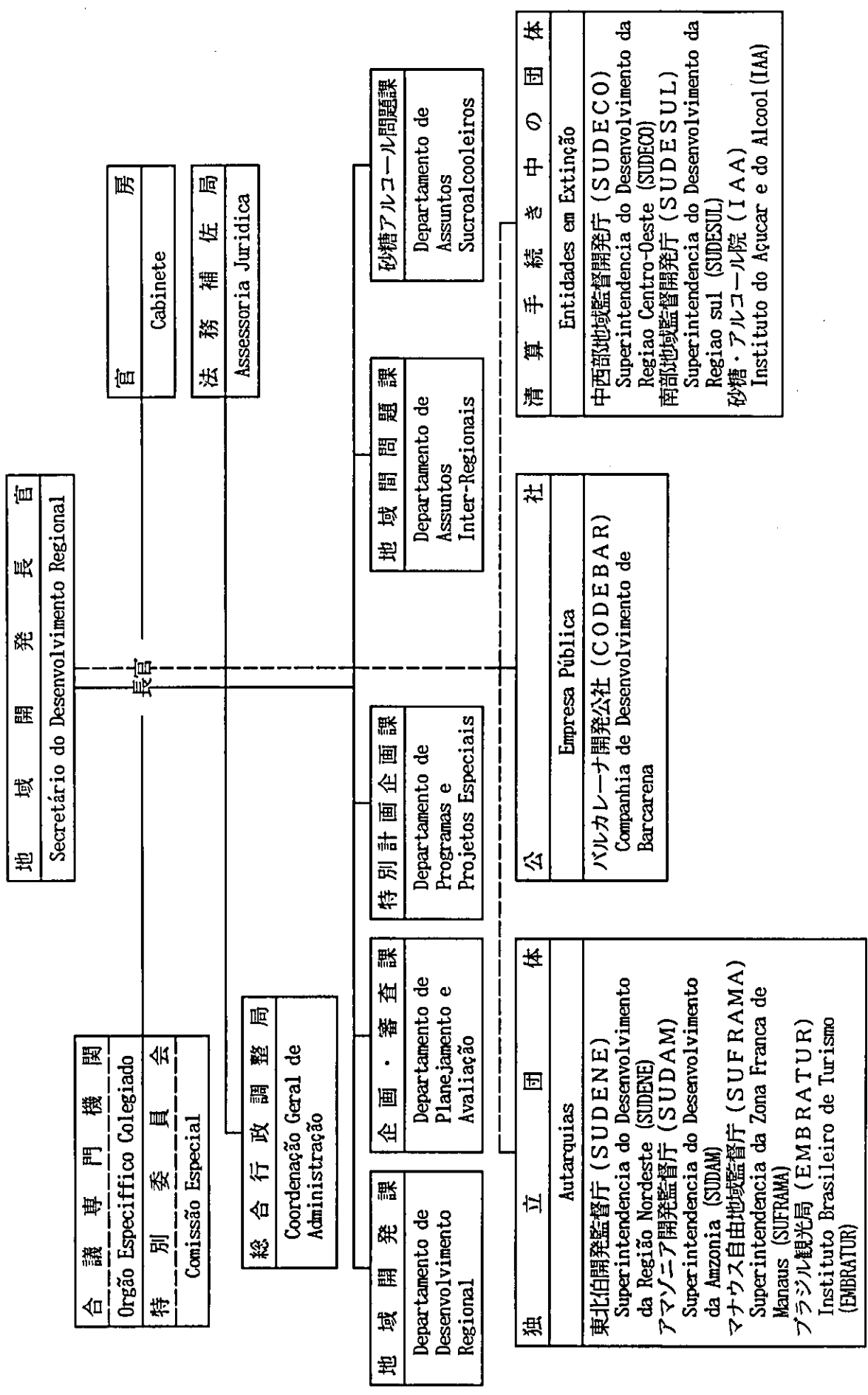


(3) 大統領府文化庁組織図/大統領府体育庁組織図 (ブラジル) - 1992年12月現在 -



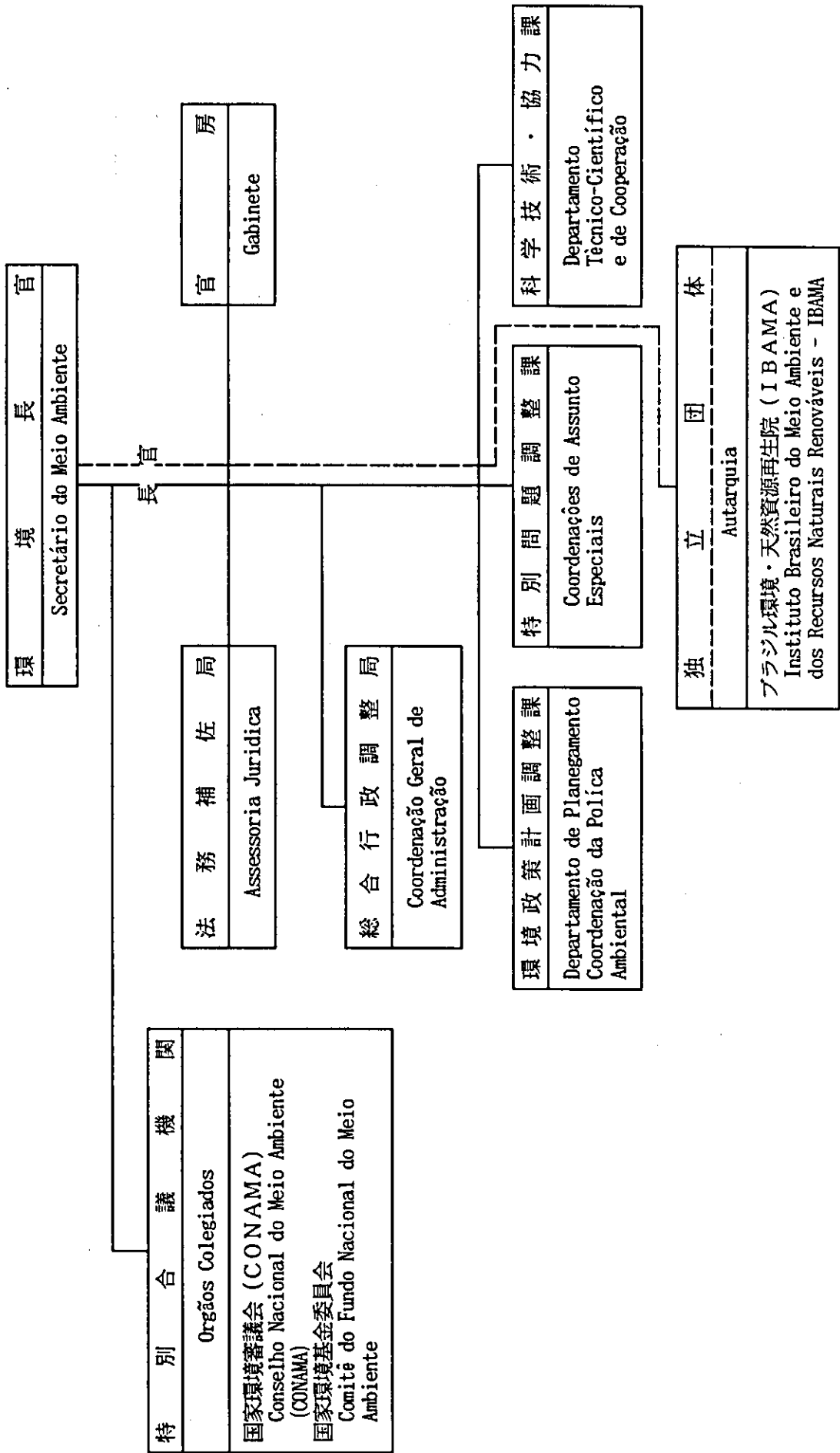
(4) 大統令行府地域開発庁系組織図 (ブラジル) - 1992年12月現在 -

Secretaria do Desenvolvimento Regional



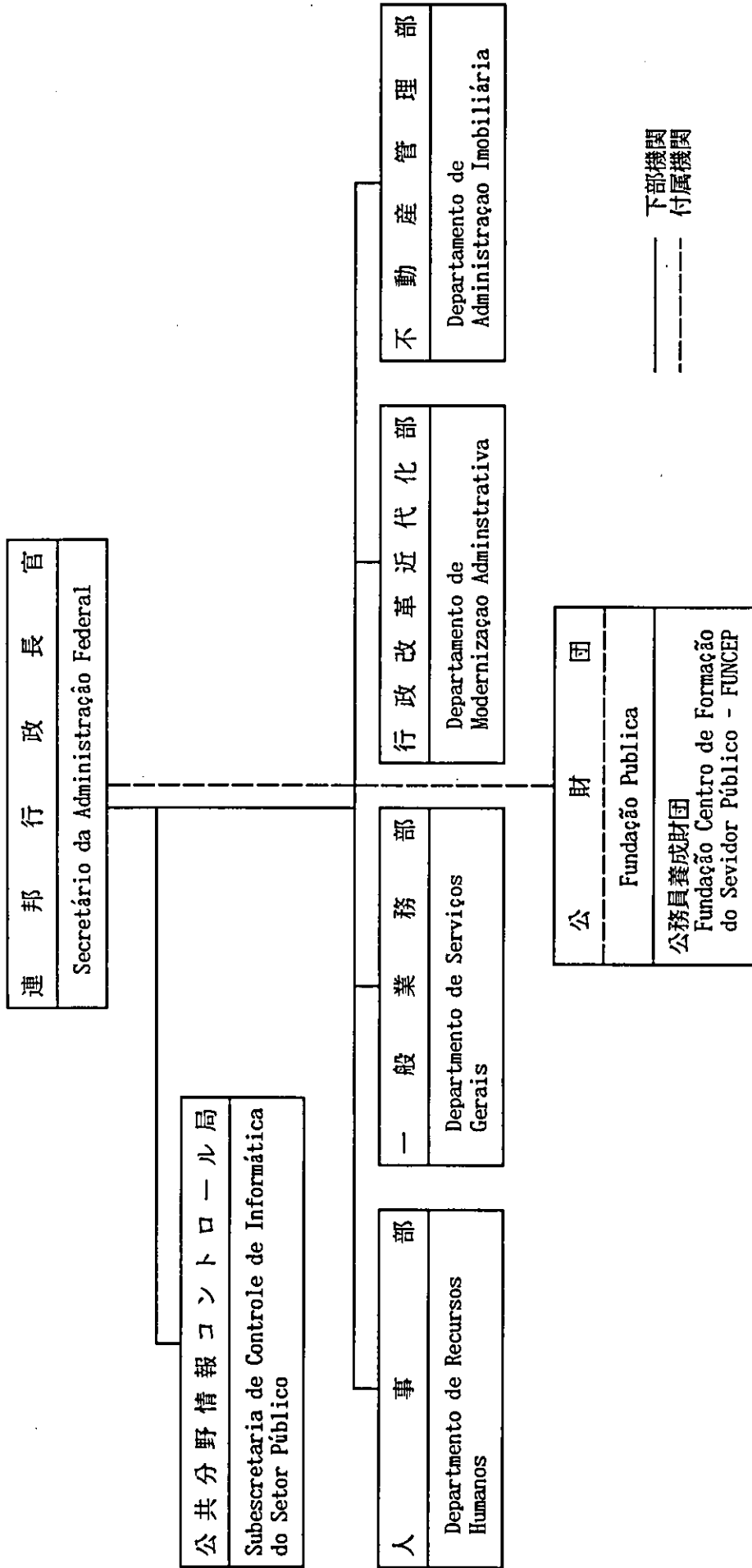
(5) 大統命員府環境庁系組織図 (ブラジル) - 1992年12月現在 -

Secretaria do Meio Ambiente



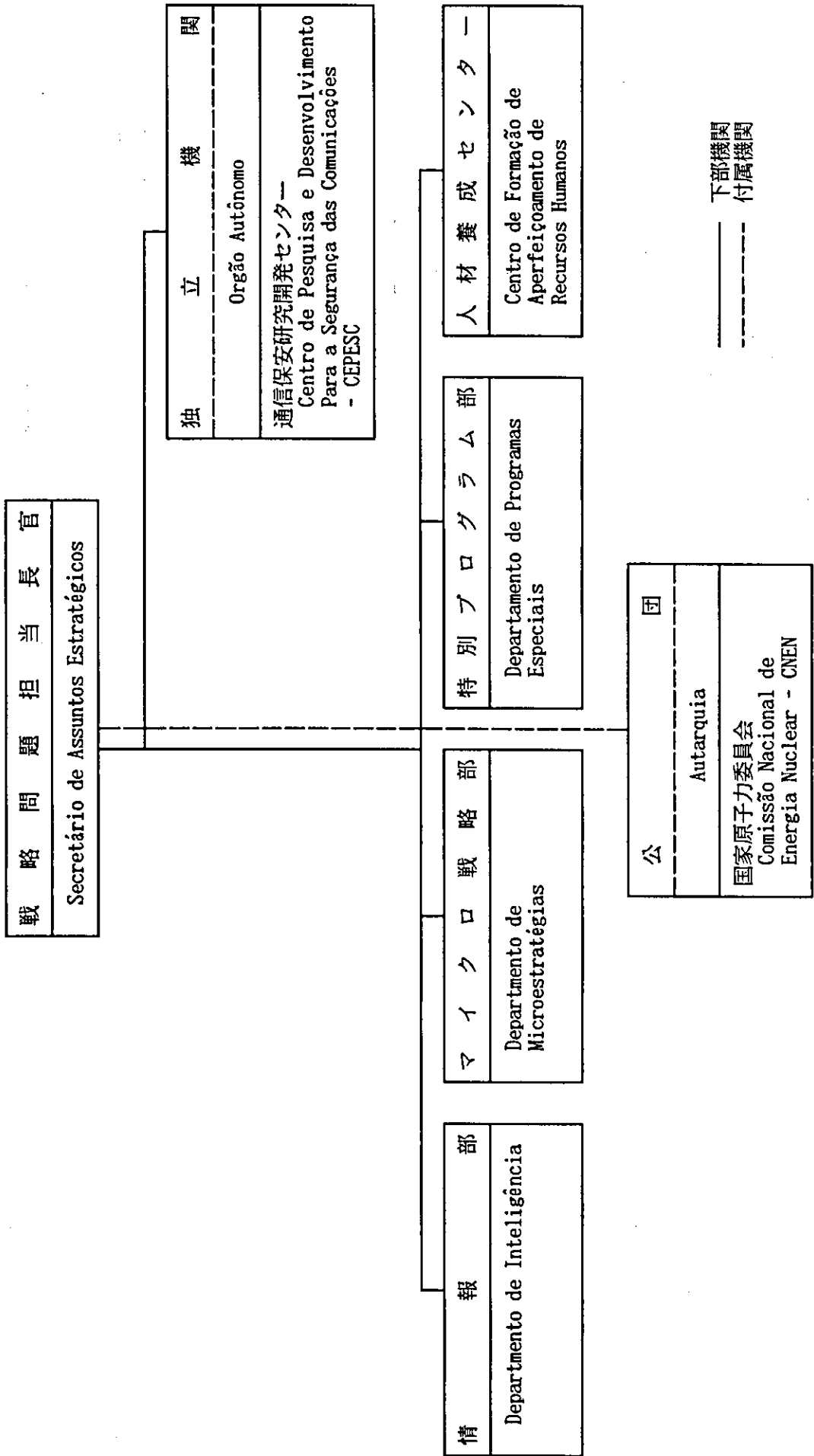
(6) 大統領府連邦行政庁組織図 (ブラジル) - 1992年12月現在 -

Secretaria da Administração Federal



(7) 大統領府戦略問題担当庁組織図 (ブラジル) - 1992年12月現在 -

Secretaria de Assuntos Estratégicos

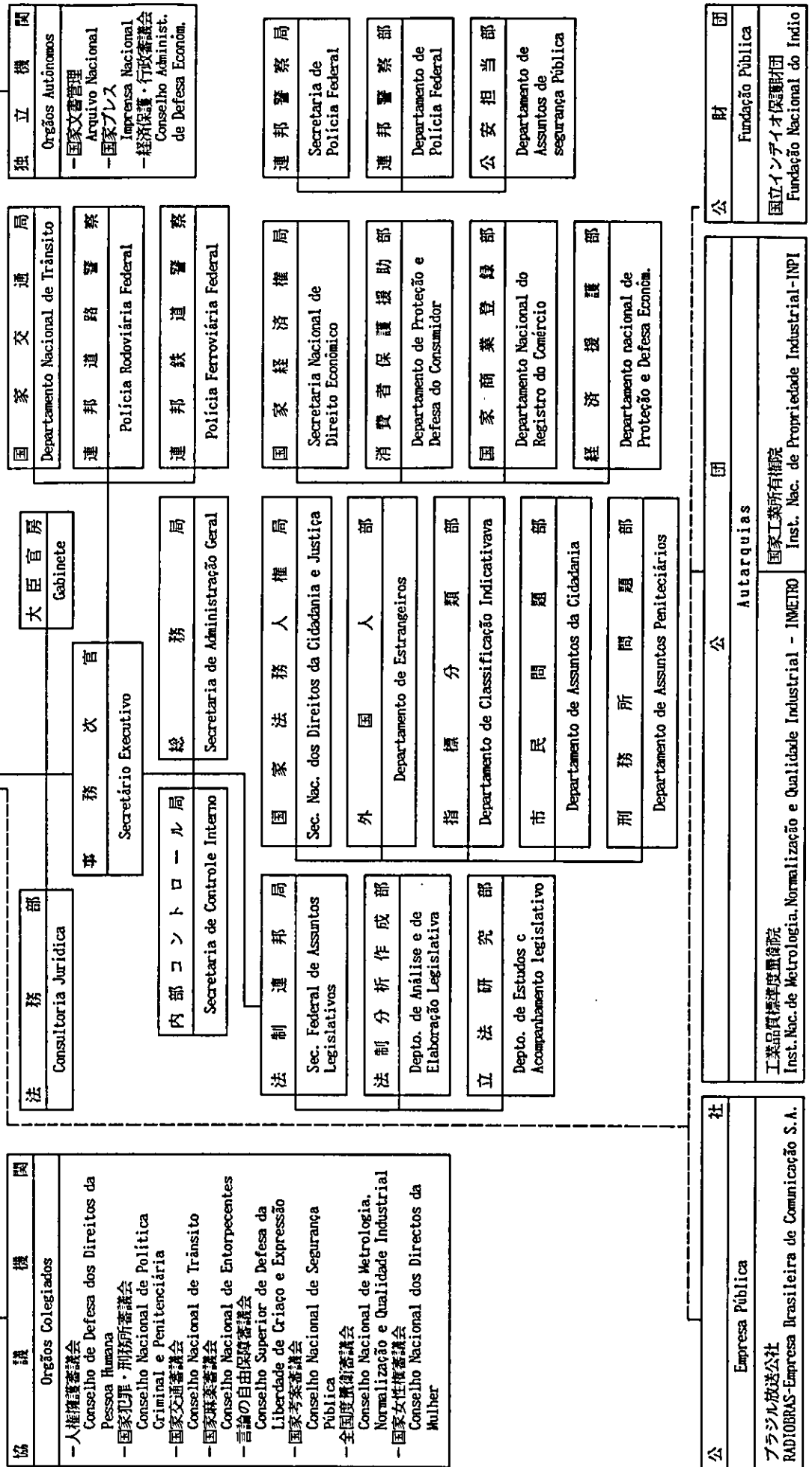


(8) 法務省組織図 (ブラジル) - 1992年12月現在 -

Ministério da Justiça

法務大臣
Ministro da Justiça

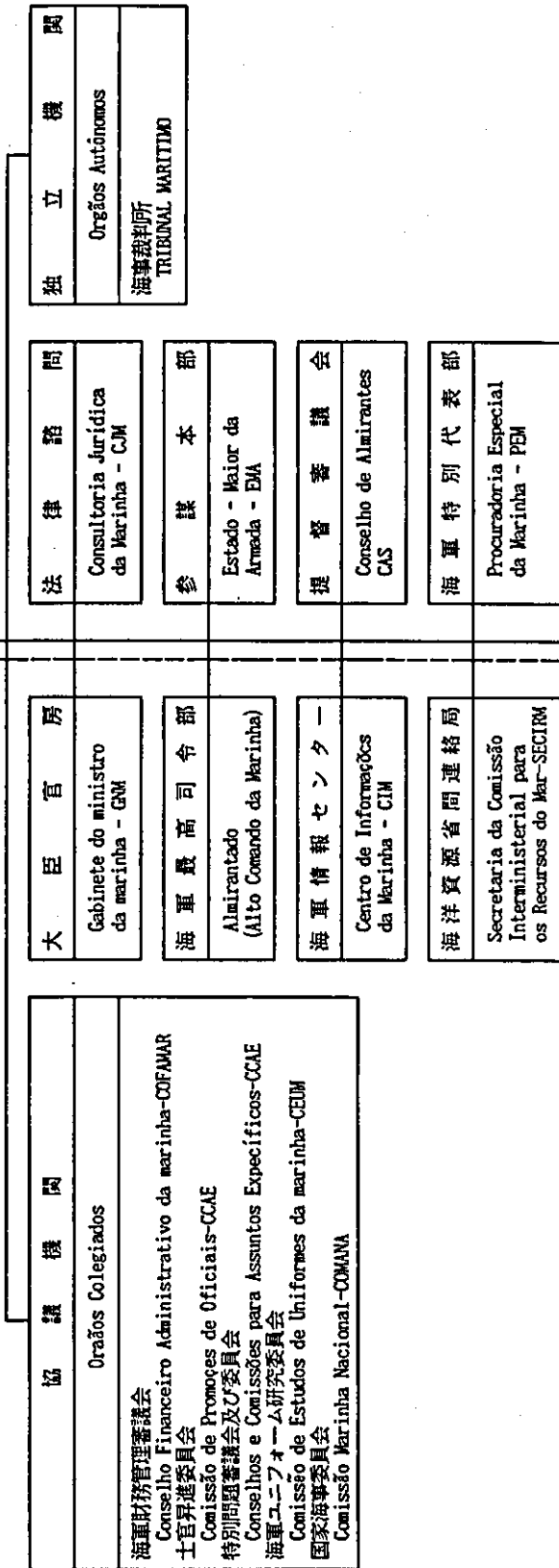
下部機関
付属機関



(9) 海軍省組織図 (ブラジル) - 1992年12月現在 -

Ministerio da Marinha

海軍大臣
Ministro da Marinha

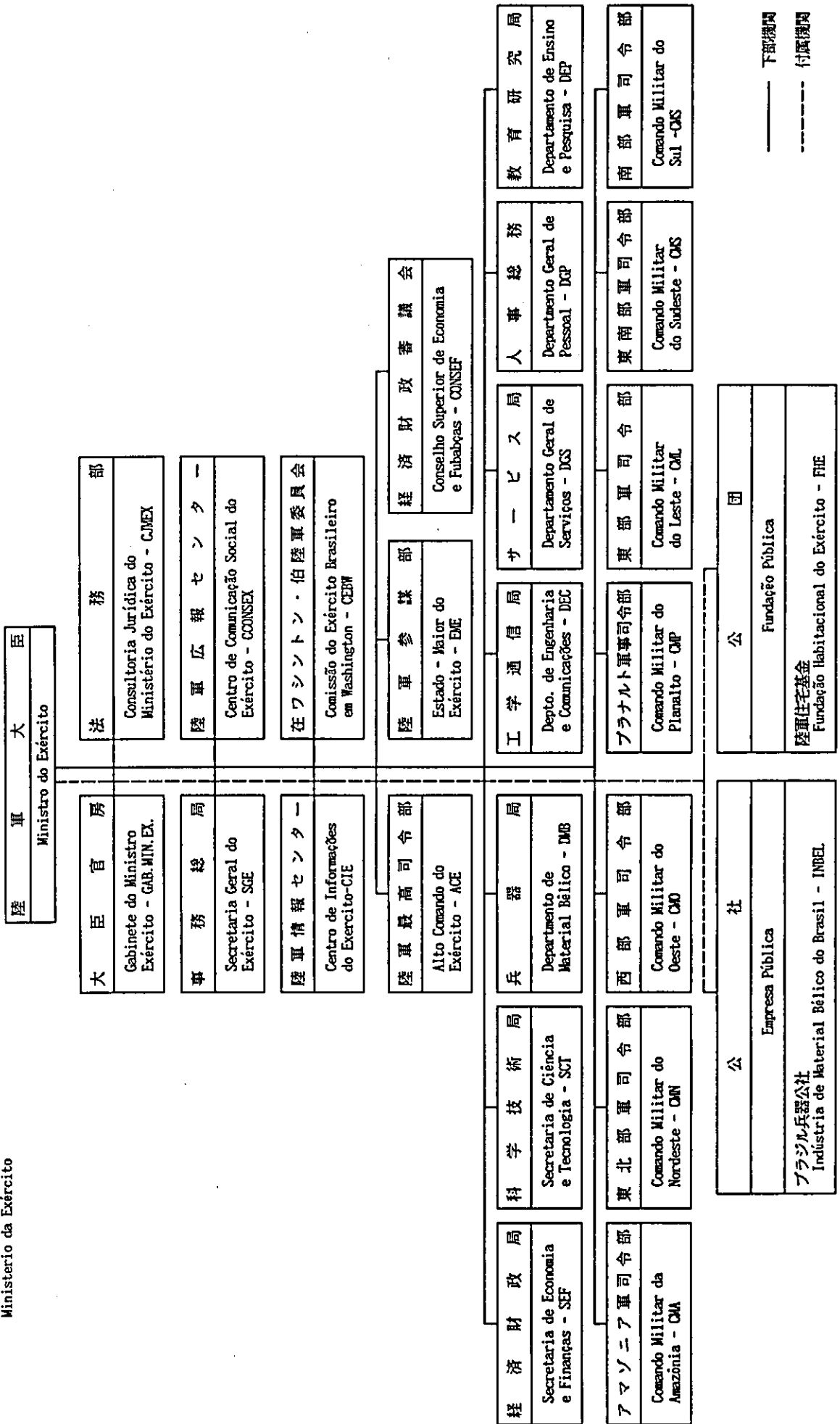


公 社
Empresa Pública
海軍計画管理公社 Empresa Gerencial de Projetos Navais - Enceppon

----- 下部機関 付属機関

(10) 陸軍省系組織図 (ブラジル) - 1992年12月現在 -

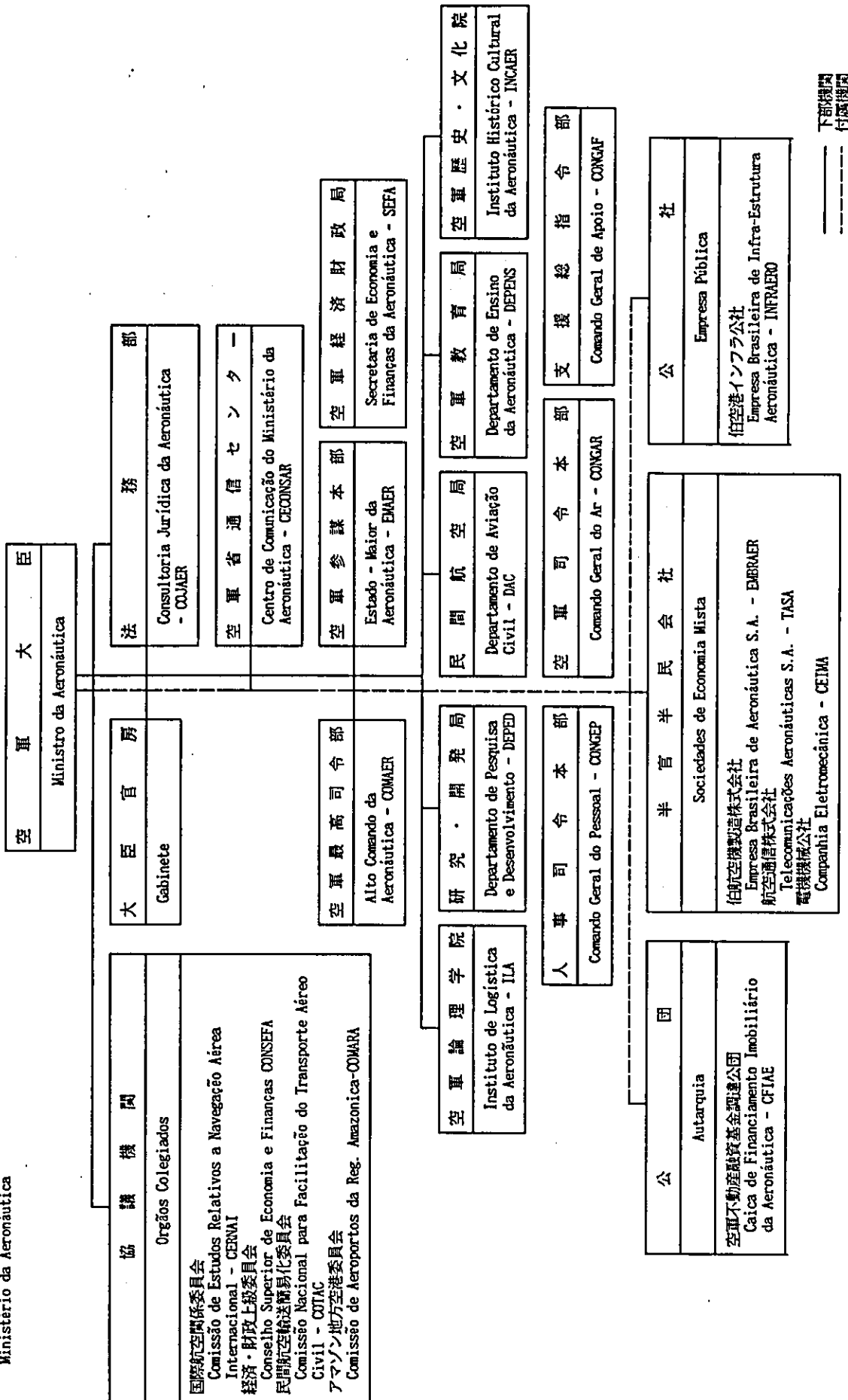
Ministerio da Exército



----- 下部機関
 - - - - - 付属機関

(1 1) 空軍省組織図 (ブラジル) - 1992年12月現在 -

Ministério da Aeronáutica

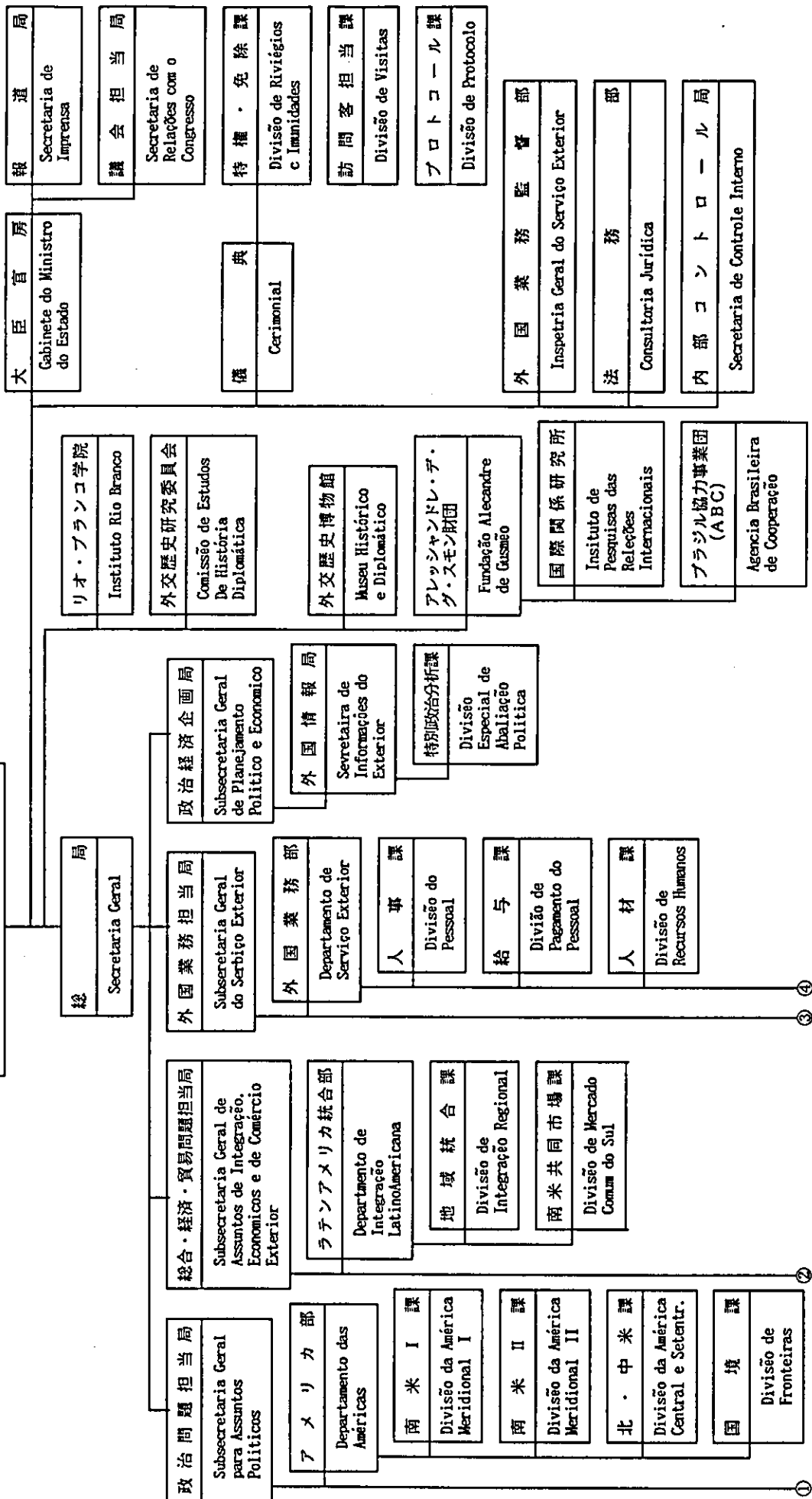


下部機関
付随機関

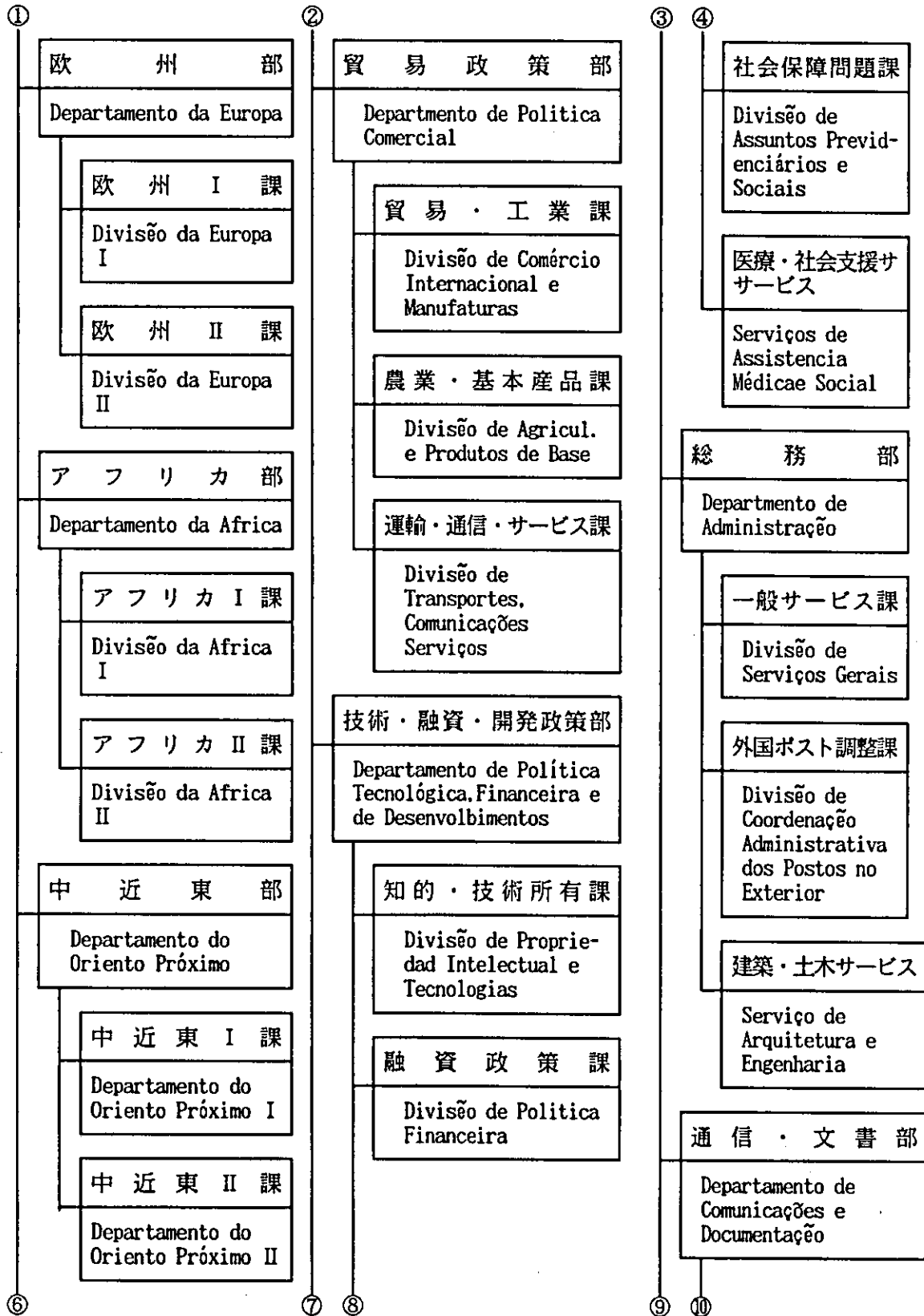
(12) 外務省系組織図 (ブラジル) - 1992年12月現在 - その1

Ministério das Relações Exteriores

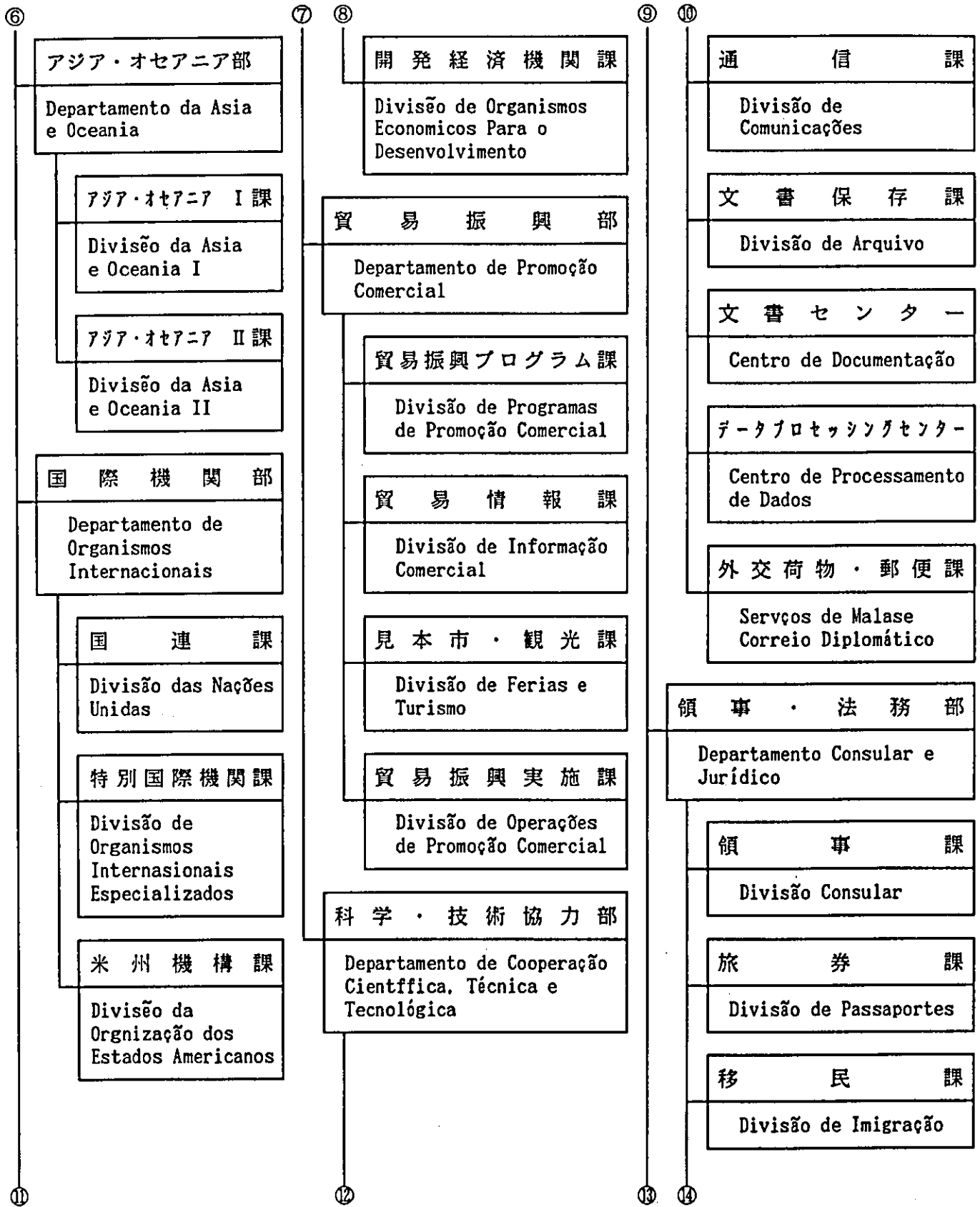
外務大臣
Ministro das Relações Exteriores



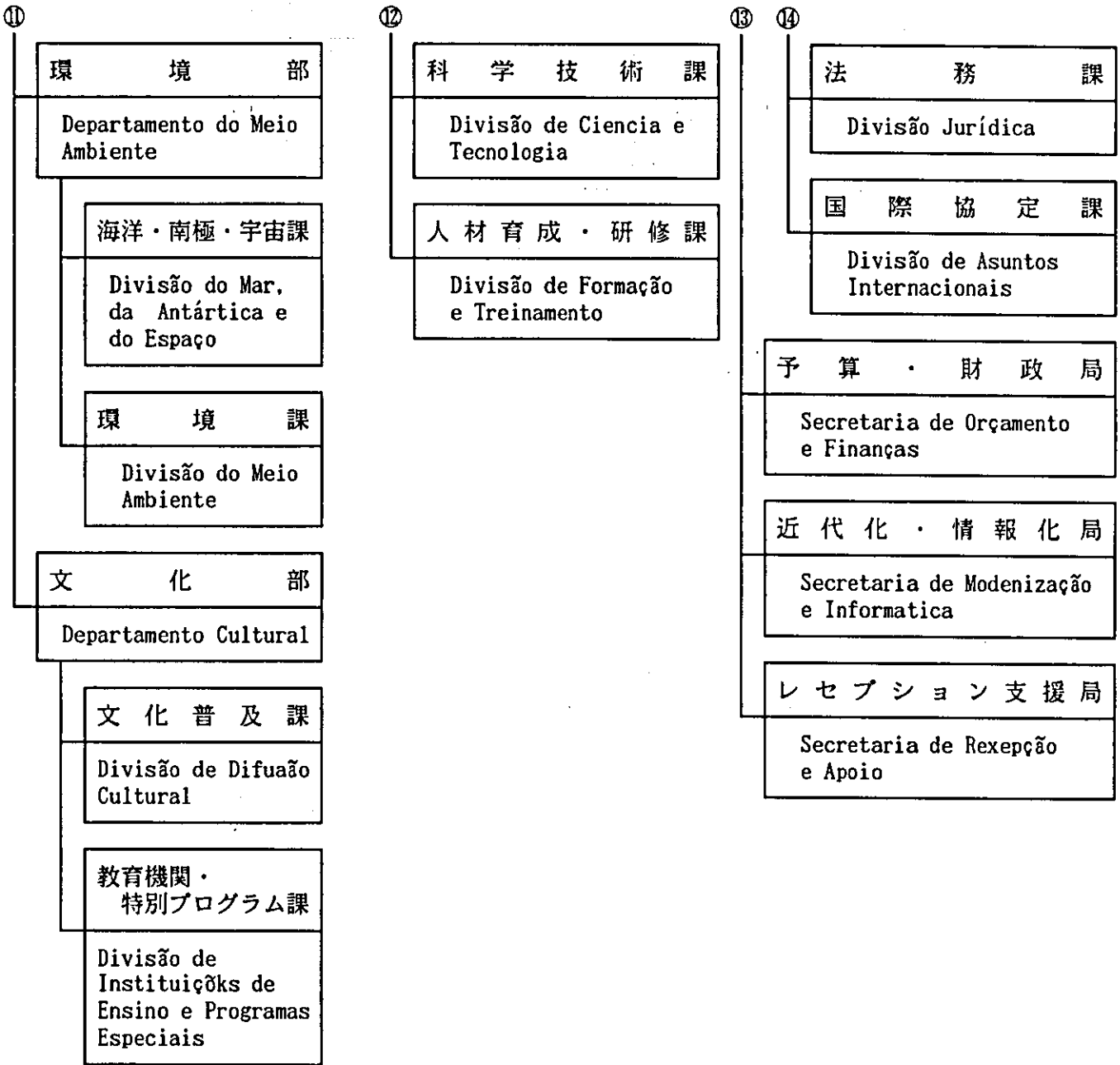
(1 2) 外務省組織図 その2
 Ministério das Relações Exteriores



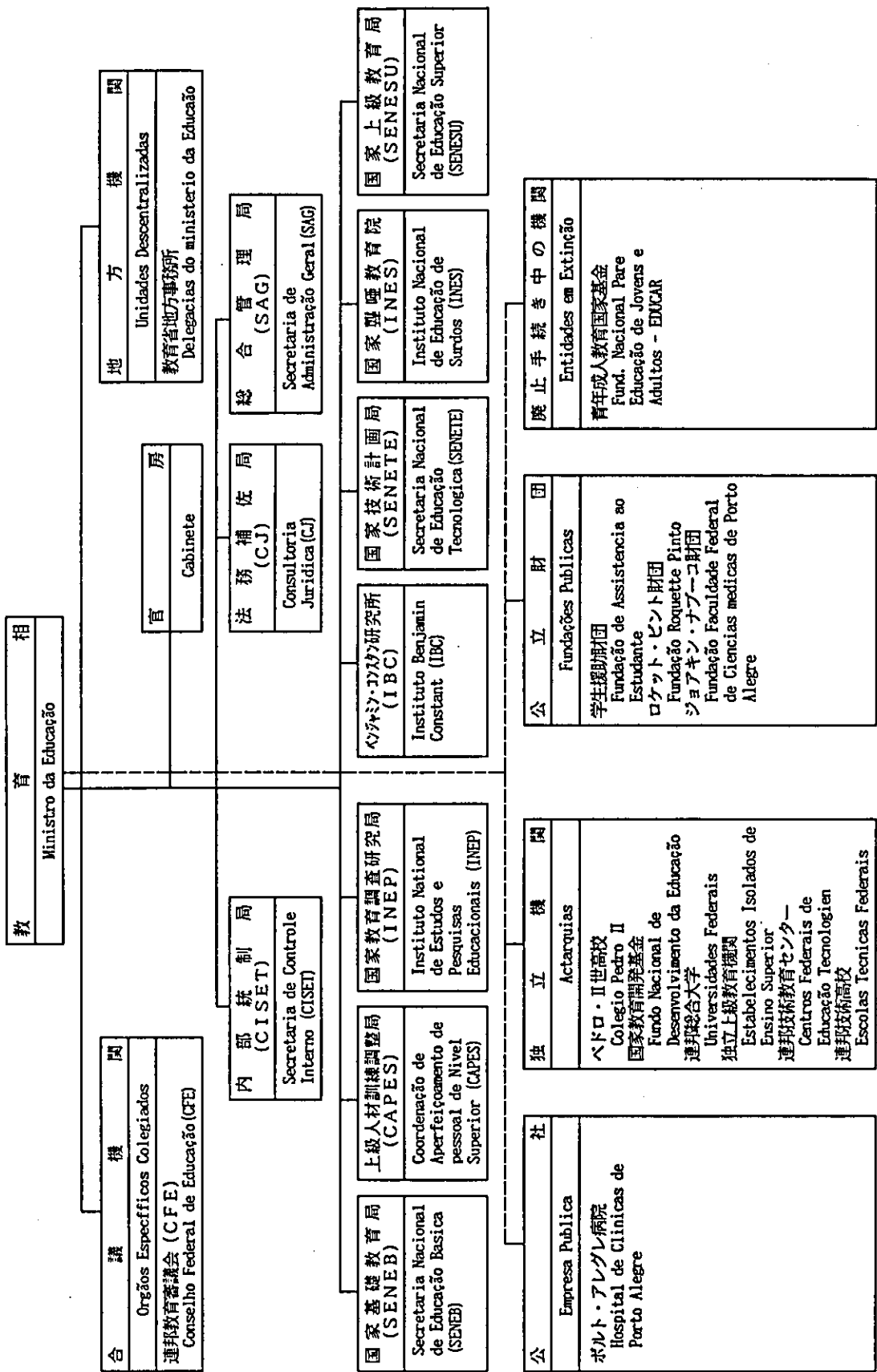
(1 2) 外務省組織図 その3
 Ministério das Relações Exteriores



(1 2) 外務省組織図 その4
 Ministério das Relações Exteriores

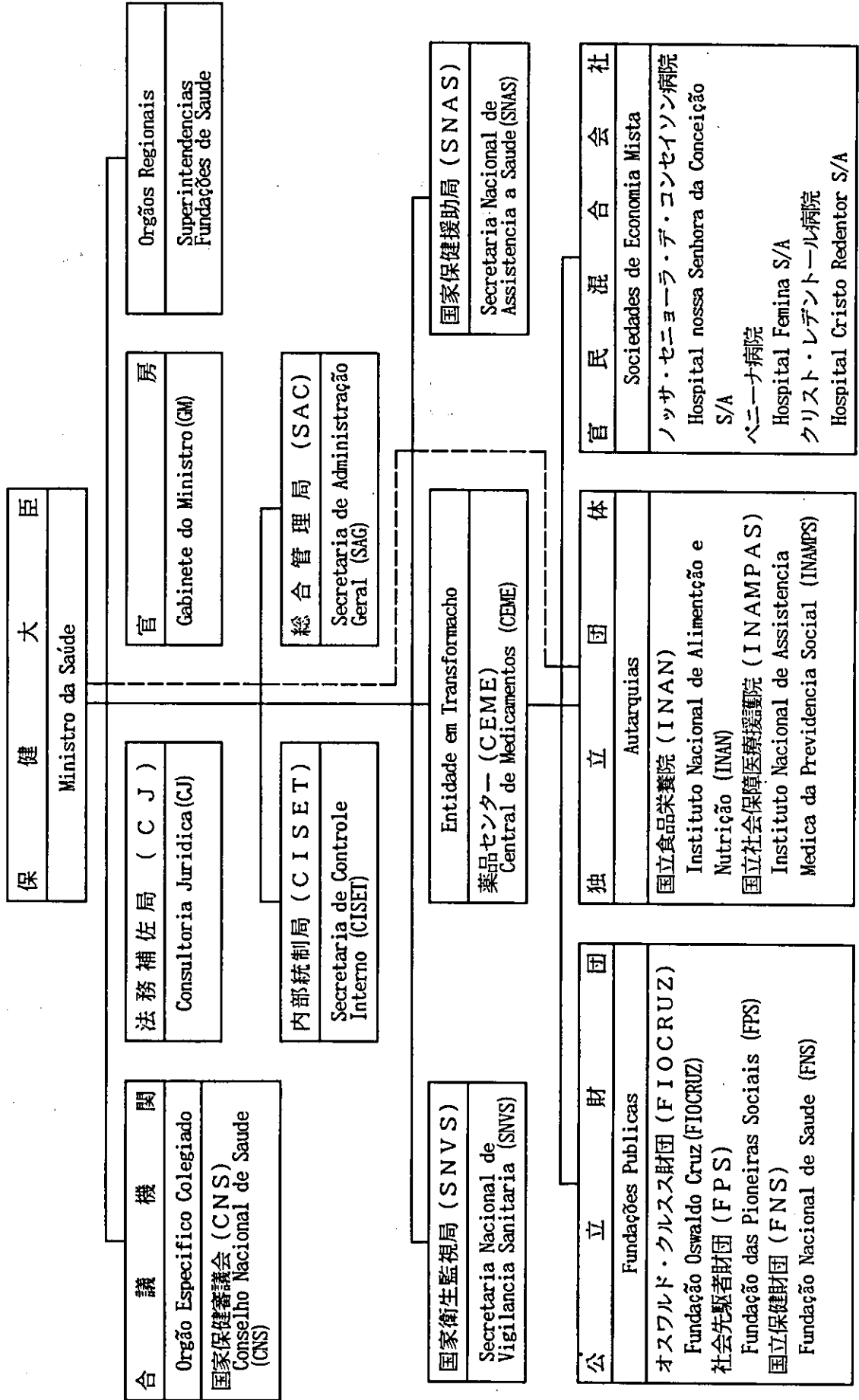


(13) 教育省系組織図 (ブラジル) - 1992年12月現在 -
 Ministério da Educação

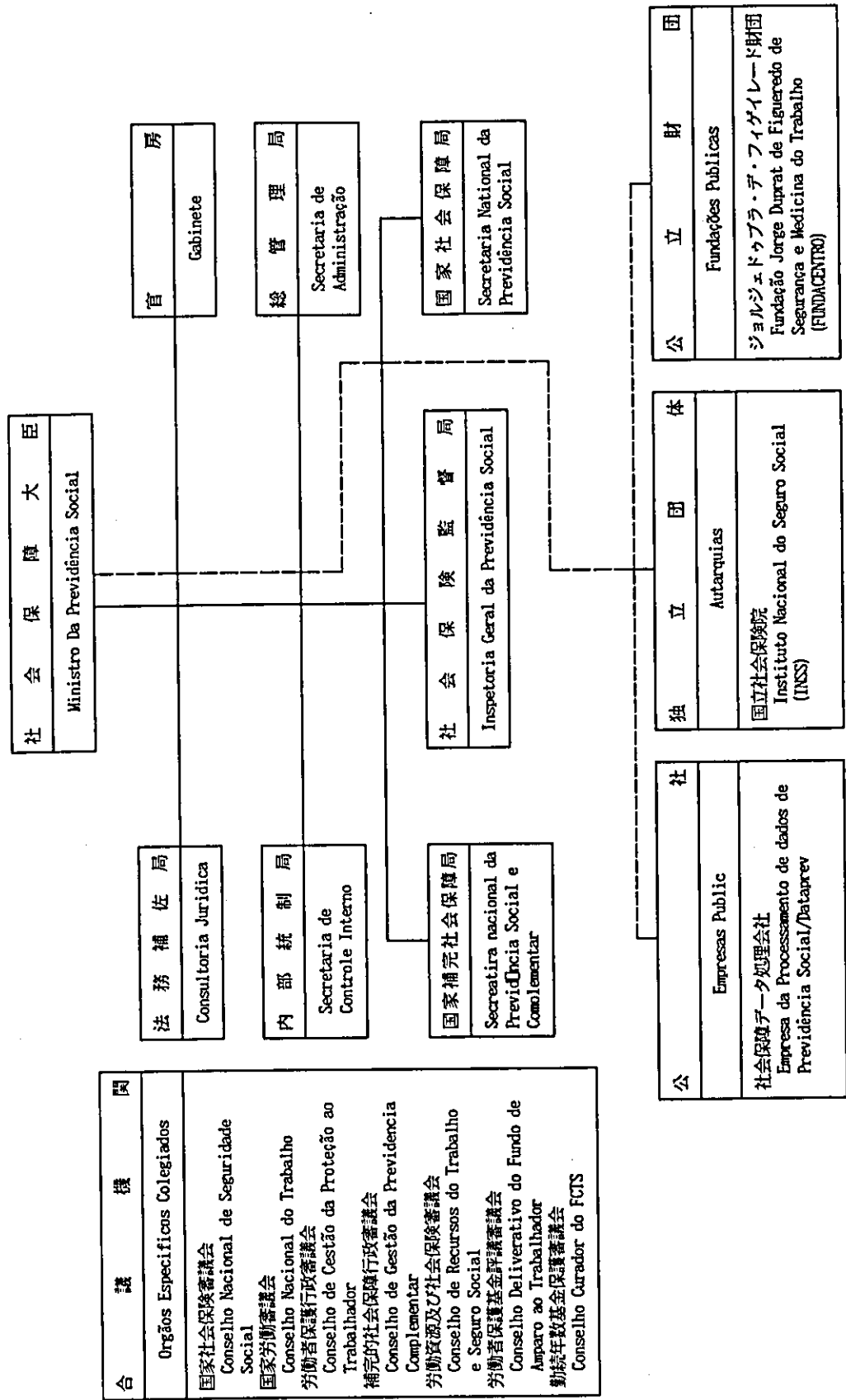


(14) 保健省系組織図 (ブラジル) - 1992年12月現在 -

Ministério da Saúde

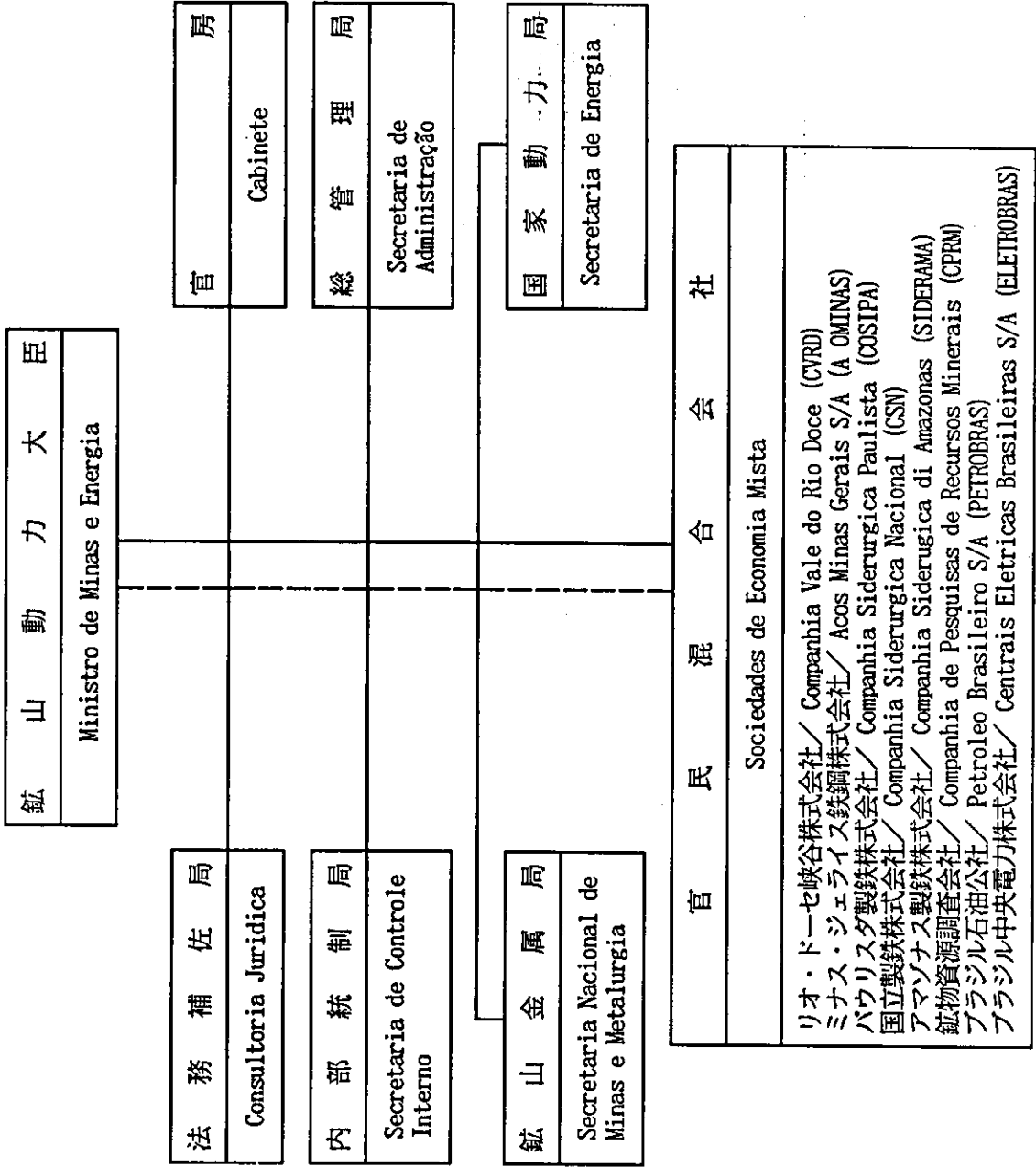


(15) 社会保障省組織図 (ブラジル) - 1992年12月現在 -
 Ministério da Previdência Social



(16) 鉱山動力省組織図 (ブラジル) - 1992年12月現在 -

Ministério das Minas e Energia



2. 援助受入体制

(1) 技術協力

① プロジェクト方式技術協力・専門家派遣・開発調査・機材供与等

関係各省庁からの要請案件を外務省の外郭団体であるアレシャンドレ・グスマン基金の1機関であるブラジル協力事業団（ABC）がこれを調整し（技術協力プログラムを作成）、正式に要請される。

② 研修

関係各省庁からの要請案件を外務省科学技術協力局研修課（DFTR）がこれを調整し、正式に要請される（ただしC/P研修は除く）。

(2) 資金協力

大蔵省が取り扱う。

なお、外務省組織図については、VI章-1、国家行政組織図（外務省）参照。

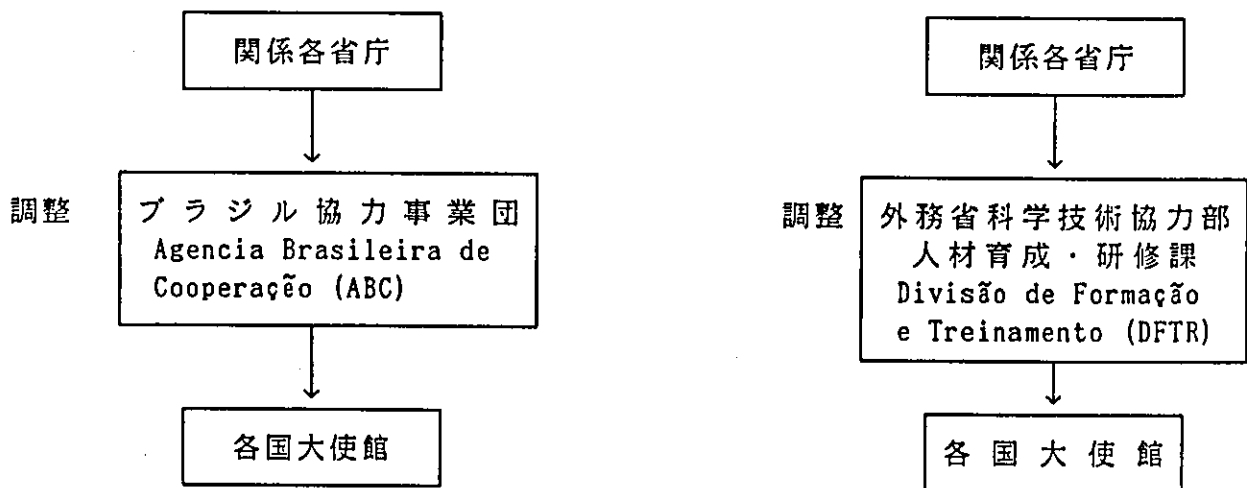
援助要請のための国内手続き

（ブラジル）

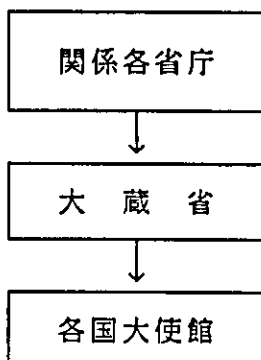
(1) 技術協力

① プロジェクト方式技術協力・専門家派遣・ 開発調査・機材供与・C/P研修

② 研修（集団・個別単発）・ 第三国研修



(2) 資金協力

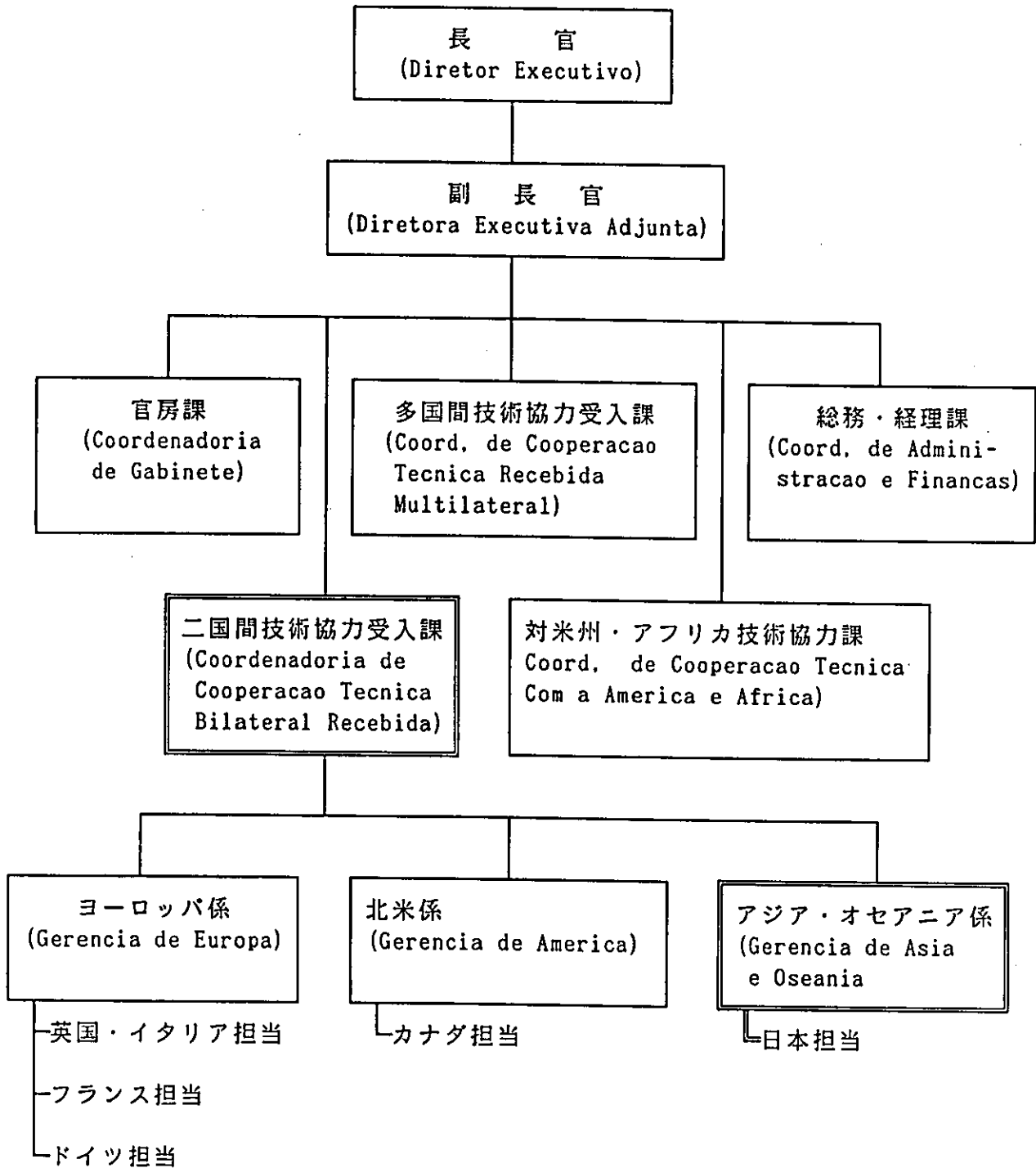


ブラジル協力事業団 (ABC) について

ABCは、1987年9月25日付政令94.973によって伯外務省の外郭団体であるアレスア
ンドレ・デ・グスモン基金 (FUNAG - 1971年11月18日政令69.533号にて設立) の中
の1機関として創設され、外務省の監督下におかれている。

体制的にも、1987年12月14日付外務省内部通達により内部規定 (Regimento Interno)
が定められ整備された。

ブラジル協力事業団 (ABC) 機構図

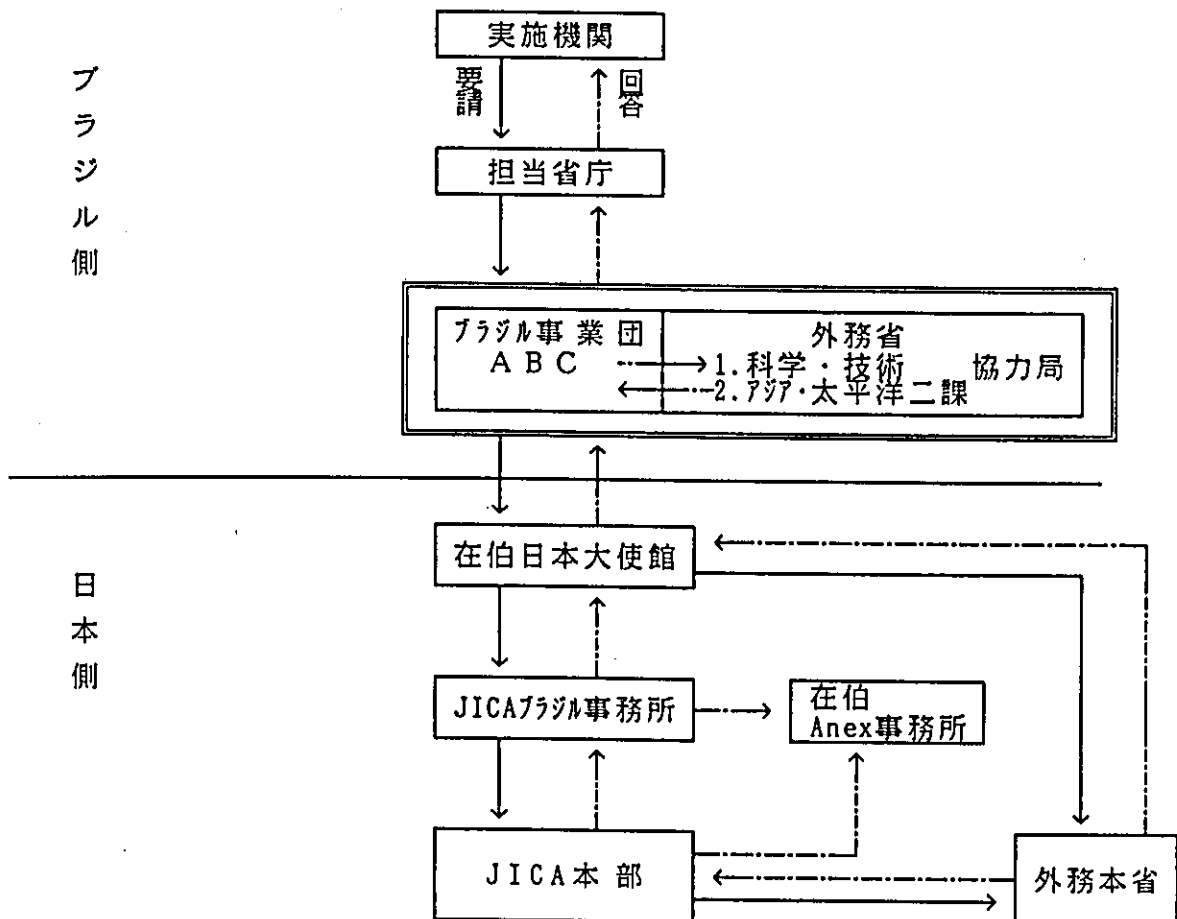


○ A B C の任務

A B C は以下の業務を行う。（A B C 内部規定第 3 条）

- ① 技術協力に係る二国間及び多国間交渉を支援する。
- ② 国内外の公共／民間機関（教育・研究機関を含む）の技術協力プログラムへの参加を支援する。
- ③ 技術協力プログラムに民間企業の参加を企画、促進する。
- ④ 技術協力プログラムを提案、調整し、外務省によって承認されたプログラムを遂行する。
- ⑤ 技術協力プログラムの実施を監督、及び評価する。
- ⑥ 外務省科学技術テクノロジー局を補佐し、技術協力プログラムのフィージビリティ調査を行なう。
- ⑦ 関係各省庁が実施する国際協力事業に関し、予算作成面で財務当局（企画・大蔵省）を技術的に補佐する。
- ⑧ 国際技術協力プロジェクトに関心を有する関係各省庁と共同で同プロジェクトの効果を予測し、外務省が当該技術供与国と交渉する際の必要資料を提供する。
- ⑨ 国際協力の受入と供与面で関連データを整理し、関係機関に配布する。
- ⑩ 国際技術協力プロジェクトに必要な研究所または技術者を選考する。
- ⑪ 管轄下の人的、物質的、財政的資源を管理する。
- ⑫ 国際ボランティアに関する活動を組織する。

○ 日伯間の文書の流れ（一般的）



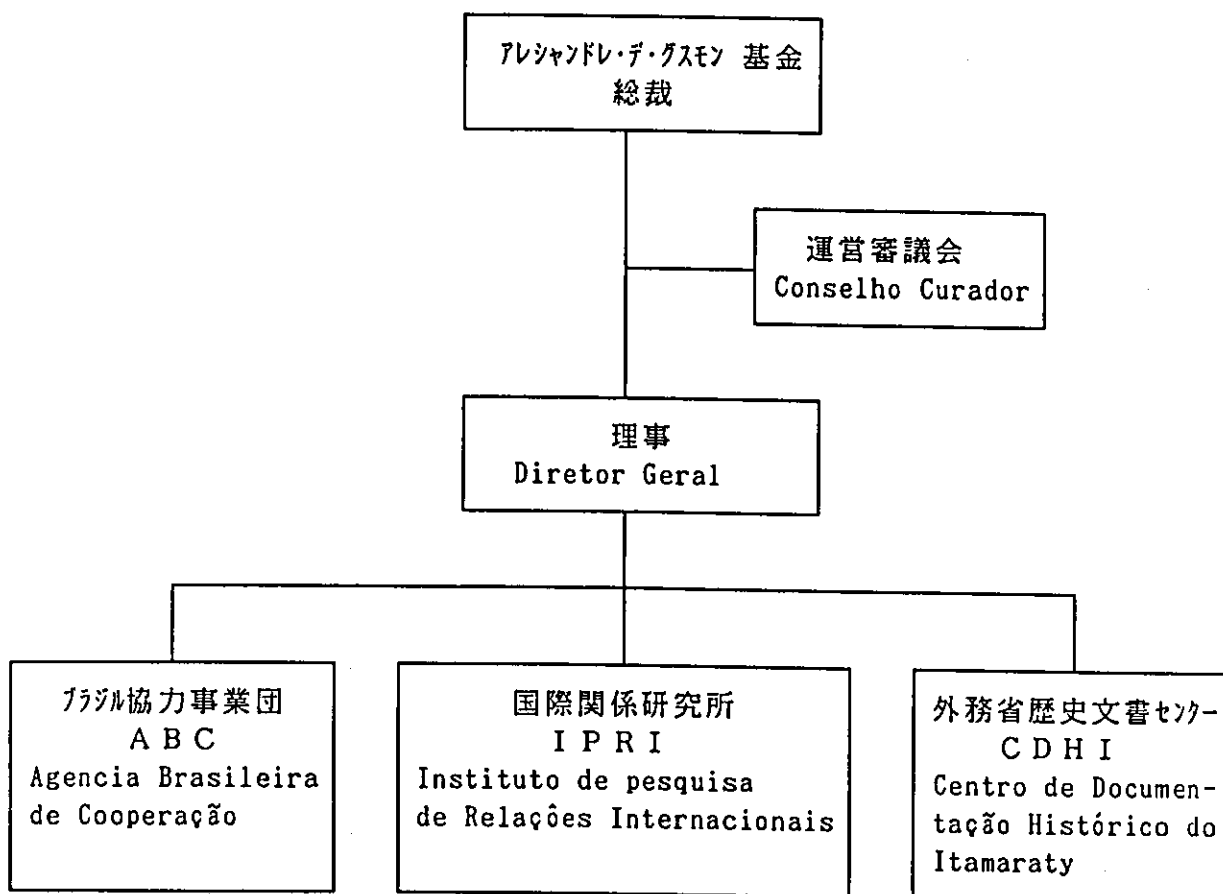
〈参考〉アレシャンドレ・デ・グスモン基金 (FUNAG)

(1) FUNAGの事業目的 (政令94,973号第5条)

FUNAGの目的は、研究、調査及びブラジルの外交及び一般的国際関係の諸問題に関する活動並びにその他の活動を推進する事であり、次の権限を有す。

- ① 国際関係の分野に於ける文化的、学術的活動の推進並びに実現
- ② 国際関係に関する問題についての研究及び調査の推進並びに実現
- ③ ブラジル外交政策の全般的宣伝普及
- ④ 国際的共存の問題に係る世論の形成
- ⑤ 国内機関または研究所、外国政府及び国際機関との間における技術協力の調整、推進及び拡大
- ⑥ 定款及びその目的と両立し得るその他の活動

(2) FUNAGにおけるABCの位置づけ



(参考文献)

JICAブラジル事務所資料 1992年12月

【ファクト・シート】 1995年7月 国際協力事業団

3. 閣僚名簿・主要閣僚略歴等

閣 僚 名 簿
(ブラジル)

1994年12月現在

大統領	フェルナンド・エンリケ・カルドーゾ (Fernando Henrique Cardoso)
副大統領	マルコ・マシエル
内 閣	
法務大臣	ネルソン・ジョピン (Nelson Jobim)
外務大臣	ルイス・フェリッペ・ランブレイア (Luiz Felipe Lampreia)
企画大臣	ジョゼ・セラ (José Serra)
大蔵大臣	ペドロ・マラン (Pedro Sampaio Malan)
通商・観光大臣	ドロテア・ヴェルネック (Dorothea Werneck)
鉱山動力大臣	ライムンド・ブリット (Raimundo Britto)
運輸大臣	オダシル・クレイン (Odacir Klein)
通信大臣	セルジオ・モッタ (Sergio Vieira de Mota)
労働大臣	パウロ・バイヴァ (Paulo Paiva)
教育大臣	パウロ・レナト・デ・ソウザ (Paulo Renato de Souza)
保健大臣	アジブ・ジャテネ (Abid Jatene)
農業大臣	ジョゼ・エドアルド・アンドラテ・ヴィエイラ (José Eduardo Andrade Vieira)
環境大臣	グスタヴォ・クラウセ (Gustavo Krause)
文化大臣	フランシスコ・ヴェフォルテ (Francisco Correa Weffort)
科学・技術大臣	ジョゼ・イスラエル・ヴァルガス (José Israel Vargas)
社会保障大臣	レイニョルド・ステファネス (Reinhold Stephanes)
陸軍大臣	ゼニルド・ゾロアストロ・デ・ルセナ (Zenildo Zoroastro de Lucena)

(次頁へ続く)

海軍大臣	マウロ・セザール・ロドリゲス・ペレイラ (Mauro Cesar Rodrigues Pereira)
空軍大臣	マウロ・ジョゼ・ミランダ・ガンドラ (Mauro José Gandra)
SECRETARY GENERAL OF THE PRESIDENCY	Eduardo Jorge Caldas Pereira
HEAD OF THE NATIONAL COMMUNICATION SECRETARIAT	Roberto Muylaert
ATTORNEY GENERAL	Arstides Junqueira Alvarenga
HEAD OF THE STRATEGIC AFFAIRS SECRETARIAT	Ronaldo Mota Sardenberg
HEAD OF THE FEDERAL ADMINISTRATION SECRETARIAT	Luiz Carlos Bresser Pereira

出所 駐日ブラジル連邦共和国大使館資料 1995年9月
JICAブラジル事務所資料 1994年12月

略 歴

フェルナンド・エンリケ・カルドーゾ (Fernando Henrique Cardoso) ブラジル大統領

- 生年月日 1931年6月19日 (リオデジャネイロ生まれ)
- 家 族 ルース夫人との間に一男二女、孫四人
- 学 歴 サンパウロ大学哲文学部卒 (社会科学の博士号取得)
- 経 歴
 - : パリ留学後、母校の教授 (社会学)
 - 1964年 : 軍事クーデターでチリに亡命
 - : チリや米、英、仏などの大学で教鞭を執る
 - 1974年 : 軍政に反対する立場から政治活動を始める
 - 1983年 : ブラジル民主運動党 (PMDB) 上院議員
 - 1992年10月 : フランコ政権で外務大臣
 - 1993年5月～94年3月 : 大蔵大臣
 - 1994年10月3日 : 大統領選で当選
 - 1995年1月1日 : 大統領就任
- その他 中南米を代表する社会学者で、著書は二十冊以上。ほとんどが翻訳され欧米では一般的な中南米関係の教科書となっている。

(参考文献)

- 「毎日新聞」 1994年10月6日 毎日新聞社
- 「東京読売新聞」 1994年10月6日 読売新聞社
- 『世界年鑑』 1995 共同通信社

4. 帰国研修員同窓会

帰国研修員同窓会
(ブラジル)

同 窓 会 名	ASSOCIACAO DE EX-BOLSISTAS DA JICA DE BRAZILIA
結 成 年 月	1988年12月
会 員 数	355人 (内、元研修員 355人) - 1995年3月現在
同 窓 会 会 長	氏 名 : Mr. Ricardo Mansueto Miranda Ferreira 現 職 : ブラジリア・エネルギー公社 エンジニア 研修科目 : 省エネルギー 来 日 年 : 1987年
同 窓 会 住 所	SCS Quadra 01, Bloco F, Ed. Camargo Correa 12°. andar CEP 70397-900, Brazilia-DF, BRAZIL
1995年3月現在 研修員受入人数 (累計実績)	4,893人 (ブラジル全体)
活 動 状 況 等	(1) 1994年度の主な活動実績 ①写真コンテスト開催 (参加人数 - 300人) (研修員が日本で撮影したもの) ②「品質・生産性」セミナー開催 (参加人数 - 100人) ③年次総会 (親睦会) (参加人数 - 200人) ④執行委員会 (年10回) ⑤会報発行 (400部) (2) 1995年度の主な活動計画 ①「寿司・さしみ教室」の開催 ②名簿の改訂 ③出発前研修員への日本語研修 ④技術セミナー実施 ⑤写真コンテスト開催

出所 J I C A 資料

(平成7年10月1日現在)

同窓会名	ASSOCIACAO SUL BRASILEIRA DOS BOS BOLSISTAS NO JAPAO (ASBBJ)
結成年月	1981年5月
会員数	544人(内、元研修員 476人) - 1995年3月現在
同窓会会長	氏名: Mr. Harry Raul Boening 現職: 電気技師 研修科目: 電気・電子技術 来日年: 1980年
同窓会住所	P.O.Box 1964, CEP 90001-970, Porto Alegre-RS, BRAZIL
1995年3月現在 研修員受入人数 (累計実績)	4,893人(ブラジル全体)
活動状況等	<p>(1) 1994年度の主な活動実績</p> <p style="text-align: right;">参加人数(ポルトアレグレ/フロリアノポリス)</p> <p>①13周年記念パーティー (122/65人)</p> <p>②親睦会 (88/82人)</p> <p>③研修員出発前オリエンテーション (12/13回)</p> <p>④執行委員会</p> <p>⑤集団コースG. I. の送付、応募促進</p> <p>⑥名簿の改訂、JICAからの雑誌の配布その他</p> <hr/> <p>(2) 1995年度の主な活動計画</p> <p>①14周年記念パーティー</p> <p>②研修員出発前オリエンテーション</p> <p>③集団コースG. I. の送付、応募促進</p> <p>④執行委員会</p> <p>⑤セミナーや文化活動への協力</p> <p style="text-align: center;">特に日伯就航100周年記念にちなんだ行事への参加</p>

同窓会名	ASSOCIACAO DE COOPERACAO TECNICA BRAZIL-JAPAO (ACTBJ)
結成年月	1980年4月
会員数	300人(内、元研修員 238人) - 1995年3月現在
同窓会会長	氏名: Mr. Vincente Hermogerio Schmall 現職: ブラジル石油公社 石油技師 研修科目: Environmental Protection 来日年: 1993年
同窓会住所	CAIXA POSTAL n° 15.000 CEP-20 155-970 Rio de Janeiro, BRAZIL
1995年3月現在 研修員受入人数 (累計実績)	4,893人(ブラジル全体)
活動状況等	(1) 1994年度の主な活動実績 ①セミナー開催(3回) (参加人数 - 250人) ②親睦会(2回) (参加人数 - 190人) ③技術講演、視察見学(3回) (参加人数 - 90人) ④執行委員会(24回) (参加人数 - 計 120人) ⑤会報発行(2回) ⑥研修員出発前オリエンテーション (参加人数 - 25人) (2) 1995年度の主な活動計画 ①セミナー開催(4回) ②親睦会(2回) ③会報の発行(4回) ④年次総会 ⑤技術訪問見学

出所 JICA資料

(平成7年10月1日現在)

同窓会名	ASSOCIACAO NORDESTINA DOS EX-BOLSISTAS E ESTAGIARIOS NO JAPAO (ANBEJ)
結成年月	1984年11月
会員数	200人（内、元研修員 145人）－1995年3月現在
同窓会会長	氏名：Mr. GLAUBER CABRAL DE VASCONCELOS JR. 現職：電気技師 研修科目：Energy Management 来日年：1990年
同窓会住所	CAIXA POSTAL 4065 CEP 51.022-970 Recife-PE-BRAZIL
1995年3月現在 研修員受入人数 （累計実績）	4,893人（ブラジル全体）
活動状況等	<p>(1) 1994年度の主な活動実績</p> <p>①総会（執行委員選挙）（参加人数－ 15人）</p> <p>②研修員出発前オリエンテーション （5人分＝ 全員）</p> <p>③執行委員会（8回）（参加人数－計 56人）</p> <p>④文化・社会活動（参加人数－ 207人）</p> <p>⑤会報、雑誌などの発行（1,278部）</p> <p>⑥ラテン・アメリカ帰国研修員同窓会総会への参加</p> <p>⑦外部からの以来に応じてG. I. の送付（23部）</p> <hr/> <p>(2) 1995年度の主な活動計画</p> <p>①上記の通常活動</p> <p>②"The House of Japan"の創設</p> <p>③日伯修好 100周年記念事業への参画</p>

出所 JICA資料

（平成7年10月1日現在）

同窓会名	ASSOCIACAO DOS BOLSISTAS JICA-SAO PAULO (ABJICA-SP)
結成年月	1984年5月
会員数	1,963人(内、元研修員1,860人) - 1995年3月現在
同窓会会長	氏名: Mr. SEIGO TSUZUKI 現職: Dr. Medicine School of Sao Paulo University, Health Ministry in past 研修科目: 日系人研究者研修 来日年: 1993年2月14日～3月6日
同窓会住所	Rua Sao Joaquim, 381-6º andar-Liberdade DEP 01508-001 Sao Paulo-SP BRAZIL
1995年3月現在 研修員受入人数 (累計実績)	4,893人(ブラジル全体)
活動状況等	(1) 1994年度の主な活動実績 ①技術セミナー開催、フォローアップ(7回) (参加人数 - 320人) ②セミナー開催 帰国研修員 (参加人数 - 20人) ③研修員に対するオリエンテーション (参加人数 - 15人) ④同窓会年次総会 (参加人数 - 126人) ⑤1994年末会議及び忘年会 (参加人数 - 168人) ⑥会報の作成 ⑦日伯修好100周年シンポジウムに係る打合せ ⑧その他 (2) 1995年度の主な活動計画 ①技術セミナーの開催 ②帰国研修員名簿の改訂 ③年次総会、執行委員会開催 ④文化・親睦活動 ⑤来日研修員等に関するオリエンテーション ⑥会報の作成 ⑦その他

出所 JICA資料

(平成7年10月1日現在)

同窓会名	ASSOCIACAO PARAENSE DOS BOLSISTAS JAPAO-BRAZIL (BELEM)
結成年月	1988年4月
会員数	112人(内、元研修員 100人) - 1995年3月現在
同窓会会長	氏名: Mr. Ikuta Yuji (生田勇治) 現職: 医師 研修科目: 医師研修(移住研修員) 来日年: 1980年
同窓会住所	Av. Nazaré, 272 Sala 105 CEP: 66035-170 Belém, Pará, BRAZIL
1995年3月現在 研修員受入人数 (累計実績)	4,893人(ブラジル全体)
活動状況等	<p>(1) 1994年度の主な活動実績</p> <p>①臨時総会(技術研修員OB会と移住研修員OB会等の合併) (参加人数 - 68人)</p> <p>②定期総会 (参加人数 - 38人)</p> <p>③JICA PR (参加人数 - 86人)</p> <p>④第6回帰国研修員同窓会会長会議出席</p> <p>⑤日本週間参加</p> <p>(2) 1995年度の主な活動計画</p> <p>①第7回伯内同窓会会長会議開催</p> <p>②文化活動</p> <p>③JICA PR</p> <p>④研修員オリエンテーション等</p> <p>⑤親睦活動</p> <p>⑥同窓会セミナー</p>

出所 JICA資料

(平成7年10月1日現在)

同窓会名	ASSOCIACAO PARANAENSE DE EX-BOLSISTAS BRAZIL-JAPAO (APAEX)
結成年月	1981年10月
会員数	402人(内、元研修員 158人) - 1995年3月現在
同窓会会長	氏名: Mr. Toshihiro Ida 現職: ジャパン・コンサルタント社長 研修科目: Finance Administration 来日年: 1982年
同窓会住所	Rua Benjamin Constant, 146, 3° Andar. Sala 34, CEP 80060-020, Curitiba-PR, BRAZIL
1995年3月現在 研修員受入人数 (累計実績)	4,893人(ブラジル全体)
活動状況等	<p>(1) 1994年度の主な活動実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 執行委員会 (3回) (参加人数 - 計 87人) ② 親睦会 (2回)、年次総会 (参加人数 - 計 218人) ③ 第4回日本カレンダー展開催 (参加人数 - 1,300人) ④ 帰国研修員名簿改訂 (500部) ⑤ 南米帰国研修員同窓会合同セミナー参加 (参加人数 - 2人) ⑥ その他各種展覧会など文化活動の企画・参加 <p>(2) 1995年度の主な活動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 第5回日本カレンダー展開催 ② 帰国研修員名簿の改訂、帰国研修員の会員化促進 ③ 各種文化活動支援 ④ 会報やニュースレターの発行 ⑤ 親睦会

5. 我が国との要人往来

我が国との要人往来
(ブラジル)

要人訪問

年月	要人氏名	備考
1974年	田中角栄総理大臣	大統領就任式
1975年	福田赳夫副総理大臣	
1978年	皇太子・同妃両殿下	
1979年 8月	園田直外務大臣	
	三木武夫特派大使	
1981年 8月	園田直外務大臣	
1982年 6月	鈴木善幸総理大臣	
10月	徳仁親王殿下	
1984年	小此木彦三郎通産大臣	
1985年	福田赳夫特派大使	
9月	安倍晋太郎外務大臣	
1986年 10月	常陸宮・同妃両殿下	大統領就任式
1988年	文仁親王殿下	
1990年 3月	竹下登特派大使	
1991年 10月	鈴木外務政務次官	UNCED出席
1992年 6月	中村環境庁長官	
	中村環境庁長官	UNCED出席
	竹下登元総理大臣	
	海部俊樹前総理大臣	UNCED出席
1994年 8月	河野副総理兼外相	

(平成7年10月1日現在)

出所 『中南米諸国便覧』 1992 ラテン・アメリカ協会
「ブラジル連邦共和国概観」 1991年8月 外務省
『外交青書』 1992, 1995 外務省

要人来日

年月	要人氏名	備考
1983年	デルフィン企画相 スタビレ農業相 マセド労相	
1984年 5月	フィゲイレード大統領 ゲレイロ外相 ジョスト農業相	
1985年	デルフィン企画相 アルシエル科学技術相 バズィアノット労相	

次頁へ続く

要 人 来 日

年 月	要 人 氏 名	備 考
1985年	ギマランイス下院議員	
1986年	アルシェル科学技術相 タヴァーレス運輸相 サヤジ企画相	
1987年	フナロ蔵相 サントス下院副議長	
1988年	ノブレガ蔵相	
1989年 2月	サルネイ大統領	大喪の礼参列
1990年 9月	レゼッキ外相	
11月	コロール大統領	即位の礼参列
1991年	ゼリア経済相	
9月	モレイラ経済相	外務省賓客
1992年 2月	ゴールデンベルギ教育相	
4月	モレイラ経済相	地球環境賢人会議出席
1993年 5月	フェルナンド・エンリケ・カルドーゾ外相	
1994年 9月	スラバネンコ鉱山動力相	

(平成7年10月1日現在)

出所 『中南米諸国便覧』 1992 ラテン・アメリカ協会
「ブラジル連邦共和国概観」 1991年8月 外務省
『外交青書』 1992, 1995 外務省
『世界週報』 6月8日号 1993 時事通信社

6. JICA要人との面談記録

JICA要人との面談記録
(ブラジル)

年月日時	来 訪 者		人 数	応 接 者	応接場所
	役 職 名	氏 名			
1991年 9月3日 (火) 17:00~	ペルナンブコ州知事	H.E. Mr. Joaquim Francisco Cavalcante	2	田口理事	役員会議 室
9月7日 (土) 17:00~	サスジェライス州知事	H.E. Mr. Arlindo Porto Filho		田口理事	役員会議 室
9月9日 (月) 16:00~	ゴイアス州知事	H.E. Mr. Iris Rezende Machado	1	田口理事	第10会議 室
9月24日 (火) 16:00~	下院議員	Mr. Antonio Ueno	4	田口理事	役員会議 室
1992年 2月24日 (月) 10:30~ 15:30~	大統領府環境局 次長兼天然資源 再生院総裁 (IBAMA) パラナ州知事	Mr. Eduard Martins H.E. Mr. Roberto Requiao	2 7	眞木副総裁 田守理事	副総裁室 役員会議 室
3月5日 (木) 17:00~	大統領府環境局 次長兼天然資源 再生院総裁 (IBAMA)	Mr. Eduard De Souza Martins	2	眞木副総裁	役員会議 室
3月18日 (水) 11:00~	地域開発庁長官	Mr. Egberto Baptista	4	眞木副総裁	役員会議 室
4月16日 (木) 14:30~	コチア産業組合 中央会会長理事	Mr. Kazuo Katayama	5	西野理事 田口理事	役員会議 室
5月13日 (水) 16:00~	ブラジリア州 統領	H.E. Mr. Joaquim Domingos Roriz	9	総裁	役員会議 室
6月22日 (月) 11:30~	ピアウイ州知事	H.E. Mr. Guilherme Cavalcante De Melo	4	玉光理事	役員会議 室
9月3日 (木) 10:00~	経済省国家経済 局次長	Mr. Antonio Maciel Neto	2	田守理事	役員会議 室

次頁へ続く

年月日時	来 訪 者		人 数	応 接 者	応接場所
	役 職 名	氏 名			
1992年 10月28日 (木) 11:15~	連邦下院議員	Mr. Iosio Antonio Ueno	7	田守理事	役員会議 室
1993年 2月25日 (木) 15:00~	外務省副次官	Mr. Rubens Autonio Barbosa	1	黒川理事	役員会議 室
3月10日 (水) 14:30~	サンパウロ・サ ンタクルス病院 理事長	Mr. パウロ 横田	1	西野理事	役員会議 室
5月14日 (金) 15:00~	外務大臣	Mr. Fernando Henrique Cardoso	10	総裁	役員会議 室
9月10日 (金) 14:00~	連邦下院議員	Mr. Yosio Antonio Ueno	10	田守理事	役員会議 室
10月20日 (水) 15:30~	ベルナンブコ州 副知事	Mr. Karulos Roberto Guerra,Fontes	2	小澤理事	役員会議 室
10月25日 (月) 16:00~	サンタカタリナ 州知事	H.E. Mr. Vilson Kleinubing	6	田口理事	役員会議 室
12月1日 (水) 10:00~	SEBRAE運 営審議会総裁	Mr. Antonio Fabio Ribcro	6	田守理事	役員会議 室
12月2日 (木) 16:00~	企画大臣	H.E. Mr. Alexis Stepanenko	1	眞木副総裁	役員会議 室
1994年 1月10日 (月) 15:00~	クリチバ市長	Mr. Rafael Greca de Macedo	3	田守理事	役員会議 室
1月19日 (水) 14:00~	セアラ州知事	H.E. Mr. Ciro F. Gomes	5	高橋理事	46D会議 室
9月13日 (火) 14:00~	鉱山動力大臣	H.E. Mr. Alexis Stepanenko	-	眞木副総裁 田守理事	役員会議 室
10月5日 (水) 10:30~	駐日大使	H.E. Mr. Paulo Pires do Rio	1	総裁	総裁室

次頁へ続く

年月日時	来 訪 者		人 数	応 接 者	応接場所
	役 職 名	氏 名			
11月17日 (木) 11:30~	トカンチンス州 知事	H.E. Mr. Sigueria Campos	5	眞木副総裁	役員会議 室
11月21日 (月) 15:30~	ブラジル連邦下 院議員ほか	Mr. Yoshio ANTONIO Ueno	9	田守理事	46D会議 室
1995年 2月7日 14:00~	SENAI 総裁	Alexandre Figueira Rodrigues	4	佐藤理事	応接室1
3月29日 10:00~	マナウス市武宮長他 (ブラジル日系指導 者招聘)	Mr. Odacir De Lima Okada ほか	12	総裁	46D会議 室
6月7日 15:00~	農業省事務次官	H.E. Mr. Airton Barceros Ferceros	1	田口理事	役員会議 室
7月31日 11:00~	Gazeta Mercant il紙編集長	Mr. Dircev Brizola	1	眞木副総裁	役員会議 室
9月11日 11:30~	トカンチンス州 知事	Mr. Jose Wilson Siquira CAMPOS	5	眞木副総裁	役員会議 室
9月12日 14:30~	ミナスジェライ ス州知事	H.E. Mr. Eduardo Azeredo	7	眞木副総裁	役員会議 室

出所 J I C A 資料

(平成7年10月1日現在)

7. 我が国との協定等

我が国との協定等
(ブラジル)

協 定 等 名 称	備 考
通商航海条約 (外交関係樹立)	1895年11月5日締結
司法共助取極	1940年
外交関係回復	1952年4月28日 (第二次大戦時断交)
航空運送協定	1962年発効
移住・植民協定	1963年発効
文化協定	1964年発効
租税条約	1967年発効
技術協力基本協定	1971年発効
科学技術協力協定	1985年発効

出所 『中南米諸国便覧』 1992 ラテン・アメリカ協会
「ブラジル連邦共和国概観」 1993年10月 外務省

● プロジェクト情報

I フ ア ク ト ・ シ ー ト

国名 ブラジル連邦共和国 (Federative Republic of Brazil)

1. 基本情報
1. 概要

面積	8,512 千Km ²	一人当りのGNP	3,640 ドル	(1995年)	対日輸出額	3,766 百万ドル	(1996年)
人口	159.2 百万人	人口増加率	1.5 %	(1990~1995年)	対日主要輸出品目	鉄鉱石、コーヒー、パルプ	
一般状況	連邦共和制	GDPの産業別構成	農業 14 % サービス業等 49 %	(1995年)	対日輸入額	2,219 百万ドル	(1996年)
主要民族 (%)	白人(55%), 褐色系(38%) 等	産業別雇用	農業 23 % サービス業等 54 %	(1990年)	対日主要輸入品目	機械機器、化学製品	
宗教・言語	カトリック等/ポルトガル語	輸出総額	58,989 百万ドル	(1995年)	対外債務残高 ("GNP)	159,130 百万ドル	24 % (1995年)
通貨単位・為替レート	1US\$=1.096 レアル	輸入総額	77,855 百万ドル	(1995年)	対外債務返済比率	37.9 %	(1995年)
分類 (DAC/国連)	- / -	主要輸出品目	コーヒー、鉄鋼、自動車、大豆		経常収支	-18,136 百万ドル	(1995年)
国内総生産 (GDP)	688,085 百万ドル	主要輸入品目	機械、電機、精密機械		外貨準備総額	51,477 百万ドル	(1995年)
GDP成長率	2.7 %				援助受取額 (対GNP比率)	0.1 %	(1994年)

2. 我が国の当該国に対する政府開発援助実績

(単位: 百万ドル)

	技術協力		無償資金協力		有償資金協力 (Net)		ODA合計 (Net)	
	金額	A	金額	A	金額	A	金額	A
1994	61.48	7位	0.21	位	27.69	16位	89.37	21位
1995	66.96	7位	-	位	-	15位	100.49	21位
1996	51.99	7位	0.45	位	13.04	位	65.48	24位

A: 我が国における順位 (順位は31位以下省略) B: 当該国に対するDAC諸国内での日本の順位

3. DAC諸国の経済協力 (1995 暦年)

(支出純額、単位: 百万ドル)

	贈与 (1) (無償資金協力・技術協力)		有償資金協力 *2 (Net)		ODA合計 *2 (1)+(2)-(3)		その他の政府資金 及び民間資金 (4)		経済協力総額 (3)+(4)-(5)	
	金額	(100.0 %)	金額	(100.0 %)	金額	(100.0 %)	金額	(100.0 %)	金額	(100.0 %)
二国間援助 *1 (主要供与国)	243.9	(100.0 %)	-40.6	(100.0 %)	203.3	(100.0 %)	8,357.3		8,560.6	
① 日本	67.0	(27.5 %)	33.5	(%)	100.5	(%)	474.5		575.0	
② ドイツ	75.6	(31.0 %)	-44.4	(%)	31.2	(%)	1,765.4		1,796.6	
③ オランダ	19.9	(8.2 %)	0.0	(%)	19.9	(%)	180.6		200.5	
④ イタリア	4.5	(1.8 %)	12.2	(%)	16.7	(%)	634.2		650.9	
多国間援助 (主要国援助機関)	153.6	(100.0 %)	13.4	(100.0 %)	167.0	(100.0 %)	-186.0		-19.0	
① UNDP					97.2	(%)	0.0		97.2	
② CEC					27.6	(%)	0.0		27.6	
アラブ諸国					-3.4	(%)	0.0		-3.4	
合計	397.6		-30.7		366.9		8,171.4		8,538.3	

*1: 順位はODA純額による。
*2: 一ヶ国 (機関) でも援助額にマイナス (返済額が受取額を上回った場合) が生じた場合はシエアは求めていない。

4. 技術協力協定等
(1) 技術協力協定 : 1970年 9月 22日締結
(2) 青年海外協力隊派遣取極 :

5. 援助受入れ窓口機関
技 協: ブラジル協力事業団 (ABC) (研究員受入事業については外務省科学技術協力高研修課)
無 償: 大蔵省
協力隊:

(1997年10月 作成)

II. 1997年度計画

援助効率促進費	プロジェクト確認調査 プロジェクト形成調査 企画調査員 在外専門調査員	1件 *1 3件 *2 2名 *3 1件	4件 (1994年度～1998年度) (1994年度～1997年度) (1995年度～1997年度) (1996年度～1998年度)
開発調査*	継続 1. アマゾン河口水産資源調査 2. 石炭火力発電所環境評価調査(受) 3. サンタカタリーナ州南部石灰質遺跡復旧計画(受) 4. トカンチン州農牧総合開発計画 新規 1. セルジッパ州水資源調査	1件 (1997年度～1999年度)	0件
無償資金協力 基本設計調査	継続 新規	0件	0件
プロジェクト 方式技術協力	継続 協力開始案件 実施協議案件 専断調査実施予定	11件 1件 1件 1件	11件 1件 1件 1件
個別専門家派遣	継続 新規	27名 4名 23名	3名 1名 2名 21名
個別専門家 チーム派遣 研究協力 重要政策 中核支援	継続 新規 1. リオ・グランデ・ド・ノルテ州砂丘保護・砂漠化防止(シ)997年 4月 1日～2000年 3月31日	2件 (1995年12月 1日～1998年11月30日) (1995年 9月 1日～1998年 8月31日)	2件 1件 1件

* F/H作成をもって終了とする。

単独機材供与	1件	60.68百万円 (60.68百万円)
医療特別機材 供与	1件	60.68百万円 (60.68百万円)
研修員受入 (精当計画)	継続 新規 個別研修 継続 新規	290名 20名 270名 140名 115名 個別一般 一般特設 個別特設 7名 42名 14名 C/S C/P 特別案件 0名 15名 0名 集団割当 15件
第三国研修 (受入実施分)	継続 新規 個別研修 継続 新規	8件 7件 1件 1件 0件 1件
第二国研修	継続 新規	0件 0件
青年海外協力隊	継続 新規	49名 22名 27名
移住事業	本邦研修生	28名

*1 日系人を通じて技術協力、アマゾン地域協力ニーズ調査、NGO連携
*2 南々協力支援、PSC-地域内協力支援
*3 日系人第三国専門人材バンク(登録制度)整備

プロジェクト方式技術協力

＜継続＞	件数
1. アマゾン農業研究協力計画(農)	11件
2. 材料技術開発(社)	1990年6月28日～1997年6月27日
3. サンパウロ州森林・環境保全研究計画(農)	(1992年12月15日～1997年12月14日)
4. 産業廃棄物処理技術(産)	(1993年2月1日～1998年1月31日)
5. 東北ブラジル公衆衛生プロジェクト(保)	(1993年8月27日～1998年8月26日)
6. セラード農業環境保全研究計画(農)	(1994年2月10日～2000年2月9日)
7. 生産性・品質向上(産)	(1994年8月1日～1999年7月31日)
8. アマゾン森林研究計画(農)	(1995年6月1日～1998年5月31日)
9. 家族計画・母子保健プロジェクト(人)	(1995年4月1日～2001年3月31日)
10. 南ブラジル小規模園芸研究計画(農)	(1995年12月1日～2001年11月30日)
11. 中小企業製造技術向上(産)	(1997年3月1日～2002年2月28日)
＜協力開始案件＞	1件
1. カンピーナス大学臨床研究プロジェクト(保)	(1997年4月1日～2002年3月31日)
＜実施協議案件＞	1件
1. 都市交通人材開発センター(社)	
＜事前調査実施予定＞	1件
1. アマゾン農業研究協力(II)(農)	

第三回国研修

集団研修	件数
＜継続＞	87件
1. ワクチン品質管理	(1988年度～1997年度)
2. 流産森林管理	(1990年度～1999年度)
3. 水質汚染コントロール	(1994年度～1998年度)
4. 老人病字	(1994年度～1998年度)
5. 発電・送電保護システム	(1994年度～1998年度)
6. 野菜生産	(1995年度～1999年度)
7. 熱帯病	(1996年度～2000年度)
＜新規＞	1件
1. 先端製造システム	(1997年度～2001年度)
個別研修	1件
＜継続＞	0件
＜新規＞	1件
1. 土壌保全コース	(伊勢・加計州農政研究普及公社) (1997年度～1997年度)

Ⅲ. 実績

		累計実績 (1954年度～1995年度)		1996年度実績	
		57861.4	百万円	4912.7	百万円
技術協力経費					
援助効率促進費					
開発調査*					
無償資金協力 基本設計調査					
プロジェクト 方式技術協力					
個別専門家派遣					
個別専門家 チーム派遣 重要政策 中程支援					

実施内容	1996年度実績	累計実績 (1954年度～1995年度)
プロジェクト確認調査 プロジェクト形成調査 企画調査員 在外専門調整員	0件 0件 0名 2件	4件 6件 4名 6件
継続 1. アマゾン河口水産資源調査 (1994年度～1998年度) 2. 石炭火力発電所環境評価調査 (委) (1994年度～1997年度) 3. サンタカタリーナ州南部石炭鉱害復旧計画 (委) 新規 1. トカンチンス州農牧総合開発計画 (1996年度～1998年度)	(うち終了) 0件 (1994年度～1998年度) (1994年度～1997年度) (1995年度～1997年度) 1件 (1996年度～1998年度)	24件 19件
継続	0件	0件
新規	0件	
継続 詳細別紙	(うち終了) 2件*	16件 13件
新規 詳細別紙		
継続 37名 継続 7名 新規 30名	長期 5名 短期 2名 長期 1名 短期 29名	170名 97名 89名
継続 1. 家畜寄生虫病総合診断技術の改善 (シ) 2. 労働衛生科学技術支援 (研)	(1995年12月1日～1998年11月30日) (1995年9月1日～1998年8月31日)	5件 (1990年8月31日～1992年8月30日) (1990年8月23日～1993年3月31日) (1990年7月1日～1993年3月31日) (1991年4月1日～1994年3月31日) (1991年4月1日～1994年3月31日)

* F/R作成をもって終了とする。 ※終了プロジェクト配置図参照

累計実績 (1954年度～1995年度)		1996年度実績	
単独機材供与	631.3 百万円	1 件	(小)
医療特別機材供与	359.8 百万円	1 件	88.8 百万円 (88.8百万円)
研修員受入	一般	4,192 名	802 名 19.1 % 776 名 18.5 % 665 名 15.9 % (経済インフラ 開発計画・行政 鉱工業)
	青年招へい 国際機関	0 名 20 名	282 名 25 名 257 名 108 名 112 名 (個別一般 一般特設 国別特設)
第三国研修 (受入要施設)	1977年度開始～1995年度までの終了案件 集団研修	17 件 2 件	7 名 C/S 31 名 C/P 25 名 0 名 37 名 0 名 0 名 第二国研修 第三国研修 青年招へい 民間技能者C/P
	個別研修	15 件	0 名 0 名 2 名 0 名 2 件 集団研修 新規 個別研修 継続 新規 詳細別紙 詳細別紙 詳細別紙 詳細別紙
	第二国研修	0 件	0 件 0 件 継続 新規
	青年海外協力隊	0 名	22 名 0 名 22 名 継続 新規
移住事業	移住者 53250 名 海外開発青年 185 名 本邦研修生 885 名	0 名 0 名 28 名 移住者 海外開発青年 本邦研修生	
開発投資	18249.5 百万円	3 件	2542.2 百万円
緊急援助	1985年度開始～1995年度までの終了案件	0 件	0 件

プロジェクト方式技術協力

III. 実績・別紙 (1954年度～1996年度)

発 行 要 領	要 領	件 数
1954年度開始～1995年度までの終了案件		24件
1974年度開始～1995年度までの終了案件		19件
1. 鉄道新線建設計画	(1975年度～1975年度)	
2. スナップベ編海工業団地計画調査 (委)	(1975年度～1976年度)	
3. プライアモレー港建設計画	(1976年度～1977年度)	
4. 3州開発計画	(1978年度～1979年度)	
5. 消防訓練センター建設計画	(1980年度～1980年度)	
6. アンタゴルダ地域資源開発調査 (委)	(1980年度～1983年度)	
7. 大カラジャス地域総合開発計画 (委)	(1982年度～1985年度)	
8. リベライラ地域開発計画	(1984年度～1984年度)	
9. イタジャイ川流域治水計画	(1986年度～1987年度)	
10. パルメイロポリス地域資源開発調査 (委)	(1986年度～1988年度)	
11. イタジャイ川河下流域治水計画	(1988年度～1989年度)	
12. クバトン地域海岸山麓災害防止復旧計画	(1989年度～1990年度)	
13. ベレーン市都市交通計画	(1989年度～1991年度)	
14. イタジャイ川流域包蔵水力調査 (委)	(1989年度～1991年度)	
15. クライスノボス地域資源開発調査 (委)	(1991年度～1993年度)	
16. グアナバラ湾水質汚濁防止計画	(1992年度～1994年度)	
17. パルメイロポリス地域資源開発調査計画	(1992年度～1993年度)	
18. ピラウワン滝水力発電開発計画 (委)	(1993年度～1993年度)	
19. パラナ州水資源利用計画	(1993年度～1995年度)	

発 行 要 領	要 領	件 数
1954年度開始～1995年度までの終了案件		16件
1974年度開始～1995年度までの終了案件		13件
1. リベライラ河流域農業開発計画 (農)	(1975年 3月10日～1984年 6月30日)	
2. 農業研究計画 (農)	(1977年 9月30日～1985年 9月29日)	
3. 鉱物資源開発 (産)	(1978年 4月 1日～1981年 3月30日)	
4. SENAI 電気・電子訓練センター (社)	(1979年 3月29日～1984年 3月28日)	
5. サンパウロ州農業研究計画 (農)	(1979年 4月 1日～1986年 3月31日)	
6. ワクチン製造 (保)	(1980年 8月13日～1983年 8月12日)	
7. パラナ州中小工業開発 (産)	(1980年10月 2日～1986年10月 1日)	
8. 鉱山公害防止 (産)	(1981年 9月 2日～1985年 9月 1日)	
9. SENAI/ES工業計装技術センター (社)	(1985年 3月 6日～1991年 3月 5日)	
10. ヘルナンゴコ大学免疫病理学センター (保)	(1984年 5月25日～1992年 5月24日)	
11. 農業研究計画-II (農)	(1987年 8月 3日～1992年 8月 2日)	
12. 野菜研究計画 (農)	(1987年 8月 3日～1994年 2月 2日)	
13. SENAI/SP製造オートメーションセンター (社)	(1990年 6月28日～1995年 6月27日)	
1996年度実績		13件
<継続>		10件
1. アマゾン農業研究協力計画 (農)	(1990年 6月28日～1997年 6月27日)	
2. カンピナス大学消化器病診断・研究センター (保)	(1990年 7月 6日～1996年 7月 5日)	
3. 鉱山公害防止研修センター (産)	(1990年 6月28日～1996年 6月27日)	
4. 材料技術開発 (社)	(1992年12月15日～1997年12月14日)	
5. サンパウロ州森林・環境保全研究計画 (農)	(1993年 2月 1日～1998年 1月31日)	
6. 産廃廃棄物処理技術 (産)	(1993年 8月27日～1998年 8月26日)	
7. 東北ブラジル公衆衛生プロジェクト (保)	(1995年 2月10日～2000年 2月 9日)	
8. セラード農業環境保全研究計画 (農)	(1994年 6月 1日～1999年 7月31日)	
9. 生産性・品質向上 (産)	(1995年 6月 1日～2000年 5月31日)	
10. アマゾン森林研究計画 (農)	(1995年 6月 1日～1998年 5月31日)	
<新規>		3件
1. 家族計画-母子保健プロジェクト (人)	(1996年 4月 1日～2001年 3月31日)	
2. 南ブラジル小規模園芸研究計画 (農)	(1996年12月 1日～2001年11月30日)	
3. 中小企業製造技術向上 (産)	(1997年 3月 1日～2002年 2月28日)	

Ⅲ. 実績・別紙 (1954年度～1996年度)

第 三 国 研 修	17 件
1977年度開始～1995年度までの終了案件	
集団研修	2 件
1. 工業電気・電子工学	(1985年度～1994年度)
2. 救助・消火技術	(1987年度～1991年度)
個別研修	15 件
1. 胡椒栽培	(1988年度～1988年度)
2. 胡椒栽培	(1989年度～1990年度)
3. 胡椒栽培	(1990年度～1990年度)
4. 胡椒栽培	(1991年度～1991年度)
5. 胡椒栽培	(1992年度～1992年度)
6. 温帯果樹栽培	(1992年度～1992年度)
7. 野菜生産技術及び経営	(1993年度～1993年度)
8. 胡椒等の栽培	(1993年度～1994年度)
9. 野菜生産水利管理	(1993年度～1994年度)
10. 野菜生産水利管理	(1993年度～1994年度)
11. リモートセンシング	(1994年度～1994年度)
12. 胡椒栽培	(1994年度～1994年度)
13. 果樹栽培	(1994年度～1994年度)
14. 胡椒栽培技術	(1995年度～1995年度)
15. マイクロ・コンピュータ	(1995年度～1995年度)
1996年実績	10 件
集団研修	8 件
<継続>	7 件
1. 農業 (住宅計画・建築技術)	(1987年度～1996年度)
2. ワクチン品質管理	(1988年度～1997年度)
3. 流域森林管理	(1990年度～1999年度)
4. 水質汚染コントロール	(1994年度～1998年度)
5. 老人病字	(1994年度～1998年度)
6. 発電・送電保護システム	(1994年度～1998年度)
7. 野菜生産	(1995年度～1999年度)
<新規>	1 件
1. 熱帯病	(1996年度～2000年度)
個別研修	2 件
<継続>	0 件
<新規>	2 件
1. 胡椒生産	(1996年度～1996年度)
2. マイクロコンピュータ	(1996年度～1996年度)

ブラジル連邦共和国 に対する資金実績

IV. 資金実績	無償資金協力*		有償資金協力*	
	主要案件名	金額(億円)	主要案件名	金額(億円)
～1991年度累計	2件	0.61	13件	1,284.25
1992年度	0件 1. チエリ川流域環境改善計画 2. グアナバラ高流域下水処理施設整備計画 3. サンパウロ都市ごみ処理所建設計画 4. 債務繰延べ 5.	() () () () ()	4件 1. チエリ川流域環境改善計画 2. グアナバラ高流域下水処理施設整備計画 3. サンパウロ都市ごみ処理所建設計画 4. 債務繰延べ 5.	1,038.09 (494.27) (314.75) (181.43) (47.64) ()
1993年度	1件 1. カンピーナス州立大学に関するLL機械 2. 3. 4. 5.	0.21 (0.21) () () () ()	0件 1. 2. 3. 4. 5.	() () () () ()
1994年度	0件 1. 2. 3. 4. 5.	() () () () ()	0件 1. 2. 3. 4. 5.	() () () () ()
1995年度	1件 1. サンパウロTVクルトゥーラに対する放送機材 2. 3. 4. 5.	0.49 (0.49) () () ()	0件 1. 2. 3. 4. 5.	() () () () ()
1996年度	0件 1. 2. 3. 4. 5.	() () () () ()	4件 1. パラナ州環境改善計画 2. イタジャイ川流域洪水制御計画 3. トードス・オス・サントス基本衛生改善計画 4. セアラ州風力発電建設計画 5.	551.97 (236.86) (175.96) (78.95) (60.20) ()

※終了プロジェクト配置図参照(1992-96の全案件記載)

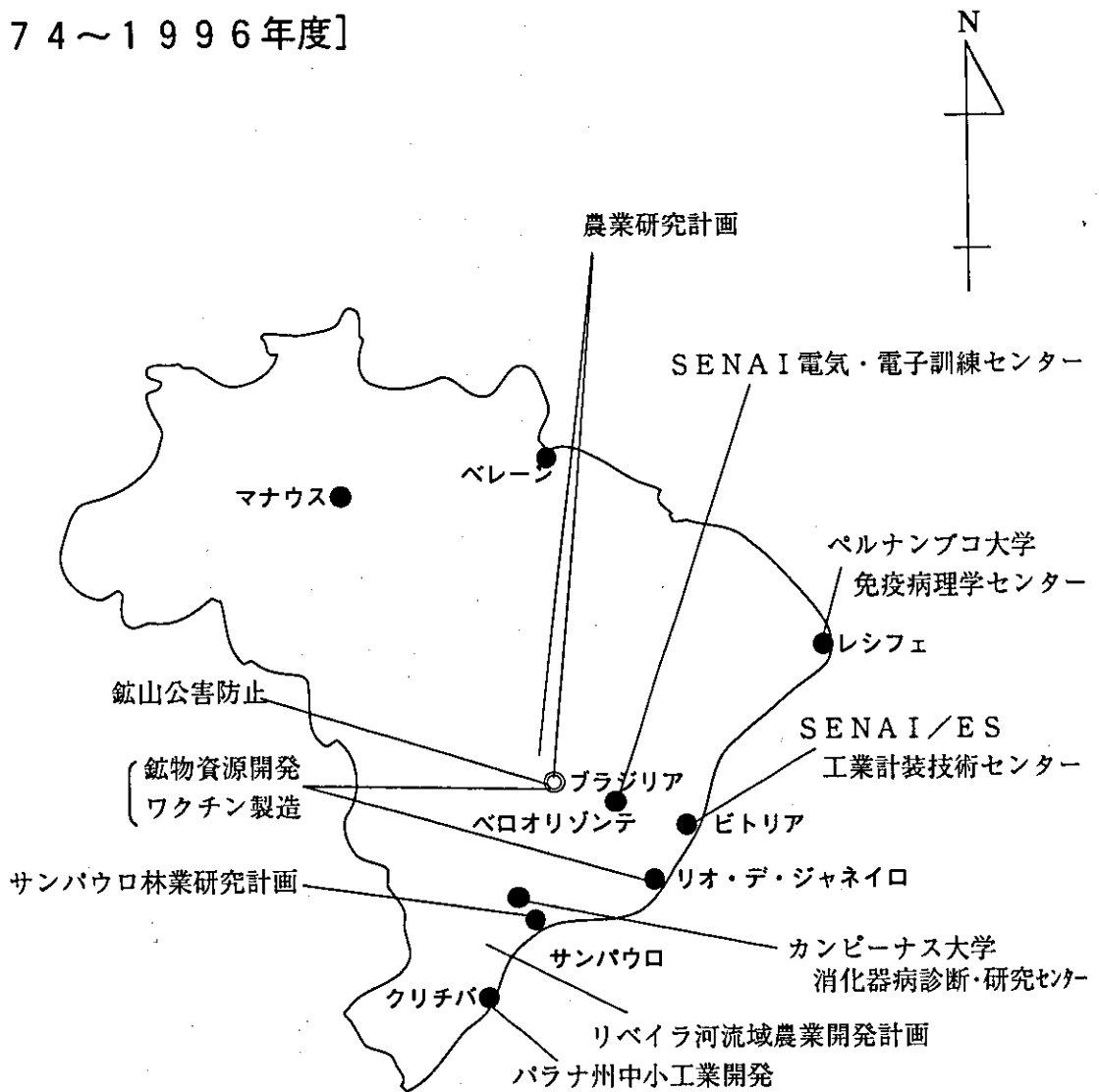
1. 基本情報 1. 概要 出典リスト (ブラジル連邦共和国)

面積	: World Development Report 1997	産業別雇用	: Human Development Report 1997
人口	: World Development Report 1997	輸出入総額	: Global Development Finance 1997
通貨単位・為替レート	: 東京三菱銀行資料	対日輸出入額	: THE WORLD 1997
分類 (DAC/国連)	:	経常収支	: Global Development Finance 1997
国内総生産 (GDP)	: World Development Report 1997	対外債務残高	: Global Development Finance 1997
GDP成長率	: World Development Report 1997	返済比率	: Global Development Finance 1997
一人当りのGNP	: World Development Report 1997	外貨準備総額	: World Development Report 1997
人口増加率	: World Development Report 1997	援助受取額	: World Development Report 1997
GDPの産業別構成	: World Development Report 1997		

終了プロジェクト配置図

プロジェクト方式技術協力（ブラジル）

[1974～1996年度]



<広域>

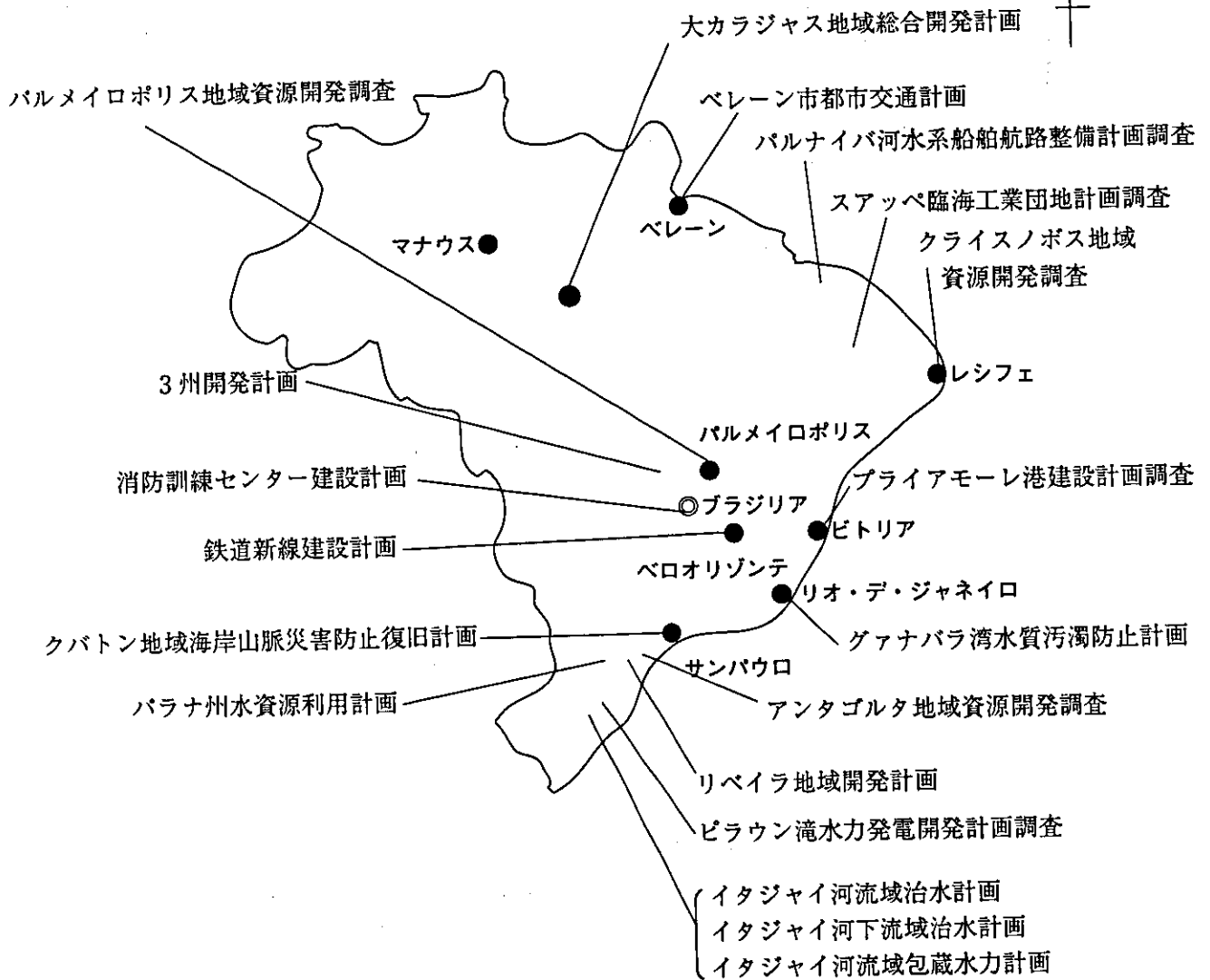
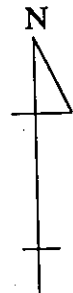
- 〔農業研究計画・II
- 野菜研究計画

<サンパウロ及びその周辺>

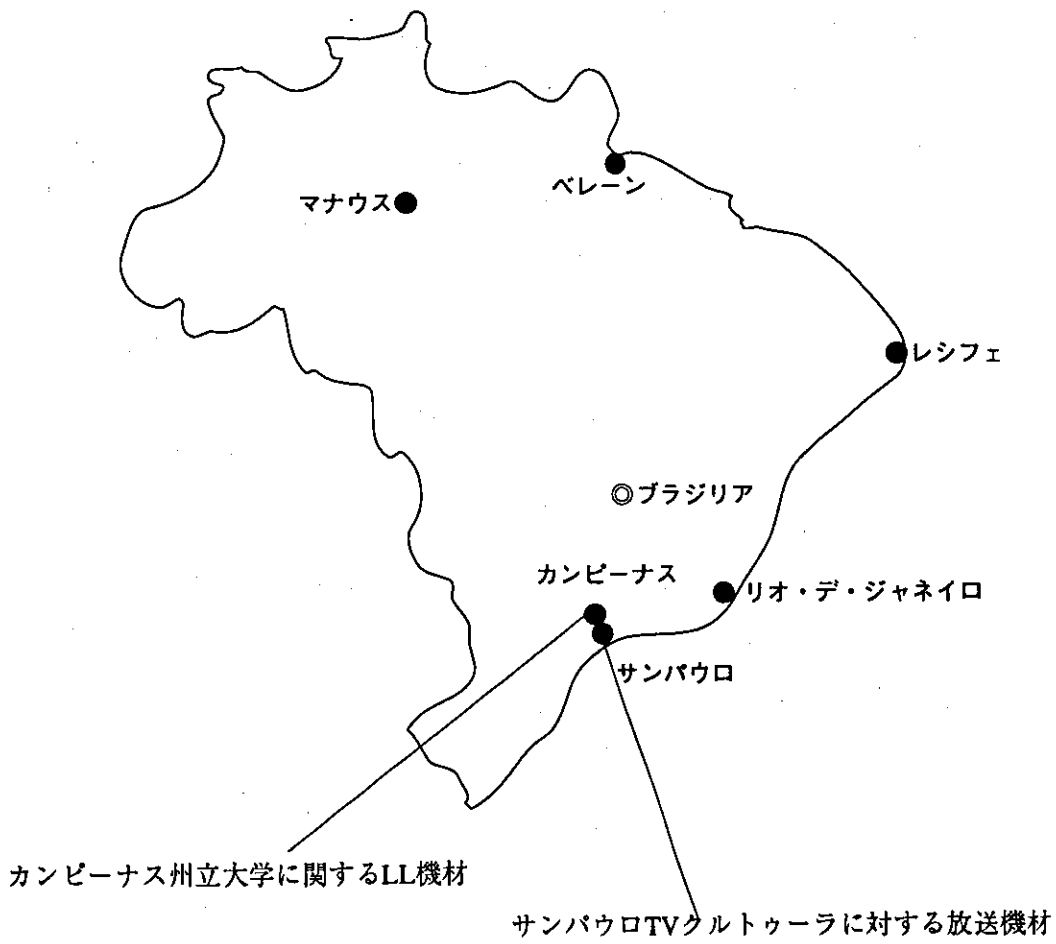
- 〔SENAI/SP製造オートメーションセンター
- 鉱山公害防止研修センター

開発調査 (ブラジル)

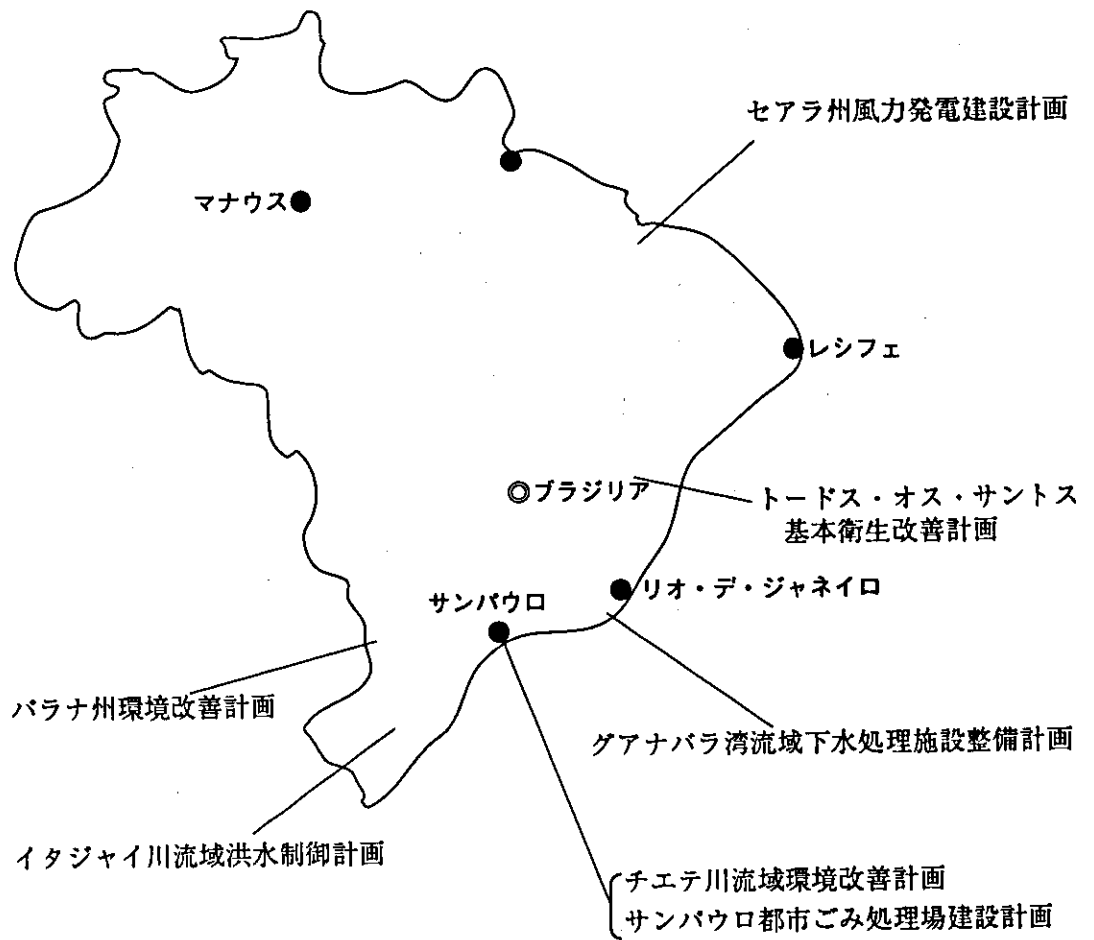
[1974~1996年度]



無償資金協力（ブラジル）
[1992～1996年度]



有償資金協力（ブラジル）
[1992～1996年度]



<その他>
債務繰延べ (1992)

Country		Federative Republic of Brazil	
Land Area	8,512 thousand Km ²	GNP per capita	\$ 3,640 (1995)
Population	159.2 millions	Rate of Population Increase	1.5 % (1990~1995)
Regime	Federal Republic	Sectoral Distribution of GDP	Agri. 14 % Min. & Indus. 37 % (1995) Services 49 %
Ethnic Composition	White(55%), Brown(38%), etc.,	Sectoral Distribution of Employment	Agri. 23 % Min. & Indus. 23 % (1990) Services 54 %
Religion, Language	Christianity, etc./ Portuguese	Exports	\$ 58,989 million (1995)
Currency, Exchange Rate	1US\$=R\$ 1.096 (97.9.30)	Imports	\$ 77,855 million (1995)
Classification (DAC/UN)	- / -	Principal Exporting Items	Coffee, Steel, Vehicles, Soybean
GDP	\$ 688,085 million (1995)	Principal Importing Items	Machines, Electric Machines, Precision Machines
Growth Rate of GDP	2.7 % (1990~1995)		
		Exports to Japan	\$ 3,766 million (1996)
		Main Exporting Items to Japan	Iron Stone, Coffee, Wood Pulp
		Imports from Japan	\$ 2,219 million (1996)
		Main Importing Items from Japan	Machines and Tools, Chemical Products
		Total External Debt (as % of GNP)	\$ 159,130 million 24 % (1995)
		Debt Service Ratio	37.9 % (1995)
		Current Balance	\$ -18,136 million (1995)
		Gross International Reserves	\$ 51,477 million (1995)
		Months of Import Cov.	
		Aid Receipts as % of GNP	0.1 % (1994)

2. The Flow of Japan's Bilateral ODA to Brazil

(Net Disbursements : \$ millions)

	Technical Cooperation		Grant Aid		Loan Aid		Total	
	Total	Ranking	Total	Ranking	Total	Ranking	Total	Ranking
		A		A		A		B
1994 *	61.48	7	0.21		27.69	16	89.37	21
1995	66.96	7	-		-	15	100.49	21
1996	51.99	7	0.45		13.04		65.48	24

A : Place of Brazil among Japan's ODA

B : Place of Japan's Bilateral ODA to Brazil among DAC Countries

3. Economic Cooperation of DAC Countries to Brazil (1995) *

	*2	Grants (1) (Grants Aid + Tech. Coop.)		Loans *3 (Net) (2)		Total ODA Net *3 (1)+(2)=(3)		Other Offic. & Private Flows (4)		Total Eco. Coop. Net (3)+(4)=(5)	
		Total	Ranking	Total	Ranking	Total	Ranking	Total	Ranking	Total	Ranking
Bilateral Assis. Major Donor Coun.		243.9 (100.0 %)		-40.6 (100.0 %)		203.3 (100.0 %)		8,357.3		8,560.6	
① Japan		67.0 (27.5 %)		33.5 (%)		100.5 (%)		474.5		575.0	
② Germany		75.6 (31.0 %)		-44.4 (%)		31.2 (%)		1,765.4		1,796.6	
③ Netherlands		19.9 (8.2 %)		0.0 (%)		19.9 (%)		180.6		200.5	
④ Italy		4.5 (1.8 %)		12.2 (%)		16.7 (%)		634.2		650.9	
Multilat. Assis. Major Donors		153.6 (100.0 %)		13.4 (100.0 %)		167.0 (100.0 %)		-166.0		-19.0	
① UNDP						97.2 (%)		0.0		97.2	
② CEC						27.6 (%)		0.0		27.6	
Arab Countries						-3.4		0.0		-3.4	
Total		397.6		-30.7		366.9		8,171.4		8,538.3	

* 1: Calendar year

* 2: Figures are ranked according to ODA Net Disbursements.

* 3: The share of each aid type is not calculated if any of DAC Countries (or organizations) is paid back more than disbursement.

4. Agreement on Technical Cooperation, etc.

(1) Agreement on Tech. Coop.

(2) E/N on Dispatching JOCV

: Signed on 1970. 9. 22

: Signed on

5. Agencies Responsible for Coordinating Assistance

Tech. Coop : Brazilian Cooperation Agency (ABC)

Grant Aid : Ministry of Finance

JOCV :

II. Plan in FY 1997

Improvement of Aid Efficiency & Effectiveness	Project Identification Study Project Formulation Study Project Formulation Advisor Local Technical Advisor	1 Case(s) *1 3 Case(s) *2 2 Person(s) *2 1 Case(s) *3
	Carried-over Projects 1. The Fishery Resources Study of the Amazon and Tocantins River Mouth Areas (1994~1998) 2. Environmental Quality in Regions under Influence of Coal Steam Power Plant (1994~1997) 3. Recuperation of Mined-out Areas in South Region of Santa Catarina State (1995~1997) 4. Integrated Development Master Plan Study for Agriculture and Livestock of the State of Tocantins (1996~1998)	4 Project(s) (1994~1998) (1994~1997) (1995~1997) (1996~1998)
Development * Study	New Projects 1. Water Resources Development	1 Project(s) (1997~1999)
	Carried-over Projects	0 Project(s)
Basic Design Study for Grant Aid	New Projects	0 Project(s)
	Carried-over Projects	11 Project(s)
Project-type Technical Cooperation	New Projects	1 Project(s)
	Implementation Study Annex	1 Project(s)
	Preliminary Study Annex	1 Project(s)
	Carried-over Projects Annex	11 Project(s)
Individual Experts Dispatch Program	27 Person(s) Carried-over New	4 Person(s) 23 Person(s)
	Carried-over Projects 1. Improvement of Livestock Parasitosis Synthetic Diagnosis (M) 2. Occupational Health (J)	3 Person(s) (Long-term) 1 Person(s) (Short-term) 2 Person(s) (Long-term) 21 Person(s) (Short-term)
Mini-projects & Joint Studies & Japanese for the Formulation of Key Government Policies	Carried-over Projects 1. The Preliminary Survey for the Project of Conservation of Sand Dunes And Desertification Control of Rio Grande Do Norte (M)	2 Project(s) (1995~1998) (1995~1998)
	New Projects	1 Project(s) (1997~1999)

* Concluded by the submission of F/R

Non-project Equipment Supply	Case(s)	60.68 million(s) (60.68)
Non-project Medical Equipment Supply	1 Case(s) 1. Special Medical Equipment	▼
Technical Training Program	Total Carried over	290 Person(s) 20 Person(s) 270 Person(s)
	New	Group Training Course Individual Training Course (ordinary individual training special group training courses country-focused group training course cost-sharing course counterpart training special courses for particular country)
Third Country Training Program	Carried-over Projects	140 Person(s) 115 Person(s) 7 Person(s) 42 Person(s) 14 Person(s) 0 Person(s) 52 Person(s) 0 Person(s)
	New Projects	Third Country Training Program(Individual) Third Country Training Program(Group) In-Country Training Youth Invitation Program Private-Sector Skilled Worker C/P Program
Second Country Training Program	Carried-over Projects	8 Course(s) 7 Course(s)
	New Projects	Annex Annex Annex Annex Annex
Japan Overseas Cooperation Volunteers	Total Carried over	49 Person(s) 22 Person(s) 27 Person(s)
	New	Individual Training Course Carried-over Projects Annex
Emigration Services	Total Carried over	28 Person(s)
	New	Annex

*1 Technical Cooperation via people of Japanese Descent, Analysis of Needs for Regional Cooperation in the Amazon Area, Coordination with NGOs

*2 Support for South-South Cooperation, Support for MERCOSUR Regional Cooperation

*3 Establishing Data Bank(Roster System) of Third Country Experts of Japanese Descent

JICA's Activities in Federative Republic of Brazil

II. Annex (FY 1997)

Project-type Technical Cooperation	Third Country Training Program
<p><Carried-over Projects> 11 Project(s) (1990 ~ 1997) (1992 ~ 1997) (1992 ~ 1997) (1993 ~ 1998) (1994 ~ 1999) (1994 ~ 1999) (1995 ~ 2000) (1995 ~ 1998) (1996 ~ 2000) (1996 ~ 2001) (1996 ~ 2001)</p> <p><New Projects> 1 Project(s) (1997 ~ 2001)</p> <p><Implementation Study> 1 Project(s)</p> <p><Preliminary Study> 1 Project(s)</p> <p>1. Amazon Agricultural Research Cooperation Project II</p>	<p>Group Training Course <Carried-over Projects> 8 Course(s) 7 Course(s) (1988 ~ 1997) (1990 ~ 1999) (1994 ~ 1998) (1994 ~ 1998) (1994 ~ 1998) (1995 ~ 1999) (1996 ~ 2000)</p> <p>1. Quality Control of Measles Vaccine 2. Watershed Management in Forest Area 3. Water Pollution Control 4. Geriatrics 5. Protective Relying for Electric power Generation and Transmission Systems 6. Vegetable Crops Production 7. International Training Course on Tropical Disease</p> <p><New Projects> 1 Course(s) (1997 ~ 2001)</p> <p>1. International Training Course on Factory Automation System</p> <p>Individual Training Course <Carried-over Projects> 1 Course(s) 0 Course(s)</p> <p><New Projects> 1 Course(s) (1997 ~ 1997)</p> <p>1. Land Conservation (EPAGRI)</p>
<p><Carried-over Projects> 1 Project(s) (1990 ~ 1997) (1992 ~ 1997) (1992 ~ 1997) (1993 ~ 1998) (1994 ~ 1999) (1994 ~ 1999) (1995 ~ 2000) (1995 ~ 1998) (1996 ~ 2000) (1996 ~ 2001) (1996 ~ 2001)</p> <p><New Projects> 1 Project(s) (1997 ~ 2001)</p> <p><Implementation Study> 1 Project(s)</p> <p><Preliminary Study> 1 Project(s)</p> <p>1. Amazon Agricultural Research Cooperation Project II</p>	<p>Group Training Course <Carried-over Projects> 8 Course(s) 7 Course(s) (1988 ~ 1997) (1990 ~ 1999) (1994 ~ 1998) (1994 ~ 1998) (1994 ~ 1998) (1995 ~ 1999) (1996 ~ 2000)</p> <p>1. Quality Control of Measles Vaccine 2. Watershed Management in Forest Area 3. Water Pollution Control 4. Geriatrics 5. Protective Relying for Electric power Generation and Transmission Systems 6. Vegetable Crops Production 7. International Training Course on Tropical Disease</p> <p><New Projects> 1 Course(s) (1997 ~ 2001)</p> <p>1. International Training Course on Factory Automation System</p> <p>Individual Training Course <Carried-over Projects> 1 Course(s) 0 Course(s)</p> <p><New Projects> 1 Course(s) (1997 ~ 1997)</p> <p>1. Land Conservation (EPAGRI)</p>

Performance in FY 1996		Cumulative Data (FY 1954-1995)	
	¥ 4912.7 million(s)	¥ 57861.4 million(s)	
Technical Cooperation Disbursement			
Improvement of Aid Efficiency & Effectiveness	Project Identification Study Project Formulation Study Project Formulation Advisor Local Technical Advisor Carried-over Projects 1. The Fishery Resources Study of the Amazon and Tocantins River Mouth Areas (1994 ~1998) 2. Environmental Quality in Regions under Influence of Coal Steam Power Plant (1994 ~1997) 3. Recuperation of Mined-out Areas in South Region of Santa Catarina State New Projects 1. Integrated Development Master Plan Study for Agriculture and Livestock of the State of Tocantins (1996 ~1998)	4 Case(s) 6 Case(s) 4 Person(s) 6 Case(s) 24 Project(s) 19 Project(s) Completed Projects (FY 1954-1995) Completed Projects (FY 1974-1995) Annex	0 Case(s) 0 Case(s) 0 Person(s) 2 Case(s) 3 Project(s) (1994 ~1998) (1994 ~1997) (1995 ~1997) 1 Project(s) (1996 ~1998)
Development* Study			
	Carried-over Projects	0 Project(s)	0 Project(s)
Basic Design Study for Grant Aid	New Projects		0 Project(s)
Project-type Technical Cooperation	Carried-over Projects Annex	16 Project(s) 13 Project(s)	10 Project(s)
Individual Experts Dispatch Program	37 Person(s) Carried-over 7 Person(s) New 30 Person(s)	170 Person(s) 29.0 % 97 Person(s) 16.6 % 89 Person(s) 15.2 %	5 Person(s) 2 Person(s) 1 Person(s) 29 Person(s)
Mini-projects & Joint Studies Japanese for the Formulation of Key Government Policies	Carried-over Projects 1. Improvement of Livestock Parasitosis Synthetic Diagnosis (M) 2. Occupational Health (J) New Projects	Completed Projects (FY 1954-1995) Completed Projects (FY 1974-1995) Annex 586 Person(s) (Economic Infrastructure Agriculture & Forestry Mining & Industry) Completed Projects (FY 1977-1995) 1. Textile Technology (M) 2. Fire Investigation Techniques (M) 3. Building Fire Safety (M) 4. Culture Collection (J) 5. Estuary Fish Culture Technology in Sepetiba Bay (M)	2 Project(s) (1995 ~1998) (1995 ~1998) 0 Project(s)

* Concluded by the submission of FIR

		Cumulative Data (FY 1954-1995)		Performance in FY 1996	
Non-project Equipment Supply	¥ 631.3 million(s)	1 Case(s)	1 Case(s)	88.8 million(s) (88.8)	
Non-project Medical Equipment Supply	¥ 359.8 million(s)	1 Case(s)	1 Case(s)	88.8 million(s) (88.8)	
Technical Training Program	General 4,192 Person(s) (Economic Infrastructure 802 Person(s) 19.1 % Development Planning·Public Administration 776 Person(s) 18.5 % Mining & Industry 665 Person(s) 15.9 % Youth Invitation Program 0 Person(s) International Organizations 20 Person(s)	Total Carried over 282 Person(s) New 25 Person(s) Group Training Course 257 Person(s) Individual Training Course 108 Person(s) (ordinary individual training 112 Person(s) special group training courses 7 Person(s) country-focused group training course 31 Person(s) special courses for particular country 25 Person(s) In-Country Training 0 Person(s) Third Country Training Program 37 Person(s) Youth Invitation Program 0 Person(s) Private-Sector Skilled Worker C/P Program 0 Person(s)	cost-sharing course 0 Person(s) counterpart training 47 Person(s) international organizations 2 Person(s)		
Third Country Training Program	Completed Projects (FY 1977-1995) Group Training Course 17 Course(s) Annex 2 Course(s) Individual Training Course 15 Course(s) Annex	Group Training Course Carried-over Projects 8 Course(s) Annex 7 Course(s) New Projects 1 Course(s) Individual Training Course Carried-over Projects 2 Course(s) Annex 0 Course(s) New Projects 2 Course(s) Annex			
Second Country Training Program	0 Course(s)	Carried-over Projects 0 Course(s)	New Projects 0 Course(s)		
Japan Overseas Cooperation Volunteers	0 Person(s)	Total Carried over 22 Person(s) New 0 Person(s)	Total Carried over 0 Person(s) New 22 Person(s)		
Emigration Services	Immigrants 53,250 Person(s) Overseas Development Youths 185 Person(s) Trainees 885 Person(s)	Immigrants 0 Person(s) Overseas Development Youths 0 Person(s) Trainees 28 Person(s)			
Development Investment & Financial Program	32 Project(s)	3 Project(s)	3 Project(s)	¥ 18249.5 million(s)	2542.2 million(s)
International Disaster Relief Program	Completed Projects (FY 1985-1995)	0 Case(s)	0 Case(s)		0 Case(s)

JICA's Activities in Federative Republic of Brazil

III. Annex (FY 1954-1996)

Development Study		24 Project(s) 19 Project(s)
Completed Projects (FY 1954-1995)		(1975 ~ 1975)
Completed Projects (FY 1974-1995)		(1975 ~ 1976)
1. Construction of New Railways		(1976 ~ 1977)
2. Suape Coastal Industrial Estate		(1978 ~ 1979)
3. Construction of Prata Mole Port		(1980 ~ 1980)
4. Regional Development of the Three States		(1980 ~ 1983)
5. Establishment to the Fire Fighting Training Center in Brasilia D.F.		(1982 ~ 1985)
6. Geological Survey of Anta Gorda		(1984 ~ 1984)
7. Comprehensive Development in Carajas Area		(1986 ~ 1987)
8. Mining Development Plan of the Vale Do Ribeira Area		(1988 ~ 1988)
9. Itajai River Basin Flood Control Project		(1989 ~ 1989)
10. Geological Survey of Palmeiropolis Area		(1989 ~ 1991)
11. Itajai River Basin Flood Control Project		(1989 ~ 1991)
12. Disaster Prevention and Restoration Project in Serra do Mar, Cubata Region, State of Sao Paulo		(1989 ~ 1991)
13. Urban Transport in Belem		(1989 ~ 1991)
14. Itajai River Basin Hydroelectric Power Potential		(1991 ~ 1993)
15. Mineral Exploration in Currais Novos Area		(1992 ~ 1994)
16. Recuperation of the Guanabara Bay Ecosystem		(1992 ~ 1993)
17. Navigation of the Paranaiba River Basin in the Federative		(1993 ~ 1995)
18. Pilao Waterfall Hydroelectric Power Development Project		
19. Master Plan for Utilization of Water Resources in Parana State		

Project-type Technical Cooperation		16 Project(s) 13 Project(s)
Completed Projects (FY 1954-1995)		(1974 ~ 1984)
Completed Projects (FY 1974-1995)		(1977 ~ 1985)
1. Agricultural Development in Riveira Valley		(1978 ~ 1980)
2. Agricultural Research Cooperation		(1978 ~ 1983)
3. Development of Mineral Resources		(1979 ~ 1985)
4. SENAI Electrical Vocational Center		(1980 ~ 1983)
5. Forestry Research in Sao Paulo		(1980 ~ 1986)
6. Biologicals Production		(1981 ~ 1985)
7. Technical Cooperation for the Project on the Small Medium Scale Industry Development of Parana		(1984 ~ 1990)
8. Pollution Control for Mining Quarrying Activities		(1984 ~ 1992)
9. The SENAI/IES Industrial Instrumentation Center		(1987 ~ 1992)
10. Immunopathology Center of the Federal University of Pernambuco		(1987 ~ 1993)
11. Japan-Brazil Agricultural Research Cooperation Project Phase II		(1987 ~ 1993)
12. Japan-Brazil Vegetable Research Project		(1990 ~ 1995)
13. SENAI-SP Manufacturing Automation Center		
Performance in FY 1996		13 Project(s)
<Carried-over Projects >		10 Project(s)
1. Amazonian Agricultural Research Cooperation Project		(1990 ~ 1997)
2. Gastroenterological Diagnosis and Research Center of the State University of Campinas		(1990 ~ 1996)
3. Training Center for Mine Pollution Control		(1990 ~ 1996)
4. Technological Capacitation in Materials Project		(1992 ~ 1997)
5. Forest and Environment Conservation Research Project in the State of Sao Paulo		(1992 ~ 1998)
6. Industrial Waste Management Project		(1994 ~ 1999)
7. Public Health Development Project for the North-East Brazil		(1994 ~ 1999)
8. Sustainable Agriculture Development and Natural Resources Conservation in Cerrados		(1995 ~ 2000)
9. Institute of Quality and Productivity Project		(1995 ~ 1998)
10. Amazon Forest Research Project		
<New Projects >		3 Project(s)
1. Maternal and Child Health Improvement Project		(1996 ~ 2000)
2. Research Project on Small-Scale Horticulture in Southern Brazil		(1996 ~ 2001)
3. Quality Improvement of Foundry Technology in Small and Medium Scale Industry		(1996 ~ 2001)

JICA's Activities in Federative Republic of Brazil

Third Country Training Program	
1. Pepper Production (Oriental Amazon Agriculture and Forestry Research Centre)	(1986 ~ 1996)
2. Micro Computer (SENA/SP)	(1986 ~ 1996)

Third Country Training Program	
Completed Projects (FY 1977-1995)	17 Course(s)
Group Training Course	2 Course(s)
1. Applied Electronic Circuit and Micro Computer	(1985 ~ 1994)
2. International Training Course on Rescue and Fire Fighting	(1987 ~ 1991)
Individual Training Course	15 Course(s)
1. Pepper Culture (EMBRAPA)	(1988 ~ 1988)
2. Pepper Culture (EMBRAPA)	(1989 ~ 1990)
3. Pepper Culture (EMBRAPA)	(1990 ~ 1990)
4. Pepper Culture (EMBRAPA)	(1991 ~ 1991)
5. Pepper Culture (Centro de Pesquisa Agroflorestal da Amazonia Oriental (EMBRAPA-CPATU))	(1982 ~ 1992)
6. Fruit Culture (Pomology) (Centro de Pesquisa Agroflorestal da Amazonia Oriental (EMBRAPA-CPATU))	(1992 ~ 1992)
7. Vegetable Production Technique (Centro Nacional de Pesquisa de Hortaliças)	(1993 ~ 1993)
8. Pepper Culture and Management (Centro de Pesquisa Agroflorestal da Amazonia Oriental)	(1993 ~ 1993)
9. Water Supply Control of Vegetable Production (Centro Nacional de Pesquisa de Hortaliças)	(1993 ~ 1994)
10. Water Supply Control of Vegetable Production (Centro Nacional de Pesquisa de Hortaliças)	(1993 ~ 1994)
11. Remote Sensing and Geographic Information Systems (Cerrado's Farming and Cattle Research Center (EMBRAPA/CPAC))	(1994 ~ 1994)
12. Pepper and Other Spice Culture (Centro de Pesquisa Agroflorestal da Amazonia Oriental)	(1994 ~ 1994)
13. Pepper and Other Spice Culture (Centro de Pesquisa Agroflorestal da Amazonia Oriental)	(1994 ~ 1994)
14. Fruit Culture (Cerrado's Farming and Cattle Research Center (EMBRAPA/CPAC))	(1994 ~ 1994)
15. Pepper and Other Spice Culture (Oriental Amazon Agriculture and Forestry Research Centre)	(1995 ~ 1995)
16. Micro Computer (Servico Nacional de Aprendizagem Industrial)	(1995 ~ 1995)
Performance in FY 1996	10 Course(s)
Group Training Course	8 Course(s)
<Carried-over Projects >	7 Course(s)
1. Ceramics / Housing Technology and Planning	(1987 ~ 1996)
2. Quality Control of Measles Vaccine	(1988 ~ 1997)
3. Watershed Management in Forest Area	(1990 ~ 1999)
4. Water Pollution Control	(1994 ~ 1998)
5. Geriatrics	(1994 ~ 1998)
6. Protective Relying for Electric power Generation and Transmission Systems	(1994 ~ 1998)
7. Vegetable Crops Production	(1995 ~ 1999)
<New Projects >	1 Course(s)
1. International Training Course on Tropical Disease	(1996 ~ 2000)
Individual Training Course	2 Course(s)
<Carried-over Projects >	0 Course(s)
<New Projects >	2 Course(s)

N. Performance of Capital Assistance		Grant Aid		Loan Aid	
	Number of Projects Implemented and Major Projects	Disbursement (¥100 millions)	Number of Projects Implemented and Major Projects	Disbursement (¥100 millions)	
Cumulative Data (-FY1990)	2 Project(s)	0.61	12 Project(s)	1,228.08	
FY 1991	0 Project(s)	()	1 Project(s)	56.17	()
	1.	()	1. Reschedule	()	()
	2.	()		()	()
	3.	()		()	()
	4.	()		()	()
	5.	()		()	()
FY 1992	0 Project(s)	()	4 Project(s)	1,038.09	()
	1.	()	1. Tiete River Basin Depollution Project	()	()
	2.	()	2. Guanabara Bay Basin Sewerage System Construction Project	()	()
	3.	()	3. Sao Paulo Metropolitan Area Solid Waste Treatment Plant Construction Project	()	()
	4.	()	4. 47.64	()	()
	5.	()	5.	()	()
FY 1993	1 Project(s)	0.21	0 Project(s)	()	()
	1. LL Equipment to the State University of Campinas	()	1.	()	()
	2.	()	2.	()	()
	3.	()	3.	()	()
	4.	()	4.	()	()
	5.	()	5.	()	()
FY 1994	0 Project(s)	()	0 Project(s)	()	()
	1.	()	1.	()	()
	2.	()	2.	()	()
	3.	()	3.	()	()
	4.	()	4.	()	()
	5.	()	5.	()	()
FY 1995	1 Project(s)	0.49	0 Project(s)	()	()
	1. Equipment for the Production of TV Programs to the Sao Paulo TV Cultura	()	1.	()	()
	2.	()	2.	()	()
	3.	()	3.	()	()
	4.	()	4.	()	()
	5.	()	5.	()	()

II 国別事業実施基本計画

重点課題	重点課題に対する取り組み(項目) / 案件名		実施機関	協力形態	対象地域	実施年度			備考	
	案件名	南々協力				9年度(1997)	10年度(1998)	11年度(1999)		
セクター	環境保全 社会的・地域的格差是正 女性の経済成長の確保	3.流域森林管理	サンパウロ州森林院	研修員	○				第三国集団研修、91～2000	
		(3) 農業生産と加工業の連携強化								
		(4) 畜産業生産拡大と環境保護								
		1.家畜寄生虫病総合診断技術の改善		バイアー連邦大学	専門家	○				チーム派遣95.12.1～98.11.30
		(5) 水産資源の開発と水産業の振興		エミリオ・ゲルジ博物館	開発調査	○				SNW 95.2、95.3～98.3 77件レポート(予定)
新工業	要請案件 要請案件 実施案件 実施案件	農林水産分野 専門家				7名				
		農林水産分野 研修員				41名				
		農林水産分野 協力隊				0名				
		1.植物産品等のマロコシシ検査及びモニタリング基準		農牧省シシコ州植物物研究	プロ技協	○				X-II
		2.東北伯反乾燥地域における農産品の生産性向上		農牧研究公社	プロ技協	○				X-I
新工業	要請案件 要請案件 実施案件 実施案件	3.中央アマゾン・アブー椰子栽培研究	国立アマゾン研究所	プロ技協	○				X-I	
		4.アマゾン森林研究計画2	国立アマゾン研究所	プロ技協	○				△	
		(1) 工業の品質管理・生産性向上								
		(2) 工業の近代化								
		(3) 産業高度化に対応しうる先端技術開発								
新工業	1.材料技術開発 (4) 中小企業の振興 (5) 産業公理対策の強化 1.産業廃棄物処理技術		サンパウロ州技術研究所	プロ技協	○				92.12.15～97.12.14	
			SP州基礎衛生技術公社	プロ技協	○					91.R.27～98.R.26

重点課題	セクター	案件名		実施年度	対象地域	協力形態	実施機関	備考
		市々協力	案件名					
安定な経済成長の確保	セクター	○	2.サンタカタリーナ州南部石灰質復旧計画調査	9年度 (1997)	○	調査調査 専門家	州都市開発環境局 鉱山動力省	98.2 77億レール予定 2 x 2 M
			3.水銀汚染分析 (化学)	10年度 (1998)				
環境保全	セクター	○	(6) 鉱物資源の開発	9年度 (1997)	○	2名 48名 0名		
			鉱工業分野 専門家 鉱工業分野 研修員 鉱工業分野 協力隊	10年度 (1998)				
経済インフラ	セクター	○	1.天然ゴム灌漑理研究開発センター		○	プロ技師	国立原子力委員会	X-II
			要請案件					
経済インフラ	セクター	○	(1) エネルギー開発		○	調査調査 研修員	南北ブラジル電力公社 SP州電力公社	97.10 ファイナルレポート予定 第三国集団研修、94~98
			1.石灰火力発電所環境影響評価調査 2.発電・送電制御システム					
経済インフラ	セクター	○	(2) 水資源開発		○	研修員	全国工業関係職業訓練機関	第三国集団研修、96~2000
			要請案件					
経済インフラ	セクター	○	(3) 産業高度化に対応しうる基盤整備		○	プロ技師	ブラジリア大学	97年長期調査、実施協議調査予定
			1.先端製造システム					
経済インフラ	セクター	○	(4) 産業開発のための基礎的経済インフラ整備		○	3名 41名 0名		
			1.都市交通人材開発					
経済インフラ	セクター	○	経済インフラ分野 専門家		○			
			経済インフラ分野 研修員					
経済インフラ	セクター	○	経済インフラ分野 協力隊		○			
			要請案件					

ブラジル 国別事業実施基本計画

重点課題	重点課題に対する取り組み(項目)/案件名	実施年度	対象地域		
			全ブラジル	北部	南部
環境保全	案件名 南々協力	9年度(1997)			
社会的・地域的統合		10年度(1998)			
安定な経済成長の確保		11年度(1999)			
セクター					備考

重点課題	セクター	案件名	重点課題に対する取り組み(項目)/案件名	実施機関	協力形態	対象地域 全北 中北 南東 西部 南部	実施年度			備考
							9年度 (1997)	10年度 (1998)	11年度 (1999)	
○	社	○	(1) 産業多様化、高度化のための人材確保 1. 中小企業創造技術向上 2. 製造オートメーションA/C	SENAIレジオニスタ支局	プロ技協	○				97.3.1~2002.2.28
				SENAIレジオニスタ支局	プロ技協	○			97年実施協議調査予定	
○	公	○	(2) 貧困層の生活基盤整備、雇用機会拡大	カンピーナス州立大学	プロ技協	○				97.4.1~2002.3.31
				ペルナンブコ州衛生局	プロ技協	○			95.2.10~2000.2.9	
○	イ	○	(3) 保健医療の充実 1. カンピーナス大学臨床研究 2. 東北伯公衆衛生プロジェクト 3. 家族計画・母子保健プロジェクト 4. ワクチン品質管理 5. 老人病学 6. 熱帯病学	セアラ州衛生局	プロ技協	○				96.4.1~2001.3.31
				オズワルド・クルス財団 老年医学研究所	研修員				第三回国集団研修、88~97	
○	ン	○	(4) 都市公害対策 1. 水質汚染コントロール 2. 水質保全	ベルナンブコ大学	研修員					94~98
				SP州環境衛生技術公社	研修員	○			第三回国集団研修、96~9	
○	フ	○	(5) 河川公害対策 1. アマゾン水銀汚染対策 (6) その他	鉱山動力省	専門家					2 x 2 M
				オズワルド・クルス財団	専門家				チーム派遣95.9.1~98.8.31	
○	ラ	○	(6) プロジェクト形成調査(アマゾン地域協力ニーズ) 6. プロジェクト形成調査(NGO連携)	マラニョン連邦大学 リオアラゴア州	専門家					1 x 0.8 M
				サンパウロ州技術研究所	専門家				チーム派遣97~99	
					援助事業					1. 杉英樹、田坂茂樹 97.8.4~97.8.17
					援助事業					在外プロ形
										在外プロ形
										19名
										50名
										0名

ブラジル 国別事業実施基本計画

重点課題 社会的・地域的格差是正 女性の経済成長の確保 セクター	案件名 要請案件 要請案件	実施機関	協力形態	対象地域 全 北 中 南 東 西部 中部 南部	実施年度			備考
					9年度 (1997)	10年度 (1998)	11年度 (1999)	
	1. 貧困緩和及び環境に配慮したセゾパ州水資源開発 2. パトス・ミソ湖流域の環境管理、修復及び合理的な開発計画 3. リチン・サトウキビ湖沼システム環境衛生水資源開発計画 4. ウンドラ・アラウカと弛緩環境衛生及び水供給システム 5. パト、化エス河流域の持続可能な開発計画 6. ガン早期診断・予防能力 7. 母子保健/遺伝・後天性疾患における分子生物技術の開発	セゾパ州企画科学技術局 マタロパトス州企画調整局 リチン州 パタ州企画総合調整局 マタロパトス州公共事業局 サンパウロ州衛生局 衛生省	開発調査 開発調査 開発調査 開発調査 開発計画 プロ技協 プロ技協	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○-Ⅱ ○-Ⅱ ×-Ⅰ ×-Ⅰ ×-Ⅰ ×-Ⅰ ×-Ⅰ			
総計	専門家 研修員(含む個別一般) 協力隊					31名 250名 0名		

III 要請案件

Ⅲ. 要請案件

平成9年度要請案件
(ブラジル)

1) プロジェクト方式技術協力要請案件

別紙参照

2) 開発調査要請案件

別紙参照

(1997年10月1日現在)

ブコ枝要請案件検討結果表 (一次案)

国名	国連番	案件名	要請機関名	要請の背景	案件概要		JICA一次案 評価	コメント	依頼・関係機関
					新設	区分			
ブラジル	1	ブラジルガン早期診断・予防能力	サンパウロ州衛生局	近年ブラジルでは急激な都市化、経済構造の変化が原因と思われ心臓病、ガンによる死亡等が特に問題。肺癌、胃癌で高くなっていく。またガン患者の殆どが進行ガンであり、診断の早期、適切な治療がないことから死亡率が高くなったとみられる。特に進行ガン患者に対する適切な治療を診断、治療技術を要請してきた。	日露 ガン患者 (特に進行ガン) に対する迅速かつ適切な診断、治療が可能となる。	X-1	対ブラジル協力における保健医療の重要性は本件協力の重要は理解。特に本件要請の技術要請が所在するサンパウロ近郊で協力内容が重視する「カンビーナ」スルビニ研究プロジェクト」が開始することから、本件については従来通り日本側大学との研究交流に委ねるものが適切と考え、今回は見送りたい、了	依頼・関係機関 医療・保健協力二	
06970107			アントニオ・ブルナンダ財団法人 、 Cカママルゴ病院		成果 ガン予防技術の向上、ガン診断治療研究開発拠点の設立				
ブラジル	2	ブラジル母子健康促進・先天性疾患診断における分子生物学技術の研究	衛生省	アズグアルドクルス財団は衛生省直轄の保健医療分野研究を行う機関であり、同研究所は新生児学、遺伝子疫学、母乳バンク、母子のHIV感染等の分野で医療リファレンスセンター的任務をこなしている。遺伝子異常等の診断に例れた最先端分野である分子生物学技術については国内のいくつかの機関が研究を行っているが、診断に例れた技術支援、普及を図る機関が行えるのが同財団の強みであり、当該分野における医療リファレンスセンターを目的とし、研究室を設立することを目的として要請。	目標 最先端分子生物学技術を開発し、先天性疾患や染色体異常を含む先天性、後天性等疾患患者の診断精度が向上可能	X-1	対ブラジル協力における母子健康の重要性は理解。例し、最先端技術分野での研究協力は優先度が非常に高く、ODAsの目標としては不満足。従って、今回は見送りたい、了	依頼・関係機関 医療・保健協力二	
06970143			アズグアルドクルス財団		成果 イズグアルドクルス財団に上述分野は調査のための分子生物学研究室が設置される。				
ブラジル	3	ブラジリアマゾン農業研究協力計画 (PIIA SE 2)	農業省	現行案件はアマゾンにおける野生資源可能な天然資源にからも知識を深める必要性から実施した研究協力事業であり、天然色素・薬用植物等に關する研究成果が山されつつある。今後は試験調査により得られた成果を付録的アマゾン農業開発のための活用すべく、生産者や企業に對する技術普及、研修効果をもたすための協力が重要であることから要請された。	目標 生産性を向上するための新設備の開発と普及、生産性を高めるための栽培管理技術が開発される。	O-1	アマゾンの持続的な農業開発のために生産、日系人支援の面で引き続き協力する必要性は認識。例し、単に同じ内容、分野の協力を提供するのではなく、研究の重点項目には引き続き協力力を提供しつつも、フェーズ1で得られた知識をいかに農業が活用可能を技術としてF1e1dで支援、普及する事につなげるかが課題であり、基礎調査の結果を踏まえつつ可能性を見極める必要あり。また日本側の人材では特に例外的な人材が不足しているが、この分野は重要(先方優先も高い)であり長期間専門家派遣も検討、大学、農水省リクルートの期間専門家派遣も考え、日系人支援の観点からも前向きに検討したい、了。	農業・農業技術協力	
06970104			ブラジル農業研究 公社兼アマゾン 農業研究センター		成果 熱帯農業、湖沼の生産性が向上される。新設加工食品等の新たな加工品が普及する。				

プロ技要請案件検討結果表
(一次案)

国名	国連番	案件名	新規区分	要請機関名	要請の背景	案件概要	JICA一次案評価	コメント	候補担当部署
ブラジル	4	ブラジル植物産品、副産物及び加工品に係る国家マイコトキシシン検査、モニタリングシステム	新規	農務省 農務省ミナス・ジユライオス州植物研究所	マイコトキシシンによる食品汚染は農産物輸出が重要な外貨獲得手段となっているブラジルにとって大きな往績損失を与える等食物安全性の観点から農務省モニタリング技術は不可欠。しかしながら現状ではモニタリングを行う検査体制は不十分であり、国家レベルでのシステム確立が急務である。	日標 国内で生産、販売されている植物産品、副産品及び加工品に対するマイコトキシシン汚染レベルの減少。 成果 マイコトキシシンモニタリングシステムの確立。国家レベルのレファレンスシステムの確立。	X-1-1	農産生産の対GDP比は目前未済であるが、農産物/農産物加工品は約4割輸出産額の25%程度を占め、農産品の品質管理は重要であり、本件協力が必要な性は郵政専門家にマイコトキシシン検査を導入するためには、行政組織の改善、人材確保、予算等課題が数多くあり、行政組織報告から、要請内容では、国内法規整備が多岐にまたがることが想定されることから、引き続き郵政専門家を派遣して協力課題の絞り込みが望まれる。了	農務省・農務局技術課 力課
ブラジル	5	ブラジル東北沿岸乾燥地域における農産物の生産性向上	新規	農務省 ブラジル農務研究所 会社団立研究センター	各県社会所が利用の度合いを勘定している東北的(特に内陸半乾燥地域)における持続的農産生産システムを同発することとは同地域の農産生産性向上と雇用の創出につながるもの。国家開発計画における「地域開発促進」(雇用所得の創出)に合致する。農務研究所で「適度資源の保存と利用」は持続的農業開発の重点から農産品課題とされている。	日標 サイザル群、南花生、トウモロコシ等の東北沿岸における生産性の向上が図られる。 成果 上述作物の東北沿岸乾燥地における適正栽培技術の開発、同地域に適用する栽培の適正化改良	X-1-1	対ブラジル協力に対する基本的な考え方として東北沿岸を中心とする快速後援交通を重要施策と位置付けており、本件協力の意義は大きい。但し、専門家のリクルート問題から評価は見送りたい。了。	農務省・農務局技術課 力課
ブラジル	6	ブラジル中央アマゾン・アブーニャ椰子栽培開発計画	新規	科学技術省、農務省 国立アマゾン研究所、ブラジル農務研究所、研究公社	向田は南米用パルミット世界一の生産国であるが、生産量の大部分はやし産地より採取しており生産量の減損、居住民の生活に影響を及ぼしている。和環境省は同環境破壊を防止すべく森林による生産を認めない。アマゾン地域の用とがアマゾン地区にひびきしてない。アマゾン地区にはアブーニャ椰子を生計を依存している住民が多く同地区で生産システムが確立すれば住民の生活向上、環境保全にも寄与することになる。持続的産業開発、環境保全、地域開発と正といった政府の開発の優先順位に各致す。	日標 パルミット及び椰子の生産の最も適当なアブーニャ椰子の品種の選定、遺伝子改良技術等が開発される。 成果 パルミット及び椰子生産用アブーニャ椰子の品種選定及び栽培管理技術の向上等	X-1-1	アマゾン農業に対する研究支援、日本人支援の観点から意義は認識。但し、椰子栽培分野については専門家のリクルート問題であり、評価は見送りたい。了	農務省・農務局技術課 力課

プロ技要請案件検討結果表
(一次案)

Page:
作成日 1997年 06月 10日

国名	国連番	案件名	新地 区分	要請機関名	要請の背景	案件概要	JICA一次案 評価	コメント	採掘担当部課
ブラジル	7	ブラジルの天然ゴム産量 増産研究開発センター	新規	大統領府国家開発 力委員会	天然ゴム産生量は以前よりアマゾン地域の経済発展にと って重要なテーマであり、ラチャククス製品の研究、開発 が速い生産ゴム産出状態をもとよりアマゾン地域の経済 発展に貢献する際、ゴム林植林が進み、森林保全にも貢 献出来る。	目標 天然ゴムラチャククス処理 法調査、研究を行う中継拠 点が設立され、関係者が養成され る。 成果 ラチャククス製品の質、量 が改善される。	X-11	対アマゾン協力に関する基本的考え方として、東支那、 北極を中心とする広範囲探検と位置付けられて おり、対象地域と合致する。しかし、当該地域に対して は最新の技術の移転を通じて産量確保や雇用創出の創出、 よりも住民参加型の産量確保等による方がより利益効果 が大きい。また研究協力の要求を含み要請であり、プロ 技による対応は困難と見られ、従って、今回は見送り、必 要があれば個別専門家や協賛者受入等他のスキームによ る対応を検討したい。	林園・林業技術課 課 農園・産産園二課
06970159									
ブラジル	8	ブラジルアマゾン森林 研究計画フェーズ2	新規	国立アマゾン研究 所	ブラジル、アマゾン地域(8,984,467平方km)の本格的調査は1960年代から開始され、民間資本 の誘導と協賛効果による間接、アマゾン橋断途断の建設 等によって急速に森林破壊が進み、森林破壊面積は19 88年までに46平方kmに及ぼされている。また、 一方で天然木の腐植化が速率倍率に倍増している。こうし た状況から、ブラジル政府は1989年にアマゾン地域 の森林管理の規制に乗り出し、アマゾン原始林の破壊速 度は減速したものの、残された森林地の回復と持続可能 な生産を確保する森林管理技術は確立していない。	目標 成果	△	フェーズ1から計画にフェーズ2に移行するまでこのク イメンタでの実施は適切。但し、終了時期が予測され ていない実施での実施と要請内容に相違点があることとし てABCが正式要請を止めている旨がある。採択した 場合、ABCとの関係強化を強く可能性がある。採択に 当たっては外務省に任せることとしたい。	林園・林業技術課 課
06970379									

平成9年度開発調査新規要請案件検討結果

要請番号	国名	案件名	種別	新規	採業評価	総合コメント	担当部課名
06970573	ブラジル	ブラジル リオデジャネイロ湖沼システム環境衛生、水資源開発計画	M/P調査	新規	X-I	当該地域の水質浄化のための水処理システムの検討の必要性は理解。但し、近年これら地域にフアペーラ（貧民窟）の増加する傾向があり、治安面で懸念されるほか、フアペーラについては都市集約対策とも関連して慎重に対応する必要があること、また事業化についての先方意向、目処とも明確とは言えないことから今回は見送りたい。了	社調・社調二課
06970576	ブラジル	ブラジル貧困緩和及び環境に配慮したセルジッペ州水資源開発	M/P調査	新規	O-II	対ブラジル協力の基本的な考え方としては、東北伯を中心とする後進後発地最重要地域と考えており、特に本件は東北伯に位置する同州の安定的かつ衛生的な水資源の開発に貢献し地域間格差の是正に直接貢献するものであり、協力の意義は大きい。また95年プロジェクトにおいても必要性は指摘されている。従って、同様の観点から東北伯への関心を高めているOECFとの連携を進めつつ、事業化の目処を確認した上で、貧困緩和への効果を含む具体的なプロジェクトのF/Sを含め、「セルジッペ州水資源開発計画調査」として実施を検討したい。了	社調・社調二課
06970577	ブラジル	ブラジル バトス、ミリン湖流域の環境管理、修復及び合理的な開発計画	M/P調査	新規	O-II	州都ポルト・アレグレリの面したバトス湖を含む湖沼地域の環境改善に資するものであり、対ブラジル協力の基本的な考え方にも合致する優良案件と見做す。IDBにより実施中の「グアイアバ川汚染浄化計画」との相乗効果も期待でき、先方州政府内での位置付けや熱意も非常に高い。但し、バトス湖及びミリン湖の面積が各々約10,000km ² 及び4,200km ² （琵琶湖の1.5倍及び6倍）、流入河川流域を含めると対象面積は50,000km ² と非常に広く、現地での実査の作業量が膨大になることが想定され、一方でミリン湖はカルグアイとの国境に位置する国際湖沼であり、その取扱いは微妙な側面をもつため、調査対象をバトス湖及びその流域のみに限し、かつ主要な汚染源にターゲットを絞るなど、更に要請内容の整理が必要と見做す。なお、滋養塩は引き続き積極的な協力姿勢を保っている。了	社調・社調二課
06970578	ブラジル	ブラジル ロンドリーナマリンガ都市圏環境衛生及び水供給計画実施F/S	M/P調査	新規	X-I	既に実施した開発調査「パラナ州水資源利用計画調査」の報告にそったF/S要請であり、技術協力の継続性の観点からも優良案件と見做す。同M/Pの中で最優先として提案された「クリチバ都市圏環境改善計画（上下水道整備）」が、州政府が独自に実施したF/Sに基づき現在田借款により実施中である。このため本計画は同じ州での同分野案件でありOECFによる事業化は困難視される中で、先方は自己資金での事業化も検討している。また、先方はF/S実施能力をもつことから、日本の技術協力による調査実施の必要性に疑問がある。了	社調・社調二課
06970579	ブラジル	ブラジル ハルド、イビニエーママ河川流域の環境衛生及び水供給計画調査	M/P調査	新規	X-I	当該地域に於ける河川流域の環境保全管理の必要性は認識。但し、(1)要請背景から判断するに、土地利用や森林伐採、農業の使用等に関する規制など、独自の努力により、ある程度の環境改善が見込めると考えられること(2)また対ブラジル協力の基本的考え方として地域間格差の是正を重視したいと考えており同じ水資源・流域開発計画の策定となることを考慮すれば、「セルジッペ州水資源開発計画調査」を優先させたい。了	社調・社調二課



秘



IV 当年度計画

IV. 当年度計画

当 年 度 計 画
(プ ラ ジ ル)

プロジェクト情報I. ファクトシート参照

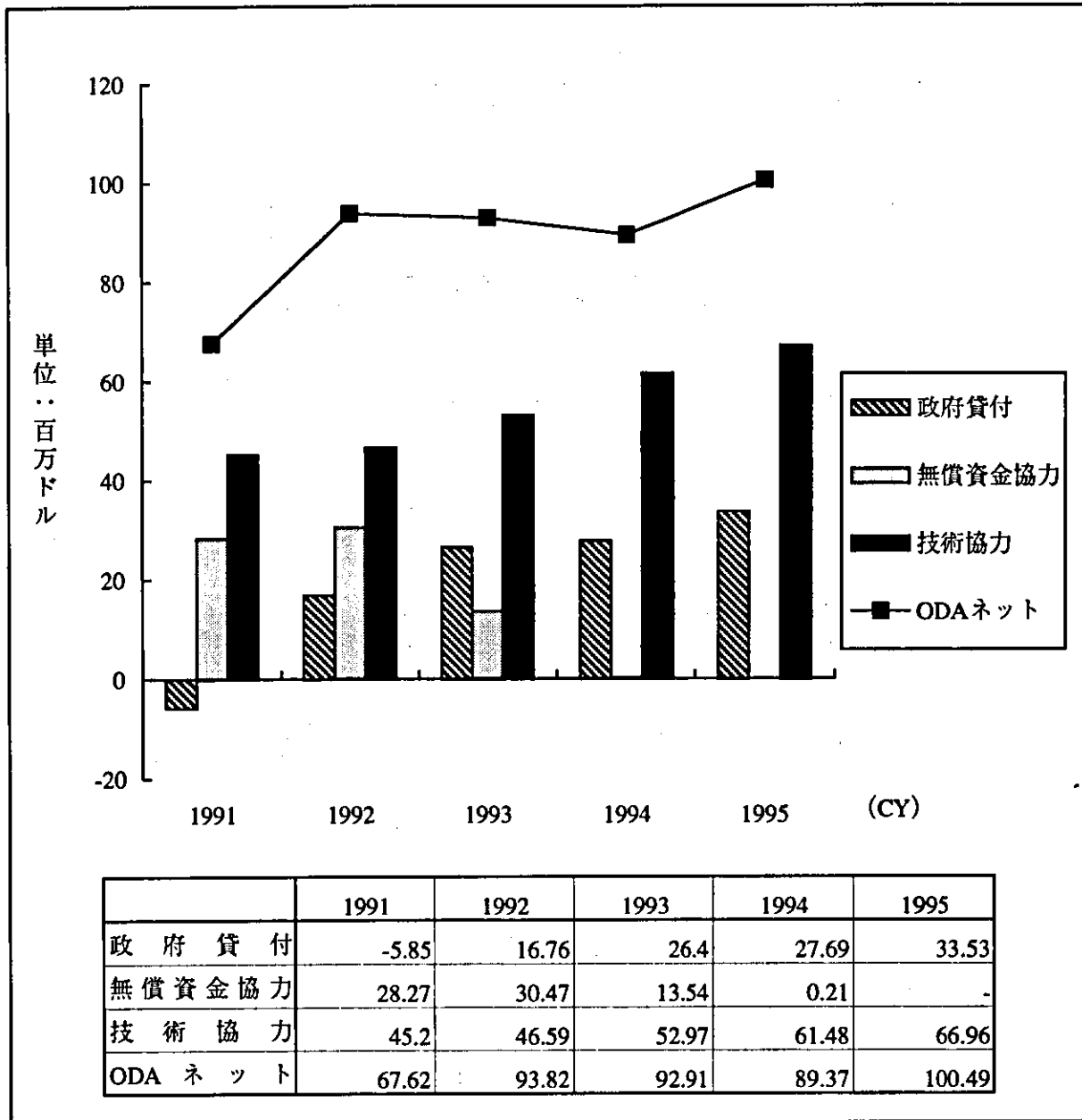
(平成8年10月1日現在)

V 実 績

V
実

績

我が国の対ブラジルODA実績



出所 【我が国の政府開発援助】 1996 国際協力推進協会

1. 実績一覧表

1-1. 分野別・形態別一覧表

分野別・形態別一覧表(1954～1995年度)

国名： ブラジル

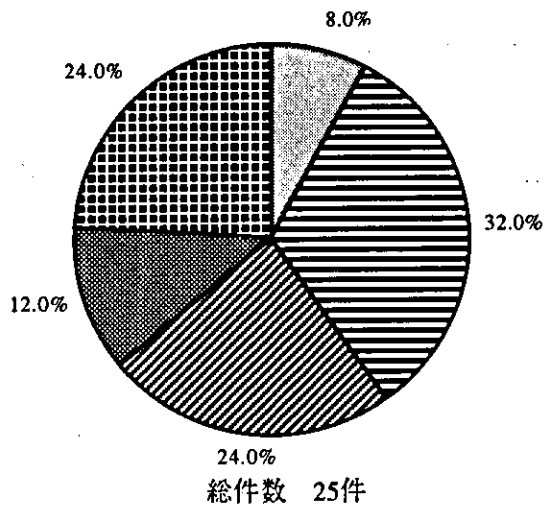
研究員	計画・行政		公共・公益	農林水産	鉱工業	エネルギー	商業・観光	人的資源	保健医療	社会福祉	その他	累計
	人数	比率										
研究員	829	15.7%	910	1,114	723	150	178	574	657	90	40	5,265人
専門家	74	4.9%	200	451	181	30	3	232	300	17	12	1,500人
協力隊		0.0%										0人
移住者	2	0.0%	14	391	61	4	6	80	6	8	53,270	53,842人
プロ技協	2	0.0%										25件
開発調査	3	8.0%	9	32.0%	24.0%	0.0%	0.0%	12.0%	24.0%	0.0%	0.0%	100%
単独機材供与	1	2.3%	2	17	10			5	9			44件
研究協力		0.0%	1	1								2件
ミニプロジェクト	2	40.0%	2	2	1							5件
無償資金協力		0.0%	1									4件
有償資金協力		0.0%	4	4	1	1					7	17件
開発協力		0.0%	34	34	3							37件
		0.0%		91.9%	8.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%

出所 「国際協力事業団事業実績表」 1996 国際協力事業団
 【我が国の政府開発援助】 1996 国際協力推進協会
 【国際協力事業団年報】 1986-1995 国際協力事業団
 【国際協力事業団年報】 作成用資料 1996 国際協力事業団
 【ファクトシート】 (国際協力事業団資料) 1996

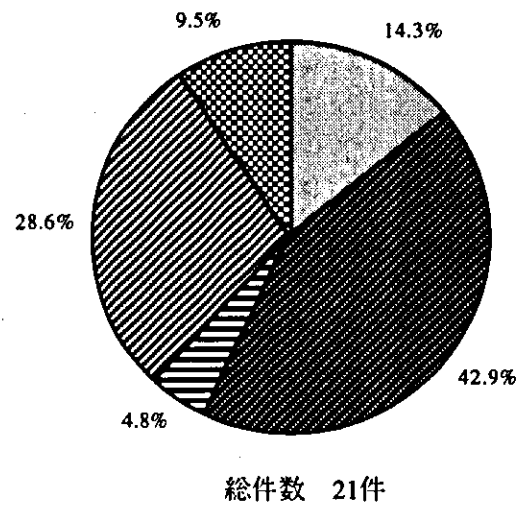
注1) 研修員：技術研修員受入事業、青年招へい事業、開発協力事業、海外移住事業による研修員
 注2) 専門家：技術協力専門家派遣事業、プロジェクト方式専門家、開発協力事業、海外移住事業等による専門家
 注3) 海外移住事業については1952及び53年度の数実績を算入
 注4) 開発調査：1974年以後のデータ

分野別・形態別の累積実績（ブラジル）
（1954～95年度）

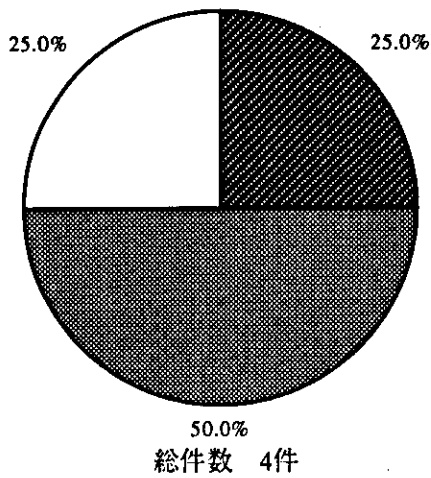
プロジェクト方式
技術協力



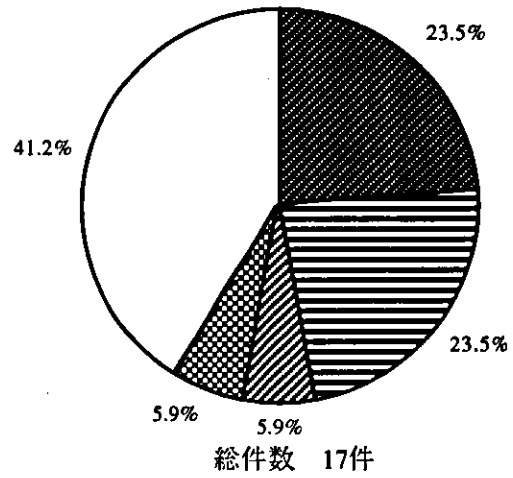
開発調査



無償資金協力



有償資金協力



- 計画・行政
- 公共・公益
- 農林・水産
- 鉱工業
- エネルギー
- 商業・観光
- 人的資源
- 保健・医療
- 社会福祉
- その他

出所 「我が国の政府開発援助」 1996 国際協力推進協会
 「国際協力事業団年報」 1986-1995 国際協力事業団
 「国際協力事業団年報」作成用資料 1996 国際協力事業団
 「ファクトシート」（国際協力事業団資料） 1996

1-2. 年次別・形態別一覧表

年次別・形態別一覧表(1954～1995年度)

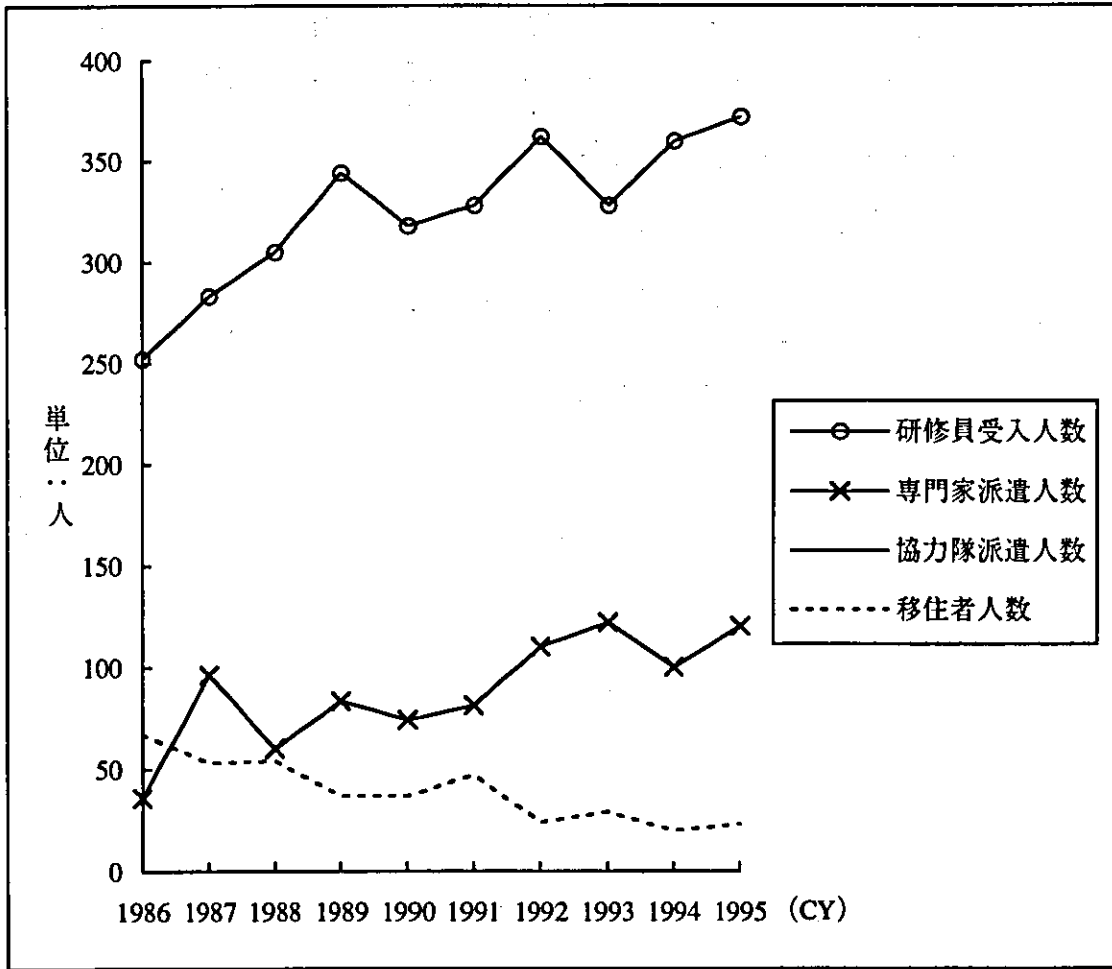
国名： ブラジル

	1975 以前	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	合 計
研 修 員 人 数	524	66	84	97	114	167	187	188	180	192	214	252	283	305	344	318	328	362	328	360	372	5,265 人
専 門 家 人 数	135	24	29	44	36	58	50	62	49	67	64	36	96	60	83	74	81	110	122	100	120	1,500 人
協 力 隊 人 数																						0 人
移 住 者 人 数	51,675	353	283	298	230	188	161	61	84	60	58	67	53	54	37	37	47	24	29	20	23	53,842 人
プ ロ 技 協 件 数	4		1	2	1	2	1			2			2			4		2	1	2	1	25 件
開 発 調 査 件 数	2	1		1		2		1		1		2		1	4		1	2	1	1	1	21 件
単 独 機 材 供 与 件 数	13		2	1	2	1			1	2	2	1	2	2	4	3		2		2	4	44 件
研 究 協 力 件 数																						2 件
ミニプロジェクト 件数																3	1				1	5 件
無 償 資 金 協 力 件 数				1									1						1			4 件
有 償 資 金 協 力 件 数	4						2			1					5		1	4				17 件
開 発 協 力 件 数	1	2	3	2	2	2		1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	4	7	5		37 件

出所
 【国際協力事業団事業実績表】 1996 国際協力事業団
 【我が国の政府開発援助】 1996 国際協力推進協会
 【国際協力事業団年報】 1986-1995 国際協力事業団
 【国際協力事業団年報】 作成用資料 1996 国際協力事業団
 【アンケートシート】 (国際協力事業団資料) 1996

注1) 研修員：技術研修員受入事業、青年招へい事業、開発協力事業、海外移住事業による研修員
 注2) 専門家：技術協力専門家派遣事業、プロジェクト方式専門家、海外移住事業等による専門家
 注3) 海外移住事業については1952及び53年度の人件実績を参照
 注4) 開発調査：1974年以後のデータ
 注5) プロジェクト方式技術協力、開発調査、研究協力、ミニプロジェクト、開発協力は新規開始年度で表示

過去10年間の年度別受入及び派遣人数（ブラジル）



出所 「国際協力事業団実績表」 1996 国際協力事業団

1-3. 分野別人数実績一覧

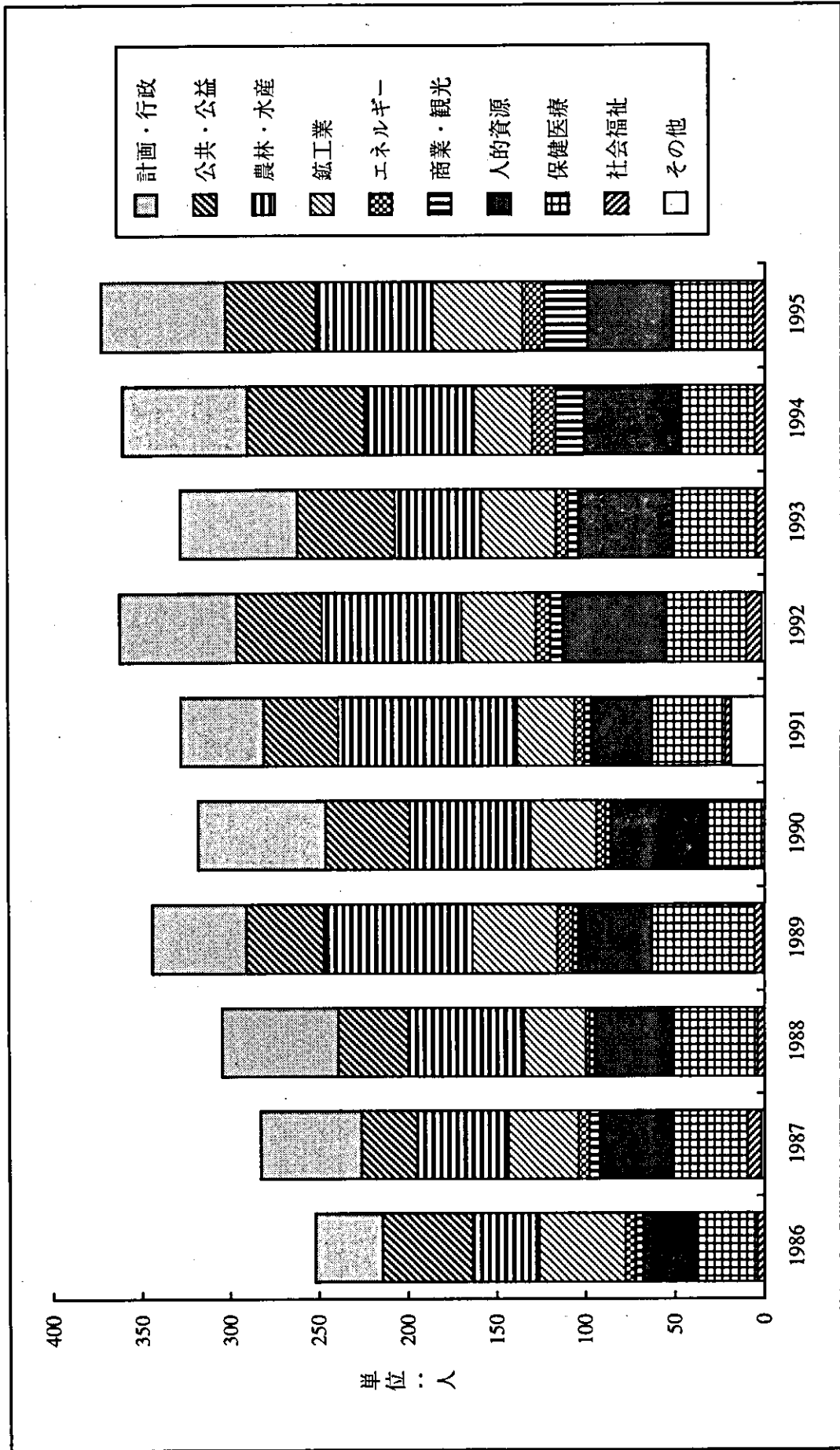
[研修員]

国名： ブラジル

形態	分野	合計人数	計画・行政			公共・公益事業				農林・水産				鉱工業			商業・観光			人的資源			保健医療	社会福祉	その他
			開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信放送	農業	畜産	林業	水産	鉱工業	工業	鉱業	エネルギー	商業貿易	観光	人的資源	科学文化					
研修員	1983以前	1,607	69	113	35	148	80	111	253	31	32	48	43	185	74	83	10	69	8	174	25	16			
	1984	192	10	13	5	10	7	9	32	2	6	6	8	30		5		15	1	27	6				
	1985	214	2	17	2	13	10	7	32	7	5	3	8	41	2	3	1	24	2	29	6				
	1986	252	9	29	4	21	13	12	23	4	7	4	9	39	6	4		26	4	34	4				
	1987	283	5	52	2	17	5	7	34	7	6	4	6	34	6	6		38	3	41	8	2			
	1988	305	5	61	4	11	14	10	46	6	4	9	6	29	2	3		37	6	48	4				
	1989	344	5	48	3	18	13	10	63	4	6	10	9	39	9	3		30	11	57	5	1			
	1990	318	3	69	2	13	21	11	44	2	14	8	9	28	5	3		43	11	30	2				
	1991	328		47	5	14	12	11	63	5	16	16	4	29	5	4		26	8	41	3	19			
	1992	362		66	5	20	18	5	47	6	13	12	8	34	8	6	1	49	9	44	9	2			
	1993	328	2	64	5	13	18	19	20	3	14	11	3	39	7	6		45	8	46	5				
	1994	360	2	68	8	23	21	14	32	5	12	12	3	30	13	16		47	7	41	6				
	1995	372	3	67	5	23	13	10	32	9	14	10	3	47	13	23	1	42	5	45	7				
	累計	5,265	115	714	85	344	245	236	721	91	149	153	119	604	150	165	13	491	83	657	90	40			
	構成比率	%																							
	全世界	100.00	2.18	13.56	1.61	6.53	4.65	4.48	13.69	1.73	2.83	2.91	2.26	11.47	2.85	3.13	0.25	9.33	1.58	12.48	1.71	0.76			
受入計	136,218	2,730	15,637	1,912	10,572	7,057	11,372	14,123	2,700	2,520	4,574	2,419	13,314	3,442	4,809	758	20,991	1,096	12,930	2,346	916				
全世界受入数に占める	%																								
ブラジルの比率	3.87	4.21	4.57	4.45	3.25	3.47	2.08	5.11	3.37	5.91	3.34	4.92	4.54	4.36	3.43	1.72	2.34	7.57	5.08	3.84	4.37				

注) 研修員：技術研修員受入事業、青年招へい事業、開発協力事業、海外移住事業による研修員
出所 【国際協力事業団事業実績】 1985-1996 国際協力事業団

年度別・分野別実績（ブラジル）
 [研修員]



出所 「国際協力事業団事業実績」 1985-1996 国際協力事業団

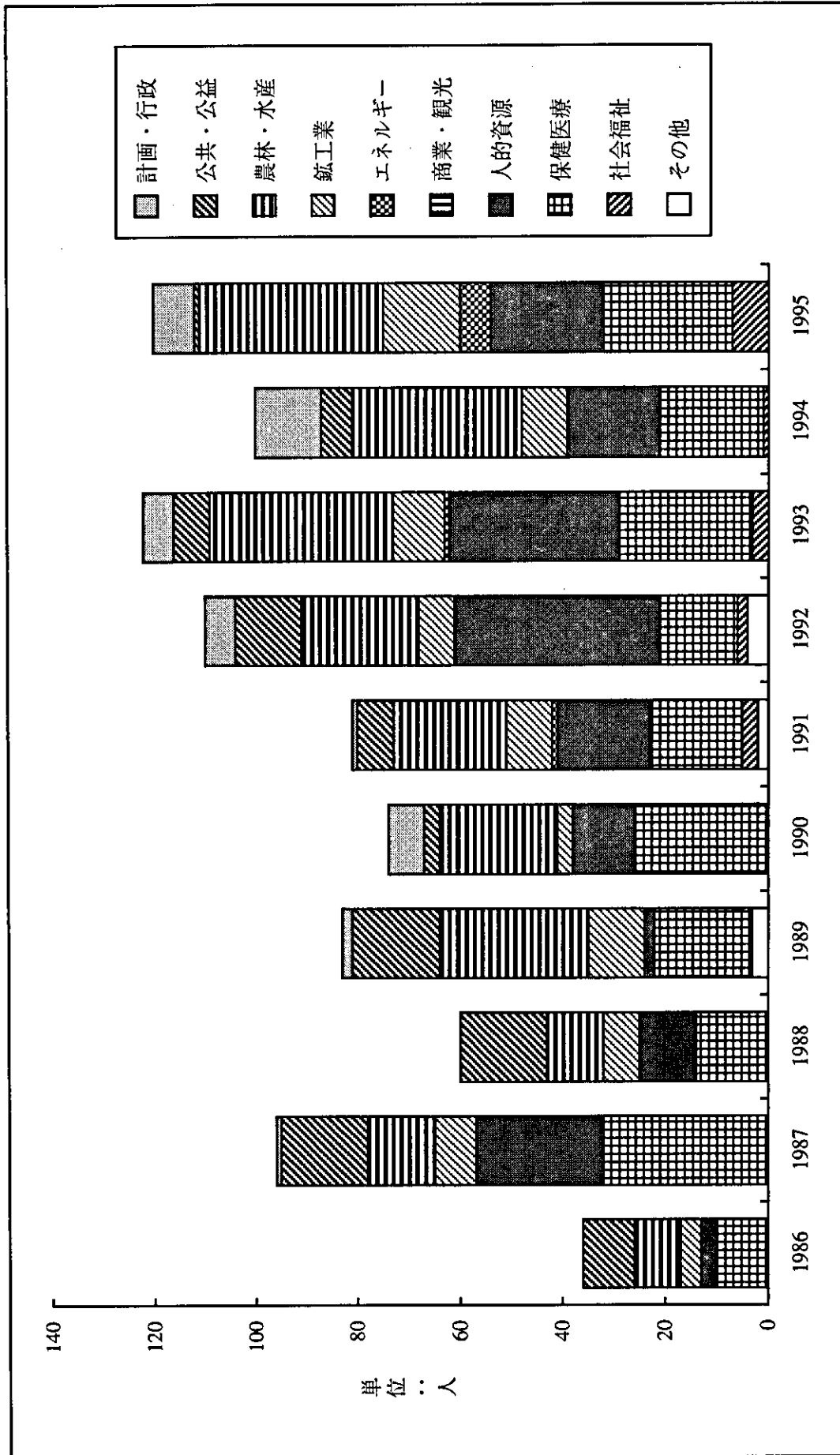
[専門家]

国名： ブラジル

形態	分野	合計人数	計画・行政		公共・公益事業			農林・水産			鉱工業		商業・観光		人的資源		保健医療	社会福祉	その他			
			開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信放送	農業	畜産	林業	水産	鉱工業	工業	エネルギー	商業貿易				観光	人的資源	科学文化
専門家	1983以前	487	7	8		44	21	9	127	9	32	13	30	53	19	3	38		70	1	3	
	1984	67		10		8	3		8	1	6	5	6	3					16			
	1985	64		5		13	4		6		13	1	3				10		9			
	1986	36				10			9				4				3		10			
	1987	96		1	1	10	4	2	11	1		1	4	4			17	8	32			
	1988	60			2	12	3		9		1	1	2	5			9	2	14			
	1989	83	2		3	12	1	1	22		3	4	5	6			2		19		3	
	1990	74	1	6		1	2		19		3	1	3	3			12		26			
	1991	81	1		5	1	1		16		3	3	7	2	1		7	11	18	3	2	
	1992	110	1	5	7	5	1		15		6	2	5	2			31	9	15	2	4	
	1993	122		6	1	3	3		23		1	7	5	8	1		20	13	26	3		
	1994	100		13	2	2	2		19		14		2	7			18		20	1		
1995	120		1	7		1		23		1	12		15	6		12	10	25	7			
累計	1,500	13	61	21	122	45	12	307	13	100	31	69	112	30	3	0	179	53	300	17	12	
構成比率	%																					
100.00	0.87	4.07	1.40	8.13	3.00	0.80	20.47	0.87	6.67	2.07	4.60	7.47	2.00	0.20	0.00	11.93	3.53	20.00	1.13	0.80		
全世界派遣計	人	43,507	800	1,593	892	3,879	2,633	2,239	6,316	1,248	1,719	1,914	1,278	3,014	658	386	89	3,845	1,117	8,650	740	497
全世界派遣数に占める%	3.45	1.63	3.83	2.35	3.15	1.71	0.54	4.86	1.04	5.82	1.62	5.40	3.72	4.56	0.78	0.00	4.66	4.74	3.47	2.30	2.41	

注) 専門家：技術協力専門家派遣事業、プロジェクト方式技術協力、開発協力事業、海外移住事業等による専門家
出所 「国際協力事業団事業実績」 1985-1996 国際協力事業団

年度別・分野別実績 (ブラジル)
[専門家]



出所 【国際協力事業団事業実績】 1985-1996 国際協力事業団

[協力隊]

国名： ブラジル

1995年度まで派遣実績なし

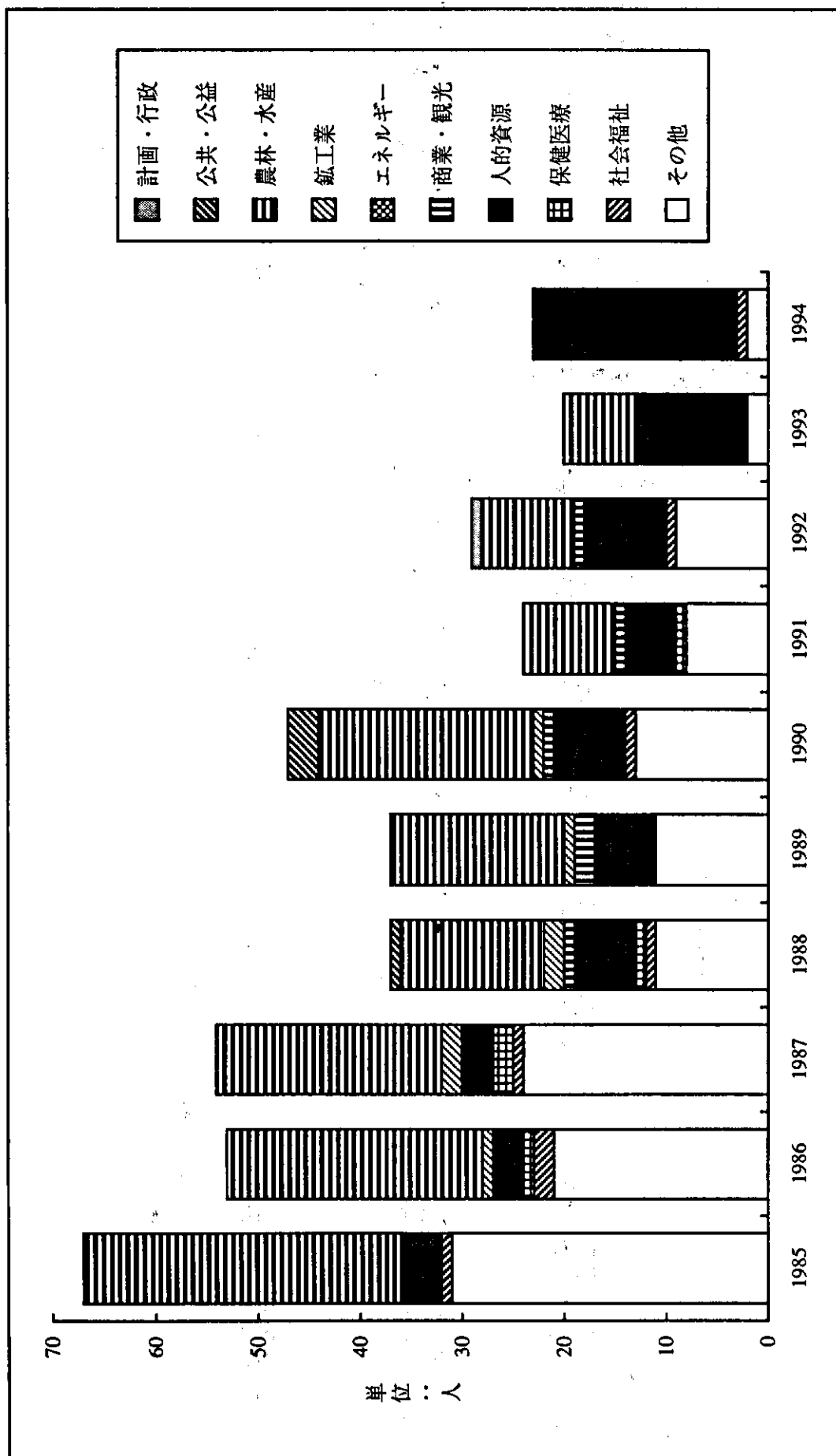
[移住]

国名： ブラジル

形態	年度	分野	合計人数	計画・行政			公共・公益事業			農林・水産				鉱工業		エネルギー		商業・観光		人的資源			保健医療	社会福祉	その他
				開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業	エネルギー	商業貿易	観光	人的資源	科学文化					
移住	1983以前		53,333		1			9	168					53	4			4			4			53,094	
	1984		60						44															16	
	1985		58					1	24					1				3			3	1		28	
	1986		67						31									3			3	1		31	
	1987		53						25					1				3			3		1	21	
	1988		54						18	3			1	2				3			3		2	24	
	1989		37						14					2				6	1		6		1	11	
	1990		37						14	3				1				5	1		5	1		11	
	1991		47						17	3		3		1				7	1		7			13	
	1992		24						7	1			1					5			5		1	8	
	1993		29						8	1								8			8			9	
	1994		20						5				2					11			11			2	
	1995		23																		20			2	
	累計			53,842	0	2	0	0	3	11	375	11	2	3	0	61	4	4	4	2	78	2	6	8	53,270
	構成比率			%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.02	0.70	0.02	0.00	0.01	0.00	0.11	0.01	0.01	0.00	0.14	0.00	0.01	0.01	0.01	98.94
全移住者数計			73,437	0	96	5	2	33	80	608	29	2	6	1	292	7	100	18	217	11	56	10	71,864		
全移住者数に占めるブラジルの比率			73.32	0.00	2.08	0.00	0.00	9.09	13.75	61.68	37.93	100.00	50.00	0.00	20.89	57.14	4.00	11.11	35.94	18.18	10.71	80.00	74.13		

出所 【国際協力事業団事業実績】 1985-1996 国際協力事業団

年度別・分野別実績（ブラジル）
 [移住者]



出所 「国際協力事業団事業実績」 1985-1996 国際協力事業団

2. 分野別・形態別案件概要

分野別・形態別案件概要実績

(ブラジル)

全体の注)

- (1) 分野は統計集計要領に基づく大分類(10分類)による。
- (2) プロジェクト方式技術協力
 - 1) 調査団派遣については、全て、1985年度までの合計とする。
 - 2) 専門派遣については、経費についてのみ、1985年度までの合計とする。
 - 3) 機材供与費については、携行機材についてのみ、1985年度までの合計とする。
- (3) 開発調査 調査団派遣は、全て、1985年度までの合計とする。
- (4) 開発協力 調査団派遣は、経費についてのみ、1985年度までの合計とする。

出 所) 【国別経済技術協力実績】1987 国際協力事業団
【国際協力事業団年報】1986-1996 国際協力事業団
【我が国の政府開発援助】1996 国際協力推進協会
【平成7年度経済協力の現状と問題点】1995 通商産業省
JICA派遣事業部資料

分野	協力形態	案件名	協力開始年度 協力終了年度	案件概要	実施開始年度	実施終了年度	専門派遣員	C/P研修	機材保有量	備考
計画・行政	プロジェクト方式技術協力	産業廃棄物処理技術	1993.08.27	産業廃棄物処理および廃却技術の向上を図り、同国の産業公害の防止に資することを目標に、	1993.08.27		計18名	1993～95年計7名	454,037千円	サンパウロ基礎衛生技術公社 (CETESB)
			1994.08.26	CETESB技術者に産業廃棄物の分析および廃却印を分析した処理技術を提供する。						
計画・行政	プロジェクト方式技術協力	嵐山公害防止研修センター	1990.06.28	探査、調査過程で生じる水質汚濁、粉じん、騒音などの嵐山公害防止にかかると人材養成の技術協力。	1990.06.28		計27名	1990～95年計18名	227,203千円	嵐山動力省
			1994.06.27	(F/U) 1994. 6.28～96. 6.27						
計画・行政	開発調査	経済開発基礎調査	1972.11.19	1972～73年度にわたり、日・伯経済の比較検討を行ない、今後の日伯経済技術協力分野を見出すため	0000.00.00		2回計9名経費		0千円	経済・大蔵・企画省
			1973.09.07	の調査。			39,052千円			
計画・行政	開発調査	ピトリア都市開発調査	1978.03.11	エスピリトサント州首都である同市の開発は、同じく開発ポテンシャルの高いミナスジェライス、ゴイ	0000.00.00		1回計5名経費		0千円	経済・大蔵・企画省
			1978.03.27	ヤス州の発展に対し、高い波及効果をもたらすと考えられる。同州の生産輸送システムにかかると調査を行なった。			6,000千円			
計画・行政	開発調査	三州総合開発計画調査	1978.05.13	同国中南部のゴイアス州、ミナスジェライス州、エスピリトサント州の3州は鉱物資源と、醸造工場地帯	0000.00.00		3回計20名経費		0千円	経済・大蔵・企画省
			1978.10.15	(セラーダ)の改良による大規模農業開発の拠点として脚光を浴びており、開発が期待されている。			121,759千円			
計画・行政	開発調査	消防訓練センター建設計画調査	1979.10.12	都市部の人口密度が高いため火災発生時、基本な被害が予測される。現在、警察に委託されている。	0000.00.00		4回計27名経費		0千円	経済・大蔵・企画省
			1981.03.29	る消防業務を専門の消防官を育成訓練することによって、確立することが急務となっている。			72,457千円			
計画・行政	開発調査	経済技術協力調査	1980.10.25	ブラジルに対する我が国の技術協力を円滑、かつ効果的に実施するため、既に実施した技術協力のレ	0000.00.00		1回計6名経費		0千円	経済・大蔵・企画省
			1980.11.19	ビューと今後の案件の選定、確認を行なう。			4,065千円			

国名：アゼルバイジャン		協力形態		協力期間		案件概要		R/O等番号		調査団派遣		専門派遣		C/P研修		機材供与	
分野	調査調査	協力形態	案件名	協力期間	協力期間	協力期間	案件概要	R/O等番号	調査団派遣	専門派遣	C/P研修	機材供与					
計画・行政	調査調査	協力形態	カラジャヤス地誌総合調査 発計画調査	1980.10.11 1985.05.20	北アザラジ州・ハザール州の鉄鉱山、非鉄金属、水力発電、林業、農業などの開発プロジェクトに関するマスタープラン作成。	0	0千円 経済・大蔵・企画省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画・行政	調査調査	協力形態	経済技術協力調査	1982.07.25 1982.07.31	我が国のアザラジ州経済技術協力支援のレビュー、協力実施上の問題点につき意見交換を行なうとともに、協力の促進を図る。	0	0千円 経済・大蔵・企画省	0000.00.00	1回計5名経費 2,329千円								
計画・行政	調査調査	協力形態	評価調査	1982.07.19 1982.07.24				0000.00.00	1回計5名経費 2,333千円								
計画・行政	調査調査	協力形態	技術評価調査	1987.00.00 1987.00.00	当該国有業者、海外関係者等第三者の参加を得て、当該国有業者、海外関係者等との意見交換を行い、同氏からの提言を取りまとめた。			0000.00.00									
計画・行政	調査調査	協力形態	グアナバラ市水質汚濁防止計画	1991.00.00 1992.00.00	グアナバラ市水質汚濁防止計画の策定を行なう。1991年調査を実施し、S/Wを構築するとともに本格調査に着手した。92年は前年に引き継ぎ本格調査を実施し、中間報告書を作成した。93年度は最終報告書を作成した。			0000.00.00									
計画・行政	調査調査	協力形態	単独機材供与	1995.00.00 1995.00.00				0000.00.00									
計画・行政	調査調査	協力形態	研究協力	なし				0000.00.00									
									0000.00.00								0千円

図名：アサヒ	3ページ									
分類	協力形態	案件名	協力機関	協力内容	実施年度	調査回数	専門派遣	C/P研修	機材費等費	長期計画
計画・行政	ニプロ/外	防火技術	協力機関	基本的な防火試験技術および火災統計の調査・分析技術の移転。	1990.07.01 1991.03.31	2回	計11名	1991～92年計 4名	36,520千円	サンパウロ州立技術研 究所
			協力機関							
計画・行政	ニプロ/外	消防技術	協力機関	火災原因調査(化学・電気分析)および火災統計手法の導入。	1990.08.23 1991.03.31	1回	計16名	1991～93年	24,860千円	連邦区消防隊
			協力機関							
計画・行政	開発協力	なし	6000.00.00 0000.00.00		0000.00.00				0千円	
公共・公益事業	プロジェクト方式技術協力	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00				0千円	
公共・公益事業	開発調査	鉄道新線建設計画調査	1975.02.18 1975.12.17	2次調査開発計画の根拠をなす鉄道拡張のための新線建設にかかる調査。	0000.00.00	3回計74名経 費58,230千円			0千円	インフラ整備省
公共・公益事業	開発調査	ブライアモレー地建設 計画調査	1976.10.20 1977.06.09	輸出の地質をはかる一環として、ウジミナス製鉄所を建設中であり、半製品の積出し、石炭、重油の積出し、特に洪水被害多発地帯である下流域における治水、最終報告書を提出した。	0000.00.00	3回計16名経 費88,730千円			0千円	インフラ整備省
公共・公益事業	開発調査	イタジャイ河川流域治水 計画調査	1985.12.05 1989.06.00	イタジャイ河川流域全体の治水基本構想を調査しつつ、特に洪水被害多発地帯である下流域における治水、最終報告書を提出した。	0000.00.00	1回計5名経費 9,200千円			0千円	インフラ整備省(公共 工務局)

分野	協力形態	協力形態開始 協力形態終了	案件概要	R/D実施日	調査団派遣 期間	C/P研修 人数	協力体与費	調査機関
農林水産	プロジェクト方式技術協力	1987.08.03 1992.08.02	野果栽培研究計画 野果栽培研究計画	1985.12.19 1985.12.19	2回計13名経 費16,718千円	1987-92年計 24名	237,743千円	農務・農地改革省ブラ ジル農業研究公社、国 立野菜研究所
	プロジェクト方式技術協力	1984.03.00 1992.08.02	ブラジル農業研究 案研究計画)	0000.00.00	計18名	1987-89年計 11名	125,891千円	農務・農地改革省
農林水産	プロジェクト方式技術協力	1990.06.28 1997.06.27	アマゾン地域の合理的な農業開発を推進し、その中心的役割を担う滋潤熱帯農業研究センターの強化充 実を図るための技術協力。	1990.06.28	計43名	1994-95年計 29名	290,242千円	アマゾン農業研究公社
	プロジェクト方式技術協力	1993.02.01 1998.01.31	サンパウロ州森林環境 保全研究	1992.11.30	計26名	1994-95年計 5名	204,343千円	サンパウロ州環境局森 林院
農林水産	プロジェクト方式技術協力	1994.08.01 1999.07.31	セラード農業環境保全 計画	1994.04.19	計11名	1994-95年計5 名	79,359千円	セラード農業研究所 農業研究公社
農林水産	プロジェクト方式技術協力	1995.05.01 1998.05.31	アマゾン森林研究計画	1995.04.18	計4名	1995年～ 計2 名	25,549千円	国立アマゾン研究所
農林水産	調査調査	1979.02.06 1979.02.26	水産資源調査 (陸上)	0000.00.00	1回計5名経費 7,439千円		0千円	農務・農地改革省

農林水産 分類	協力形態	案件名	協力開始年 協力終了年	調査開始日	調査団派遣	専門派遣	C/P研修	機材供与費	調査機関
農林水産	開発調査	技術研修能力評価調査	1986.00.00 1986.00.00	1986.00.00	0000.00.00			0千円	農林・農地改革省
農林水産	開発調査	アマゾン河口水産資源調査	1994.00.00 1995.00.00	0000.00.00				0千円	林学技術省(ユミリ) オ・デルタイ博物館
農林水産	単独機材供与	電子吸光分光光度計	1968.00.00 1968.00.00	0000.00.00				2,287千円	農林・農地改革省(北) 柏農事試験場
農林水産	単独機材供与	植物病理研究機材	1970.00.00 1970.00.00	0000.00.00				1,500千円	農林・農地改革省(北) 柏農事試験場
農林水産	単独機材供与	粘りつ病研究用機材	1970.00.00 1970.00.00	0000.00.00				1,703千円	農林・農地改革省サン パウロ州農務局生物研 究所
農林水産	単独機材供与	林産研究機材	1971.00.00 1971.00.00	0000.00.00				1,552千円	農林・農地改革省(北) ワグ大学
農林水産	単独機材供与	視覚研究機材	1972.00.00 1972.00.00	0000.00.00				323千円	農林・農地改革省(漁) 業院

分類	協力形態	案件名	協力開始年度 協力終了年度	案件種別	R/D実施日	予算採算	専門採算	C/P研費	機材供与費	事業機関
農林水産	単独機材供与	家畜衛生研究機材	1973.00.00 1973.00.00		0000.00.00				2,080 千円	農林・農地改革省(市 拓農業研究所)
農林水産	単独機材供与	林業研究用機材	1973.00.00 1973.00.00		0000.00.00				2,257 千円	農林・農地改革省(日 立アグロ研究所)
農林水産	単独機材供与	土壌分析機材	1973.00.00 1973.00.00		0000.00.00				4,685 千円	農林・農地改革省(北 伯農事試験場)
農林水産	単独機材供与	漁業調査船整備機材	1975.00.00 1975.00.00		0000.00.00				24,782 千円	農林・農地改革省サン パウロ海洋漁業研究所
農林水産	単独機材供与	農業研究機材	1979.00.00 1979.00.00		0000.00.00				8,420 千円	農林・農地改革省パラ 州熱帯灌漑研究所 ター
農林水産	単独機材供与	園芸研究機材	1979.00.00 1979.00.00		0000.00.00				11,230 千円	農林・農地改革省サン レアキン農業試験場
農林水産	単独機材供与	漁業船舶整備研究用機材	1987.00.00 1987.00.00		0000.00.00				3,880 千円	農林・農地改革省(イナ アグロ公社)

調査名	分野	協力形態	案件名	協力機関	案件概要	R/O等実施日	調査団派遣	C/P研修	機材供与費	調査機関
農林水産	バイオ工外	協力形態	家畜衛生虫病総合診断技術の改善	協力機関 1995.12.01 畜生医学的・生化学的・免疫学的診断技術を導入した家畜衛生虫病の総合診断技術の改善を目的とし、1998.11.30 バイオ州における家畜の生産性向上およびバイオ進歩大学獣医学部の基礎整備に寄与する。		1995.07.27	11名 all名	1995年～計11名	12,000千円	バイオ産研大獣医学部
農林水産	開発協力	開発協力	セブード熱帯農業開発協力(日伯農業開発協力事業)	1975.02.09 同国関係力 1983.03.28 協力を目的とする	セブード熱帯農業開発協力(日伯農業開発協力事業)について、我が国は在米にわたり関係力調査を実施し、計画実施に関する基本的枠組を構築し、1978年度より本格的に協力を開始した。82年度は、プロジェクト開始以降3年目を経過し、事業全体にかかる評価を行うための基礎データの収集、調査のための計画打合せ(一次)調査団を派遣した。82年7月には、計画1次調査団の収集したデータに基づく日本側評価報告書をもとに協議を行なった。調査団(二次)を派遣し、両国の意見調整を行なった。82年9月に事業は第一段階を終了。これに関連し事業の中期評価としてのC/P Aの役割は、プロジェクトのフォローアップを中心としたものになったところ、関係の最新内容に見合った経営方針を策定する目的で、同年12月から翌3月まで三次にわたって調査団を派遣した。	0000.00.00 23回計147名 費209,769千円		0千円	農務・農地改革省	
農林水産	開発協力	開発協力	ベレン森林道伐事業	1975.11.08 基礎一次調査団を派遣し、熱帯雨林の更新方法の確立、熱帯雨林を対象に機土 1978.03.19 新種を中心とする有用広葉樹による森林造成の可能性の検討を目的として調査を実施した。また、76年10月基礎二次調査団を派遣し、ベレン地域における我が国民間企業を通じた林業関係の基本構想を策定した。		0000.00.00 3回計15名 費25,945千円		0千円	農務・農地改革省	
農林水産	開発協力	開発協力	アマゾン林業開発現地実証調査	1978.06.24 本件調査は、官民一体となって農林業関係力調査を進める見地から、民間の行なう関係力調査の効 1980.08.29 果的推進を図るため、地域的性格が強く、かつ新たに技術の関係を要する事業について、その調査の一環として技術的可能性について現地で実証的調査を行なうものである。		0000.00.00 5回計20名 費26,945千円		0千円	農務・農地改革省	
農林水産	開発協力	開発協力	パラ州農業開発協力	1979.11.30 同州トマス地区は日移住者中心として胡しよう中心の農業を営んでいるが、1974年の洪水による 1979.12.18 猪虫害の発生等により胡しよう園は荒廃化した。その更生対策として、作目の多角化、熱帯果樹の導入等、地域農業開発の可能性を保持するための基礎調査を行なうものである。		0000.00.00 2回計9名 費10,483千円		0千円	農務・農地改革省	
農林水産	開発協力	開発協力	南部果樹開発協力	1980.09.16 リオ・グランデ・ド・スール州におけるぶどう畑などおおよびサンタカタリーナ州におけるリンゴの 1980.10.16 栽培試験事業の基本構想を策定するものである。1980年度は、栽培技術の検討、事業の構想および協 力方針についての調査を行なった。		0000.00.00 1回計8名 費9,794千円		0千円	農務・農地改革省	
農林水産	開発協力	開発協力	サンタカタリーナ州リンゴ栽培	1981.02.10 本調査は、1980年9月の調査結果を受け、農園設計、試験設計、経営計画等開発計画を策定するもの 1981.03.03 である。80年度は、候補地の中から事業推進地を選定し、事業計画策定のための調査を実施した。		0000.00.00 1回計7名 費10,191千円		0千円	農務・農地改革省	

国名：アフリカ	協力形態	案件名	協力期間開始 協力期間終了	案件概要	R/D費 R/D費 R/D費	調査団派遣 調査団派遣 調査団派遣	C/P研修	機材保与費	14ページ
鉱工業	開発調査	鉱物資源開発計画調査	1970.02.17 1970.03.28	ギニア州ニケランディア地方のニッケルおよびトランクス向産出の結晶化の調査可能性についての調査。 調査。1970.03.28	0000.00.00	1回計6名経費 87,768千円		0千円	インフラ整備省
鉱工業	開発調査	鉱工業プロジェクト選定確認調査	1972.10.23 1972.11.19	(ブラジル、エクアドル、グアテマラ、メキシコ、ペルー)	0000.00.00	1回計2名経費 422千円		0千円	インフラ整備省
鉱工業	開発調査	鉱工業プロジェクト選定確認調査	1975.02.23 1975.02.23	(ブラジル、チリ、コロンビア、パラグアイ)	0000.00.00	1回計2名経費 632千円		0千円	インフラ整備省
鉱工業	開発調査	スアハレ臨海工業団地計画調査	1976.01.09 1976.09.09	同国東北側の開発を策定し、ベルナンゴ州スアハレ地域の臨海工業地帯の建設計画にかかる経済インフラ調査。 調査。	0000.00.00	3回計13名経費 53,873千円		0千円	インフラ整備省
鉱工業	開発調査	工業標準化計画調査	1980.05.17 1980.05.24	工業標準化、計量、工業所有権、また太陽エネルギー利用等の技術分野における技術協力。	0000.00.00	1回計3名経費 2,334千円		0千円	インフラ整備省
鉱工業	開発調査	アンタゴルダ地区資源開発協力基礎調査	1980.10.20 1984.02.07	アンタゴルダ地区鉱物資源の賦存の可能性調査、地質調査、地下学調査、物理探査、ボーリング調査、ボーリング調査等。	0000.00.00	4回計49名経費 538,466千円		0千円	インフラ整備省
鉱工業	開発調査	早期調査計画	1983.06.11 1983.06.25	アンタゴルダ地区地質調査実施にあたっての実施計画調査。	0000.00.00	1回計1名経費 980千円		0千円	インフラ整備省

調査分野	協力形態	案件名	協力開始年月 協力終了年月	案件概要	6/2000年まで 調査経費	C/P研経	機材費等費	調査経費
鉱工業	開発調査	事前調査折衝	1984.09.24 1984.10.08		0000.00.00 1,389千円		0千円	インフラ整備省
鉱工業	開発調査	資源開発調査フォローアップ調査	1984.09.24 1984.10.08		0000.00.00 3,413千円		0千円	インフラ整備省
鉱工業	開発調査	リベイヤ地域開発計画調査	1984.11.02 1984.12.05	リベイヤ地域の鉱山開発に伴う環境試験およびインフラ整備等の調査。	0000.00.00 61,547千円		0千円	インフラ整備省
鉱工業	開発調査	資源開発調査プロジェクト選定調査	1984.02.16 1984.02.28		0000.00.00 2,299千円		0千円	インフラ整備省
鉱工業	開発調査	バルメイロボリス地域資源開発調査	1986.00.00 1986.00.00	バルメイロボリス地域内に存在する現状ないし層状の銅、鉛、亜鉛鉱床の賦存状況の把握を目的として実施した。	0000.00.00		0千円	インフラ整備省 (鉱産局)
鉱工業	開発調査	クライスノボス地域資源開発調査	1989.00.00 1990.00.00	クライスノボス地域において金、タンクスチオン等の鉱床の賦存状況を把握することを目的とする。1990年度は、既存のデータコンパイル、ランドサット画像解析、地質調査、地化学調査を実施した。90年度は地化学調査、地質調査、物理探査を実施した。	0000.00.00		0千円	鉱産事業省 (国家鉱業課)
鉱工業	開発調査	石炭火力発電所選定調査	1994.00.00 1995.00.00	石炭火力発電所の増設計画を推進するにあたり、大気汚染を低減するための調査を実施する。1994年度は、オリチイ詳細調査、環境等を現地調査し、S/Wを精査した。95年度は、本調査に着手した。	0000.00.00		0千円	南部ブラジル電力公社

図名：アゾ/ト	種別	協力形態	案件名	協力期間 協力開始年 協力終了年	案件概要	R/D費 0000.00.00	調査団派遣 専門派遣	C/P研修	機材供与費	要綱欄
鉱工業	単独機材供与		大気汚染防止管理機材	1984.00.00 1984.00.00		0000.00.00			24,130 千円	衛生省 (産業局)
鉱工業	単独機材供与		繊維技術用機材	1990.00.00 1990.00.00		0000.00.00			12,009 千円	繊維産業試験所
鉱工業	単独機材供与		繊維技術用機材	1990.00.00 1990.00.00		0000.00.00			12,009 千円	基幹事業省 (国家産業)
鉱工業	単独機材供与		船舶保安技術指導用機材	1995.00.00 1995.00.00		0000.00.00			17,098 千円	サンパウロ州科学技術局技術研究所
鉱工業	研究協力		なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00			0 千円	
鉱工業	シブ/ゴト		繊維技術	1990.08.31 1992.08.30	近代繊維産業技術を繊維技術試験センターに移転し、同試験センターを通じて、東北地方の繊維産業振興 1990.08.14		計 9 名	1990~92 年計 1 名	23,490 千円	ゼナイ・ベルナンブゴ繊維技術センター
鉱工業	開発協力		アスファルト変形防止 材試験的調査	1986.02.25 1986.09.11	アスファルト変形防止材の製造、販売等に関する試験的調査の可能性を模索するために、道路、原材料 0000.00.00 1 回計 7 名経費 13,834 千円 その他一般事業に関する情報を収集・基礎的調査を実施した。				0 千円	インフラ整備省

国名：アメリカ
分野

協力形態	業種	協力開始年	協力終了年	業種	R/D費名目	調査出張費	C/P研修	機材保費	調査機関
開発協力	電力設備 レオメタル発電所 送電設備事業	1988.10.31	1990.07.16	電力設備 レオメタル発電所 送電設備事業	0000.00.00	2回計20名経費 107,623千円		0千円	インフラ整備省
開発協力	カハネマ設風山関連 投資事業	1990.08.08	1990.09.21	カハネマ設風山関連 投資事業	0000.00.00	1回計7名経費 13,914千円		0千円	製造局
開発協力	精治工共同発電所 整備事業	1993.11.29	1993.12.06	精治工共同発電所 整備事業	0000.00.00	1回計3名経費 千円		0千円	インフラ整備省
エネルギー	プロジェクト方式技術協力	なし			0000.00.00			0千円	
開発調査	東北ブラジル電力開発 計画基礎調査	1986.11.08	1986.12.21	東北ブラジル電力開発 計画基礎調査	0000.00.00	1回計6名経費 9,082千円		0千円	インフラ整備省
開発調査	マンジョカ・アルコー ル生産計画予備調査	1978.07.13	1978.07.30	マンジョカ・アルコー ル生産計画予備調査	0000.00.00	1回計14名経費 26,451千円		0千円	インフラ整備省
開発調査	イタジヤイ川流域 水力調査	1989.00.00	1991.00.00	イタジヤイ川流域 水力調査	0000.00.00			0千円	インフラ整備省 (サン タ・カタリーナ州電力 公社)

区分	協力形態	案件名	協力開始年度	協力終了年度	事業概要	R/D等費	調査団派遣	専門家派遣	C/P研修	機材供与費	備考
商業・観光	単独機材供与	なし	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00		0000.00.00				0千円	
商業・観光	研究協力	なし	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00		0000.00.00				0千円	
商業・観光	ニブ以外	なし	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00		0000.00.00				0千円	
商業・観光	開発協力	なし	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00		0000.00.00				0千円	
人的資源	プロジェクト方式技術協力	機械工業技術訓練センター	1981.03.28 1978.00.00	1981.03.28	ブラジルの職業訓練機関であるSENAIの訓練施設の一つとして機械工業技術者の再訓練、紡織工業の作業、保安品質管理技術に関する教育訓練を実施し、工場中級技術者を養成しようとする。 1961-66年まで調査団派遣経費不明	855千円	3回計9名経費 計11名経費 計15名経費	90,639千円	1971-74年計 3名	198,234千円	労働-社会保護省 デジタル開発庁
人的資源	プロジェクト方式技術協力	SENAI電気・電子職業訓練センター	1978.03.25 1983.10.31	1978.03.25	工業分野において外資導入された高度な技術、設備に対応する高いレベルの人材を養成する。 (機材供与費のうち8,455千円は補償費)	29,813千円	5回計22名経費 計25名経費	338,886千円	1979-83年計 15名	305,407千円	労働-社会保護省
人的資源	プロジェクト方式技術協力	SENAI-E.S.工業計装技術センター	1985.03.06 1990.03.06	1985.03.22	企業増加によって不足している工業計装技術者養成のための、SENAI(全国工業関係職業訓練院)の設立。 (機材供与費のうち6,098千円は補償費)		3回計9名経費 計25名経費	93,859千円	1983-90年計 17名	356,457千円	労働-社会保護省

図名: 797	協力形態	案件名	協力開始年度 協力終了年度	案件総額	R/D費 0400.00.00	調査団派遣	専門派遣	C/P研修	機材供与費	調査機関	24ページ
保健・医療	単独機材供与	がん対策用機材	1974.00.00 1974.00.00		0400.00.00				9,621 千円	衛生省 (アマノニフホ 院)	
保健・医療	単独機材供与	産生或病字機材	1986.00.00 1986.00.00		0400.00.00				8,956 千円	衛生省 (村ガブ・ド・ホ 5大学)	
保健・医療	単独機材供与	医療用機材	1986.00.00 1986.00.00		0400.00.00				24,165 千円	衛生省	
保健・医療	単独機材供与	医療用機材	1992.00.00 1992.00.00		0000.00.00				22,469 千円	教育省バウリスダグ医療 大学付属病院	
保健・医療	単独機材供与	発がん性試験用機材	1994.00.00 1994.00.00		0000.00.00				22,017 千円	サンパウロ州政府 (バ ウリスダグ州立大学ボウ カツ校)	
保健・医療	単独機材供与	発がん性試験用機材	1993.00.00 1993.00.00		0000.00.00				345 千円	サンパウロ州バウリス ダグ州立大学ボウカツ校	
保健・医療	研究協力	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00				0 千円		

図名：アガト	分野	電力形態	案件名	電力供給種別 電力供給種別	案件種別	R/OK経過日	原簿経過日	専門経過日	C/P経過	燃料費号表	原簿経過
保健・医療	ニアガト	なし		0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00				0 千円	
保健・医療	開発協力	なし		0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00				0 千円	
社会福祉	プロジェクト方式技術協力	なし		0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00				0 千円	
社会福祉	開発調査	なし		0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00				0 千円	
社会福祉	単独燃料費号	なし		0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00				0 千円	
社会福祉	研究協力	なし		0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00				0 千円	
社会福祉	ニアガト	なし		0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00				0 千円	

分野	協力形態	案件名	協力開始年度 協力終了年度	案件期間	R/D費 0千円	調査費 0千円	C/D費 0千円	機材費 0千円
社会情勢	開発協力	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00			
その他	プロジェクト方式技術協力	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00			0千円
その他	開発調査	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00			0千円
その他	単独機材供与	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00			0千円
その他	研究協力	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00			0千円
その他	ソフトウェア	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00			0千円
その他	開発協力	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00			0千円

種別	分野	協力形態	案件名	供与年度	案件種類	E/A開始日	L/A開始日	供与量	備考
計画・行政	無償資金協力	なし	なし	0年度		0000.00.00	0000.00.00	0.0百万円	
計画・行政	有償資金協力	なし	なし	0年度		0000.00.00	0000.00.00	0.0百万円	
公共・公益事業	無償資金協力	サンパウロTVタム トゥーラに対する放送 機材	1993年度			1993.05.30	0000.00.00	21.0百万円	
公共・公益事業	有償資金協力	ツパロン港航路計画	1981年度			1981.11.05	1981.12.07	11,985.0百万円	インフラ整備省
公共・公益事業	有償資金協力	ピラ・ド・コンゴ港建設 事業	1981年度			1981.11.05	1981.12.07	2,975.0百万円	インフラ整備省
公共・公益事業	有償資金協力	渡洋船購入事業	1981年度			1981.11.05	1981.12.07	7,040.0百万円	インフラ整備省
公共・公益事業	有償資金協力	ゴキス州地方電化計画	1989年度			1989.11.10	1991.09.05	12,832.0百万円	インフラ整備省
公共・公益事業	有償資金協力	サントス港開発計画	1989年度			1989.11.10	1991.09.05	28,889.0百万円	インフラ整備省
公共・公益事業	有償資金協力	グアナバラ河成下流 処理施設整備計画	1992年度			1992.03.12	1994.03.29	31,475.0百万円	
公共・公益事業	有償資金協力	チエテ川流域環境改善 計画	1991年度			1992.03.12	1993.07.18	49,427.0百万円	
公共・公益事業	有償資金協力	サンパウロ都市ごみ処 理所建設計画	1992年度			1992.03.12	0000.00.00	18,143.0百万円	

分野	協力形態	案件名	供与年度	案件概要	E/A締結日	供与費	備考
農林水産	無償資金協力	なし	0年度		0000.00.00 0000.00.00	0.0百万円	
農林水産	有償資金協力	なし	0年度		0000.00.00 0000.00.00	0.0百万円	
農工業	無償資金協力	なし	0年度		0000.00.00 0000.00.00	0.0百万円	
農工業	有償資金協力	ウジミナス製鉄所増設 所裏資金	1961年度		1962.01.26 1962.11.08	6,317.0百万円	インフラ整備費
エネルギー	無償資金協力	なし	0年度		0000.00.00 0000.00.00	0.0百万円	
エネルギー	有償資金協力	なし	0年度		0000.00.00 0000.00.00	0.0百万円	
商業・観光	無償資金協力	なし	0年度		0000.00.00 0000.00.00	0.0百万円	
商業・観光	有償資金協力	なし	0年度		0000.00.00 0000.00.00	0.0百万円	
人的資源	無償資金協力	連邦区教育財団に対する 視察車機材	1978年度		1979.02.14 0000.00.00	36.0百万円	教育省
人的資源	無償資金協力	カンピナス州立大学 に関する工工機材	1993年度		1993.05.14 0000.00.00	21.0百万円	教育省
人的資源	有償資金協力	なし	0年度		0000.00.00 0000.00.00	0.0百万円	

種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別
名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称	名称
分類	種別	案件名	発効年度	E/N締結日 / A締結日	債券	償還期間	償還期間	償還期間	償還期間
保健・医療	無償資金協力	なし	0年度	0000.00.00 0000.00.00	0.0 百万円				
保健・医療	有償資金協力	なし	0年度	0000.00.00 0000.00.00	0.0 百万円				
社会福祉	無償資金協力	なし	0年度	0000.00.00 0000.00.00	0.0 百万円				
社会福祉	有償資金協力	なし	0年度	0000.00.00 0000.00.00	0.0 百万円				
その他	無償資金協力	災害援助 (洪水被害)	1987年度	0000.00.00 0000.00.00	24.5 百万円				
その他	有償資金協力	債務返済 (リファイナンス1)	1964年度	1963.02.19 1963.02.19	2,776.0 百万円				
その他	有償資金協力	債務返済 (リファイナンス2)	1964年度	1963.03.27 1963.07.16	8,952.0 百万円				
その他	有償資金協力	債務返済 (リファイナンス3)	1966年度	1963.10.07 1963.10.07	4,794.0 百万円				
その他	有償資金協力	債務返済 (リースケジュール)	1984年度	1983.02.15 0000.00.00	384.0 百万円				
その他	有償資金協力	債務返済 (リースケジュール)	1989年度	1989.06.23 1991.05.07	1,507.0 百万円				
その他	有償資金協力	債務返済 (リースケジュール)	1991年度	1991.04.26 1991.07.02	5,617.0 百万円				

3. 第三国研修実施実績

第三国研修実施実績 (ブラジル)

(1) 第三国集団研修

- 1) 第三国集団研修実施実績一覧表
- 2) 1995年度第三国集団研修実施概要表
 - ① 窯業／住宅計画・建築技術（窯業）
 - ② ワクチン品質管理
 - ③ 流域森林管理
 - ④ 老人病学
 - ⑤ 水質汚染コントロール
 - ⑥ 発電・送電保護システム
 - ⑦ 野菜生産

(2) 第三国個別研修

- 1) 第三国個別研修実施実績一覧表
- 2) 第三国個別研修参加実績一覧表

出所) 「平成7年 研修員受入事業実績表」 1996 国際協力事業団
JICA研修事業部資料 1996

(1) 第三国集团研修
 1) 第三国集团研修実施実績一覧表 (1995年度まで) (アラビア)

協力期間	コース名	実施機関	実施回数	周辺国別参加人数 (累計)								参加人数総計	
				国名	人	国名	人	国名	人	国名	人	周辺国	実施国
1985～1994	工業電気・電子工学	職業訓練センター (SENAI)	10回	ペルー	24	コスタ・リカ	22	コロンビア	21	チリ	18	203人	38人
				エクアドル	16	ドミニカ共和国	14	アルゼンティン	14	ボリビア	12		
				ヴェネズエラ	11	パナマ	10	ウルグアイ	8	キューバ	7		
				グアテマラ	7	メキシコ	6	パラグアイ	6	ホンデュラス	4		
				アンゴラ	2	モザンビーク	1						
1987～1991	救助・消火技術	ブラジリア連邦区消防隊センター	5回	エクアドル	13	アルゼンティン	10	ヴェネズエラ	10	コスタ・リカ	8	90人	35人
				パラグアイ	8	ペルー	8	コロンビア	7	ウルグアイ	7		
				メキシコ	6	チリ	4	モザンビーク	4	ボリビア	3		
				アンゴラ	2								
1987～1996	窯業/住宅計画・建築技術 (注) 奇数年: 窯業、偶数年: 住宅計画・建築技術 * 2) 1995年度第三国集团研修実施概要表参照	サンパウロ州技術研究所 (IPT)	9回	ボリビア	17	コロンビア	15	エクアドル	11	ペルー	11	107人	37人
				パラグアイ	9	チリ	8	ウルグアイ	7	ヴェネズエラ	8		
				アルゼンティン	4	モザンビーク	4	ドミニカ共和国	3	メキシコ	3		
				コスタ・リカ	3	エクアドル	2	アンゴラ	2		2		

1988～1997	<p>ワクチン品質管理 (注) 本コースは、より高い効果を得るため1994年度より基礎コースと上級コースに分け、隔年で交互に実施している。 * 2) 1995年度第三国集団研修実施概要表参照</p>	オズワルド・クルス財団 (FIOCRUZ)	8回	<p>ポリヴィア パラグアイ ウルグアイ</p>	<p>10 アルゼンティン 8 ヴェネズエラ 6 モザンビーク</p>	<p>7 コロンビア 6 チリ 1</p>	<p>7 ペルー 4 エクアドル</p>	<p>7 6</p>	62人	5人
1990～1999	<p>流域森林管理 * 2) 1995年度第三国集団研修実施概要表参照</p>	サンパウロ州環境局森林院	6回	<p>チリ ヴェネズエラ モザンビーク</p>	<p>8 アルゼンティン 7 コロンビア 6 パラグアイ</p>	<p>7 ポリヴィア 7 エクアドル 5</p>	<p>6 ペルー 7 ウルグアイ</p>	<p>7 6</p>	66人	23人
1994～1998	<p>老人病学 * 2) 1995年度第三国集団研修実施概要表参照</p>	リオクワンデ・ド・スル州ボナフィシアトリック大学老人病学研究所	2回	<p>ペルー ドミニカ共和国 パナマ</p>	<p>6 コロンビア 4 コスタ・リカ 1 パラグアイ</p>	<p>6 エクアドル 3 ヴェネズエラ 2 ポリヴィア</p>	<p>5 ウルグアイ 3 アルゼンティン 1</p>	<p>5 2</p>	37人	2人
1994～1998	<p>水質汚染コントロール * 2) 1995年度第三国集団研修実施概要表参照</p>	サンパウロ州環境衛生技術公社 (CETESB)	2回	<p>コスタ・リカ ホンデュラス チリ</p>	<p>3 コロンビア 2 ヴェネズエラ 1 ペルー</p>	<p>3 ニカラグア 2 エクアドル 1 パナマ</p>	<p>3 メキシコ 2 アンゴラ 2 グアテマラ</p>	<p>3 2 1</p>	24人	6人

1994～1998	発電・送電保護システム *2) 1995年度第三国集団研修 実施概要表参照	サンパウロ州電力公社 (CESP)	2回	コロンビア ヴェネズエラ ペルー	4 パラグアイ 3 パナマ 1 コスタ・リカ	3 ポリヴィア 2 ニカラグア 1	3 エクアドル 2	6人
1995～1999	野菜生産 *2) 1995年度第三国集団研修 実施概要表参照	国立野菜研究センター (CNPH)	1回	アンゴラ ポリヴィア ドミニカ共和国	2 ヴェネズエラ 1 エクアドル 1 モザンビーク	2 グアテマラ 1 パラグアイ 1	1 ニカラグア 1 エクアドル	12人 3人
合 計								
								625人
								155人

9 コース

2) 1995年度第三国集团研修実施概要表

1995年度第三国集团研修実施概要表① (ブラジル)

名称	職業/住宅計画・建築技術 International Training Course on Housing Technology and Planning	
実施機関及び所在地	サンパウロ州技術研究所 IPT; Instituto de Pesquisas Technologicas de Estado de Sao Paulo Av. Professor Almeida Prado, 532	
R/D希望名目、改訂日及び協力期間	当初 1987年11月30日 R/D 署名 1987 - 1991 年度 延長 1993年02月26日 R/D 署名 1992 - 1996 年度 再延長 署名 再々延長 署名	1987 - 1991 年度 1992 - 1996 年度
背景・目的	1) 職業：昨今、ファイレンセラミックス等の新技術が注目を浴びているが職業技術の基礎から応用に至る過程を集中研修で慣習あるいは学習することは、途上国においてはまだまだ重要なことであり、その要求もかなり強い。研修施設の整ったIPTでの研修は技術者のレベルアップ及び各国産業界の発展に大きく貢献するものである。 2) 住宅計画：近年、人口増加及び都市への人口集中による住宅問題は全世界的に切実なものとなっており、住宅計画、都市計画に係る人材の育成が急務となっている。併せて、住宅素材の知識、建築技術の向上が防災面及び環境面からも必要とされている。尚、本コースは、「職業」「住宅計画・建築技術」の両分野ともIPTで行っているため、1コースの隔年開催とした。	
実施回数	9 回目 (1995年度)	国内関係省庁及び関係機関
研修科目	職業：(1)職業概論 (2)職業原料の性状試験 (3)漆地の調製と性状試験 (4)加飾技術 (5)ファイレンセラミックス (6)職業の製造工程 (7)経済面からみた職業 住宅計画・建築技術：(1)住宅計画 (2)地域都市計画 (3)インフラ技術の実践的開発 (4)職業の実施 (5)合理的なデザインツールの応用 (6)建築技術研究所の実務 (7)住宅に採用できる建築材料の調査	
研修期間	95.4.3 ~ 95.6.16	定員 16名 (周辺国12名、実施国4名)
調査団派遣総数	87.10.13~87.10.24 91.11.29~91.12.13 96.01.01~96.02.01	在外評価
専門家派遣実績	年度 1975~86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 0 0 0 3 1 2 1 0 2 2 1	初年研修員 1975~86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
他の技術協力との関係		

国名 年度	研修員受入実績														
	74~86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00
ボリビア	0	1	2	4	3	3	3	1	1	2					
コロンビア	0	1	3	1	4	1	1	1	2	1					
エクアドル	0	2	1	1	1	1	2	1	1	1					
ペルー	0	1	2	2	1	1	1	1	1	1					
パラグアイ	0	2	2	2	2	1	1	1	1	1					
チリ	0	0	1	1	2	2	1	1	2	1					
ウルグアイ	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1					
ヴェネズエラ	0	1	1	1	2	1	1	1	1	1					
アルゼンティン	0	0	1	1	3	1	1	1	1	1					
モザンビーク	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1					
ドミニカ共和国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
メキシコ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
コスタ・リカ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
キューバ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
アンゴラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
周辺国小計	0	7	13	9	15	11	15	11	15	11					
実施国(7ヶ国)	0	4	5	3	5	2	5	4	5	4					
総合計	0	11	18	12	20	13	20	15	20	15					

1995年度第三国集団研修実施概要表② (ブラジル)

名称	ワクチン品質管理 International Training Course In Quality Control of the Measles Vaccine																					
実施機関 及び所在地	オズワルド・クルス財団 FIOCRUZ; Oswald Cruz Foundation リオ・デ・ジャネイロ																					
R/D等署名日 改訂日 及び協力期間	当初	1988年04月28日	R/D	署名	1988	—	1992	年度	1993	—	1997	年度										
背景・目的	ブラジルにおいて、1968～1972年にかけて1～4才児の死亡原因の26%が麻疹であったとPanAmericanHealthOrganization (WHO)の米大陸地区組織)が報告したが他のラテン・アメリカ諸国においてもほぼ同様の状況であり、麻疹対策が急務となっていた。本地域の諸国はワクチンを主としてヨーロッパから輸入しているが顕著な効果が挙げておらず、その原因として、区別体制と免疫監視体制が不完全であるために予防接種がうまく実施されていないことや、ワクチン自体の問題があることなどが可能性として指摘されていた。このような背景のもと、本第三国集団研修コースは、麻疹ワクチンを取り上げつつ、動物管理、輸送体系をも含んだワクチン一般の品質管理・検定技術の向上を目的として実施された。なお本コースは、1980～1984年度にプロジェクト方式技術協力「ブラジルワクチン製造プロジェクト」の成果がベースになり、更に発展させたものである。																					
実施回数	8	回目 (1995年度)	国内関係省庁及び関係機関																			
研修科目	(1)殺菌管理 (2)組織培養による効力管理 (3)生物学的管理 (4)化学的・物理的管理 (5)ワクチンの貯蔵																					
研修期間	96.3.18	～	96.6.17	定員	10名 (南米国 9名、英蘭国 1名)																	
調査団 派遣経緯	事前 評価 88.01.31～88.02.11 92.10.26～92.11.09																					
専門家 派遣実績	1975～86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	1975～86	87	88	89	90	91	92	93	94	95		
	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0
他の技術協力 との関係	プロジェクト プロジェクト ワクチン製造 ワクチン製造フォローアップ 1980～1983 1983～1984																					

国名	年度	研修員受入実績											
		74～86	87	88	89	90	91	92	93	94	95		
ボリビア		0	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	
アルゼンチン		0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
コロンビア		0	0	1	1	1	1	1	2	2	2	2	
ペルー		0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
パラグアイ		0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	
ヴェネズエラ		0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
チリ		0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
エクアドル		0	0	2	1	1	1	1	1	1	1	2	
ウルグアイ		0	0	1	1	2	1	1	1	1	1	2	
モザンビーク		0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
周辺域小計		0	6	10	9	7	8	8	8	7	7	7	
実施国(7カ国)		0	1	1	0	1	1	1	1	1	0	0	
総合計		0	7	11	9	8	9	9	9	7	7	7	

1995年度第三国集团研修実施概要表③ (ブラジル)

名称	流域森林管理 International Training Course on Forest Watershed Management	
実施機関 及び所在地	サンパウロ州環境局森林院 Forestry Institute, Secretariat of Environment of Sao Paulo Stato Rua do Horto, 931 Tremembe Sao Paulo	
R/D等署名日 改訂日 及び協力期間	当初 1990年11月26日 R/D 署名 1990 -- 1994 年度 延長 1995年09月29日 R/D 署名 1995 -- 1999 年度 再延長 再々延長	
背景・目的	我が国は、ブラジル国に対し、プロジェクト方式技術協力「サンパウロ林業研究」(1979年度から1985年度まで)と同研究アプター ケア (1989年度から1994年度まで) の協力を実施してきた。これらの協力による成果を中南米・アフリカポルトガル語圏を対象に技 術移転することを目的とする第三国集团研修の実施を日本側に要請してきた。これを受けて、本第三国集团研修「流域森林管理」実施 (1990~1994年度)に係るR/Dを1990年11月に署名・交換された。更に同研修の延長R/D (1995年~1999年度実施) を1995年9月 に署名・交換した。	
実施回数	6回目 (1995年度)	国内関係省庁及び関係機関
研修科目	(1)地質学 (2)土壌 (3)降水学 (4)森林気象学 (5)雑生 (6)計画作成	
研修期間	95.11.18 ~ 95.12.13	定員 15名 (南辺国11名、東縁国4名)
調査団 派遣経緯	事前 実施協議 90.10.29~90.11.11 90.11.21~90.11.30	
専門家 派遣実績	年度 1975~86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 0 0 0 0 1 2 2 2 2 2 2	研修員 年度 1975~86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
協の技術協力 との関係	プロ技 プロ技 プロ技	サンパウロ林業研究 サンパウロ林業研究 アプターケア サンパウロ州森林・環境保全研究 1979~1985 1989~1991 1993~1998

国名 年度	研 修 員 受 入 実 績													
	74~86	87	88	89	90	91	92	93	94	95				
チリ	0				2	1	1	1	1	2	1			
アルゼンティン	0				1	2	1	1	1	1	1	1	1	1
ボリビア	0				2	2	2	1	1	1	1	1	1	1
ペルー	0				1	2	1	1	1	1	1	1	1	1
ヴェネズエラ	0				1	1	1	2	1	1	1	1	1	1
コロンビア	0				1	1	1	1	1	1	1	1	2	2
エクアドル	0				1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
ウルグアイ	0				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
モザンビーク	0				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
パラグアイ	0				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
南辺国小計	0				11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
東縁国(7カ国)	0				4	4	4	4	4	4	4	4	4	3
総合計	0				15	15	15	15	15	15	15	15	15	14

1995年度第三国集団研修実施概要表④ (ブラジル)

名称	研 修 員 受 入 実 績											
	国名	年度	74~86	87	88	89	90	91	92	93	94	95
老人病学 Geriatrics	ベルー		0								6	
	コロンビア		0								3	3
	エクアドル		0								3	2
	コスタ・リカ		0								1	2
	ドミニカ共和国		0								1	3
	パナマ		0								1	
	ボリヴィア		0								1	
	パラグアイ		0								1	
	ウルグアイ		0								1	4
	ヴェネズエラ		0								1	2
	アルゼンティン		0								2	2
	周辺国小計		0								19	18
	実施国(7カ国)		0								0	2
	総合計		0								19	20

名称	老人病学																						
実施機関及び所在地	リオ・グランデ・ド・スール州・カトリック大学老人病学研究所 Instituto de Geriatria, Pontificia Universidade Catolica do Rio Grande do Sul (PUCRS) Avenida Ipiranga, 6690, 3er Piso, Porto Alegre, Brasil																						
R/D等署名日、改訂日及び協力期間	署名	署名	署名	署名	署名	署名	署名	署名	署名	署名	署名	署名											
	1993年11月25日	1994	—	1998	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度											
背景・目的	リオ・グランデ・ド・スール・カトリック大学附属老人医学研究所は、1973年度から1978年度まで我が国のプロジェクト方式技術協力を以て、ラテン・アメリカ諸国における最初の老人医学を専門に扱う研究所として発展してきた。また同研究所は、1980年から専門医養成大学院コースを開設し、老人病学の専門教育の母体として、ラテン・アメリカ諸国11カ国から266名の専門医を養成した実績があり、本コースに対する有資格者の参加希望は依然高い。ラテン・アメリカ諸国において、過去20年来、成人病が20才以上の死亡原因の上位を占めており、老人病学に関する専門知識を備えた人材の育成は急務となっていた。同研究所には、人材育成の実績があり、施設も整備されている同研究所の技術を周辺国に移転すべく「ブ」政府は、1991年度第三国集団研修優先順位第一位として我が国に要請した。																						
実施回数	2回目 (1995年度)	国内関係省庁及び関係機関																					
研修科目	(1)老人生物学 (2)予防老人病学 (3)社会老人学 (4)臨床老人病学																						
研修期間	95.7.1 ~ 95.8.31	定員 20名 (周辺国 20名、実施国 0名)																					
調査団派遣経緯	事前 (成人心臓系 事前 (老人病 93.02.27~93.03.15 93.08.30~93.09.13																						
専門家派遣実績	年度	1975~86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	1975~86	87	88	89	90	91	92	93	94	95		
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		カトリック大学成人病研究所											カトリック大学成人病研究所										
		カトリック大学成人病研究所											カトリック大学成人病研究所										
		カトリック大学成人病研究所											カトリック大学成人病研究所										
他の技術協力との関係	プロ技 1973~1976 プロ技 1976~1978 専門家派遣 1975~1987																						

1995年度第三国集团研修実施概要表⑤ (ブラジル)

名称	水質汚染コントロール International Training Course on Water Pollution Control																																		
実施機関及び所在地	サンパウロ州環境衛生技術公社 CETESB, Companhia de Tecnologia de Saneamento Ambiental サンパウロ																																		
R/D等署名日、改訂日及び協力期間	当初 1994年08月26日 延長 再延長 再々延長	R/D 署名 署名 署名 1994 — 1998 年度 年度 年度																																	
背景・目的	ブラジル政府は、我が国に対し、ラテン・アメリカ諸国及びボリバル諸国のアフリカ諸国を対象に、水質汚染コントロールの基本条 件と技術を移転することを目的とする第三国集团研修の実施を要請してきた。この要請を受け、1994年4月に事前調査及び協議を行 い、その結果を踏まえ、同年10月、本第三国集团研修「水質汚染コントロール」実施(1994～1998年度)に係るR/Dを署名・交換し た。																																		
実施回数	2回目(1995年度)	国内関係省庁及び関係機関																																	
研修科目	(1) 水質汚染コントロールの基本条件 ア. 水質管理の一般概念 イ. 測定の基本条件 ウ. 排水と水集積の特性 エ. 環境衛生の 微生物学的側面 オ. 水の毒物学 (2) 水質汚染コントロール技術 ア. 廃棄物最小化の国際的手段 イ. 排水処理の外的手段 ウ. スラッジ処理 エ. 先端排水処理 オ. 汚染コントロール技術の利用 (3) 天然水質資源の汚染影響分析 ア. 水質監視 イ. 受水同化容量の数学モデル ウ. 非定常水質評価 エ. エントロピー化 (4) 行動計画と評価 ア. 行動計画作成と発表 イ. 評価																																		
研修期間	96.1.29 ~ 96.3.28	定員 15名(周辺国12名、実施国3名)																																	
調査国派遣総数	事前 94.04.03～94.04.17																																		
専門家派遣実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>1975～86</th> <th>87</th> <th>88</th> <th>89</th> <th>90</th> <th>91</th> <th>92</th> <th>93</th> <th>94</th> <th>95</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修員</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要人受入れ</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		年度	1975～86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	研修員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	要人受入れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年度	1975～86	87	88	89	90	91	92	93	94	95																									
研修員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																									
要人受入れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																									
他の技術協力との関係																																			

国名	年度	研修員受入実績												
		74～86	87	88	89	90	91	92	93	94	95			
コスタ・リカ		0											1	2
グアテマラ		0											1	1
ホンデュラス		0											1	1
メキシコ		0											1	2
ニカラグア		0											1	2
パナマ		0											1	1
チリ		0											1	1
コロンビア		0											1	2
エクアドル		0											1	1
ペルー		0											1	1
ヴェネズエラ		0											1	1
アンゴラ		0											1	1
周辺国小計		0											12	12
実施国(7ヶ国)		0											3	3
総合計		0											15	15

1995年度第三国集団研修実施概要表⑥ (ブラジル)

名称	発電・送電保護システム International Training Course on Protective Relaying for Electric Power Generation and Transmission Systems																							
実施機関及び所在地	サンパウロ州電力公社 CESP: Companhia Energetica de Sao Paulo サンパウロ																							
R/D等署名日、改訂日及び備考期間	当初	1994年10月26日	R/D	署名	1994	—	1998	—	署名	年度	—	署名	年度											
背景・目的	中南米においては、電力供給システムのオペレーション及びメンテナンスに関する技術者の知識、経験の不足から電力供給の中断や発電・送電の事故がしばしば発生する。ブラジル政府は、我が国に対し、本件実施機関であるサンパウロ州電力公社(CESP)が開発してきた発電・送電保護システムに関する技術を周辺国に技術移転することを目的とする第三国集団研修の実施を要請した。この要請を受け、1994年9月に事前調査を行い、その結果、本第三国集団研修「発電・送電保護システム」実施(1994年～1998年度)に係るR/Dを同年10月に署名・交換した。																							
実施回数	2 回目 (1995年度)			国内関係省庁及び関係機関																				
研修科目	(1)概論 (2)P U値 (3)装置用変圧器 (4)安全作業 (5)変圧器 (6)通信保護 (7)過電圧 (8)変電所及び発電所視察 (9)短絡計算 (10)デジタル保護 (11)送電線保護 (12)変圧器保護																							
研修期間	96.1.29 ~ 96.3.2			定員 15名 (周辺国 12名、実施国 3名)																				
調査団派遣経緯	事前 94.05.15～94.09.29																							
専門家派遣実績	年度	1975～86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	研修員	1975～86	87	88	89	90	91	92	93	94	95		
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
													受入実績											

国名	年度	74-86	87	88	89	90	91	92	93	94	95
コロンビア		0								2	2
パラグアイ		0								2	1
コスタ・リカ		0								1	
エルサルバドル		0								1	2
ニカラグア		0								1	1
パナマ		0								1	1
ボリビア		0								1	2
エクアドル		0								1	1
ペルー		0								1	1
ヴェネズエラ		0								1	2
周辺国小計		0								12	12
実施国(7カ国)		0								3	3
総合計		0								15	15

1995年度第三国集団研修実施概要表⑦ (ブラジル)

名称	野菜生産 International Training Course on Vegetable Crops Production	
実施機関 及び所任職	国立野菜研究センター CNPq/Centro Nacional de Pesquisa de Hortaliças Rodovia BR - 060 Brasília - Anapolis, Km 9	
R/D等署名日 改訂日 及び協力期間	1994年12月16日	署名 1995 年度 署名 1999 年度 署名 年度 署名 年度 署名 年度
背景・目的	ブラジル政府は、我が国に対し、ラテン・アメリカ諸国及びボルトガル諸国を対象に野菜生産に関する知識と技術を移転することを目的とする第三国集団研修の実施を要請してきた。この要請を受け、1994年9月に事前調査及び協議を行い、その結果を踏まえ、同年12月、本第三国集団研修「野菜生産」実施(1995～1999年度)に係るR/Dを署名・交換した。	
実施回数	1 回目 (1995年度)	国内関係省庁及び関係機関
研修科目	(1)ブラジルの野菜生産の概要 (2)野菜生産の基礎的概念 (3)苗床準備 (4)直播き (5)移植法 (6)栄養管理 (7)植物保護 (8)病害 (9)灌漑 (10)育種 (11)ポストハーベスト (12)農場実習 (13)現地調査	
研修期間	95.6.25 ~ 95.8.5	定員 15名 (周辺国12名、実施国 3名)
集団派遣経緯	事前 94.09.19～94.10.03	
専門家派遣実績	0	0
研修生実績	0	0
他の技術協力との関係	野菜研究 野菜研究フォローアップ 1987-1992 1992-1994	

国名	年度	研修員受入実績													
		74-86	87	88	89	90	91	92	93	94	95				
ドミニカ共和国		0													1
コロンビア		0													1
グアテマラ		0													1
ニカラグア		0													1
ボリビア		0													1
エクアドル		0													1
パラグアイ		0													1
ヴェネズエラ		0													2
アンゴラ		0													2
モザンビーク		0													1
周辺国小計		0													12
実施国(ブラジル)		0													3
総合計		0													15

(2) 第三国個別研修

1) 第三国個別研修実施実績一覧表 (ブラジル)

研修科目	受入機関	参加研修員国名	人数	研修期間
胡椒栽培	農牧研究公社	ドミニカ共和国	1	1988.11.22～1988.12.10
胡椒栽培	農牧研究公社	ドミニカ共和国	1	1990.1.21～1990.5.18
胡椒栽培	農牧研究公社	ドミニカ共和国	1	1990.1.28～1990.3.14
胡椒栽培	農牧研究公社	ドミニカ共和国	2	1992.1.15～1992.3.14
胡椒栽培	農牧研究公社東部アマゾン農林研究センター	ドミニカ共和国	2	1993.1.15～1993.3.14
温帯果樹栽培	農牧研究公社東部アマゾン農林研究センター	ポリヴィア	1	1992.9.21～1993.2.20
野菜生産技術	国立野菜研究所	ポリヴィア	1	1993.7.5～1993.9.4
胡椒等の栽培及び経営	農牧研究公社東部アマゾン農林業研究センター	ドミニカ共和国	2	1993.10.16～1993.12.20
野菜生産水利管理	国立野菜研究所	コロンビア	1	1994.3.28～1994.5.28
野菜生産水利管理	国立野菜研究所	パラグアイ	1	1994.3.28～1994.5.28
リモートセンシング	農牧研究公社セード・農牧研究センター	チリ	1	1994.9.19～1994.10.7
胡椒栽培	農牧研究公社潤湿熱帯農牧研究センター	ドミニカ共和国	2	1994.10.15～1994.12.17
果樹栽培	農牧研究公社セード・農牧研究センター	ポリヴィア	1	1994.10.16～1994.12.16
胡椒栽培技術	東アマゾン農林業研究センター	ドミニカ共和国	1	1995.10.17～1995.11.29
マイクロ・コンピュータ	SENAI/SP製造オートメーションセンター	ポリヴィア	1	1995.10.16～1995.12.13
人数合計			19名	

2) 第三国個別研修参加実績一覧表 (ブラジル)

研 修 科 目	受 入 機 関	研 修 実 施 国 名	人 数	研 修 期 間
車両電気、保守用機械、鉄道土木	国鉄中央研修センター	アルゼンティン	1	1994. 9. 4～1994.11.26
人 数 合 計 1 名				

4. 第二国研修実施実績

第二国研修実施実績
(ブラジル)

1995年度まで実績なし

5. 青年招へい国別受入実績

青年招へい国別受入実績

(ブラジル)

実施非対象国

6. 国際緊急援助隊派遣実績

国際緊急援助隊派遣実績
(ブラジル)

1995年度まで実績なし

7. 移住実績

移 住 実 績
(ブラジル)

	～1994年度累積	1995年度実績	累 計
1.移住者送出数 (人)	53,657	0	53,657
2.海外開発青年送出数 (人)	157	23	180
3.移住者関係専門家派遣 (人)	54	10	64
1) 専門家	19	1	20
ア. 農業	11	0	11
イ. 医師	0	0	0
ウ. 日語指導教師	8	1	9
2) シニア専門家	35	9	44
ア. 教育	26	6	32
イ. 社会福祉	9	3	12
4.移住研修員受入 (人)	879	100	979
ア. 本邦研修	2,148,054	54,422	2,202,476
5.移住者援助指導 (千円)	8,446,363	212,809	8,659,172
1) 営農普及対策	2,148,054	54,422	2,202,476
2) 医療衛生対策	1,314,863	39,490	1,354,353
3) 教育対策	2,824,712	87,539	2,912,251
4) 生活環境整備	2,158,734	31,358	2,190,092
6.投融資事業			
1) 融資 (千円)			
現地貸付	10,263,257	0	10,263,257
農工企業貸付	3,476,518	0	3,476,518
その他	144,790	0	144,790
2) 直営入植地事業			
造成面積 (H a)	73484.3	0	73484.3
分譲 ロッテ数	2395	0	2395
面積 (H a)	68132.9	0	68,132.9000

出所 JICA企画部移住企画調整課資料 1996

